

平成28年度版（2016年度版）

# 川崎市労働白書



## 刊行にあたって



日本経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、景気の緩やかな回復が期待されておりますが、海外経済の不確実性や、国際金融情勢等の変動による影響に、引き続き留意していくことが必要となっております。

また、消費税率引上げが延期されたことにより、社会保障の充実に向けた財源確保への影響が想定されております。

こうした不透明な社会情勢の中においても、本市は、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」をめざして、チャレンジし続けていくことが不可欠です。

そのためにも、中小企業の振興や、新産業の創出など、本市の強みを活かした産業都市づくりを進めます。特に、中小企業の振興につきましては、「中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」を踏まえ、その活性化に向けた取組を総合的に推進してまいります。

今回、発行いたします「川崎市労働白書」の内容は2部構成となっており、市内事業所の雇用状況を中心に労働事情を明らかにし、勤労者福祉の向上等を目的とする「川崎市労働状況実態調査」と、神奈川県労働局や神奈川県等の関係機関から御提供いただいた労働資料をとりまとめた「川崎市労働事情」とで構成しました。この冊子が、勤労市民の皆様の福祉の向上及び市内事業所の発展のため、少しでもお役に立てれば幸いです。

最後に、お忙しい中、調査に御協力いただいた事業所の皆様、また、資料の御提供をいただいた関係者の皆様に、厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも川崎市政に対しまして、一層の御理解と御協力をお願いします。

平成29年3月

川崎市長

福田 紀彦

# 目 次

ページ

## 第1部 川崎市労働状況実態調査

### 序 章 調査実施の概要

1 調査の目的	3
2 調査時点及び調査対象	3
3 調査票の回収状況	3
4 調査項目	4
5 調査委託先機関	4
6 調査方法	4
7 用語の解説	5
8 調査結果利用上の注意	5
9 調査対象企業・事業所の主な属性	6
(1) 常用労働者数	6
(2) 男女別常用労働者数	8
(3) 産業分類別(事業所)	12
(4) 労働組合の有無	13

### 第1章 最近の経営状況と今後の見通し

1 昨年同時期と比べた経営状況と景気動向	14
(1) 昨年同時期と比べた経営状況	14
(2) 最近の世間一般の景気動向	15
2 今後の経営動向	16

### 第2章 労働時間の制度と実態

1 所定労働時間	17
(1) 1日の所定労働時間	18
(2) 1週の所定労働時間	18
(3) 年間所定労働時間	19
(4) 年間所定労働日数	19
2 年間所定外労働時間	20
3 労働時間や労働日数の短縮実施の有無	21
4 週休形態	22
5 年次有給休暇の消化率	23

### 第3章 雇用の状況と見通し

1 正社員の雇用状況	24
2 正社員減少の主な原因	25
3 解雇した正社員の人数	26
4 今後の正社員の雇用予定	27
5 非正社員の雇用状況	28
6 非正社員減少の主な原因	29
7 解雇した非正社員の人数	30
8 雇止めした非正社員の人数	31
9 今後の非正社員の雇用予定	32

10	正社員または非正社員の解雇、雇止めの理由	33
11	非正社員の増加予定の理由	34
12	社員の採用方法	35
13	パートタイマー、契約社員・嘱託社員、派遣社員の雇用状況	36
	(1) パートタイマー総数	36
	(2) 契約社員・嘱託社員総数	37
	(3) 派遣社員総数	38
14	パートタイマーの労働状況	39
	(1) 1日の平均労働時間	39
	(2) 週あたりの平均労働日数	41
	(3) パートタイマーの労働条件や処遇	43
<b>第4章 各種制度の状況</b>		
1	定年制度、定年後の雇用制度等の有無と運用形態	45
	(1) 定年制度の形態	45
	(2) 定年退職者の平均勤続年数	47
	(3) 定年退職者一人当たりの平均退職金	48
	(4) 定年後の雇用制度の有無	49
2	育児休業制度、介護休業制度、子の看護休暇について	51
	(1) 育児休業制度の整備状況	51
	(2) 介護休業制度の整備状況	53
	(3) 子の看護休暇制度の整備状況	55
3	ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況	57
<b>第5章 女性の雇用の現状</b>		
1	育児休業制度の取得状況	59
2	女性管理職の割合	60
3	女性役員の割合	61
4	平均勤続年数	62
5	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況	63
<b>第2部 川崎市労働事情</b>		
	主な用語の解説	69
<b>第1章 市内の人口及び就業構造</b>		
1	川崎市の人口	70
2	川崎市の就業構造	70
3	川崎市内の外国人住民人口の概況	74
<b>第2章 市内の雇用動向</b>		
1	一般求人・求職	76
2	45歳以上の中高年齢者の雇用動向	80
3	パートタイム労働者の雇用動向	80
4	川崎市域の障害者雇用の動向	84
5	出稼労働者の動向	88

6	日雇労働者の動向	88
7	新規学卒者の求人・求職動向	90
8	雇用保険の状況	93
<b>第3章 労働災害</b>		
1	平成27(2015)年の労働災害の状況	97
<b>第4章 職業能力開発</b>		
1	公共機関等の職業能力開発の状況	102
2	職業技術校入校者、修了者の状況	102
3	東部総合職業技術校の取組	102
<b>第5章 春季賃上げ、夏季・年末一時金情勢</b>		
1	平成28(2016)年春季賃上げ	105
2	平成28(2016)年夏季一時金	107
3	平成28(2016)年年末一時金	109
<b>第6章 労使関係・労働相談</b>		
1	労働組合の組織状況	111
2	労働争議発生状況	113
3	神奈川県労働委員会の活動	115
4	市内の労働相談の状況	119
5	地域労働団体の活動	120

**統計資料 川崎市労働状況実態調査 附属統計表** 125

**参考資料 平成28年賃金構造基本統計調査【全国結果】の概況**

(資料出所：厚生労働省政策統括官付参事官付賃金福祉統計室)

・ 調査の概要	157
・ 主な用語の定義	158
・ 利用上の注意	159
・ 結果の概要	
1 一般労働者の賃金	160
2 短時間労働者の賃金	173
・ 統計表	175

## 第 1 部 川崎市労働状況実態調査

### 序 章 調査実施の概要

1-1 表	企業全体の常用労働者数	6
1-2 表	事業所の常用労働者数	7
1-3 表	男性常用労働者数(企業全体)	8
1-4 表	女性常用労働者数(企業全体)	9
1-5 表	男性常用労働者数(事業所)	10
1-6 表	女性常用労働者数(事業所)	11
1-7 図	事業所の産業分類	12
1-8 図	労働組合の有無	13

### 第 1 章 最近の経営状況と今後の見通し

1-1-1 図	昨年同時期と比べた経営状況(生産・販売状況)	14
1-1-2 図	最近の世間一般の景気動向	15
1-1-3 図	今後の経営動向	16

### 第 2 章 労働時間の制度と実態

1-2-1 表	所定労働時間	17
1-2-2 図	1週の所定労働時間	18
1-2-3 表	年間所定外労働時間	20
1-2-4 図	労働時間や労働日数の短縮実施有無	21
1-2-5 表	週休形態	22
1-2-6 図	常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇消化率	23

### 第 3 章 雇用の状況と見直し

1-3-1 図	過去 1 年間の正社員の増減	24
1-3-2 表	正社員減少の原因	25
1-3-3 図	正社員減少の原因(全体)	25
1-3-4 表	解雇した正社員の人数(過去 1 年間)	26
1-3-5 図	今後の正社員の雇用予定	27
1-3-6 図	過去 1 年間の非正社員の増減	28
1-3-7 表	非正社員減少の原因	29
1-3-8 図	非正社員減少の原因(全体)	29
1-3-9 表	解雇した非正社員の人数(過去 1 年間)	30
1-3-10 表	雇止めした非正社員の人数(過去 1 年間)	31
1-3-11 図	今後の非正社員の雇用予定	32
1-3-12 表	解雇、雇止めの理由	33
1-3-13 表	非正社員の増加予定の理由	34
1-3-14 図	非正社員の増加予定の理由(全体)	34
1-3-15 表	社員の採用方法	35
1-3-16 図	社員の採用方法(全体)	35
1-3-17 表	パートタイマー総数	36
1-3-18 表	契約社員・嘱託社員総数	37

## 図 表 索 引 (第1部・第2部)

1-3-19表	派遣社員総数	38
1-3-20図	パートタイマーの労働時間・男性	39
1-3-21図	パートタイマーの労働時間・女性	40
1-3-22図	パートタイマーの週あたり平均労働日数・男性	41
1-3-23図	パートタイマーの週あたり平均労働日数・女性	42
1-3-24表	パートタイマーの労働条件や処遇	43
1-3-25図	パートタイマーの労働条件や処遇(全体)	44

### 第4章 各種制度の状況

1-4-1図	定年制度の形態	45
1-4-2表	定年制度を一律に実施している場合の定年年齢	46
1-4-3図	定年退職者の平均勤続年数(前年度1年間)	47
1-4-4図	定年退職者一人当たりの平均退職金(前年度1年間)	48
1-4-5表	定年後の雇用制度の有無	49
1-4-6図	定年後の雇用制度の有無(全体)	50
1-4-7図	育児休業制度の整備状況	51
1-4-8図	育児休業制度の利用実績	52
1-4-9図	介護休業制度の整備状況	53
1-4-10図	介護休業制度の利用実績	54
1-4-11図	子の看護休暇制度の整備状況	55
1-4-12図	子の看護休暇制度の利用実績	56
1-4-13図	ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況(全体)	57
1-4-14表	ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況	58

### 第5章 女性の雇用の現状

1-5-1表	育児休業制度の平均取得率	59
1-5-2表	管理職に女性が占める割合	60
1-5-3表	役員に女性が占める割合	61
1-5-4表	平均勤続年数	62
1-5-5図	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況	63

## 第2部 川崎市労働事情

### 第1章 市内の人口及び就業構造

2-1-1表	川崎市の人口	71
2-1-2表	川崎市の人口動態	71
2-1-3表	15歳以上人口の労働力状態の推移	71
2-1-4図	男女、年齢5歳階級別労働力率	71
2-1-5図	完全失業者数及び完全失業率の推移	71
2-1-6図	事業所数・従業者数の推移	72
2-1-7表	調査年次別事業所及び従業者数の推移(民営)	73
2-1-8表	産業大分類別事業所数(民営)	73
2-1-9表	産業大分類別従業者数(民営)	73

## 図 表 索 引 (第2部)

2-1-10表	区別外国人住民人口	75
2-1-11表	国籍別市内外国人住民人口の推移	75
2-1-12表	国籍別・労働力状態別 15歳以上外国人住民人口	75
<b>第2章 市内の雇用動向</b>		
2-2-1表	求人・求職状況	77
2-2-2表	平成27(2015)年度職安別内訳	77
2-2-3表	一般職業紹介状況	78
2-2-4表	産業別・規模別一般新規求人状況	79
2-2-5表	45歳以上の中高年齢者の求職・就職状況	81
2-2-6表	パートタイム労働者の職業紹介状況	81
2-2-7表	中高年齢者職業紹介状況(総括)	82
2-2-8表	55歳以上の者の職業紹介状況	83
2-2-9表	65歳以上の者の職業紹介状況	83
2-2-10図	障害者実雇用率の推移	84
2-2-11表	民間企業における障害者雇用の状況	85
2-2-12表	障害者の職業紹介状況	85
2-2-13表	平成27(2015)年度障害者の産業別・職業別・ 規模別・就職状況	86
2-2-14表	民間企業における産業別・規模別障害者雇用の状況	87
2-2-15図	出稼労働者の求人・受入数の推移	88
2-2-16表	出稼労働者求人・受入状況の推移	89
2-2-17表	産業別出稼労働者求人・受入状況	89
2-2-18表	日雇労働者職業紹介状況(総括)	89
2-2-19表	平成28(2016)年3月新規中学校・ 高等学校卒業者の職業紹介状況	91
2-2-20表	平成29(2017)年3月新規中学校・ 高等学校卒業(見込)者の求職・求人状況	91
2-2-21表	新規中学校・高等学校卒業者の 産業別・規模別求人・求職・充足状況	92
2-2-22図	基本手当受給者実人員及び支給金額の推移	93
2-2-23表	雇用保険の適用及び一般給付の状況	94
2-2-24表	雇用保険の日雇給付の状況	94
2-2-25表	産業別・規模別雇用保険の適用事業所数、被保険者数	95
<b>第3章 労働災害</b>		
2-3-1表	産業別・規模別労働災害発生状況	98
2-3-2表	労働者災害補償保険給付等状況	98
2-3-3表	川崎市内の業種別・規模別・ 事故の型別災害発生状況	99
2-3-4表	川崎市内の事業所における労働災害(死亡事故)	101

## 図 表 索 引 (第 2 部)

### 第 4 章 職業能力開発

2-4-1 表	平成 27(2015)年度東部総合職業技術校の在職者 訓練実施状況	103
2-4-2 表	平成 27(2015)年度市内の認定職業訓練実施 事業所内認定職業能力開発	103
2-4-3 表	平成 27(2015)年度市内の認定職業実施団体内 認定職業能力開発施設	103
2-4-4 表	平成 27(2015)年度東部総合職業技術校の入校・ 修了状況	104

### 第 5 章 春季賃上げ、夏季・年末一時金情勢

2-5-1 図	春季賃上げの推移(神奈川県)	105
2-5-2 表	川崎市内の春季賃上げの推移	105
2-5-3 表	平成 28(2016)年 春季賃上げ産業別・規模別 平均要求・妥結最終結果	106
2-5-4 図	夏季一時金の推移(神奈川県)	107
2-5-5 表	川崎市内の夏季一時金の推移	107
2-5-6 表	平成 28(2016)年 夏季一時金産業別・規模別 平均要求・妥結最終結果	108
2-5-7 図	年末一時金の推移(神奈川県)	109
2-5-8 表	川崎市内の年末一時金の推移	109
2-5-9 表	平成 28(2016)年 年末一時金産業別・規模別 平均要求・妥結最終結果	110

### 第 6 章 労使関係・労働相談

2-6-1 図	組合員数の推移	111
2-6-2 表	労働組合・組合員数の推移	111
2-6-3 表	産業別・企業規模別労働組合数・組合員数	112
2-6-4 表	企業規模別パートタイム労働者の組織状況	112
2-6-5 図	労働争議発生件数及び行為参加人員の推移	113
2-6-6 表	川崎市内の要求項目別労働争議発生件数	113
2-6-7 表	川崎市内の労働争議発生組合数、 行為参加人員等の推移	114
2-6-8 表	川崎市内の産業別・規模別労働争議発生状況	114
2-6-9 表	神奈川県労働委員会の労働争議の調整	116
2-6-10 表	神奈川県労働委員会の不当労働行為の審査	117
2-6-11 表	平成 27(2015)年不当労働行為事件(最終分)-市内分-	118
2-6-12 表	平成 27(2015)年再審査申立事件-市内分-	118
2-6-13 表	平成 27(2015)年再審関係行政訴訟事件-市内分-	118
2-6-14 表	市内労働相談件数の推移	119

<b>第1部の 付 属 統 計 表      索 引</b>
--------------------------------

**第1部 川崎市労働状況実態調査 の 付属統計表**

付1-1表	企業規模	125
付1-2表	産業分類別	125
付1-3表	労働組合	125
付1-4表	企業の常用労働者数(男性)	126
付1-5表	企業の常用労働者数(女性)	126
付1-6表	企業の常用労働者数(総数)	127
付1-7表	事業所の常用労働者数(男性)	127
付1-8表	事業所の常用労働者数(女性)	128
付1-9表	事業所の常用労働者数(総数)	128
付1-10表	パートタイマー数(男性)	129
付1-11表	パートタイマー数(女性)	129
付1-12表	パートタイマー数(総数)	130
付1-13表	契約社員・嘱託社員数(男性)	130
付1-14表	契約社員・嘱託社員数(女性)	131
付1-15表	契約社員・嘱託社員数(総数)	131
付1-16表	派遣社員数(男性)	132
付1-17表	派遣社員数(女性)	132
付1-18表	派遣社員数(総数)	133
付1-19表	昨年同時期と比べた事業所の経営状況	133
付1-20表	最近の世間一般の景気動向	134
付1-21表	今後1年間の経営動向	134
付1-22表	事業所の週休形態	134
付1-23表	年間所定労働日数	135
付1-24表	1日の所定労働時間	135
付1-25表	1週の所定労働時間	136
付1-26表	年間所定労働時間	136
付1-27表	年間所定外労働時間平均(男性)	137
付1-28表	年間所定外労働時間平均(女性)	137
付1-29表	年間所定外労働時間平均(全体)	138

## 第1部の付属統計表 索引

付1-30表	労働時間・労働日数の短縮実施の有無	138
付1-31表	常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇の消化率	138
付1-32表	過去1年間の正社員の増減	139
付1-33表	過去1年間の非正社員の増減	139
付1-34表	正社員減少の主な原因	139
付1-35表	正社員の解雇人数(過去1年間)	140
付1-36表	非正社員減少の主な原因	140
付1-37表	非正社員の解雇人数(過去1年間)	141
付1-38表	非正社員の雇止め人数(過去1年間)	141
付1-39表	解雇、雇止めの理由	141
付1-40表	今後1年間の正社員雇用予定	142
付1-41表	今後1年間の非正社員雇用予定	142
付1-42表	非正社員を増やす主な理由	142
付1-43表	社員の採用方法	143
付1-44表	パートタイマーの1日平均労働時間(男性)	143
付1-45表	パートタイマーの1日平均労働時間(女性)	144
付1-46表	パートタイマーの週あたり平均労働日数(男性)	144
付1-47表	パートタイマーの週あたり平均労働日数(女性)	145
付1-48表	パートタイマーの労働条件や処遇等の実施内容	145
付1-49表	定年制度の形態	146
付1-50表	定年年齢(一律実施)	146
付1-51表	定年退職者の平均勤続年数	147
付1-52表	定年退職者一人当たりの平均退職金	147
付1-53表	定年後の雇用制度の有無	148
付1-54表	ワークライフバランスへの取組み状況	148
付1-55表	介護休業制度の整備状況	149
付1-56表	介護休業制度利用実績	149
付1-57表	子の看護休暇制度の整備状況	149
付1-58表	子の看護休暇休業制度利用実績	149
付1-59表	育児休業制度の整備状況	150
付1-60表	育児休業制度利用実績	150

## 第1部の付属統計表 索引

付1-61表	育児休業取得の対象であった労働者数(男性) .....	150
付1-62表	育児休業の取得人数(男性) .....	150
付1-63表	育児休業の取得率(男性) .....	150
付1-64表	育児休業取得の対象であった労働者数(女性) .....	151
付1-65表	育児休業の取得人数(女性) .....	151
付1-66表	育児休業の取得率(女性) .....	151
付1-67表	部長相当職人数(総数) .....	151
付1-68表	課長相当職(総数) .....	151
付1-69表	係長相当職(総数) .....	151
付1-70表	部長相当職人数(女性) .....	152
付1-71表	課長相当職(女性) .....	152
付1-72表	係長相当職(女性) .....	152
付1-73表	役員人数(総数) .....	152
付1-74表	役員人数(女性) .....	152
付1-75表	開業年月(西暦) .....	153
付1-76表	平均勤続年数/年換算(男性) .....	153
付1-77表	平均勤続年数/年換算(女性) .....	153
付1-78表	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況 (全従業員数301人以上) .....	154
付1-79表	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況 (全従業員数300人以下) .....	154
付1-80表	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況 (全事業所) .....	154

# 第 1 部

## 川崎市労働状況実態調査

今回の特別調査は「女性の雇用の現状」

- 経営状況はやや悪化傾向 —
- 雇用状況については、正社員・非正社員ともに増加傾向 —

(平成28年8月調査)

## 序章 調査実施の概要

### 1 調査の目的

川崎市労働状況実態調査（以下、本調査）は、市内の民間企業・事業所の労働時間、雇用状況を中心とした労働事情を明らかにし、勤労者福祉の向上、及び各事業所の企業活力の増進に資することを目的に実施している。本調査は平成2年度に実施されて以来、今回で27回目となる。

### 2 調査時点及び調査対象

調査時点は、平成28年8月現在とし、調査対象は、市内の建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉業、サービス業などの業種を中心に、2,000事業所を無作為に抽出した。

### 3 調査票の回収状況

有効に回収された調査票は800件、有効回収率は40.0%であった。回収された調査票の産業分類別の内訳は下表のとおりである。

(単位:%)

	計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売・小売業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉業	サービス業	その他	無回答
全体	800件	15.8	28.8	2.1	9.6	12.8	1.8	0.9	2.9	11.4	13.5	0.6
大企業	119件	3.4	19.3	1.7	9.2	31.1	2.5	3.4	11.8	17.6	-	-
中小企業	562件	21.5	36.7	2.7	11.7	11.6	1.8	0.5	1.4	12.1	-	-
非該当	119件	0.8	0.8	-	-	-	0.8	-	0.8	1.7	90.8	4.2

※ 「非該当」とは、従業員数が未記入の場合、及び産業分類が「その他」、「無回答」の場合に規模が確定できないために生じる。

※ 産業分類における「その他」とは、「その他の産業」の意味である。

※ 産業分類は、日本標準産業分類の第13回改定に基づくものとなっている。

※ 内訳の比率(%)は小数点第2位を四捨五入しているため、その合計は必ずしも100%にはならない。

なお、4ページ以降の図、表における比率(%)についても同様である。

なお、本調査において、「大企業」と「中小企業」の規模別集計は、業種ごとに全従業員数を次の基準によって区分したものである。

区 分	中小企業	大企業
建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業	300人以下	301人以上
卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉業、サービス業	50人以下	51人以上

#### 4 調査項目

- (1) 常用労働者数
- (2) パートタイマー、契約社員・嘱託社員、派遣社員の雇用状況
- (3) 最近の景気動向、経営状況と今後の見通し
- (4) 週休形態、有給休暇消化率
- (5) 1日及び1週の所定労働時間、年間所定労働時間、年間所定労働日数
- (6) 年間所定外労働時間
- (7) 労働時間や労働日数の短縮実施の有無
- (8) 雇用の状況、解雇・雇止めの理由
- (9) 定年制度、定年退職者の平均勤続年数・平均退職金、継続雇用制度の有無
- (10) 育児休業制度、介護休業制度、子の看護休暇の整備状況と利用実績
- (11) ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況
- (12) 育児休業制度の取得状況
- (13) 管理職人数、女性管理職人数
- (14) 役員人数、女性役員人数
- (15) 平均勤続年数
- (16) 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況

#### 5 調査委託先機関

株式会社サーベイリサーチセンター

#### 6 調査方法

先の方法で抽出された事業所に調査票を郵送し、担当者に記入を依頼した。事業所に担当者がいない場合は、本社・本店への転送・記入後、株式会社サーベイリサーチセンター宛に返送を依頼した。

## 7 用語の解説

- (1) 中央値：例えば企業の従業員数の中央値が 50 人だという場合、全体の半分の企業は 50 人より少なく、半分の企業はそれより多いことを示している。平均値と似ているが、平均値が異常値の影響を受けやすいのに対して、中央値ではその影響がない。回答の分布が中央を頂点とした左右均等の山型分布（正規分布）であれば、中央値も平均値と同一となる。
- (2) 常用労働者：本調査における常用労働者とは、次のいずれかに該当する人を指す。
  - ①雇用期間に定めがない人
  - ②雇用期間が 1 か月以上に及ぶ人なお本調査では、パートタイム労働者は除外されている。
- (3) 所定労働時間：就業規則、労働協約等で定められた始業時間から終業時間までのうち、休憩時間を除いた実際の労働時間を指す。
- (4) 所定外労働時間：就業規則、労働協約等で定められた時間を超えた労働時間を指す。
- (5) 再雇用制度：定年到達時点でいったん退職させた後、再び雇用する制度。
- (6) 勤務延長制度：定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく引き続き雇用する制度。
- (7) ワーク・ライフ・バランス：内閣府男女共同参画会議の仕事と生活の調和に関する専門調査会によると、「老若男女の誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態」と定義されている。ワーク・ライフ・バランスは、単に仕事以外の生活の充実を目指すものではなく、家庭生活、地域生活、自己啓発などを充実させて、生活全体のバランスをよくすることで仕事の充実を図ろうとするものである。

## 8 調査結果利用上の注意

- (1) 表中の（－）は該当のなかったものである。
- (2) 数値は単位未満の数値を四捨五入して表示してある。
- (3) 複数回答の設問の場合、各回答を合計すると 100%を超えることがある。
- (4) 本文中で選択肢を引用した場合、「」で括っている。また、選択肢を足し合わせる場合には、< >で表現している。例えば、「かなり良くなっている」と「多少良くなっている」を足し合わせて<良くなっている>とする表現である。
- (5) 調査数が 30 以下は参考値のため、コメントはしていない。
- (6) 全体の調査数と内訳の調査数の合計が異なる場合があるのは、産業分類別あるいは規模別の内訳に無回答や非該当を掲載していないためである。
- (7) 内訳の合計が 100%にならない場合があるのは、調査項目の無回答分を掲載していないためである。

## 9 調査対象企業・事業所の主な属性

### (1) 常用労働者数

#### ① 常用労働者規模別（企業全体）

第1-1表は、企業全体の常用労働者数を示したものである。全体の中央値は23.0人であり、前回調査の26.0人から3.0人減少している。

産業分類別で見ると、中央値は運輸業、郵便業が64.0人で最も多くなっている。前回調査の中央値と比較すると、運輸業、郵便業で11.0人増加し、卸売・小売業で6.0人減少している。

規模別で見ると、中央値は大企業では475.0人と前回調査より96.0人の増加となっている。

第1-1表 企業全体の常用労働者数

(単位:%)

		調査数	9人以下	10〜29人	30〜49人	50〜99人	100〜299人	300〜499人	500〜999人	1000人以上	中央値(人)	前回中央値(人)	前々回中央値(人)
全体		800	28.1	26.5	10.4	9.8	12.1	3.5	2.6	6.1	23.0	26.0	25.0
産業分類別	建設業	126	44.4	34.1	4.8	3.2	9.5	1.6	-	1.6	10.0	14.0	14.0
	製造業	230	20.0	29.6	13.9	15.2	10.9	2.2	1.3	6.5	30.0	33.0	29.0
	情報通信業*	17	-	17.6	23.5	17.6	29.4	-	-	11.8	53.0	111.5	80.0
	運輸業、郵便業	77	9.1	26.0	13.0	18.2	19.5	2.6	2.6	9.1	64.0	53.0	43.0
	卸売・小売業	102	28.4	26.5	8.8	3.9	9.8	11.8	2.0	8.8	19.5	25.5	19.0
	宿泊業、飲食サービス業*	14	57.1	14.3	-	14.3	7.1	-	-	-	9.0	7.5	11.0
	教育、学習支援業*	7	-	28.6	14.3	-	14.3	-	28.6	14.3	227.0	126.0	46.0
	医療、福祉業*	23	21.7	-	13.0	21.7	13.0	4.3	17.4	4.3	77.5	69.0	72.0
	サービス業	91	41.8	25.3	7.7	4.4	9.9	2.2	2.2	4.4	13.0	15.0	24.5
その他	108	31.5	22.2	8.3	6.5	14.8	3.7	5.6	7.4	27.5	35.0	36.5	
規模別	大企業	119	-	-	-	12.6	20.2	20.2	12.6	34.5	475.0	379.0	437.0
	中小企業	562	33.6	33.5	12.8	10.0	10.1	-	-	-	16.0	17.0	17.0

\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

② 常用労働者規模別（事業所）

第1-2表は、調査対象となった事業所の常用労働者数を示したものである。全体の中央値は13.0人であり、前回調査より2.0人減少している。

産業分類別でみると、中央値は運輸業、郵便業が26.0人で最も多くなっている。前回調査の中央値と比較すると、製造業、サービス業以外の業種で減少している。

規模別でみると、中央値は大企業が41.0人、中小企業では11.0人となっている。前回調査と比較すると大企業では5.0人、中小企業では1.0人減少している。

第1-2表 事業所の常用労働者数

(単位:%)

		調査数	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上	中央値(人)	前回中央値(人)	前々回中央値(人)
全体		800	37.4	34.4	12.8	7.1	5.4	2.1	13.0	15.0	18.0
産業分類別	建設業	126	50.8	34.9	4.8	5.6	3.2	-	9.0	12.0	11.5
	製造業	230	30.4	37.4	15.2	7.0	5.7	3.9	17.0	17.0	22.0
	情報通信業*	17	5.9	17.6	23.5	17.6	29.4	5.9	52.0	90.5	80.0
	運輸業、郵便業	77	20.8	35.1	19.5	14.3	10.4	-	26.0	28.0	30.5
	卸売・小売業	102	43.1	41.2	9.8	3.9	2.0	-	11.5	12.0	13.0
	宿泊業、飲食サービス業*	14	71.4	14.3	-	7.1	-	-	5.0	4.5	6.0
	教育、学習支援業*	7	-	28.6	28.6	14.3	28.6	-	42.0	29.5	46.0
	医療、福祉業*	23	26.1	8.7	26.1	21.7	8.7	4.3	43.0	49.5	48.0
	サービス業	91	45.1	30.8	11.0	6.6	3.3	1.1	10.0	10.0	15.5
その他	108	41.7	36.1	11.1	2.8	3.7	4.6	13.0	14.0	15.0	
規模別	大企業	119	13.4	25.2	17.6	17.6	16.0	10.1	41.0	46.0	48.0
	中小企業	562	42.0	36.7	11.9	5.9	3.6	-	11.0	12.0	13.0

\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(2)男女別常用労働者数

① 男女別常用労働者規模別（企業全体）

第1-3表は、企業全体の男性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は19.0人であり、前回調査と比較すると3.0人減少している。

産業分類別で見ると、中央値は運輸業、郵便業が58.0人と最も多く、前回調査の中央値と比較すると8.0人増加している。

規模別で見ると、中央値は、大企業の324.0人に対し中小企業では14.0人となっている。前回調査の中央値と比較すると、大企業では35.0人増加、中小企業では同様の数値となっている。

第1-3表 男性常用労働者数（企業全体）

（単位：%）

		調査数	9人以下	10〜29人	30〜49人	50〜99人	100〜299人	300〜499人	500〜999人	1000人以上	中央値（人）	前回中央値（人）	前々回中央値（人）
全体		800	31.9	25.4	10.1	8.4	11.5	2.6	2.0	5.3	19.0	22.0	20.0
産業分類別	建設業	126	50.8	28.6	4.0	4.8	7.1	1.6	-	1.6	9.0	12.0	11.0
	製造業	230	25.2	28.3	15.7	11.3	8.3	1.7	1.7	6.1	24.0	27.0	24.5
	情報通信業*	17	5.9	17.6	29.4	11.8	23.5	-	-	11.8	48.0	96.0	70.0
	運輸業、郵便業	77	13.0	23.4	11.7	18.2	20.8	1.3	2.6	9.1	58.0	50.0	38.0
	卸売・小売業	102	29.4	30.4	6.9	2.9	14.7	4.9	2.0	7.8	17.0	16.5	15.5
	宿泊業、飲食サービス業*	14	71.4	-	7.1	14.3	-	-	-	-	8.0	7.0	11.0
	教育、学習支援業*	7	28.6	-	14.3	-	42.9	-	14.3	-	146.0	150.0	48.5
	医療、福祉業*	23	8.7	30.4	8.7	8.7	21.7	-	4.3	-	31.0	35.5	47.0
	サービス業	91	46.2	20.9	5.5	3.3	7.7	4.4	1.1	3.3	9.5	11.0	21.0
その他	108	31.5	22.2	7.4	8.3	13.0	4.6	4.6	5.6	19.0	30.0	31.0	
規模別	大企業	119	-	4.2	7.6	8.4	26.9	13.4	9.2	30.3	324.0	289.0	296.0
	中小企業	562	39.0	31.0	11.0	8.5	8.2	-	-	-	14.0	14.0	13.0

\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4表は、企業全体の女性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は4.0人、常用労働者全体に占める割合の中央値は16.7%となっており、前回調査と比較すると、全体の中央値、常用労働者全体に占める割合の中央値、ともに同様の数値となっている。

産業分類別でみると、前回調査の中央値と比較すると運輸業、郵便業が2.0人増加、卸売・小売業が3.0人減少している。常用労働者全体に占める割合は、サービス業が25.0%、卸売・小売業が20.7%となっている。

規模別でみると、中央値は大企業の84.0人に対し中小企業では3.0人である。前回調査と比較すると、大企業では10.5人増加、中小企業は同様の数値となっている。常用労働者全体に占める割合の中央値は、大企業が16.9%、中小企業が15.4%となっている。

第1-4表 女性常用労働者数（企業全体）

（単位：%）

		調査数	0 ～ 1人	2 ～ 3人	4 ～ 5人	6 ～ 9人	10 ～ 19人	20人以上	中央値（人）	前回中央値（人）	女性労働者の比率・中央値（%）	前回女性労働者の比率・中央値（%）
全体		800	23.4	19.3	8.4	9.8	7.6	22.5	4.0	4.0	16.7	16.7
産業分類別	建設業	126	37.3	25.4	7.1	4.0	4.8	6.3	2.0	2.0	13.1	13.3
	製造業	230	20.0	20.4	10.0	13.5	8.3	21.3	5.0	5.0	14.8	16.1
	情報通信業*	17	5.9	11.8	23.5	11.8	17.6	29.4	9.0	11.0	12.9	12.0
	運輸業、郵便業	77	26.0	14.3	7.8	11.7	14.3	15.6	5.0	3.0	7.0	5.9
	卸売・小売業	102	19.6	17.6	7.8	10.8	1.0	36.3	6.0	9.0	20.7	23.1
	宿泊業、飲食サービス業*	14	35.7	14.3	21.4	7.1	7.1	7.1	3.0	4.0	30.0	20.8
	教育、学習支援業*	7	-	-	-	-	28.6	71.4	81.0	50.5	62.9	62.5
	医療、福祉業*	23	-	4.3	4.3	13.0	-	73.9	49.5	46.0	67.2	67.1
	サービス業	91	15.4	26.4	8.8	9.9	7.7	17.6	4.0	4.0	25.0	20.0
その他	108	29.6	14.8	4.6	6.5	10.2	27.8	5.0	6.0	21.7	20.0	
規模別	大企業	119	-	0.8	-	5.0	5.9	88.2	84.0	73.5	16.9	17.0
	中小企業	562	27.2	24.2	11.0	11.6	7.7	8.0	3.0	3.0	15.4	16.1

\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

② 男女別常用労働者規模別（事業所）

第1-5表は、調査対象となった事業所の男性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は11.0人となっており、前回調査の中央値と比較すると、1.0人減少している。

産業分類別でみると、中央値は運輸業、郵便業が23.0人で最も多く、建設業、サービス業が8.0人で最も少ない。前回調査の中央値と比較すると、建設業では2.0人減少している。

規模別でみると、中央値は大企業では29.0人、中小企業では9.0人となっている。前回調査の中央値と比較すると、大企業では5.0人、中小企業では1.0人減少している。

第1-5表 男性常用労働者数（事業所）

（単位：%）

		調査数	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上	中央値（人）	前回中央値（人）	前々回中央値（人）
全 体		800	44.3	30.6	10.8	5.5	4.5	1.6	11.0	12.0	15.0
産業分類別	建設業	126	56.3	31.0	3.2	5.6	2.4	-	8.0	10.0	10.0
	製造業	230	38.7	32.2	13.5	5.2	5.7	3.5	15.0	15.0	17.5
	情報通信業*	17	17.6	11.8	29.4	23.5	11.8	5.9	46.0	77.0	70.0
	運輸業、郵便業	77	29.9	29.9	18.2	14.3	7.8	-	23.0	24.0	27.5
	卸売・小売業	102	50.0	38.2	6.9	2.9	1.0	-	9.0	8.5	10.0
	宿泊業、飲食サービス業*	14	85.7	-	7.1	-	-	-	3.0	4.0	5.0
	教育、学習支援業*	7	28.6	28.6	14.3	14.3	14.3	-	19.0	11.0	22.0
	医療、福祉業*	23	17.4	43.5	13.0	4.3	4.3	-	21.0	23.0	18.0
	サービス業	91	51.6	22.0	12.1	2.2	3.3	1.1	8.0	8.0	13.0
その他	108	46.3	33.3	6.5	2.8	5.6	2.8	11.0	12.0	13.0	
規模別	大企業	119	19.3	31.1	19.3	9.2	12.6	8.4	29.0	34.0	35.0
	中小企業	562	49.6	30.6	9.6	5.3	2.7	-	9.0	10.0	11.0

\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-6表は、調査対象となった事業所の女性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は2.0人、常用労働者全体に占める割合の中央値は16.7%となっており、前回調査と比較すると、全体の中央値、常用労働者全体に占める割合の中央値、ともに同様の数値となっている。

産業分類別でみると、前回調査の中央値と比較すると建設業で減少しているが、それ以外の業種では同様の数値となっている。常用労働者全体に占める割合は、サービス業が25.0%と最も多く、運輸業、郵便業では7.7%と最も少ない。前回の常用労働者全体に占める割合の中央値と比較すると、サービス業では5.0ポイント増加している。

規模別でみると、中央値は大企業では7.0人、中小企業では2.0人となっており、前回と比較すると大企業では2.0人減少、中小企業では同様の数値となっている。常用労働者全体に占める割合の中央値は、大企業が15.7%、中小企業が16.7%となっている。

第1-6表 女性常用労働者数（事業所）

(単位:%)

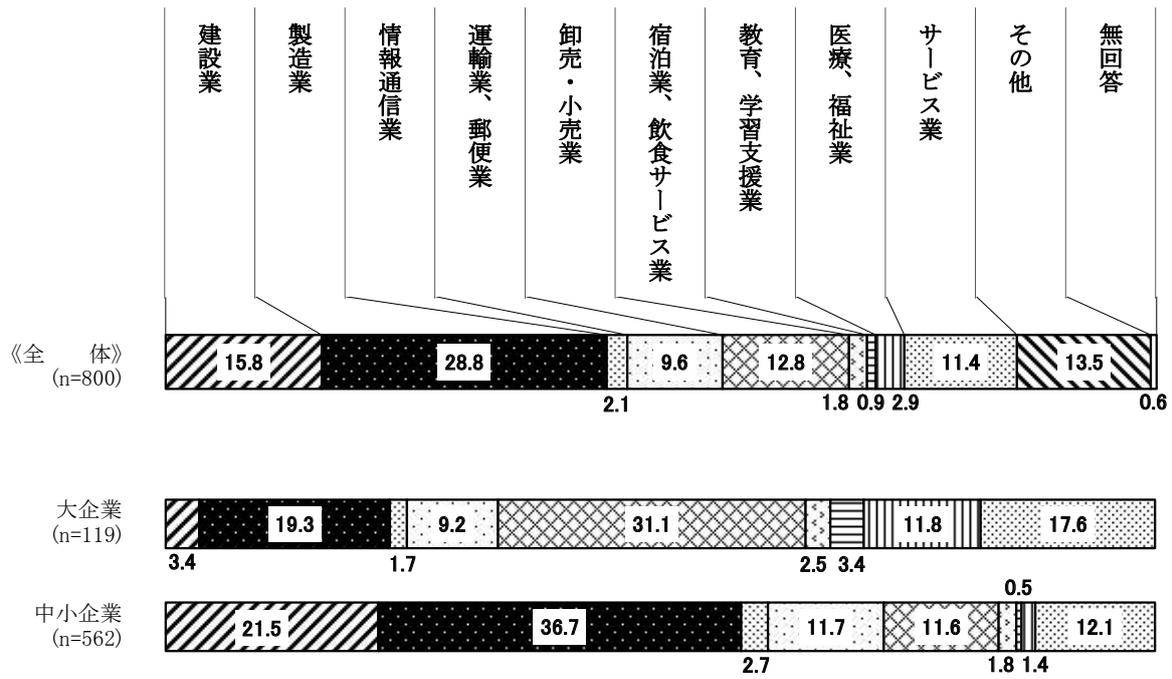
		調査数	0 ～ 1 人	2 ～ 3 人	4 ～ 5 人	6 ～ 9 人	10 ～ 19 人	20 人 以上	中央値 (人)	前回 中央値 (人)	女性 労働者 の 中央値 (%)	前回 中央値 の 女性 労働者 の 比率 (%)
全体		800	33.4	25.5	8.9	9.3	6.8	7.3	2.0	2.0	16.7	16.7
産業 分類 別	建設業	126	46.0	24.6	5.6	4.0	2.4	2.4	1.0	2.0	11.8	14.3
	製造業	230	28.3	28.3	10.4	11.7	9.1	6.1	3.0	3.0	15.8	15.8
	情報通信業*	17	5.9	23.5	11.8	11.8	23.5	23.5	6.0	8.5	13.0	13.5
	運輸業、郵便業	77	44.2	22.1	9.1	6.5	6.5	1.3	2.0	2.0	7.7	8.3
	卸売・小売業	102	33.3	24.5	14.7	11.8	3.9	4.9	2.0	2.0	20.0	21.1
	宿泊業、飲食サービス業*	14	57.1	14.3	14.3	-	7.1	-	1.0	2.0	23.1	20.0
	教育、学習支援業*	7	-	-	-	-	28.6	71.4	28.0	16.5	65.5	69.0
	医療、福祉業*	23	4.3	8.7	4.3	13.0	8.7	56.5	23.0	28.5	65.0	66.9
	サービス業	91	25.3	31.9	7.7	11.0	5.5	4.4	3.0	3.0	25.0	20.0
	その他	108	38.0	25.9	5.6	9.3	6.5	8.3	2.0	2.0	21.1	20.0
規模 別	大企業	119	23.5	17.6	5.9	9.2	14.3	29.4	7.0	9.0	15.7	16.7
	中小企業	562	34.9	27.4	10.3	9.4	5.3	2.5	2.0	2.0	16.7	16.7

\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(3)産業分類別（事業所）

第1-7図は、事業所の産業分類をみたものである。全体では「製造業」が28.8%と最も多く、以下「建設業」（15.8%）、「卸売・小売業」（12.8%）、「サービス業」（11.4%）の順となっている。規模別で見ると、大企業では「卸売・小売業」（31.1%）、「製造業」（19.3%）、「サービス業」（17.6%）が多くなっているのに対し、中小企業では「製造業」（36.7%）、「建設業」（21.5%）が多くなっている。

第1-7図 事業所の産業分類

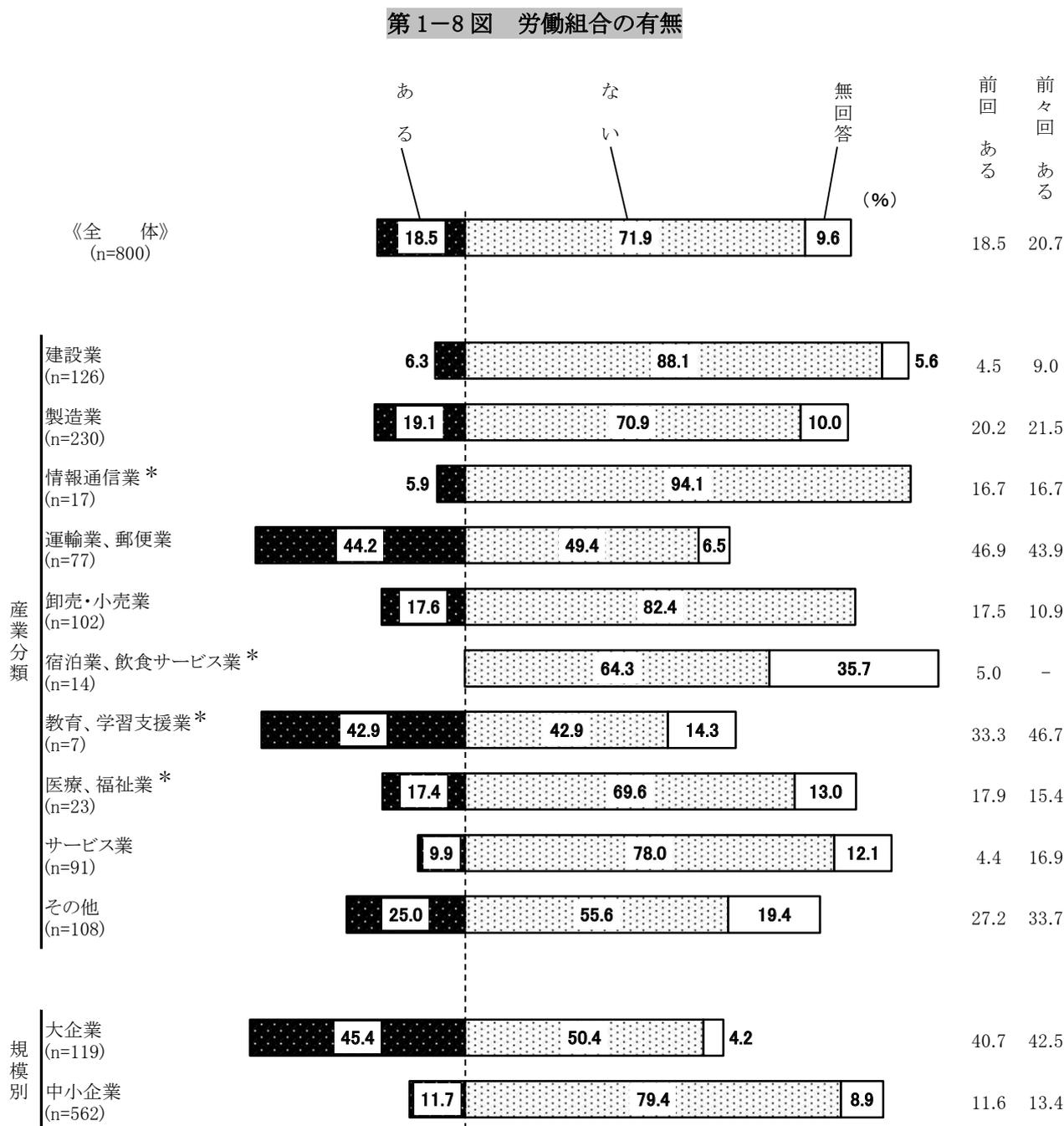


#### (4)労働組合の有無

第1-8図は労働組合の有無をみたものである。全体では、労働組合が「ある」は18.5%となっており、前回調査と同様の数値となっている。

産業分類別でみると、「ある」は運輸業、郵便業(44.2%)で多くなっている。一方、建設業(6.3%)では「ある」の回答が少なくなっている。前回調査と比較すると、「ある」はサービス業で5.5ポイント増加している。

規模別でみると、「ある」は大企業では45.4%となっているのに対し、中小企業では11.7%にとどまっている。前回調査と比較すると、「ある」は大企業では4.7ポイント増加、中小企業ではほぼ同様の数値となっている。



\* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

1 昨年同時期と比べた経営状況と景気動向

調査票 問1

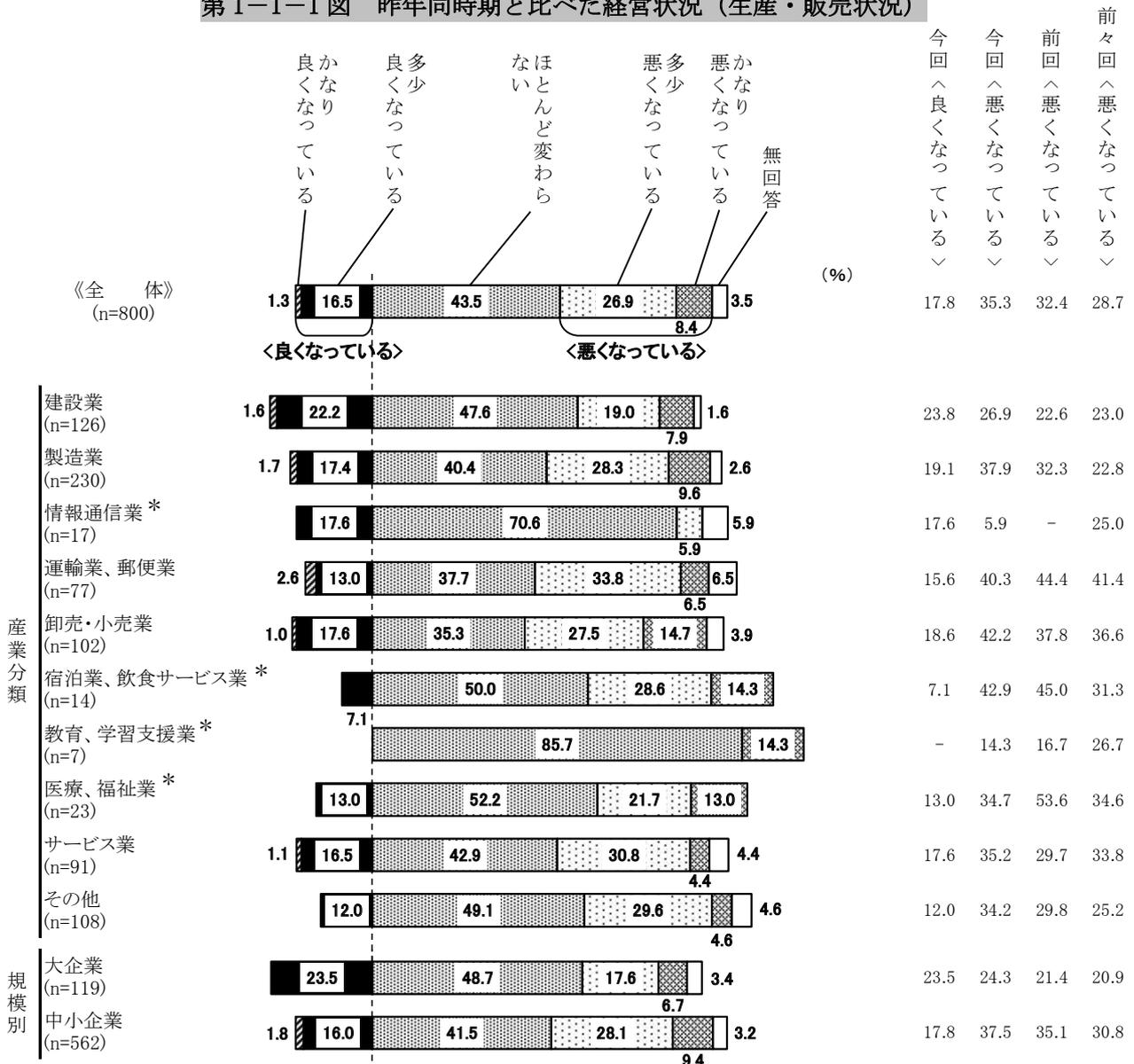
(1) 昨年同時期と比べた経営状況

第1-1-1図は、昨年同時期と比べた経営状況を示したものである。全体では、＜悪くなっている＞（「多少悪くなっている」＋「かなり悪くなっている」）が35.3%となっており、前回調査（32.4%）と比較すると経営状況の悪化がみられる。また、＜良くなっている＞（「かなり良くなっている」＋「多少良くなっている」）は17.8%となっている。

産業分類別でみると、＜悪くなっている＞は卸売・小売業で42.2%と多く、運輸業、郵便業（40.3%）、製造業（37.9%）と続いている。前回調査と比較すると、＜悪くなっている＞は運輸業、郵便業で減少しているが、それ以外の業種では増加している。

規模別でみると、＜良くなっている＞は大企業で23.5%、中小企業で17.8%となっている。＜悪くなっている＞は大企業（24.3%）では前回より2.9ポイント、中小企業（37.5%）では前回より2.4ポイント増加している。

第1-1-1図 昨年同時期と比べた経営状況（生産・販売状況）



\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

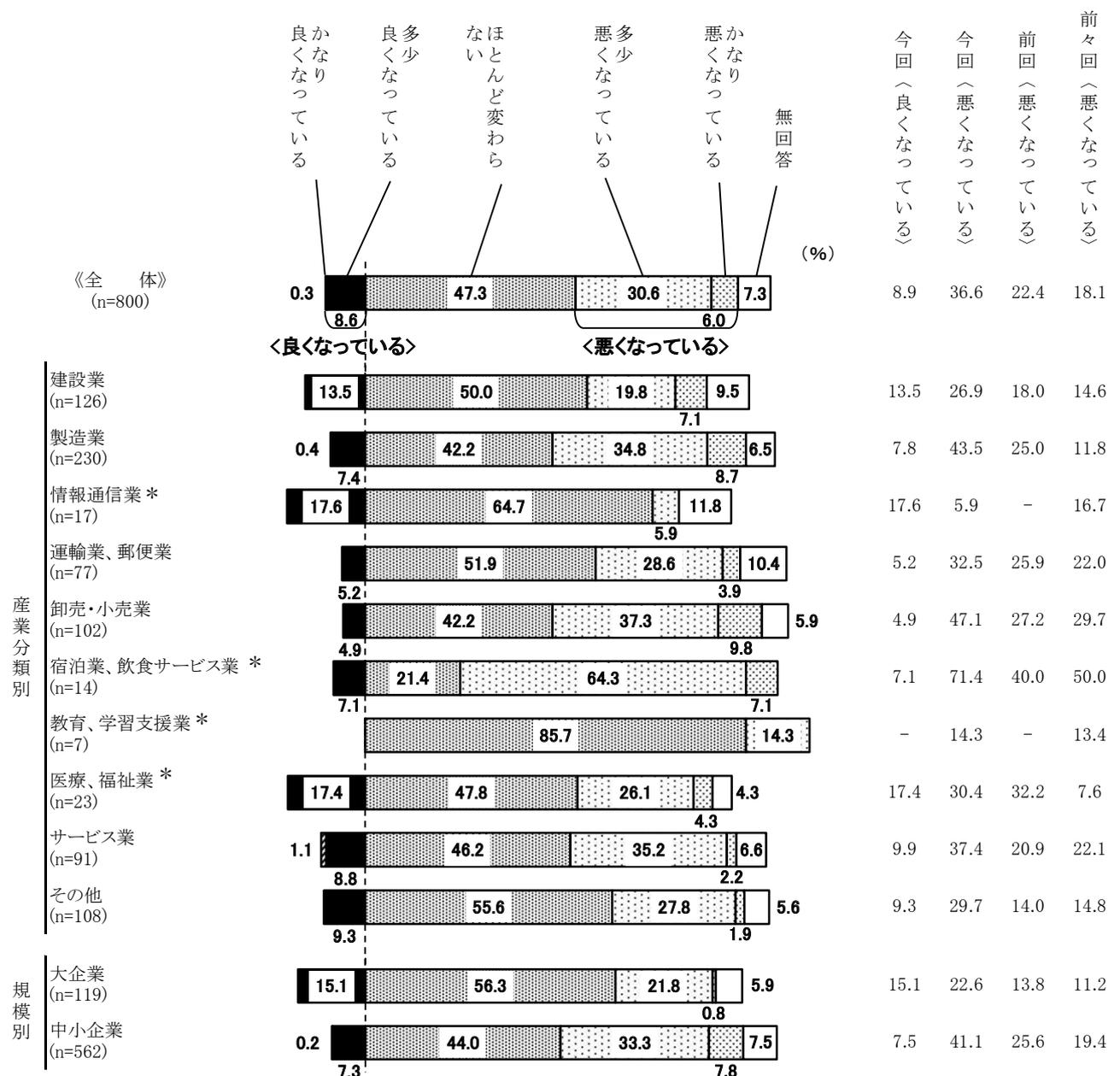
(2)最近の世間一般の景気動向

第1-1-2図は、世間一般の景気動向を示したものである。全体では、<良くなっている>（「かなり良くなっている」＋「多少良くなっている」）が8.9%となっている。一方、<悪くなっている>（「多少悪くなっている」＋「かなり悪くなっている」）は36.6%となり、前回調査（22.4%）と比較すると14.2ポイント増加している。

産業分類別でみると、<悪くなっている>は卸売・小売業で47.1%と多く、製造業（43.5%）、サービス業（37.4%）と続いている。前回調査と比較すると、<悪くなっている>は卸売・小売業（47.1%）で19.9ポイント増加している。

規模別でみると、<悪くなっている>は大企業で22.6%、中小企業で41.1%となっている。前回調査と比較すると、<悪くなっている>は大企業で8.8ポイント、中小企業で15.5ポイント増加している。

第1-1-2図 最近の世間一般の景気動向



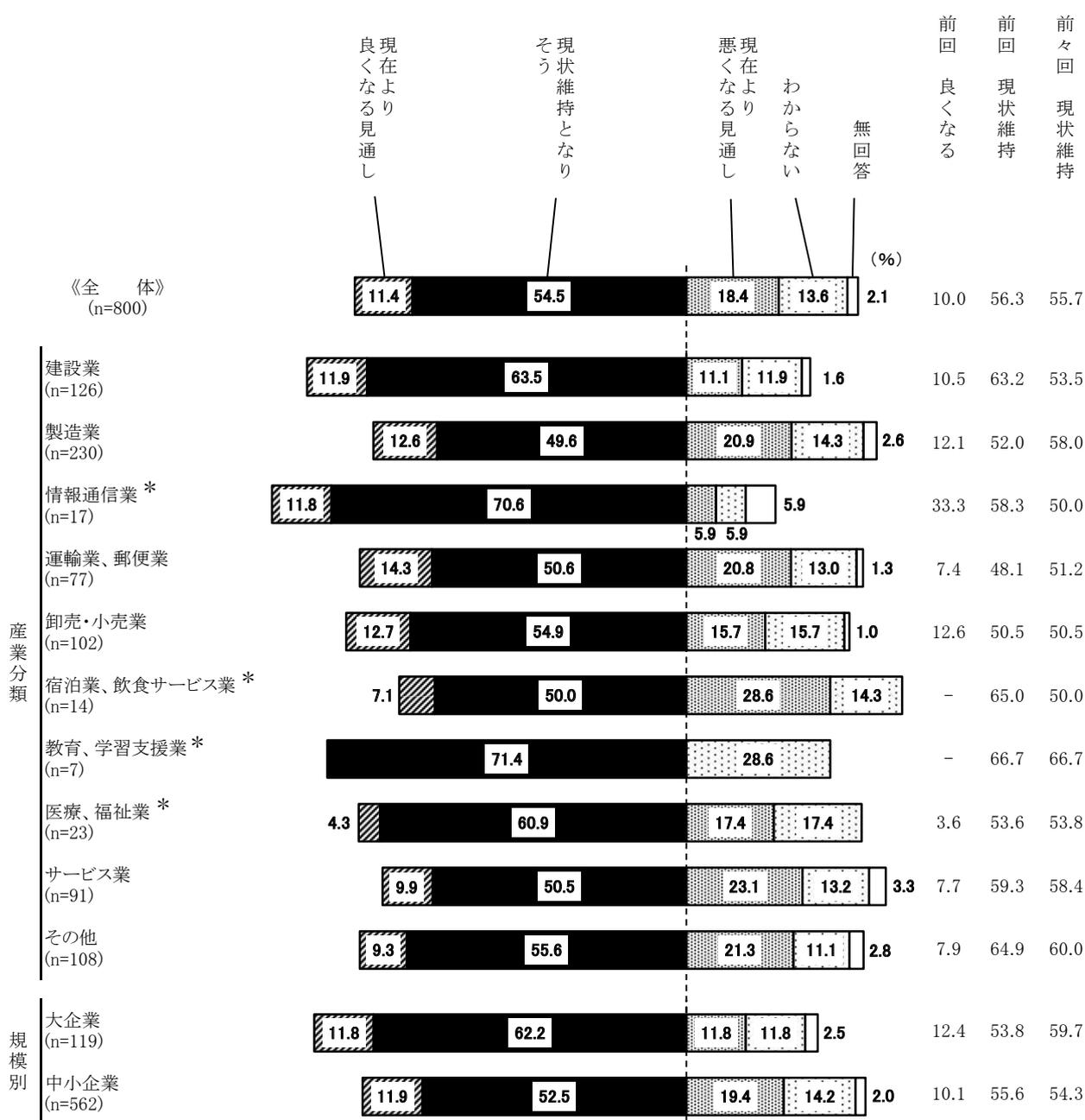
\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-1-3図は、今後の経営動向の見通しを示したものである。全体では、「現状維持となりそう」が54.5%で最も多く、次いで「現在より悪くなる見通し」が18.4%、「わからない」が13.6%となっている。前回調査と比較すると、「現状維持となりそう」は1.8ポイント減少している。

産業分類別でみると、すべての業種で「現状維持となりそう」が最も多く、特に建設業で63.5%と多くなっている。前回調査と比較すると、「現状維持となりそう」は卸売・小売業で4.4ポイント増加している。一方、サービス業で8.8ポイント減少している。

規模別でみると、大企業、中小企業ともに「現状維持となりそう」（それぞれ62.2%、52.5%）が最も多くなっている。前回調査と比較すると、「現状維持となりそう」は大企業で8.4ポイント増加している。

第1-1-3図 今後の経営動向



\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## 第2章 労働時間の制度と実態

### 1 所定労働時間

調査票 問4

第1-2-1表は、過去18年間の所定労働時間、労働日数を比較したものである。また、平成27年度のデータについて、産業分類別、規模別に所定労働時間、及び年間の所定労働日数の平均値を示したものである。

**第1-2-1表 所定労働時間**

		1日の所定労働時間	1週の所定労働時間	年間所定労働時間	年間所定労働日数
時系列比較(全体)	平成27年度	7時間46分	39時間48分	2,097時間	249日
	同 26年度	7時間45分	39時間31分	2,164時間	248日
	同 25年度	7時間44分	39時間26分	2,109時間	251日
	同 24年度	7時間47分	39時間41分	1,997時間	252日
	同 23年度	7時間46分	39時間43分	1,965時間	252日
	同 22年度	7時間44分	39時間47分	1,948時間	251日
	同 21年度	7時間43分	39時間35分	1,953時間	251日
	同 20年度	7時間44分	39時間44分	1,977時間	253日
	同 19年度	7時間44分	39時間38分	1,965時間	254日
	同 18年度	7時間46分	39時間41分	1,968時間	254日
	同 17年度	7時間45分	39時間40分	1,947時間	249日
	同 16年度	7時間46分	39時間34分	1,947時間	252日
	同 15年度	7時間46分	39時間59分	1,980時間	255日
	同 14年度	7時間46分	39時間47分	1,974時間	255日
	同 13年度	7時間43分	39時間41分	1,963時間	255日
	同 12年度	7時間44分	39時間29分	1,957時間	254日
	同 11年度	7時間45分	39時間31分	1,962時間	254日
	同 10年度	7時間45分	39時間40分	1,960時間	252日
平成27年度 産業分類別	建設業	7時間43分	40時間50分	2,288時間	254日
	製造業	7時間47分	39時間29分	2,006時間	247日
	情報通信業*	7時間50分	39時間05分	1,916時間	245日
	運輸業、郵便業	7時間58分	40時間12分	2,137時間	255日
	卸売・小売業	7時間45分	39時間59分	2,144時間	243日
	宿泊業、飲食サービス業*	7時間16分	40時間04分	2,014時間	267日
	教育、学習支援業*	7時間17分	38時間59分	3,120時間	271日
	医療、福祉業*	7時間40分	37時間59分	2,147時間	245日
	サービス業	7時間52分	40時間17分	2,077時間	243日
	その他	7時間40分	38時間52分	1,987時間	248日
規模別	大企業	7時間47分	39時間04分	1,993時間	246日
	中小企業	7時間47分	40時間08分	2,142時間	250日

\* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(1)1日の所定労働時間

平成27年度の1日の所定労働時間は、全体では7時間46分で、前回調査（7時間45分）と大きな差はみられない。

産業分類別でみると、すべての業種で7時間40分以上となっており、特に運輸業、郵便業では7時間58分と最も長い。

規模別でみると、大企業、中小企業ともに7時間47分となっている。

(2)1週の所定労働時間

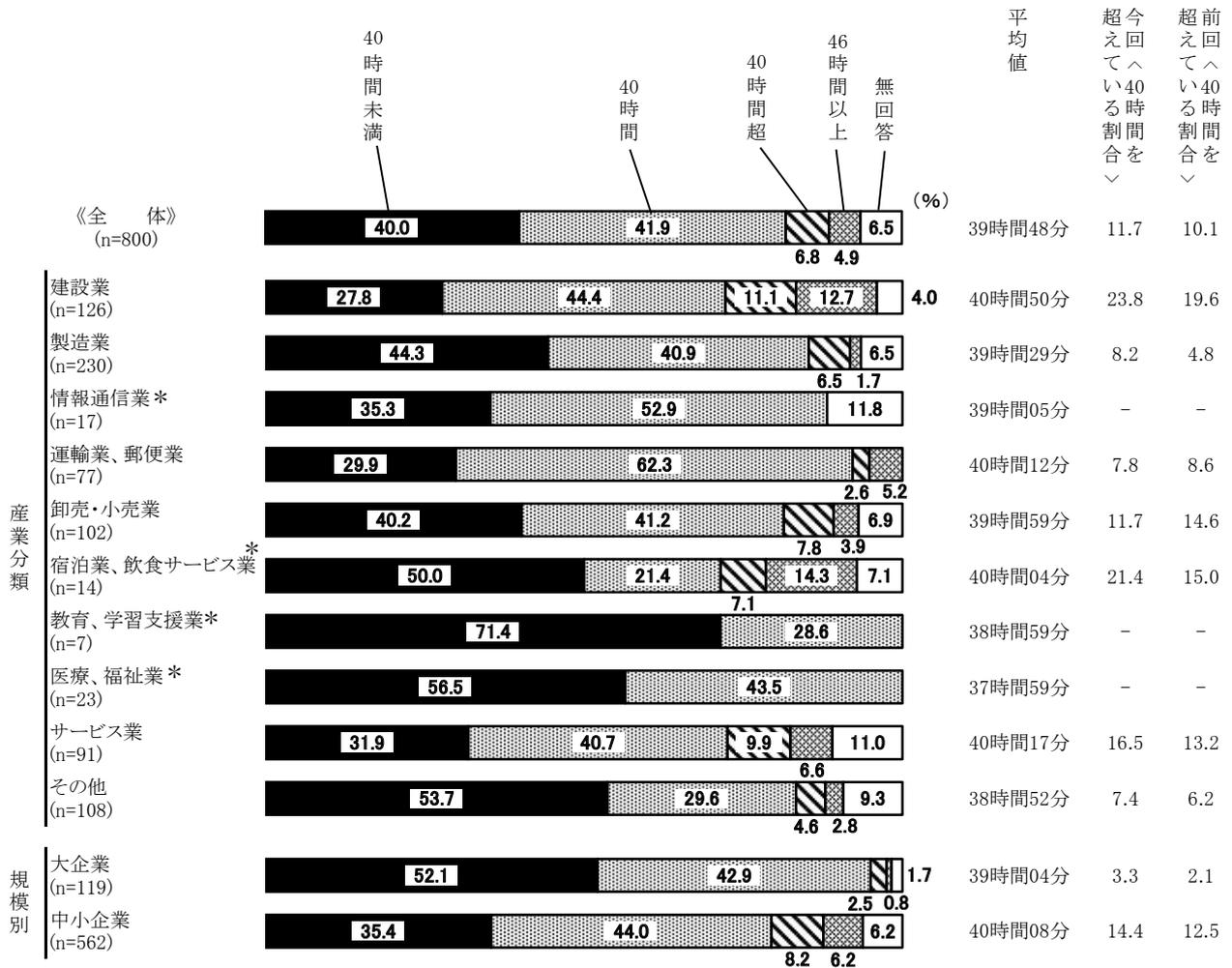
平成27年度の1週の所定労働時間の平均値は39時間48分であり、前回調査（39時間31分）より17分長くなっている。

第1-2-2図は、1週の所定労働時間を示したものである。1週の労働時間を40時間以内としている事業所は全体で81.9%となっている。

産業分類別でみると、平均値は建設業（40時間50分）で最も多く、次いでサービス業（40時間17分）、運輸業、郵便業（40時間12分）と、40時間を超えている。＜40時間を超えている割合＞も建設業（23.8%）が最も多くなっている。前回調査と比較すると、＜40時間を超えている割合＞は、運輸業、郵便業、卸売・小売業で減少しているが、それ以外の業種では増加している。

規模別でみると、平均値は大企業では39時間04分であるのに対し、中小企業では40時間08分と、中小企業の方が1時間04分長くなっている。

第1-2-2図 1週の所定労働時間



\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

### (3)年間所定労働時間

平成 27 年度の年間所定労働時間は全体では 2,097 時間で、前回調査（2,164 時間）より 67 時間短くなっている。

産業分類別で見ると、建設業が 2,288 時間と最も長く、卸売・小売業（2,144 時間）、運輸業、郵便業（2,137 時間）が続いている。

規模別で見ると、大企業では 1,993 時間、中小企業では 2,142 時間となっており、中小企業の方が 149 時間長くなっている。

### (4)年間所定労働日数

平成 27 年度の年間所定労働日数は全体では 249 日で、前回調査（248 日）とほぼ同様となっている。

産業分類別で見ると、運輸業、郵便業が 255 日で最も多く、卸売・小売業、サービス業が 243 日で最も少ない。

規模別で見ると、大企業では 246 日、中小企業では 250 日となっており、中小企業の方が 4 日多くなっている。

## 2 年間所定外労働時間

調査票 問 4

第1-2-3表は、過去13年間の年間所定外労働時間を比較したものである。

平成27年度の年間所定外労働時間の平均値は、全体では155時間である。性別で見ると、男性は169時間、女性は63時間となっている。前回調査（151時間）と比較すると全体で4時間長くなっている。

産業分類別で見ると、運輸業、郵便業が302時間と唯一300時間超の業種となっている。一方、最も少ないのは卸売・小売業で128時間となっている。性別で見ると、男性では運輸業、郵便業が310時間と特に長く、全体と同様に唯一300時間超となっている。女性でも、運輸業、郵便業が104時間と長くなっている。

規模別で見ると、大企業、中小企業ともに157時間となっている。

第1-2-3表 年間所定外労働時間

		《全体》	男性	女性
時系列比較 (全体)	平成27年度	155 時間	169 時間	63 時間
	同 26年度	151 時間	161 時間	59 時間
	同 25年度	148 時間	160 時間	55 時間
	同 24年度	147 時間	159 時間	53 時間
	同 23年度	143 時間	160 時間	59 時間
	同 22年度	147 時間	163 時間	62 時間
	同 21年度	145 時間	162 時間	56 時間
	同 20年度	174 時間	203 時間	91 時間
	同 19年度	146 時間	153 時間	65 時間
	同 18年度	178 時間	194 時間	78 時間
	同 17年度	171 時間	183 時間	70 時間
	同 16年度	195 時間	206 時間	73 時間
	同 15年度	167 時間	178 時間	63 時間
平成27年度 産業分類別	建設業	129 時間	147 時間	26 時間
	製造業	145 時間	156 時間	58 時間
	情報通信業*	137 時間	160 時間	77 時間
	運輸業、郵便業	302 時間	310 時間	104 時間
	卸売・小売業	128 時間	149 時間	56 時間
	宿泊業、飲食サービス業*	120 時間	141 時間	63 時間
	教育、学習支援業*	99 時間	122 時間	67 時間
	医療、福祉業*	50 時間	56 時間	47 時間
	サービス業	174 時間	173 時間	95 時間
	その他	145 時間	151 時間	65 時間
規模別	大企業	157 時間	176 時間	87 時間
	中小企業	157 時間	171 時間	56 時間

\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

### 3 労働時間や労働日数の短縮実施の有無

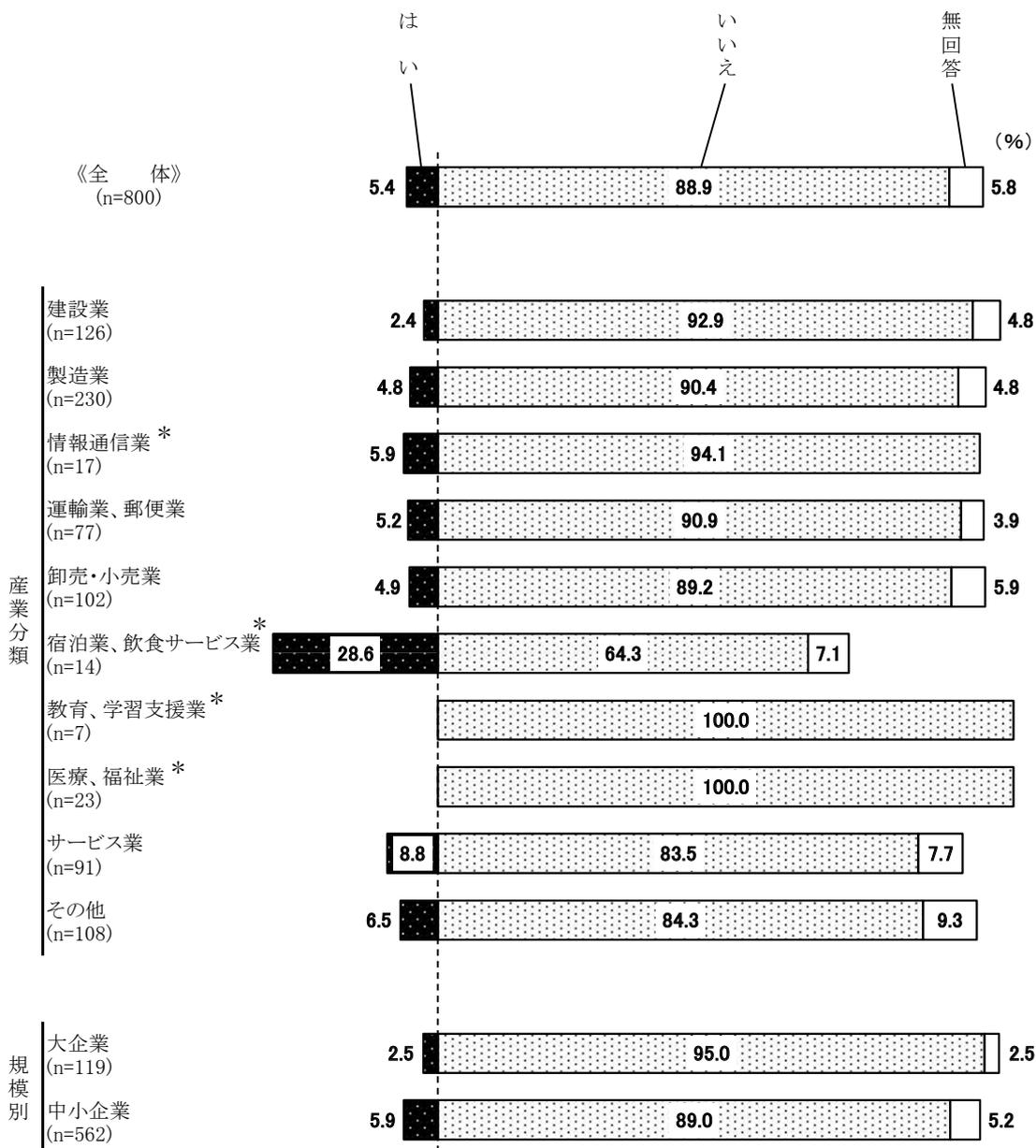
調査票 問 4

第1-2-4図は過去1年間の雇用情勢悪化による労働時間や労働日数の短縮の実施有無を示したものである。全体では「いいえ（実施していない）」が88.9%となり、「はい（実施した）」の5.4%に比べて83.5ポイント上回っている。

産業分類別でみると、サービス業で「はい（実施した）」が8.8%と最も多く、運輸業、郵便業（5.2%）、卸売・小売業（4.9%）、製造業（4.8%）が続いている。

規模別でみると、「はい（実施した）」が大企業では2.5%、中小企業では5.9%となっており、中小企業が3.4ポイント多くなっている。

第1-2-4図 労働時間や労働日数の短縮実施有無



\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

#### 4 週休形態

調査票 問3

第1-2-5表は、週休形態を示したものである。全体では「完全週休2日制」が49.6%と約半数を占めている。月3回週休2日制など他の形態も含めたくなんらかの形の週休2日制>でみると69.6%となっており、前回調査（69.8%）とほぼ同様の数値となっている。

産業分類別でみると、「完全週休2日制」は製造業では57.0%の事業所が実施している。他の形態も含めたくなんらかの形の週休2日制>は、すべての業種で6割以上となっている。前回調査と比較すると、運輸業、郵便業（62.4%）では8.2ポイント増加し、それ以外の業種では減少している。

規模別でみると、「完全週休2日制」は大企業で59.7%、中小企業で44.5%と15.2ポイントの差がみられる。一方で、他の形態も含めたくなんらかの形の週休2日制>と比較すると、大企業では68.1%、中小企業では68.2%とほぼ同様の数値となっており、中小企業は様々な形態の週休2日制を導入している様子がうかがえる。

第1-2-5表 週休形態

(単位:%)

		調査数	完全週休2日制	月3回週休2日制	隔週週休2日制	月2回週休2日制	月1回週休2日制	週休1日半制	週休1日制	その他(変形労働時間制など)	無回答	のへな週休2日か制の形	の前週休2日か制の形	の前週々休2日か制の形
全体		800	49.6	5.5	8.3	4.6	1.6	0.6	5.8	22.5	1.5	69.6	69.8	69.0
産業分類別	建設業	126	31.7	1.6	15.9	7.9	4.0	-	13.5	25.4	-	61.1	61.7	59.8
	製造業	230	57.0	6.1	5.7	4.8	-	-	1.7	23.9	0.9	73.6	74.1	75.5
	情報通信業*	17	94.1	5.9	-	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0	100.0
	運輸業、郵便業	77	40.3	7.8	10.4	3.9	-	-	5.2	31.2	1.3	62.4	54.2	52.4
	卸売・小売業	102	37.3	10.8	11.8	6.9	2.9	-	4.9	24.5	1.0	69.7	70.9	65.4
	宿泊業、飲食サービス業*	14	28.6	-	7.1	7.1	7.1	7.1	14.3	21.4	7.1	49.9	20.0	50.1
	教育、学習支援業*	7	28.6	-	-	-	-	14.3	42.9	-	14.3	28.6	66.7	46.7
	医療、福祉業*	23	47.8	8.7	-	-	-	4.3	-	39.1	-	56.5	50.0	61.5
	サービス業	91	53.8	2.2	7.7	2.2	1.1	1.1	8.8	20.9	2.2	67.0	79.1	75.3
その他	108	68.5	5.6	2.8	2.8	1.9	0.9	2.8	12.0	2.8	81.6	82.5	85.3	
規模別	大企業	119	59.7	5.9	1.7	0.8	-	0.8	2.5	27.7	0.8	68.1	66.2	67.1
	中小企業	562	44.5	5.5	10.5	5.9	1.8	0.5	6.8	23.5	1.1	68.2	67.7	66.5

\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## 5 年次有給休暇の消化率

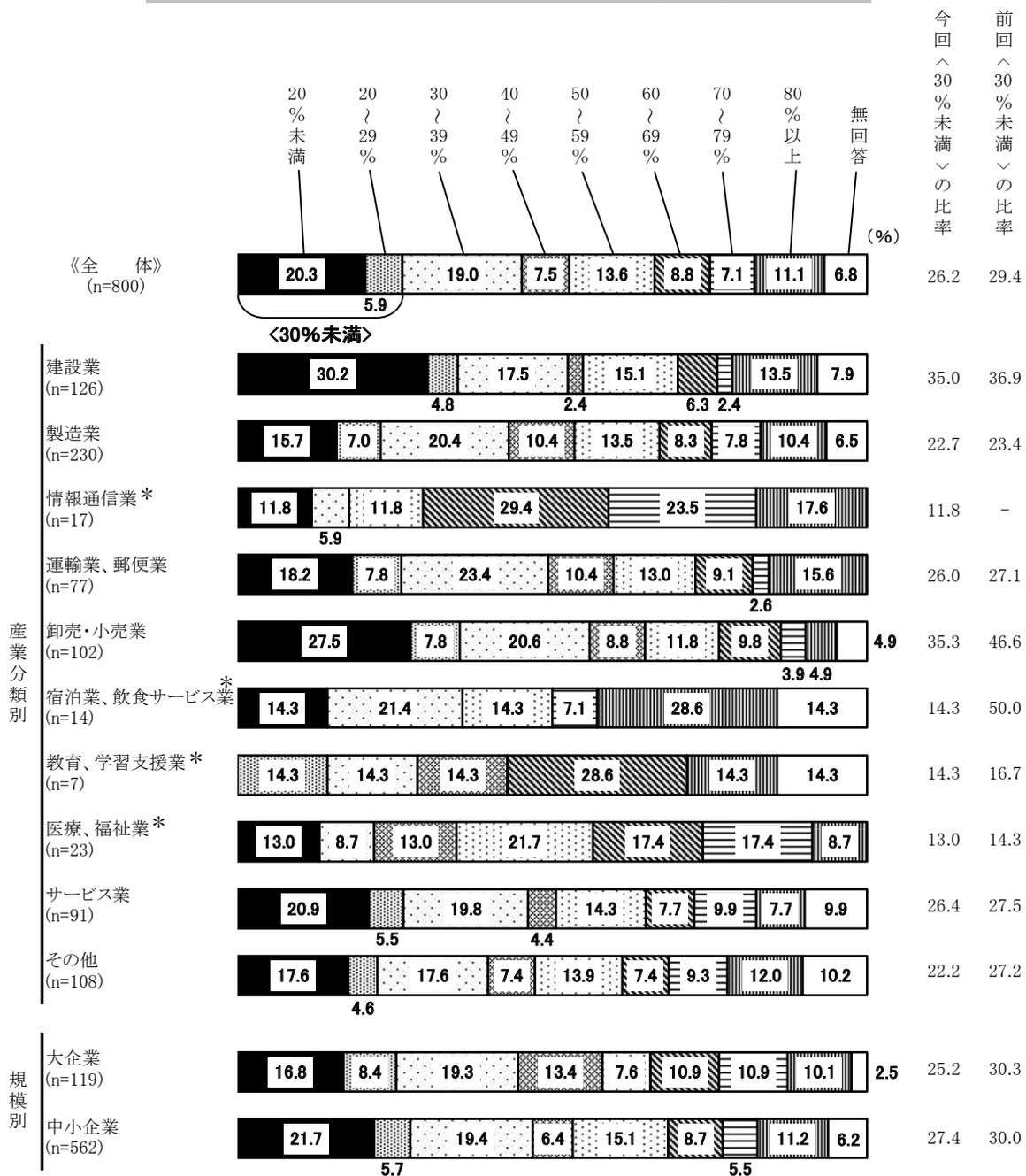
調査票 問5

第1-2-6図は、常用労働者一人当たりの平均の年次有給休暇の消化率を示したものである。全体では、「20%未満」が20.3%で最も多い。<30%未満>（「20%未満」+「20～29%」）では26.2%と、前回調査（29.4%）より3.2ポイント減少している。

産業分類別でみると、<30%未満>は卸売・小売業で35.3%、建設業で35.0%と多くなっている。前回調査と比較すると、<30%未満>はすべての業種で減少しており、卸売・小売業では11.3ポイント減少している。

規模別でみると、<30%未満>は大企業が25.2%、中小企業が27.4%となっており、中小企業が2.2ポイント多くなっている。

第1-2-6図 常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇消化率



\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

1 正社員の雇用状況

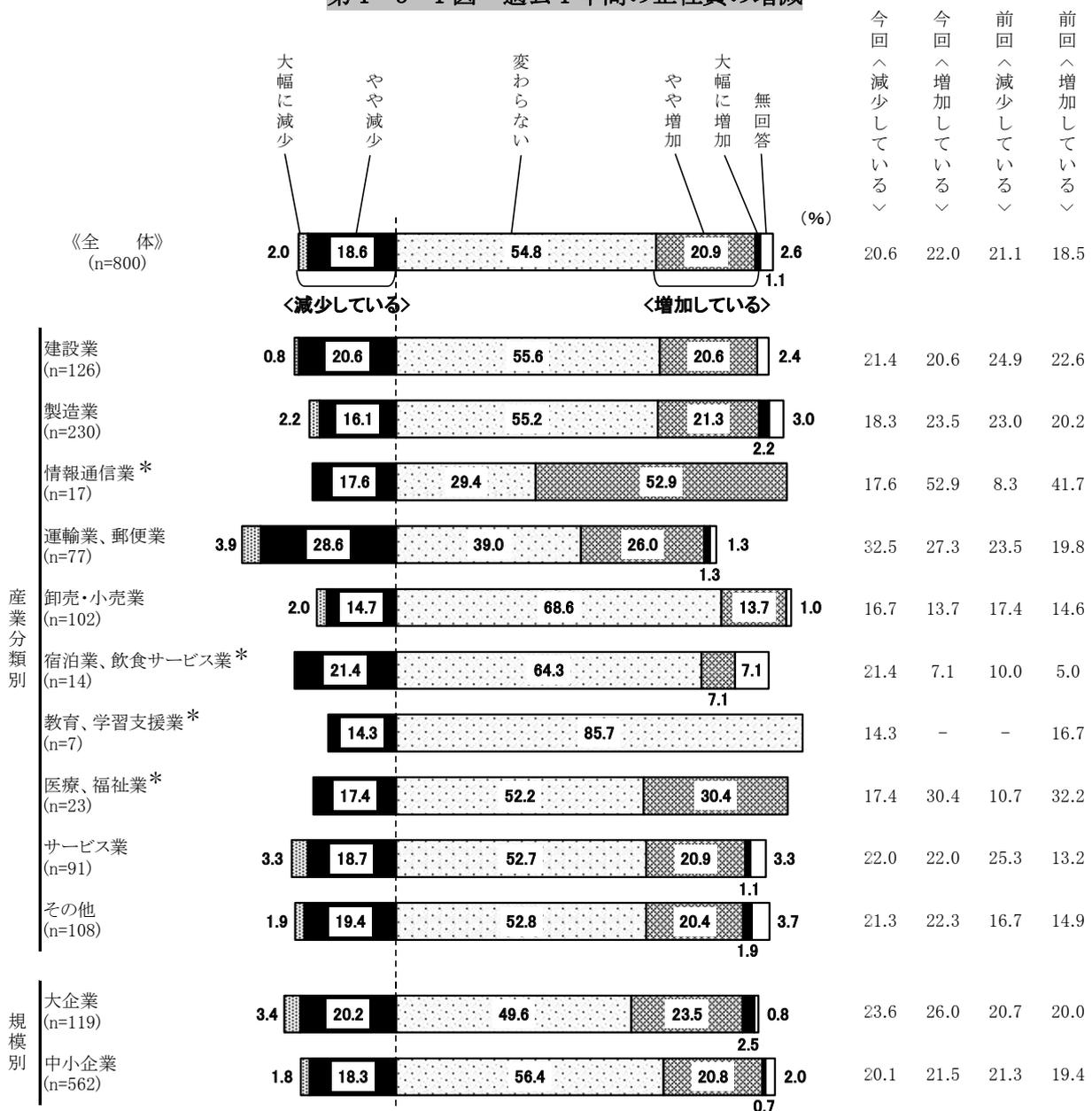
調査票 問6

第1-3-1図は、過去1年間の正社員の増減を示したものである。全体では、「変わらない」が54.8%と多くなっている。また、＜増加している＞（「大幅に増加」＋「やや増加」）は22.0%、＜減少している＞（「大幅に減少」＋「やや減少」）は20.6%となっている。前回調査と比較すると、＜減少している＞は0.5ポイント減少し、＜増加している＞は3.5ポイント増加している。

産業分類別でみると、＜増加している＞＜減少している＞ともに運輸業、郵便業（それぞれ27.3%、32.5%）で多くなっている。前回調査と比較すると、＜増加している＞は製造業、運輸業、郵便業、サービス業で増加している。＜減少している＞は運輸業、郵便業を除く業種で減少している。

規模別でみると、前回調査と比較すると、大企業では＜減少している＞が2.9ポイント増加し、＜増加している＞が6.0ポイント増加している。中小企業では＜減少している＞が1.2ポイント減少し、＜増加している＞が2.1ポイント増加している。

第1-3-1図 過去1年間の正社員の増減



\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## 2 正社員減少の主な原因

調査票 問7

全体的に正社員が増加傾向にある中で、正社員が減少した事業所に対し、減少の主な原因を3つまで選んでもらった。第1-3-2表および第1-3-3図は、正社員減少の主な原因を示したものである。全体では、「定年等による自然減」が44.2%と最も多く、「求人難」が29.1%が続いている。また、「その他」も20.6%と多く、その理由の7割は「自己都合」と「自主退職」（転職を含む）で占められている。

産業分類別でみると、製造業では「定年等による自然減」が半数以上を占めている。

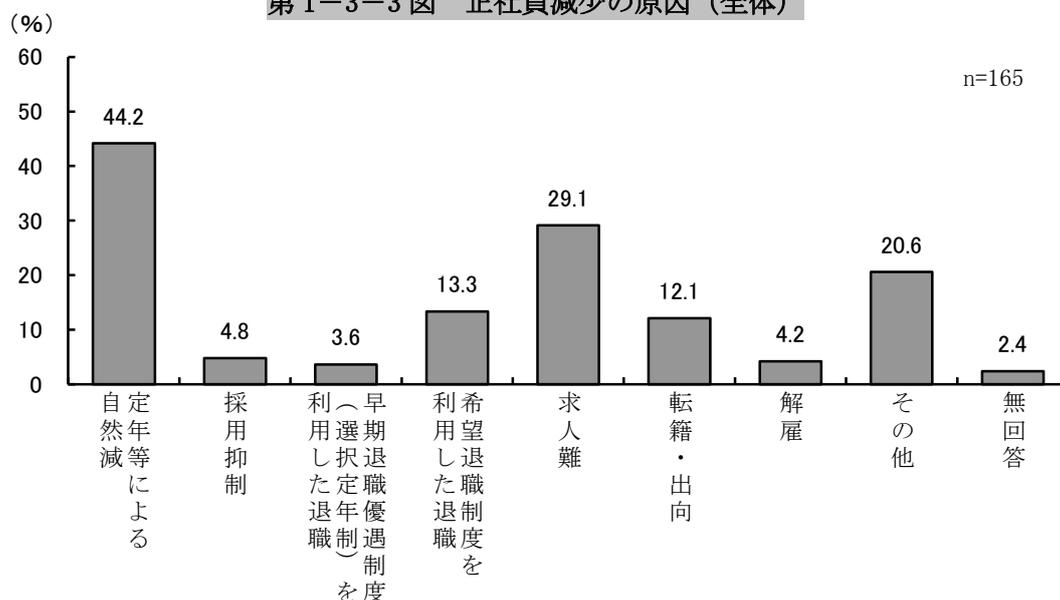
規模別でみると、中小企業では「定年等による自然減」が42.5%と最も多く、「求人難」が29.2%となっている。

第1-3-2表 正社員減少の原因

(単位:%)

	調査数	定年等による自然減	採用抑制	利(早期退職優遇制度)用した退職を度	利(希望退職制度)用した退職を度	求人難	転籍・出向	解雇	その他	無回答	
全体	165	44.2	4.8	3.6	13.3	29.1	12.1	4.2	20.6	2.4	
産業分類別	建設業*	27	37.0	-	-	11.1	37.0	11.1	3.7	18.5	3.7
	製造業	42	59.5	4.8	4.8	14.3	9.5	14.3	2.4	23.8	-
	情報通信業*	3	-	-	-	33.3	33.3	33.3	-	-	-
	運輸業、郵便業*	25	52.0	4.0	-	8.0	40.0	12.0	8.0	20.0	4.0
	卸売・小売業*	17	41.2	11.8	-	5.9	23.5	-	11.8	11.8	5.9
	宿泊業、飲食サービス業*	3	-	-	-	-	66.7	-	-	33.3	-
	教育、学習支援業*	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-
	医療、福祉業*	4	25.0	-	-	25.0	75.0	-	-	25.0	-
	サービス業*	20	35.0	10.0	10.0	20.0	50.0	5.0	-	15.0	-
	その他*	23	43.5	4.3	8.7	17.4	17.4	21.7	4.3	30.4	4.3
	規模別	大企業*	28	50.0	7.1	14.3	10.7	35.7	17.9	-	10.7
中小企業		113	42.5	4.4	-	13.3	29.2	8.8	5.3	21.2	1.8

第1-3-3図 正社員減少の原因 (全体)



\* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

### 3 解雇した正社員の人数

調査票 問7

正社員を解雇した事業所に対し、解雇した人数を任意で回答してもらった。第1-3-4表は、正社員の解雇人数を示したものであるが、回答数が少ないため参考とする。

第1-3-4表 解雇した正社員の人数（過去1年間）【参考】\*

(単位:%)

		調査数	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答
全体		7	71.4	-	-	14.3	-	14.3
産業分類別	建設業	1	100.0	-	-	-	-	-
	製造業	1	100.0	-	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	2	50.0	-	-	50.0	-	-
	卸売・小売業	2	50.0	-	-	-	-	50.0
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉業	-	-	-	-	-	-	-
	サービス業	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	100.0	-	-	-	-	-
規模別	大企業	-	-	-	-	-	-	-
	中小企業	6	66.7	-	-	16.7	-	16.7

\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

#### 4 今後の正社員の雇用予定

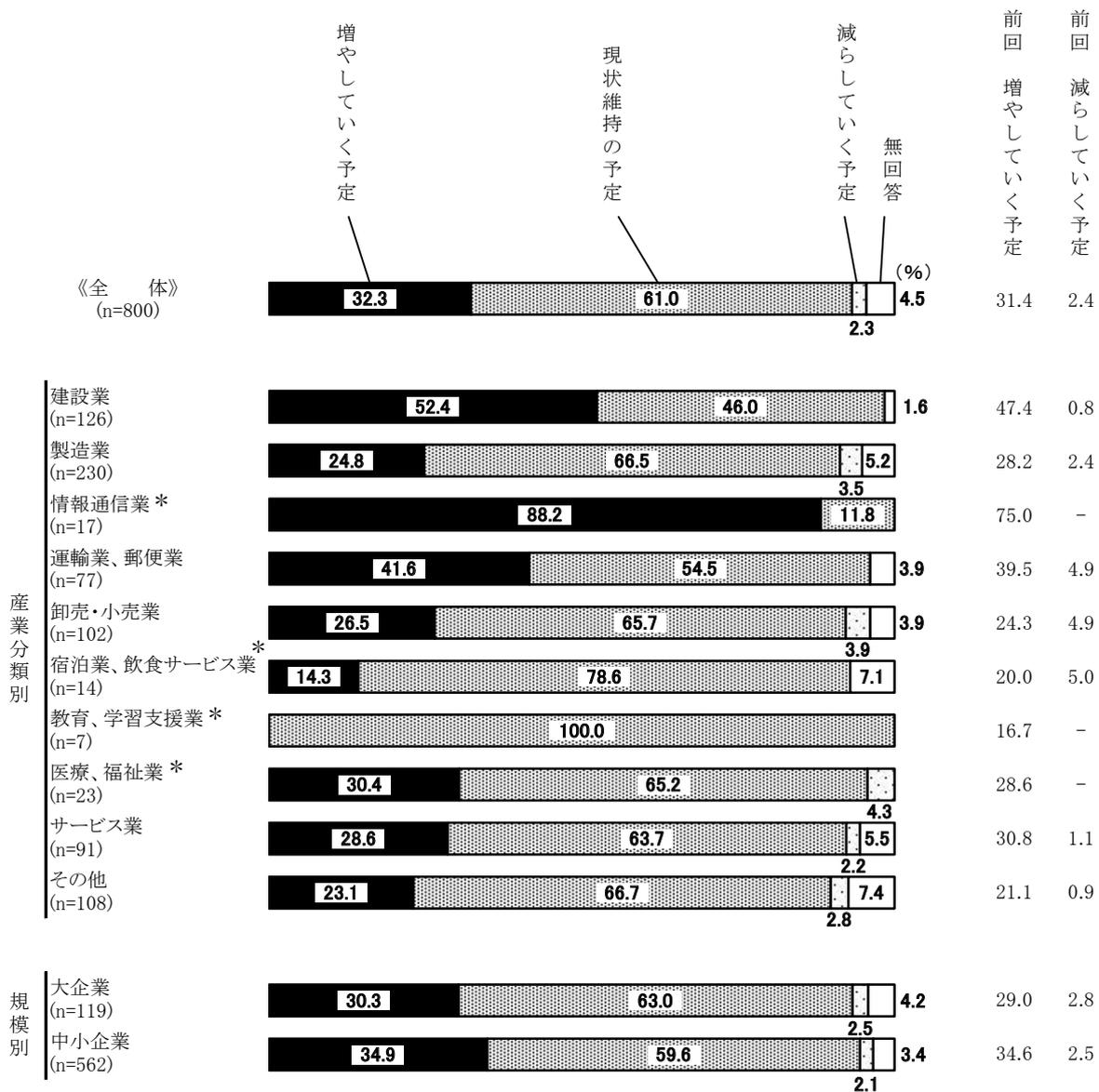
調査票 問9

第1-3-5図は、今後の正社員の雇用予定を示したものである。全体では、「現状維持の予定」が61.0%となっている。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は32.3%と0.9ポイント増加し、「減らしていく予定」は2.3%で、前回とほぼ同様の数値となっている。

産業分類別でみると、「現状維持の予定」がすべての業種で最も多くなっている。「増やしていく予定」は建設業（52.4%）、運輸業、郵便業（41.6%）の順に多くなっている。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は建設業（52.4%）が5.0ポイント、卸売・小売業（26.5%）が2.2ポイント、運輸業、郵便業（41.6%）が2.1ポイント増加している。「減らしていく予定」は建設業、運輸業、郵便業、卸売・小売業で減少傾向となっている。

規模別でみると、「増やしていく予定」は大企業が30.3%、中小企業が34.9%で中小企業が大企業より4.6ポイント多くなっている。

第1-3-5図 今後の正社員の雇用予定



\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

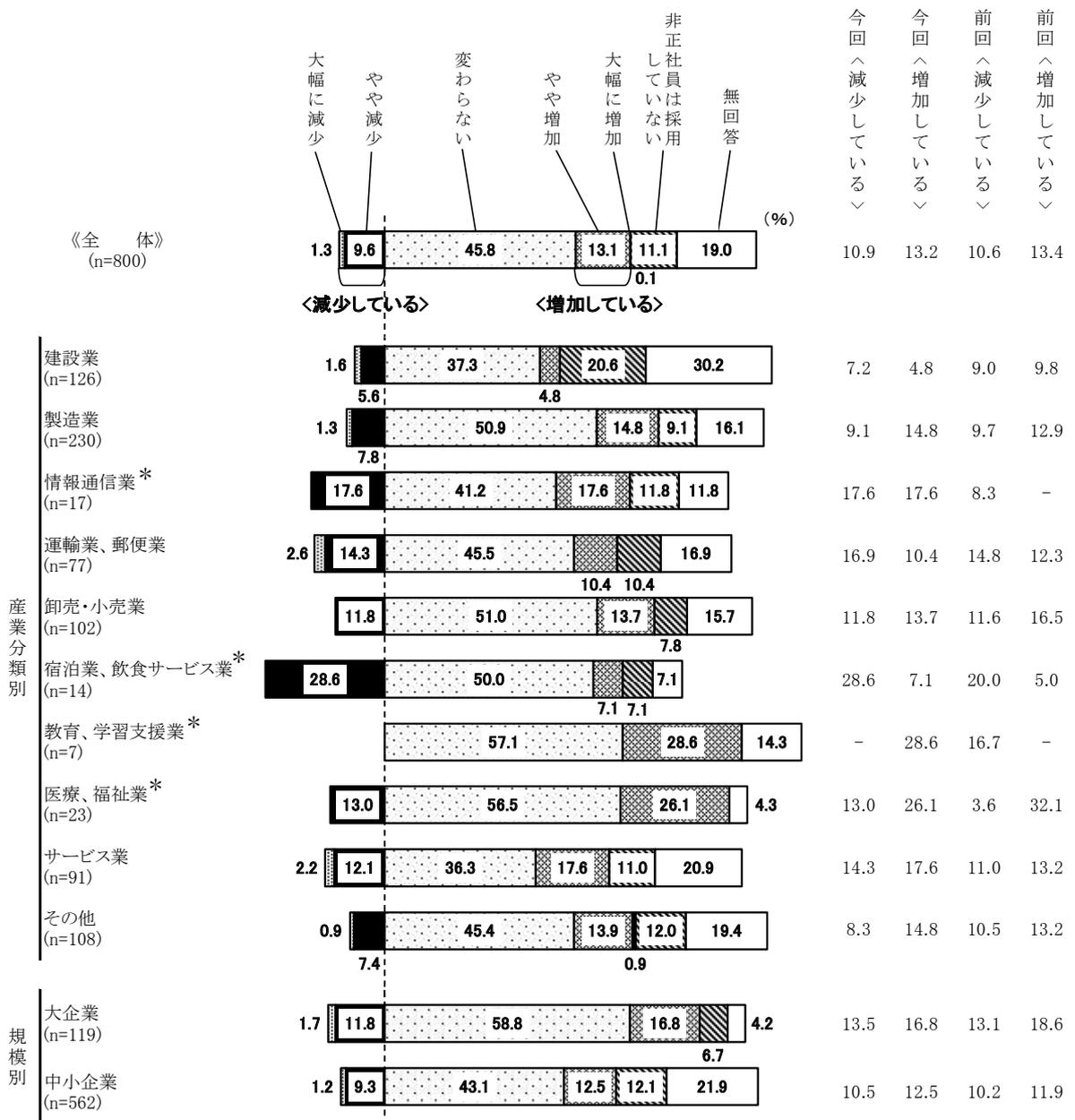
5 非正社員の雇用状況

第1-3-6図は、過去1年間の非正社員の増減を示したものである。全体では、「変わらない」が45.8%で最も多くなっている。＜増加している＞（「大幅に増加」＋「やや増加」）は13.2%、＜減少している＞（「大幅に減少」＋「やや減少」）は10.9%と、その差は2.3ポイントとなっている。また前回調査と比較すると、＜減少している＞＜増加している＞ともに、ほぼ前回と同様の数値となっている。なお、「非正社員は採用していない」は11.1%である。

産業分類別でみると、＜増加している＞はサービス業（17.6%）で多く、＜減少している＞は運輸業、郵便業（16.9%）で多くなっている。

規模別でみると、大企業、中小企業ともに「変わらない」（それぞれ58.8%、43.1%）が最も多い。＜増加している＞は大企業（16.8%）が中小企業（12.5%）より4.3ポイント多く、＜減少している＞も大企業（13.5%）が中小企業（10.5%）より3.0ポイント多くなっている。なお、「非正社員は採用していない」は中小企業が大企業より5.4ポイント多くなっている。

第1-3-6図 過去1年間の非正社員の増減



\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## 6 非正社員減少の主な原因

調査票 問7

非正社員が減少した事業所に対し、減少の主な原因を3つまで選んでもらった。第1-3-7表および第1-3-8図は、非正社員減少の主な原因を示したものである。全体では、「自主退職」が55.2%と最も多くなっており、「求人難」が26.4%が続いている。

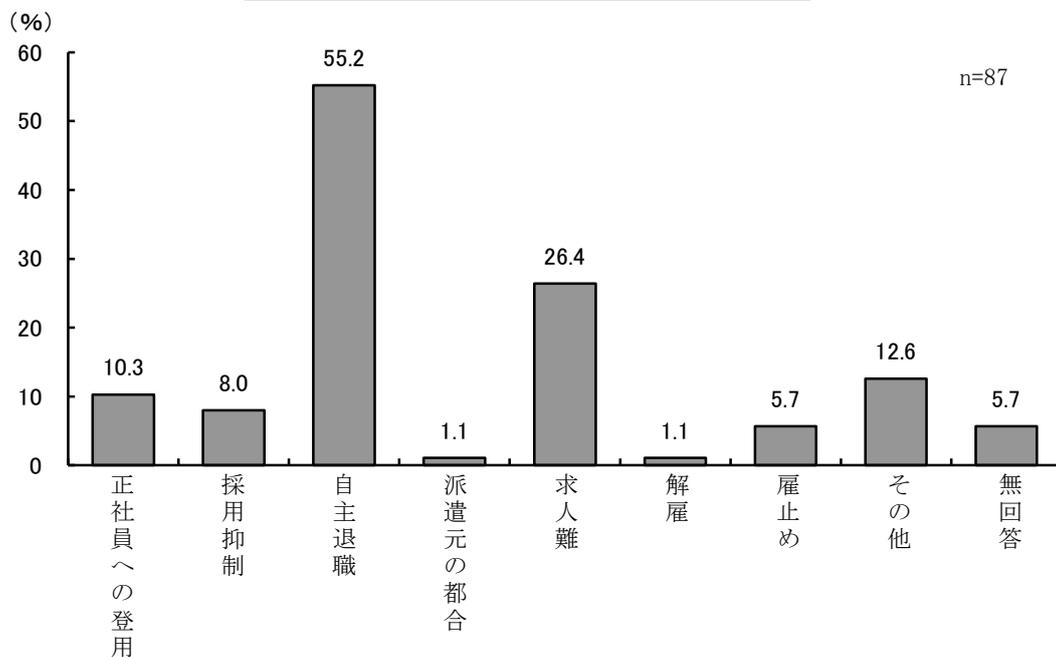
規模別で見ると、中小企業では全体と同様「自主退職」(61.0%)が最も多く、「求人難」(22.0%)が続いている。

第1-3-7表 非正社員減少の原因

(単位:%)

		調査数	正社員への登用	採用抑制	自主退職	派遣元の都合	求人難	解雇	雇止め	その他	無回答
全体		87	10.3	8.0	55.2	1.1	26.4	1.1	5.7	12.6	5.7
産業分類別	建設業*	9	-	11.1	44.4	-	33.3	-	-	-	22.2
	製造業*	21	9.5	14.3	52.4	-	9.5	-	14.3	14.3	4.8
	情報通信業*	3	-	33.3	66.7	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業*	13	30.8	7.7	69.2	-	23.1	7.7	-	23.1	-
	卸売・小売業*	12	-	-	66.7	-	25.0	-	-	16.7	-
	宿泊業、飲食サービス業*	4	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	教育、学習支援業*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉業*	3	-	-	100.0	-	66.7	-	33.3	-	-
	サービス業*	13	-	7.7	53.8	-	30.8	-	7.7	15.4	7.7
	その他*	9	33.3	-	44.4	11.1	22.2	-	-	11.1	11.1
規模別	大企業*	16	-	12.5	43.8	-	31.3	-	12.5	25.0	6.3
	中小企業	59	10.2	8.5	61.0	-	22.0	1.7	5.1	10.2	5.1

第1-3-8図 非正社員減少の原因(全体)



\* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## 7 解雇した非正社員の人数

調査票 問7

非正社員を解雇した事業所に対し、解雇した人数を任意で回答してもらった。第1-3-9表は、非正社員の解雇人数を示したものであるが、回答数が少ないため参考とする。

第1-3-9表 解雇した非正社員の人数（過去1年間）【参考】\*

(単位:%)

		調査数	1人	2人	3人	4人	5人以上
全体		1	100.0	-	-	-	-
産業分類別	建設業	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	1	100.0	-	-	-	-
	卸売・小売業	-	-	-	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉業	-	-	-	-	-	-
	サービス業	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
規模別	大企業	-	-	-	-	-	-
	中小企業	1	100.0	-	-	-	-

\* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## 8 雇止めした非正社員の人数

調査票 問7

非正社員を雇止めした事業所に対し、雇止めした人数を任意で回答してもらった。第1-3-10表は、非正社員の雇止め人数を示したものであるが、回答数が少ないため参考とする。

第1-3-10表 雇止めした非正社員の人数（過去1年間）【参考】\*

(単位:%)

		調査数	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答
全体		5	20.0	-	-	20.0	20.0	40.0
産業分類別	建設業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	3	-	-	-	33.3	-	66.7
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売業	-	-	-	-	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉業	1	100.0	-	-	-	-	-
	サービス業	1	-	-	-	-	100.0	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
規模別	大企業	2	50.0	-	-	-	50.0	-
	中小企業	3	-	-	-	33.3	-	66.7

\* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

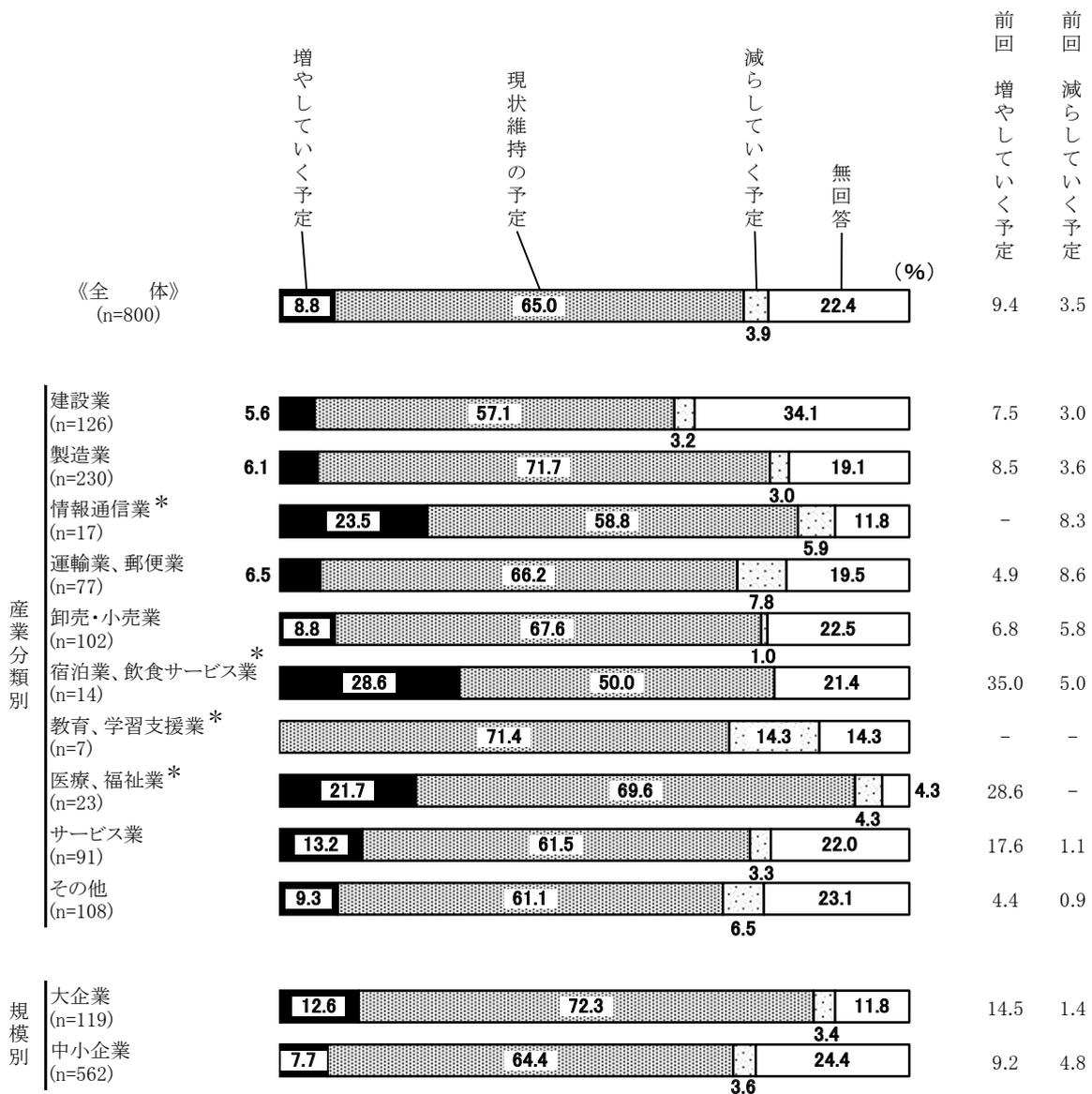
9 今後の非正社員の雇用予定

第1-3-11 図は、今後の非正社員の雇用予定を示したものである。全体では、「現状維持の予定」が65.0%で最も多くなっている。また、「増やしていく予定」は8.8%、「減らしていく予定」は3.9%となっている。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は0.6ポイント減少している。

産業分類別でみると、いずれの業種でも「現状維持の予定」が最も多くなっている。「増やしていく予定」はサービス業（13.2%）が最も多い。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は運輸業、郵便業、卸売・小売業で増加している。一方で、サービス業は4.4ポイント減少している。

規模別でみると、大企業、中小企業ともに「現状維持の予定」（それぞれ72.3%、64.4%）が最も多いが、大企業の方が7.9ポイント多くなっている。また、前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は大企業、中小企業ともに減少している。

第1-3-11 図 今後の非正社員の雇用予定



\* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

10 正社員または非正社員の解雇、雇止めの理由

調査票 問 8

正社員で「解雇」、または非正社員で「解雇」もしくは「雇止め」を実施した事業所に対し、その主な原因を選んでもらった。第 1-3-12 表は、「解雇」、「雇止め」の理由を示したものであるが、回答数が少ないため参考とする。

第 1-3-12 表 解雇、雇止めの理由【参考】\*

(単位:%)

	調査数	事業の縮小等	重大な命令に対する違反行為	業務上不正な行為	勤務態度不良又は勤務成績が不良であること	その他	無回答
全体	12	50.0	8.3	8.3	25.0	8.3	8.3
産業分類別	建設業	1	-	-	-	100.0	-
	製造業	4	100.0	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	2	-	-	50.0	50.0	-
	卸売・小売業	2	-	50.0	-	50.0	50.0
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉業	1	-	-	-	-	100.0
	サービス業	1	100.0	-	-	-	-
	その他	1	100.0	-	-	-	-
規模別	大企業	2	50.0	-	-	-	50.0
	中小企業	9	44.4	11.1	11.1	33.3	-

\* : 調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## 11 非正社員の増加予定の理由

調査票 問 10

非正社員の増加が予想される事業所に対し、増加の主な理由を3つまで選んでもらった。第1-3-13表および第1-3-14図は、非正社員の増加予定の理由を示したものである。全体では、「業務の繁閑に対応」が50.0%で最も多く、「業務内容が正社員以外で対応可能」(48.6%)、「正社員の求人難」(35.7%)が続いている。

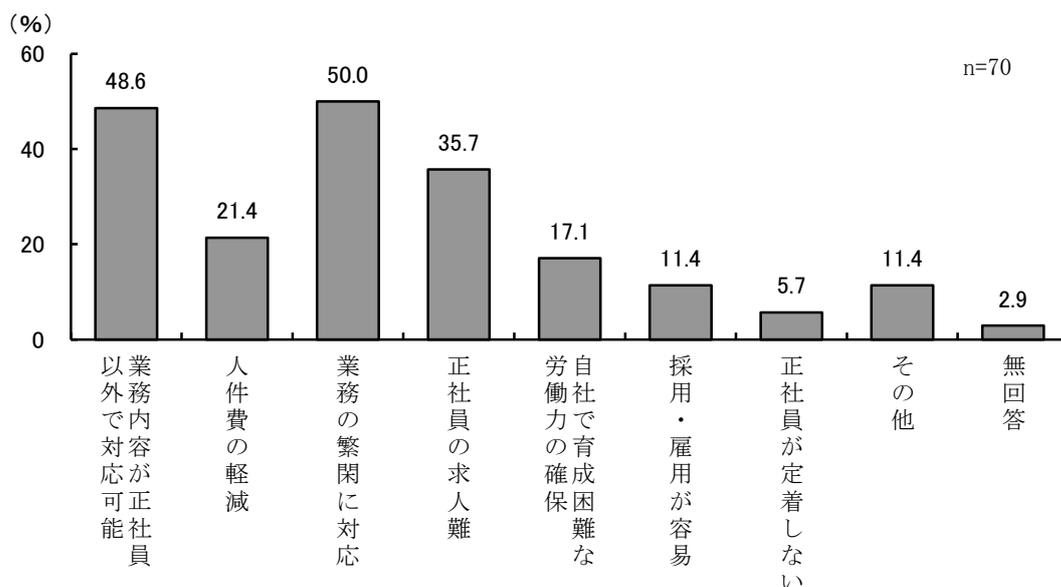
規模別でみると、中小企業では「業務内容が正社員以外で対応可能」が53.5%と最も多く、「業務の繁閑に対応」(51.2%)、「正社員の求人難」(39.5%)が続いている。

第1-3-13表 非正社員の増加予定の理由

(単位:%)

		調査数	業務内容が正社員以外で対応可能	人件費の軽減	業務の繁閑に対応	正社員の求人難	自社の育成困難な労働力の確保	採用・雇用が容易	正社員が定着しない	その他	無回答	
全体		70	48.6	21.4	50.0	35.7	17.1	11.4	5.7	11.4	2.9	
産業分類別	建設業*	7	57.1	28.6	57.1	42.9	14.3	28.6	-	14.3	-	
	製造業*	14	50.0	21.4	50.0	28.6	21.4	14.3	-	-	-	
	情報通信業*	4	50.0	50.0	25.0	75.0	25.0	-	-	25.0	-	
	運輸業、郵便業*	5	60.0	-	20.0	80.0	20.0	20.0	20.0	20.0	-	
	卸売・小売業*	9	33.3	11.1	77.8	22.2	11.1	-	22.2	11.1	-	
	宿泊業、飲食サービス業*	4	25.0	25.0	25.0	25.0	-	-	-	-	50.0	
	教育、学習支援業*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉業*	5	60.0	40.0	40.0	20.0	-	-	-	20.0	-	
	サービス業*	12	58.3	16.7	66.7	33.3	16.7	8.3	-	8.3	-	
	その他*	10	40.0	20.0	40.0	30.0	30.0	20.0	10.0	20.0	-	
規模別	大企業*	15	40.0	13.3	53.3	33.3	6.7	-	6.7	20.0	-	
	中小企業	43	53.5	23.3	51.2	39.5	18.6	14.0	4.7	7.0	2.3	

第1-3-14図 非正社員の増加予定の理由 (全体)



\* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-15表および第1-3-16図は、社員の採用方法を示したものである（複数回答可）。全体では、「公共職業安定所を通じて」が63.6%で最も多くなっている。次いで、「新聞広告・求人雑誌・インターネット等で直接募集」が38.5%となっている。

産業分類別でみると、すべての業種で「公共職業安定所を通じて」が最も多くなっている。

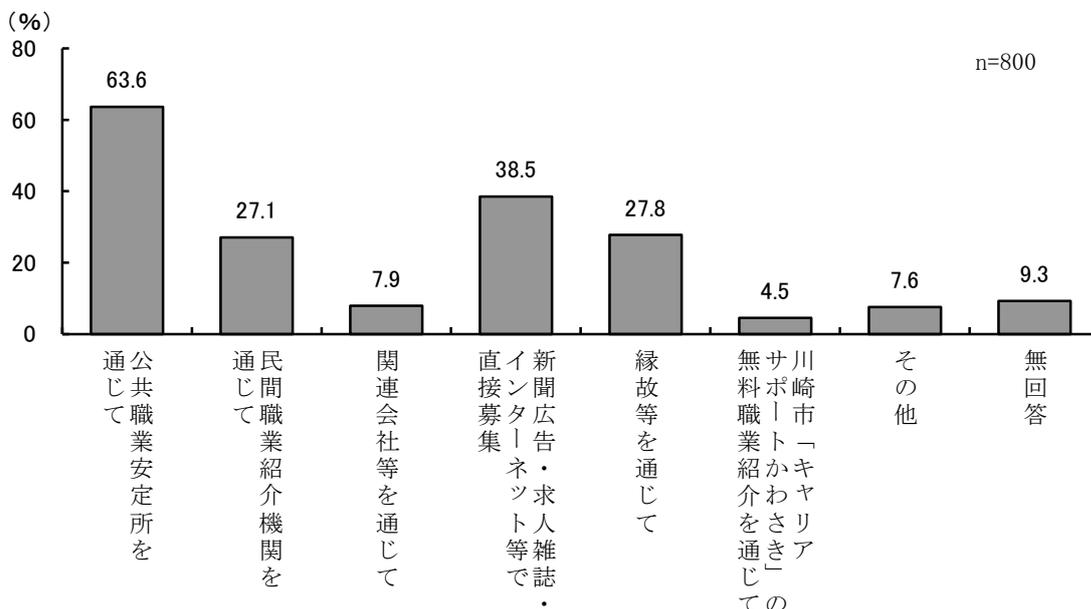
規模別でみると、大企業では「新聞広告・求人雑誌・インターネット等で直接募集」（65.5%）が最も多く、中小企業では「公共職業安定所を通じて」（66.9%）が最も多い。また「新聞広告・求人雑誌・インターネット等で直接募集」では31.9ポイント大企業が中小企業を上回っている。一方、「縁故等を通じて」は14.6ポイント、「公共職業安定所を通じて」は6.4ポイント中小企業が大企業を上回っている。

第1-3-15表 社員の採用方法

(単位:%)

		調査数	公共職業安定所を通じて	民間職業紹介機関を通じて	関連会社等を通じて	新聞広告・求人雑誌・インターネット等で直接募集	縁故等を通じて	川崎市「キャリアアサリートかわさき」の無料職業紹介を通じて	その他	無回答
全体		800	63.6	27.1	7.9	38.5	27.8	4.5	7.6	9.3
産業分類別	建設業	126	67.5	18.3	10.3	22.2	50.8	4.0	5.6	5.6
	製造業	230	69.1	30.4	3.9	32.6	22.6	7.0	8.3	8.3
	情報通信業*	17	82.4	41.2	11.8	70.6	23.5	11.8	23.5	-
	運輸業、郵便業	77	66.2	13.0	9.1	46.8	39.0	1.3	6.5	9.1
	卸売・小売業	102	56.9	31.4	5.9	45.1	20.6	2.9	7.8	11.8
	宿泊業、飲食サービス業*	14	42.9	14.3	7.1	35.7	35.7	-	14.3	7.1
	教育、学習支援業*	7	14.3	28.6	-	57.1	14.3	-	14.3	28.6
	医療、福祉業*	23	82.6	60.9	4.3	82.6	26.1	8.7	4.3	4.3
	サービス業	91	61.5	34.1	5.5	47.3	24.2	6.6	3.3	12.1
その他	108	52.8	24.1	15.7	37.0	15.7	0.9	10.2	11.1	
規模別	大企業	119	60.5	44.5	10.9	65.5	17.6	4.2	9.2	10.1
	中小企業	562	66.9	24.4	5.5	33.6	32.2	5.3	6.9	8.4

第1-3-16図 社員の採用方法（全体）



\* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

### 13 パートタイマー、契約社員・嘱託社員、派遣社員の雇用状況

調査票  
企業情報欄

#### (1) パートタイマー総数

第1-3-17表は、事業所におけるアルバイトも含めたパートタイマーの総数を示したものである。男女いずれかのパートタイマーが「いる」割合は58.0%となっており、その平均人数は12.0人である。パートタイマーが「いる」割合は男性パートタイマー（35.5%）より女性パートタイマー（48.6%）の方が多く、平均人数でも男性パートタイマー（4.9人）より女性パートタイマー（8.6人）の方が多くなっている。

産業分類別でみると、パートタイマーが「いる」割合は卸売・小売業（64.7%）、製造業（63.5%）、サービス業（61.5%）で多くなっている。また、すべての業種で男性パートタイマーより女性パートタイマーの「いる」割合が多くなっている。

規模別でみると、パートタイマーが「いる」割合は、大企業が中小企業を4.5ポイント上回っている。女性パートタイマーでは7.3ポイント、男性パートタイマーでは14.7ポイント大企業が中小企業を上回っている。

**第1-3-17表 パートタイマー総数**

	調査数	男女計			男性			女性			
		平均値 (人)	中央値 (人)	「いる」 の割合 (%)	平均値 (人)	中央値 (人)	「いる」 の割合 (%)	平均値 (人)	中央値 (人)	「いる」 の割合 (%)	
全体	800	12.0	2.0	58.0	4.9	1.0	35.5	8.6	1.0	48.6	
産業分類別	建設業	126	2.0	1.0	36.5	1.2	0.0	17.5	1.4	1.0	25.4
	製造業	230	9.6	2.0	63.5	4.2	1.0	38.3	6.8	1.0	52.2
	情報通信業*	17	4.3	1.0	41.2	1.0	0.0	29.4	3.3	1.0	41.2
	運輸業、郵便業	77	5.5	2.0	54.5	4.1	1.0	32.5	2.2	1.0	44.2
	卸売・小売業	102	15.5	3.0	64.7	4.3	1.0	44.1	12.4	3.0	55.9
	宿泊業、飲食サービス業*	14	20.8	12.5	85.7	9.9	6.5	57.1	14.3	9.5	85.7
	教育、学習支援業*	7	19.5	18.5	85.7	2.5	1.0	57.1	17.0	15.0	85.7
	医療、福祉業*	23	55.7	22.0	91.3	18.8	7.5	65.2	40.3	16.0	91.3
	サービス業	91	21.5	3.0	61.5	11.2	1.5	41.8	12.9	2.0	57.1
その他	108	7.3	2.0	54.6	3.0	0.0	29.6	5.3	1.0	41.7	
規模別	大企業	119	33.2	4.0	62.2	11.2	1.0	48.7	22.7	3.0	55.5
	中小企業	562	7.4	2.0	57.7	3.3	1.0	34.0	5.4	1.0	48.2

\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(2) 契約社員・嘱託社員総数

第1-3-18表は、事業所における契約社員・嘱託社員の総数を示したものである。男女いずれかの契約社員・嘱託社員が「いる」割合は41.9%となっており、パートタイマーが「いる」割合（58.0%）より16.1ポイント少なくなっている。また、平均人数は7.1人となっている。契約社員・嘱託社員が「いる」割合は男性契約社員・嘱託社員（39.3%）の方が女性契約社員・嘱託社員（17.6%）より21.7ポイント多く、平均人数でも女性契約社員・嘱託社員（1.8人）より男性契約社員・嘱託社員（5.7人）の方が多くなっている。

産業分類別でみると、契約社員・嘱託社員が「いる」割合は運輸業、郵便業（67.5%）、製造業（48.3%）で多くなっている。また、すべての業種で女性契約社員・嘱託社員より男性契約社員・嘱託社員の「いる」割合の方が多くなっている。

規模別でみると、契約社員・嘱託社員が「いる」割合は、大企業（62.2%）が中小企業（37.5%）より24.7ポイント多くなっている。男性契約社員・嘱託社員の「いる」割合では、大企業が19.9ポイント上回っており、女性契約社員・嘱託社員の「いる」割合も大企業の方が20.3ポイント上回っている。

第1-3-18表 契約社員・嘱託社員総数

	調査数	男女計			男性			女性			
		平均値 (人)	中央値 (人)	「いる」 の割合 (%)	平均値 (人)	中央値 (人)	「いる」 の割合 (%)	平均値 (人)	中央値 (人)	「いる」 の割合 (%)	
全体	800	7.1	2.0	41.9	5.7	2.0	39.3	1.8	0.0	17.6	
産業分類別	建設業	126	4.0	2.0	31.7	3.2	1.0	31.0	1.1	0.0	10.3
	製造業	230	8.6	3.0	48.3	7.4	2.0	45.7	1.6	0.0	20.4
	情報通信業*	17	5.1	1.0	58.8	3.2	1.0	58.8	2.5	0.0	17.6
	運輸業、郵便業	77	9.2	4.0	67.5	8.4	4.0	64.9	1.7	0.0	23.4
	卸売・小売業	102	3.2	1.0	36.3	1.9	1.0	31.4	1.4	0.0	17.6
	宿泊業、飲食サービス業*	14	0.6	0.0	7.1	0.6	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0
	教育、学習支援業*	7	19.5	1.5	42.9	10.2	0.5	42.9	9.3	1.0	42.9
	医療、福祉業*	23	7.4	4.0	34.8	1.5	0.0	21.7	5.9	3.0	34.8
	サービス業	91	8.2	2.0	26.4	5.8	2.0	24.2	2.9	0.0	12.1
その他	108	7.1	1.5	45.4	6.4	1.0	43.5	1.1	0.0	18.5	
規模別	大企業	119	12.0	3.0	62.2	9.0	2.0	55.5	3.2	0.0	34.5
	中小企業	562	5.4	2.0	37.5	4.4	2.0	35.6	1.4	0.0	14.2

\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

### (3) 派遣社員総数

第1-3-19表は、事業所における派遣社員の総数を示したものである。男女いずれかの派遣社員が「いる」割合は16.6%となっており、パートタイマーや契約社員・嘱託社員が「いる」割合（それぞれ58.0%、41.9%）と比べるとその割合は少ない。また、平均人数は3.4人となっている。派遣社員が「いる」割合は、男性派遣社員（9.6%）より女性派遣社員（12.6%）の方が多く、平均人数は男性が1.9人、女性が1.7人となっている。

産業分類別でみると、派遣社員が「いる」割合は、製造業（18.3%）、卸売・小売業（15.7%）で多くなっている。建設業、運輸業、郵便業では男性派遣社員の「いる」割合が女性派遣社員の「いる」割合より多くなっている。

規模別でみると、派遣社員が「いる」割合は中小企業の10.7%に対し、大企業では36.1%で、その差が25.4ポイントと大きくなっている。男性派遣社員の「いる」割合、女性派遣社員の「いる」割合ともに大企業が中小企業よりそれぞれ11.0ポイント、26.0ポイント上回っている。

第1-3-19表 派遣社員総数

	調査数	男女計			男性			女性			
		平均値 (人)	中央値 (人)	「いる」 の割合 (%)	平均値 (人)	中央値 (人)	「いる」 の割合 (%)	平均値 (人)	中央値 (人)	「いる」 の割合 (%)	
全体	800	3.4	0.0	16.6	1.9	0.0	9.6	1.7	0.0	12.6	
産業分類別	建設業	126	3.3	0.0	7.1	3.0	0.0	4.8	0.6	0.0	4.0
	製造業	230	3.8	0.0	18.3	2.2	0.0	10.4	1.8	0.0	13.9
	情報通信業*	17	9.3	0.0	17.6	8.3	0.0	11.8	1.8	0.0	11.8
	運輸業、郵便業	77	1.5	0.0	14.3	1.0	0.0	13.0	0.6	0.0	6.5
	卸売・小売業	102	1.0	0.0	15.7	0.4	0.0	5.9	0.6	0.0	14.7
	宿泊業、飲食サービス業*	14	0.2	0.0	7.1	0.2	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0
	教育、学習支援業*	7	1.2	1.5	57.1	0.2	0.0	14.3	1.0	1.0	57.1
	医療、福祉業*	23	4.9	2.0	34.8	0.6	0.0	13.0	4.3	2.0	34.8
	サービス業	91	0.7	0.0	9.9	0.5	0.0	5.5	0.3	0.0	6.6
	その他	108	6.5	0.0	26.9	2.9	0.0	16.7	3.8	0.0	22.2
規模別	大企業	119	6.7	0.0	36.1	4.1	0.0	17.6	2.7	0.0	32.8
	中小企業	562	1.1	0.0	10.7	0.6	0.0	6.6	0.5	0.0	6.8

\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

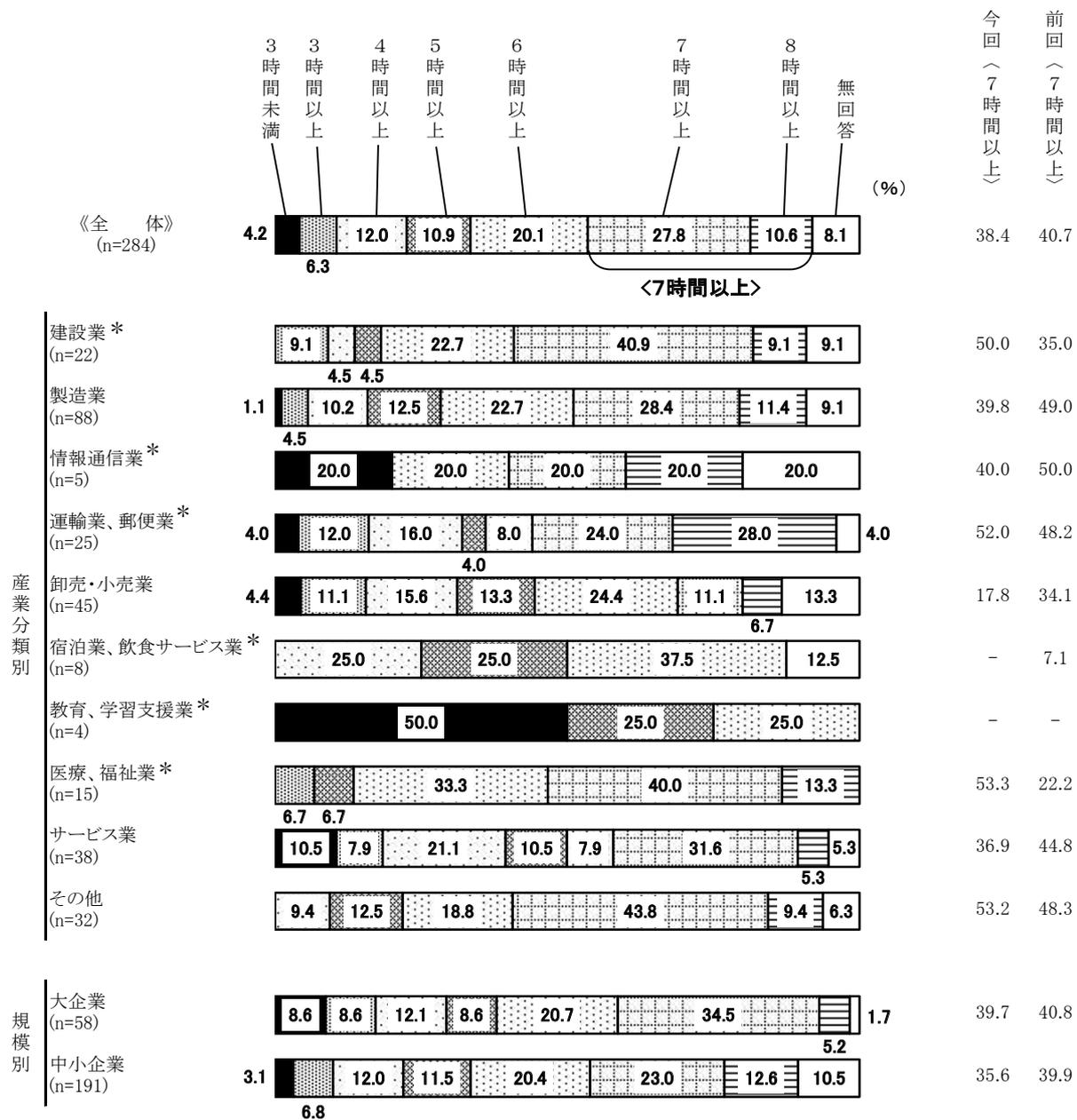
(1) 1日の平均労働時間

第1-3-20図は、男性パートタイマーの1日の平均労働時間を示したものである。全体では、「7時間以上8時間未満」が27.8%で最も多くなっている。また、「<7時間以上>（「7時間以上8時間未満」+「8時間以上」）では38.4%となっており、多くの男性パートタイマーの労働時間は、フルタイムの労働者のそれと大きな違いはないことがわかる。前回調査と比較すると、「<7時間以上>は2.3ポイント減少している。

産業分類別でみると、「<7時間以上>は製造業が39.8%と最も多く、次いでサービス業（36.9%）が続いている。

規模別でみると、「<7時間以上>は、大企業（39.7%）が中小企業（35.6%）を4.1ポイント上回っている。前回調査と比較すると、「<7時間以上>は中小企業では4.3ポイント減少している。

第1-3-20図 パートタイマーの労働時間・男性



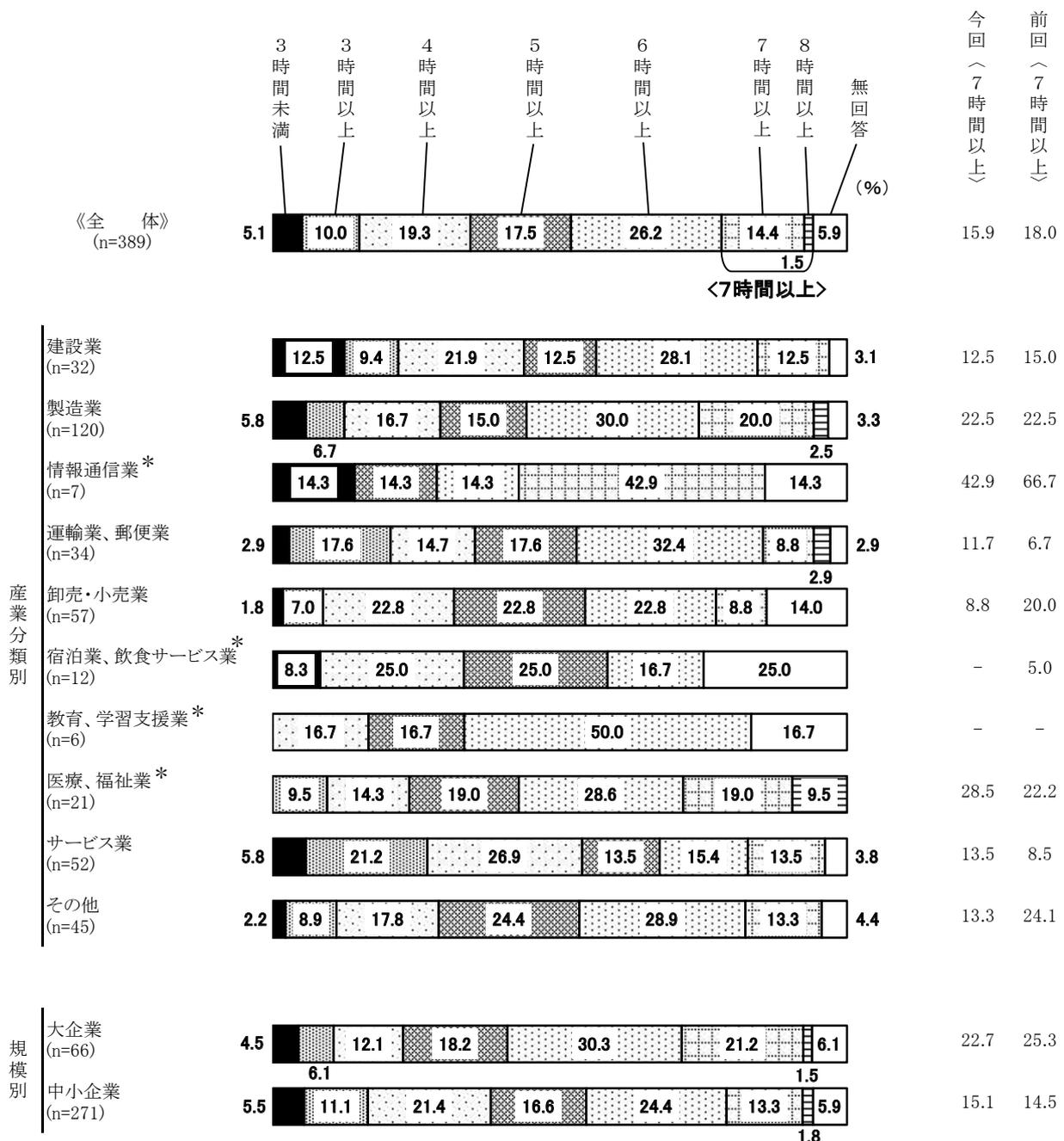
\* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-21図は、女性パートタイマーの1日の平均労働時間を示したものである。全体では、「6時間以上7時間未満」(26.2%)、「4時間以上5時間未満」(19.3%)、「5時間以上6時間未満」(17.5%)が多くなっている。また、「<7時間以上>」は15.9%で、男性パートタイマー(38.4%)と比較すると1日の勤務時間は短い体系で働いている人が多いことがわかる。前回調査と比較すると、「<7時間以上>」は2.1ポイント減少している。

産業分類別でみると、「<7時間以上>」は製造業(22.5%)、サービス業(13.5%)が多くなっている。前回調査と比較すると、「<7時間以上>」は卸売・小売業で11.2ポイント減少している。

規模別でみると、「<7時間以上>」は、大企業(22.7%)が中小企業(15.1%)を7.6ポイント上回っている。前回調査と比較すると、大企業では2.6ポイント減少している。

第1-3-21図 パートタイマーの労働時間・女性



\* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

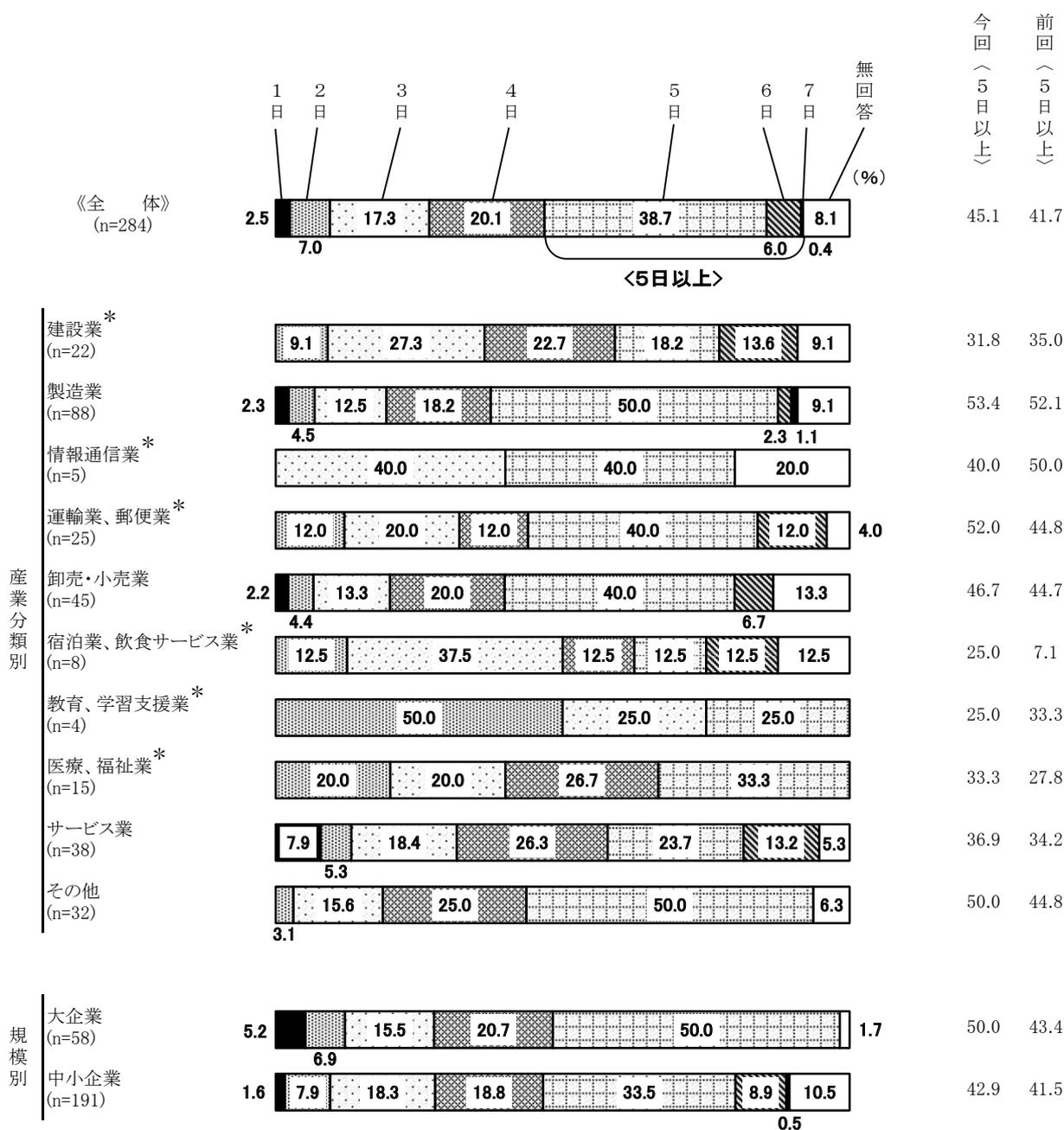
(2) 週あたりの平均労働日数

第1-3-22図は、男性パートタイマーの週あたりの平均労働日数を示したものである。全体では、「5日」が38.7%と最も多く、<5日以上>（「5日」+「6日」+「7日」）では45.1%となっている。前回調査と比較すると、<5日以上>は3.4ポイント増加している。

産業分類別でみると、「5日」は製造業（50.0%）、卸売・小売業（40.0%）で多くなっている。<5日以上>は製造業で53.4%と多くなっている。前回調査と比較すると、<5日以上>はサービス業で2.7ポイント増加している。

規模別でみると、<5日以上>は大企業（50.0%）が中小企業（42.9%）を7.1ポイント上回っている。前回調査と比較すると、大企業では6.6ポイント、中小企業では1.4ポイント増加している。

第1-3-22図 パートタイマーの週あたり平均労働日数・男性



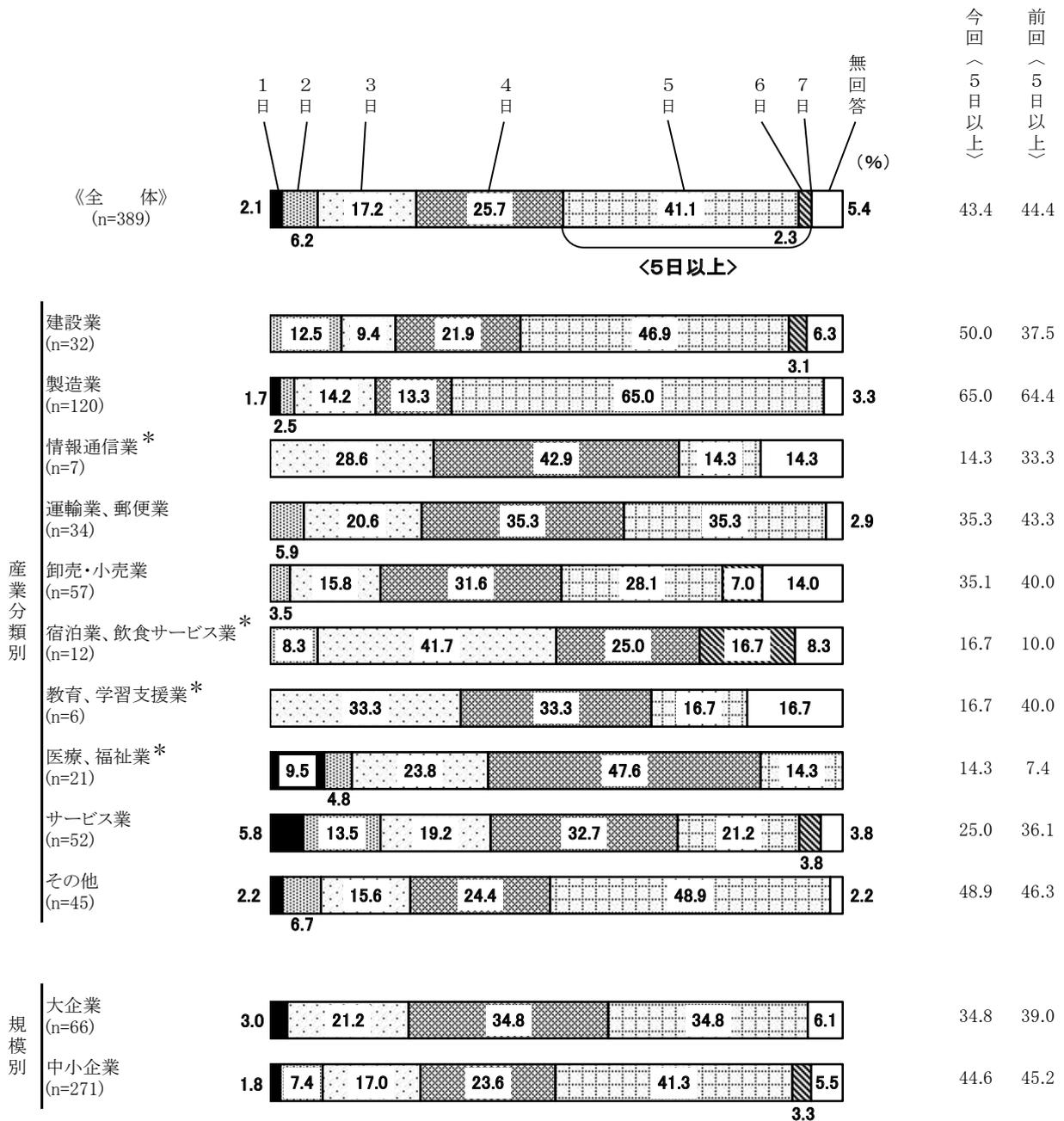
\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第 1-3-23 図は、女性パートタイマーの週あたりの平均労働日数を示したものである。全体では、「5 日」が 41.1%と最も多く、<5 日以上>は 43.4%となっている。前回調査と比較すると、<5 日以上>は 1.0 ポイント減少している。

産業分類別でみると、「5 日」は製造業（65.0%）で多くなっている。また、<5 日以上>は製造業（65.0%）、建設業（50.0%）と多くなっている。前回調査と比較すると、<5 日以上>は建設業で 12.5 ポイント増加している。

規模別でみると、<5 日以上>は中小企業が大企業を 9.8 ポイント上回っている。前回調査と比較すると、<5 日以上>は大企業で 4.2 ポイント減少している。

第 1-3-23 図 パートタイマーの週あたり平均労働日数・女性



\*：調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## (3) パートタイマーの労働条件や処遇

第1-3-24表および第1-3-25図は、パートタイマーの労働条件や処遇で実施しているものを示したものである（複数回答可）。全体では、「賃上げ」が52.4%と最も多く、次いで「福利厚生施設の利用」（32.3%）、「正社員への登用（制度の整備）」（31.5%）、「教育訓練の実施」（26.9%）、「育児・介護休業制度」（25.4%）が続いている。

産業分類別でみると、「賃上げ」は製造業で62.3%、サービス業で57.1%、卸売・小売業で54.5%と多くなっている。

規模別でみると、その他を除く項目で大企業が中小企業を上回り、特に「教育訓練の実施」（36.0ポイント）、「育児・介護休業制度」（32.3ポイント）で差が大きくなっている。

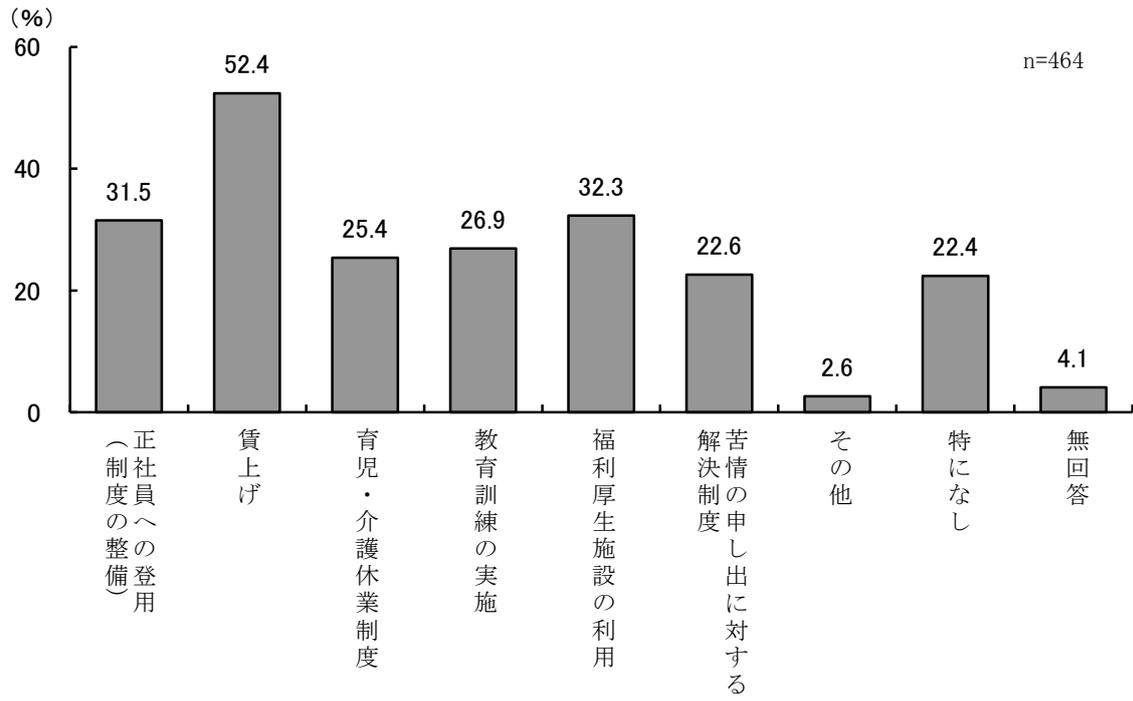
第1-3-24表 パートタイマーの労働条件や処遇

(単位:%)

	調査数	正社員への登用 (制度の整備)	賃上げ	育児・介護休業制度	教育訓練の実施	福利厚生施設の利用	苦情の申し出に対する	その他	特になし	無回答	
全体	464	31.5	52.4	25.4	26.9	32.3	22.6	2.6	22.4	4.1	
産業分類別	建設業	46	19.6	26.1	10.9	6.5	23.9	8.7	-	39.1	6.5
	製造業	146	30.8	62.3	34.2	30.1	39.7	26.0	2.7	17.1	5.5
	情報通信業*	7	28.6	57.1	28.6	-	14.3	-	14.3	28.6	-
	運輸業、郵便業	42	31.0	23.8	16.7	19.0	28.6	26.2	4.8	26.2	4.8
	卸売・小売業	66	34.8	54.5	25.8	24.2	21.2	18.2	1.5	30.3	4.5
	宿泊業、飲食サービス業*	12	33.3	75.0	25.0	25.0	16.7	25.0	-	25.0	-
	教育、学習支援業*	6	16.7	-	16.7	33.3	50.0	-	16.7	16.7	16.7
	医療、福祉業*	21	81.0	61.9	47.6	57.1	23.8	19.0	-	9.5	-
	サービス業	56	32.1	57.1	17.9	28.6	23.2	21.4	3.6	19.6	1.8
	その他	59	22.0	59.3	22.0	35.6	52.5	35.6	1.7	15.3	1.7
規模別	大企業	74	54.1	60.8	52.7	55.4	45.9	44.6	1.4	6.8	4.1
	中小企業	324	28.4	49.1	20.4	19.4	26.2	15.7	3.1	26.9	4.6

\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-25図 パートタイマーの労働条件や処遇（全体）



## 第4章 各種制度の状況

### 1 定年制度、定年後の雇用制度等の有無と運用形態

調査票 問 14

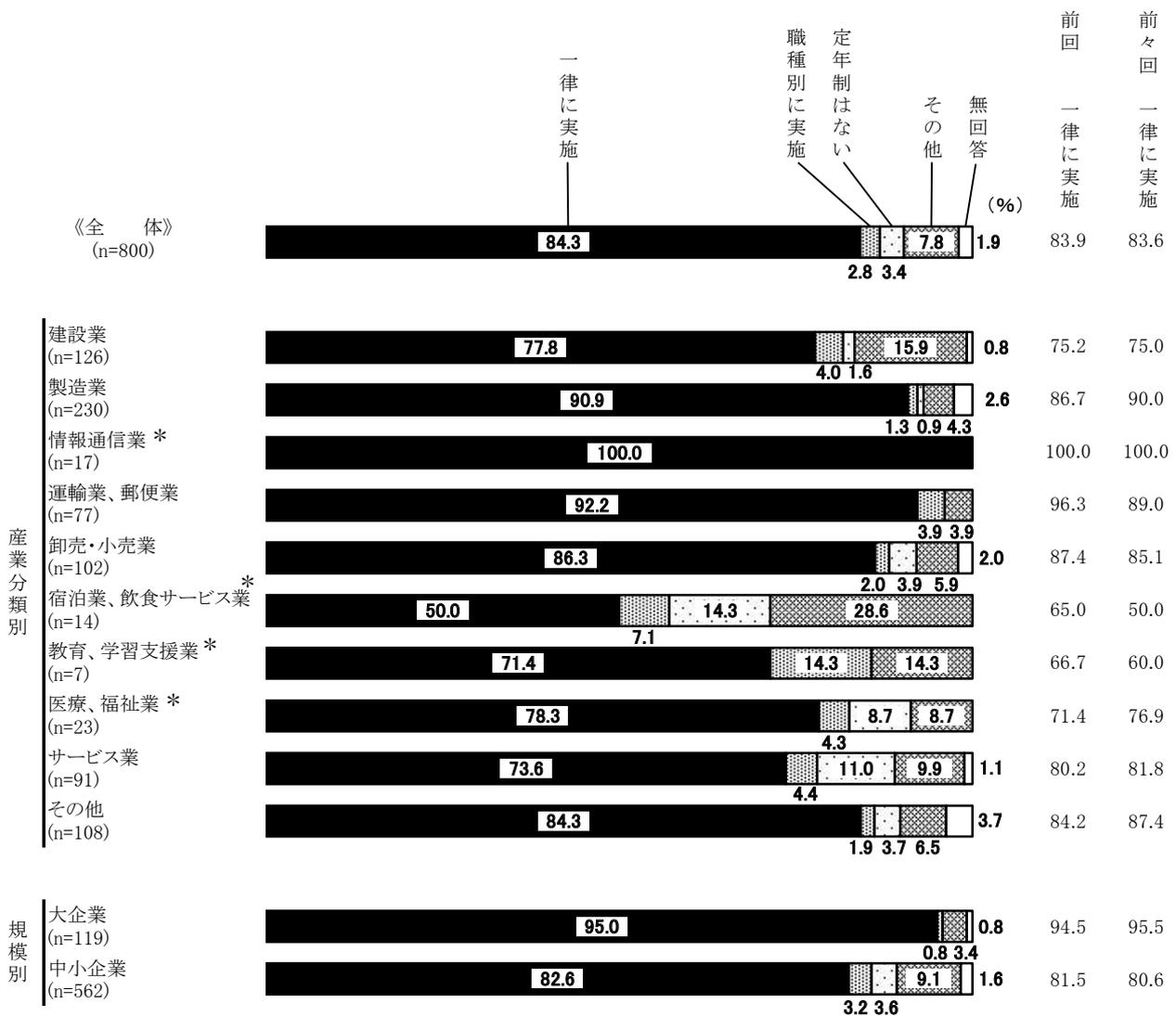
#### (1) 定年制度の形態

第1-4-1図は定年制度の形態を示したものである。全体では、「一律に実施」が84.3%と最も多くなっている。前回調査と比較すると、「一律に実施」はほぼ同様の数値となっている。

産業分類別でみると、「一律に実施」は運輸業、郵便業が92.2%、製造業が90.9%と多くなっている。前回調査と比較すると、「一律に実施」は製造業で4.2ポイント増加し、サービス業で6.6ポイント減少している。

規模別でみると、「一律に実施」は大企業（95.0%）が中小企業（82.6%）を12.4ポイント上回っている。

**第1-4-1図 定年制度の形態**



\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-2表は、定年制度を「一律に実施」している場合の定年年齢を示したものである。全体では「60歳」が74.5%と最も多く、次いで「65歳」が20.6%となっており、その平均年齢は61.2歳となっている。

産業分類別でみると、すべての業種で「60歳」が最も多く、製造業(79.4%)、運輸業、郵便業(77.5%)、卸売・小売業(76.1%)では7割以上となっている。「65歳」は建設業(33.7%)が多くなっている。

規模別でみると、「60歳」は大企業(87.6%)、中小企業(68.8%)ともに最も多くなっている。中小企業では「65歳」(26.1%)が大企業(8.8%)の約3倍となっている。

第1-4-2表 定年制度を一律に実施している場合の定年年齢

(単位:%)

		調査数	60歳	61歳 64歳以上 以下	65歳	66歳以上	無回答	(平均値) (歳)
全体		674	74.5	3.6	20.6	1.0	0.3	61.2
産業分類別	建設業	98	59.2	4.1	33.7	1.0	2.0	61.9
	製造業	209	79.4	1.9	18.2	0.5	-	61.0
	情報通信業*	17	82.4	-	17.6	-	-	60.9
	運輸業、郵便業	71	77.5	9.9	12.7	-	-	60.9
	卸売・小売業	88	76.1	-	22.7	1.1	-	61.3
	宿泊業、飲食サービス業*	7	57.1	-	42.9	-	-	62.1
	教育、学習支援業*	5	20.0	20.0	60.0	-	-	63.8
	医療、福祉業*	18	83.3	5.6	11.1	-	-	60.7
	サービス業	67	61.2	6.0	29.9	3.0	-	61.9
	その他	91	86.8	3.3	7.7	2.2	-	60.7
規模別	大企業	113	87.6	3.5	8.8	-	-	60.6
	中小企業	464	68.8	3.7	26.1	1.1	0.4	61.5

\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

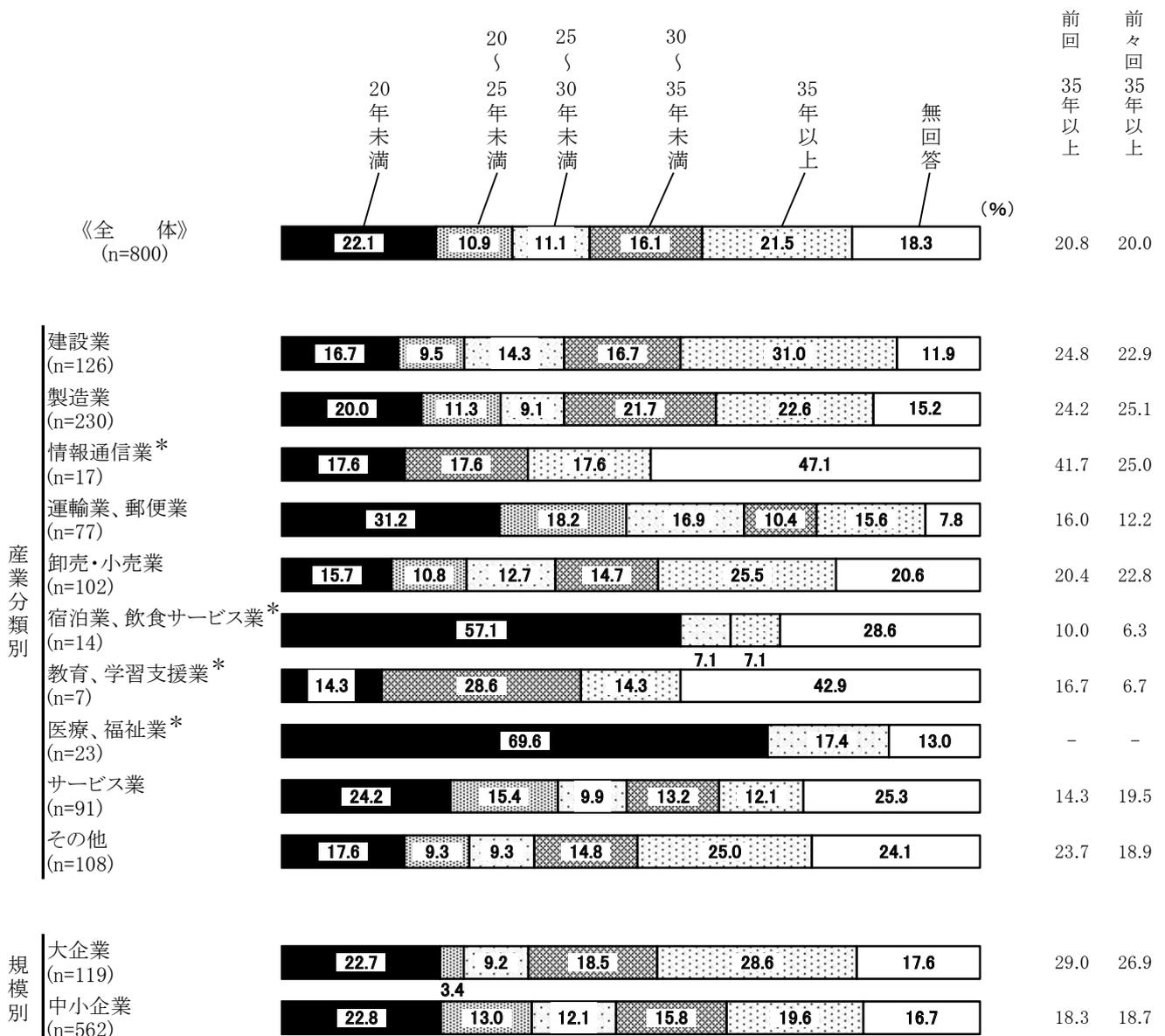
(2)定年退職者の平均勤続年数

第1-4-3図は前年度1年間における定年退職者の平均勤続年数を示したものである。全体では「20年未満」が22.1%で最も多く、次いで「35年以上」が21.5%となっている。

産業分類別でみると、「20年未満」は運輸業、郵便業（31.2%）、サービス業（24.2%）で多くなっている。「35年以上」は建設業（31.0%）、卸売・小売業（25.5%）、製造業（22.6%）で多くなっている。前回調査と比較すると、「35年以上」は建設業で6.2ポイント、卸売・小売業で5.1ポイント増加している。

規模別でみると、大企業では「35年以上」（28.6%）、中小企業では「20年未満」（22.8%）で最も多くなっている。前回調査と比較すると、「35年以上」は中小企業では1.3ポイント増加している。

第1-4-3図 定年退職者の平均勤続年数（前年度1年間）



\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

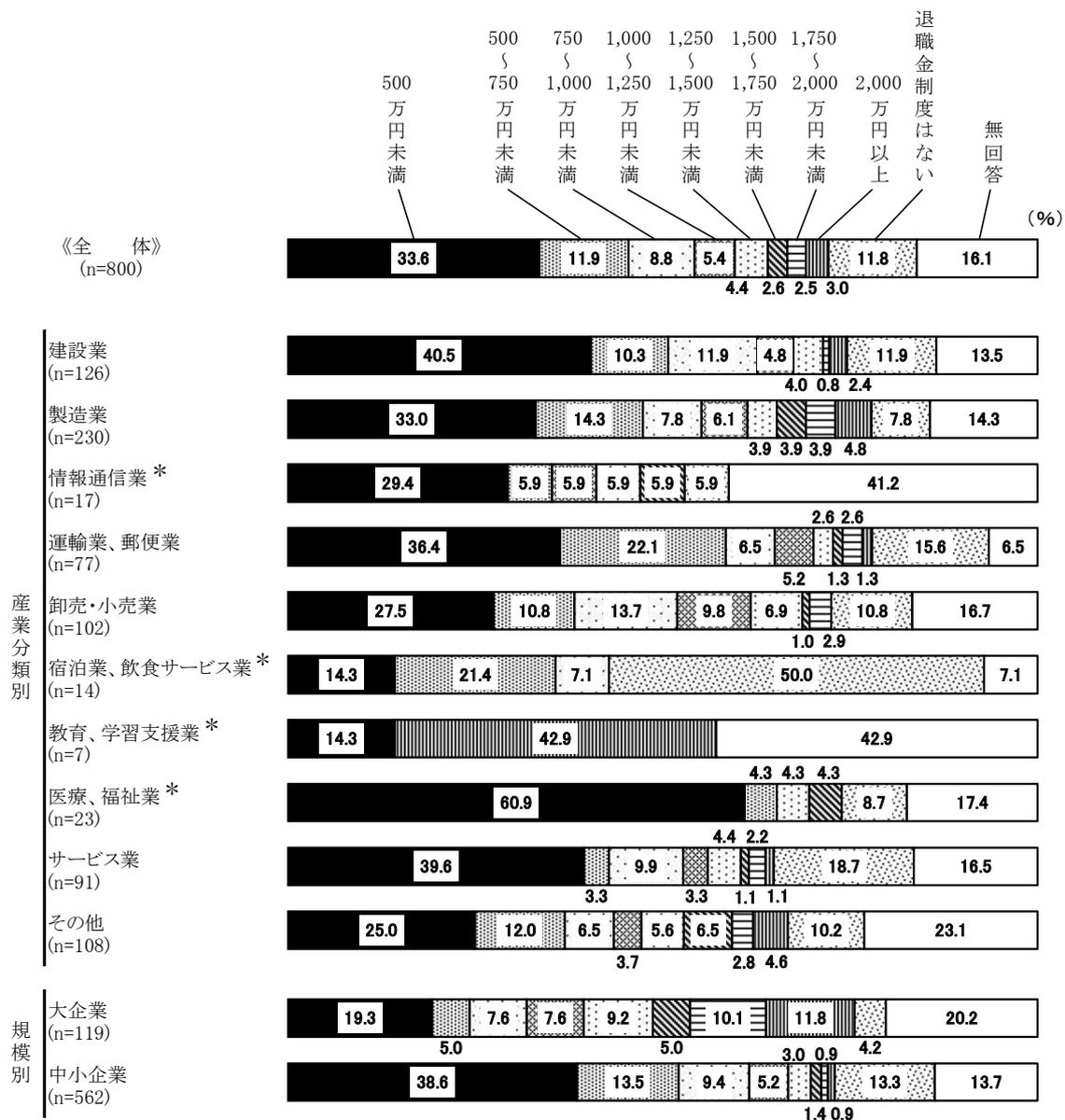
(3)定年退職者一人当たりの平均退職金

第1-4-4図は前年度1年間における定年退職者一人当たりの平均退職金を示したものである。全体では「500万円未満」が33.6%で最も多く、次いで「500～750万円未満」(11.9%)、「750～1,000万円未満」(8.8%)の順となっている。一方、「退職金制度はない」は11.8%となっている。

産業分類別でみると、「500万円未満」は建設業で40.5%と多く、サービス業(39.6%)、運輸業、郵便業(36.4%)、製造業(33.0%)が3割台で続いている。「退職金制度はない」はサービス業(18.7%)が他の業種と比較して多くなっている。

規模別でみると、「500万円未満」が中小企業(38.6%)、大企業(19.3%)ともに最も多く、中小企業が大企業より19.3ポイント多くなっている。「2,000万円以上」は中小企業で0.9%にとどまるが、大企業では11.8%と、大企業が10.9ポイント多くなっている。また、「退職金制度はない」は中小企業(13.3%)が大企業(4.2%)の約3倍となっている。

第1-4-4図 定年退職者一人当たりの平均退職金(前年度1年間)



\* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## (4)定年後の雇用制度の有無

■現在では、再雇用制度と勤務延長制度が雇用延長の主な方法となっている。再雇用制度は、定年到達時点でいったん退職させた後、再び雇用する制度であり、勤務延長制度は、定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく引き続き雇用する制度である。両制度とも、同一企業内で定年後の高年齢者を活用する制度であり、今後の雇用延長につながるものとしてその制度の運用形態が注目されている。

第1-4-5表および第1-4-6図は、定年到達者の雇用・斡旋制度等の有無を示したものである（複数回答可）。全体では、「再雇用制度」（74.8%）が最も多く、「勤務延長制度」が19.8%となっている。一方、「いずれの制度もない」（12.9%）が1割ほどみられる。

産業分類別でみると、「再雇用制度」はいずれの業種でも最も多く、特に運輸業、郵便業（90.9%）で多くなっている。「勤務延長制度」は建設業（27.0%）で多くなっている。

規模別でみると、「再雇用制度」は大企業では92.4%、中小企業では71.4%で、大企業の方が21.0ポイント多くなっている。一方、「勤務延長制度」は中小企業（21.9%）が大企業（16.0%）より5.9ポイント多くなっている。また、「いずれの制度もない」は中小企業（14.4%）が大企業（3.4%）を11.0ポイント上回っている。

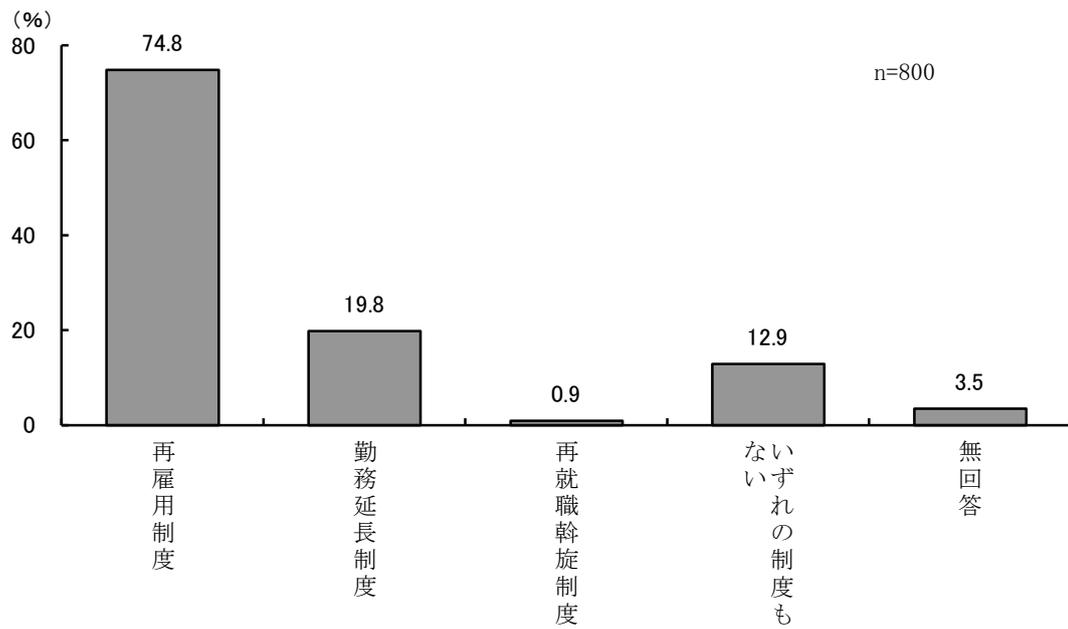
第1-4-5表 定年後の雇用制度の有無

(単位:%)

	調査数	再雇用制度	勤務延長制度	再就職斡旋制度	いずれの制度もない	無回答	
全体	800	74.8	19.8	0.9	12.9	3.5	
産業分類別	建設業	126	67.5	27.0	-	18.3	4.0
	製造業	230	80.4	19.1	0.9	7.4	3.0
	情報通信業*	17	70.6	23.5	-	-	5.9
	運輸業、郵便業	77	90.9	19.5	1.3	2.6	1.3
	卸売・小売業	102	75.5	14.7	1.0	11.8	2.9
	宿泊業、飲食サービス業*	14	28.6	21.4	-	42.9	14.3
	教育、学習支援業*	7	57.1	14.3	-	42.9	-
	医療、福祉業*	23	78.3	26.1	-	13.0	-
	サービス業	91	64.8	23.1	3.3	23.1	2.2
	その他	108	76.9	11.1	-	14.8	4.6
規模別	大企業	119	92.4	16.0	4.2	3.4	0.8
	中小企業	562	71.4	21.9	0.4	14.4	3.6

\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-6図 定年後の雇用制度の有無（全体）



## 2 育児休業制度、介護休業制度、子の看護休暇について

調査票 問 18

■育児休業制度は、従業員が育児休業の取得を申し出ることにより、原則として子が1歳に到達するまで（一定の要件により1歳6か月まで）の連続した期間休業することができる制度で、平成7年4月からすべての事業所を対象として実施されている。

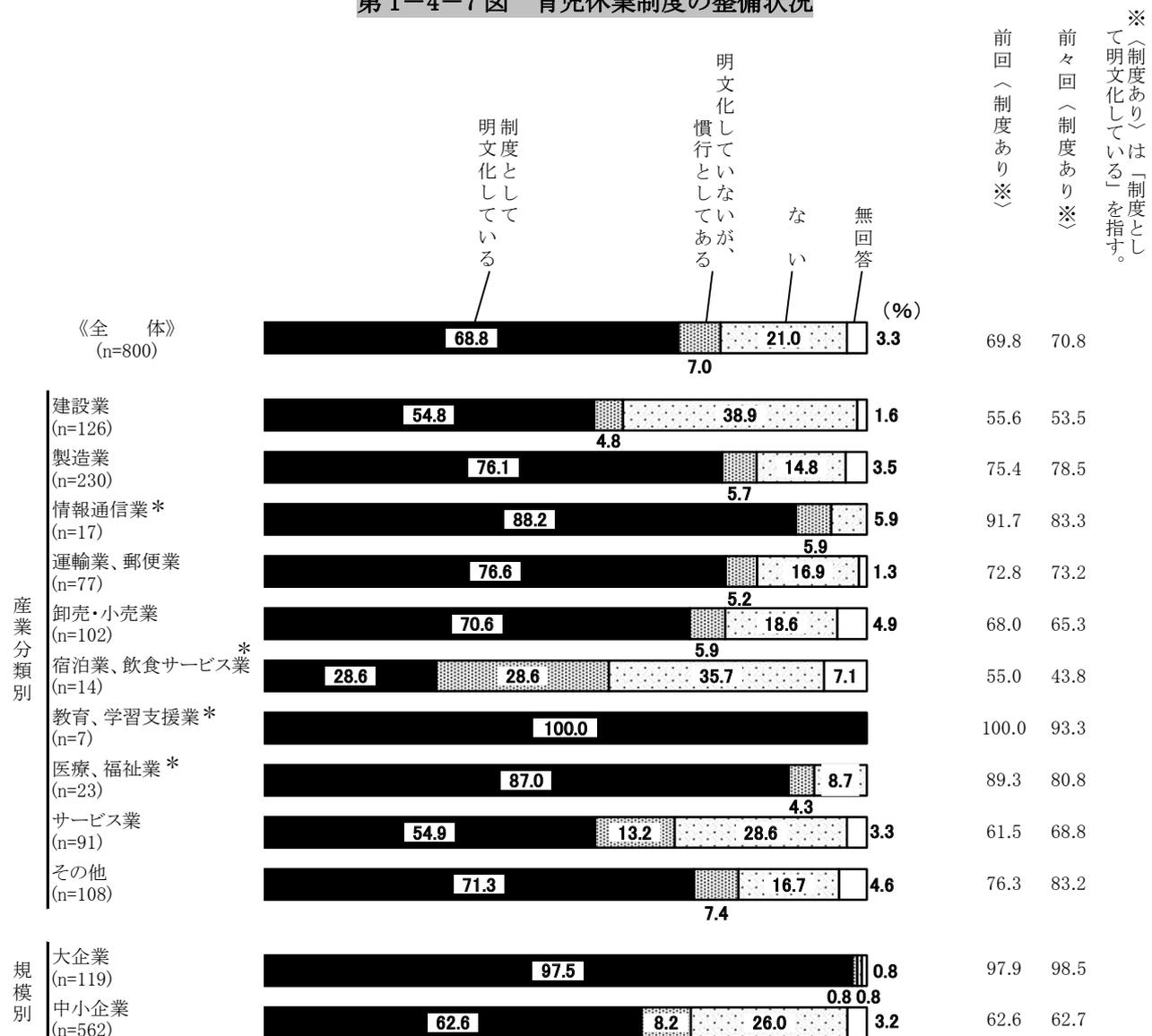
### (1)育児休業制度の整備状況

第1-4-7図は、育児休業制度の整備状況を示したものである。全体では、「制度として明文化している」が68.8%と最も多く、前回調査と比較すると、1.0ポイント減少している。

産業分類別でみると、「制度として明文化している」がすべての業種で最も多く、運輸業、郵便業（76.6%）、製造業（76.1%）、卸売・小売業（70.6%）で7割以上となっている。一方、「ない」は建設業（38.9%）、サービス業（28.6%）で他の業種に比べて多くなっている。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」はサービス業で6.6ポイント減少している。

規模別でみると、大企業では「制度として明文化している」が97.5%と全数近くとなっているのに対し、中小企業では62.6%と34.9ポイントの差が開いている。

第1-4-7図 育児休業制度の整備状況



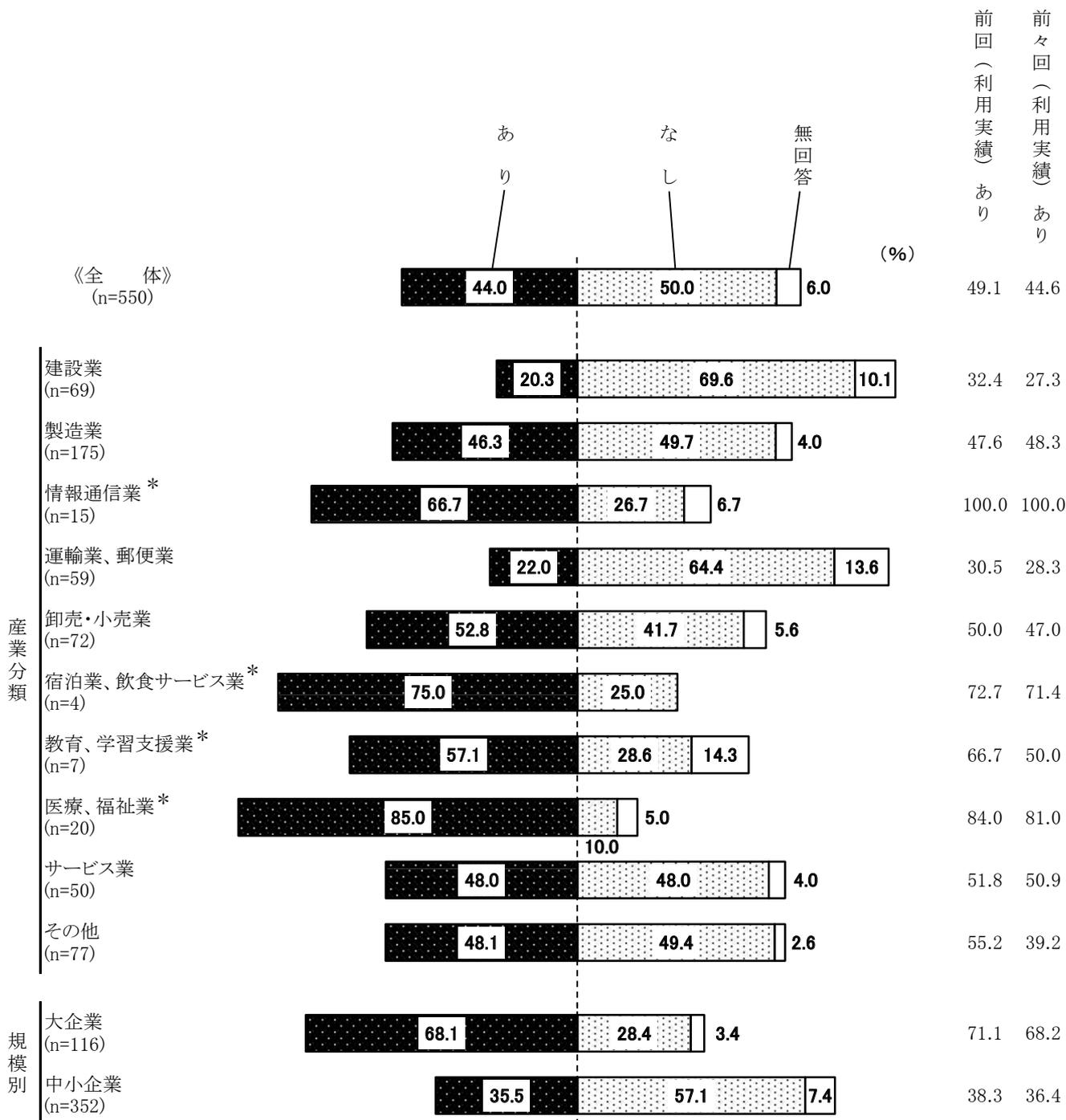
\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-8図は、育児休業制度が制度として明文化している場合の、利用実績を示したものである。全体では、「なし」が50.0%、「あり」が44.0%で、「なし」の方が6.0ポイント上回っている。

産業分類別でみると、「あり」は卸売・小売業（52.8%）で半数以上と多くなっている。「なし」は建設業（69.6%）、運輸業、郵便業（64.4%）で6割以上となっている。前回調査と比較すると、「あり」は卸売・小売業を除くすべての業種で減少している。

規模別でみると、「あり」は大企業が68.1%、中小企業が35.5%で大企業の方が32.6ポイント多くなっている。前回調査と比較すると、「あり」は大企業では3.0ポイント、中小企業では2.8ポイント減少している。

第1-4-8図 育児休業制度の利用実績



\* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

■介護休業制度とは、従業員の申し出により、要介護状態にある配偶者、父母及び子、配偶者の父母、同居かつ扶養している祖父母、兄弟姉妹及び孫の介護のために、対象家族1人につき常時介護を要する状態に至るごとに1回、通算93日までの介護休業を取得できる制度であり、平成11年4月1日から全事業所を対象に導入が義務付けられている。

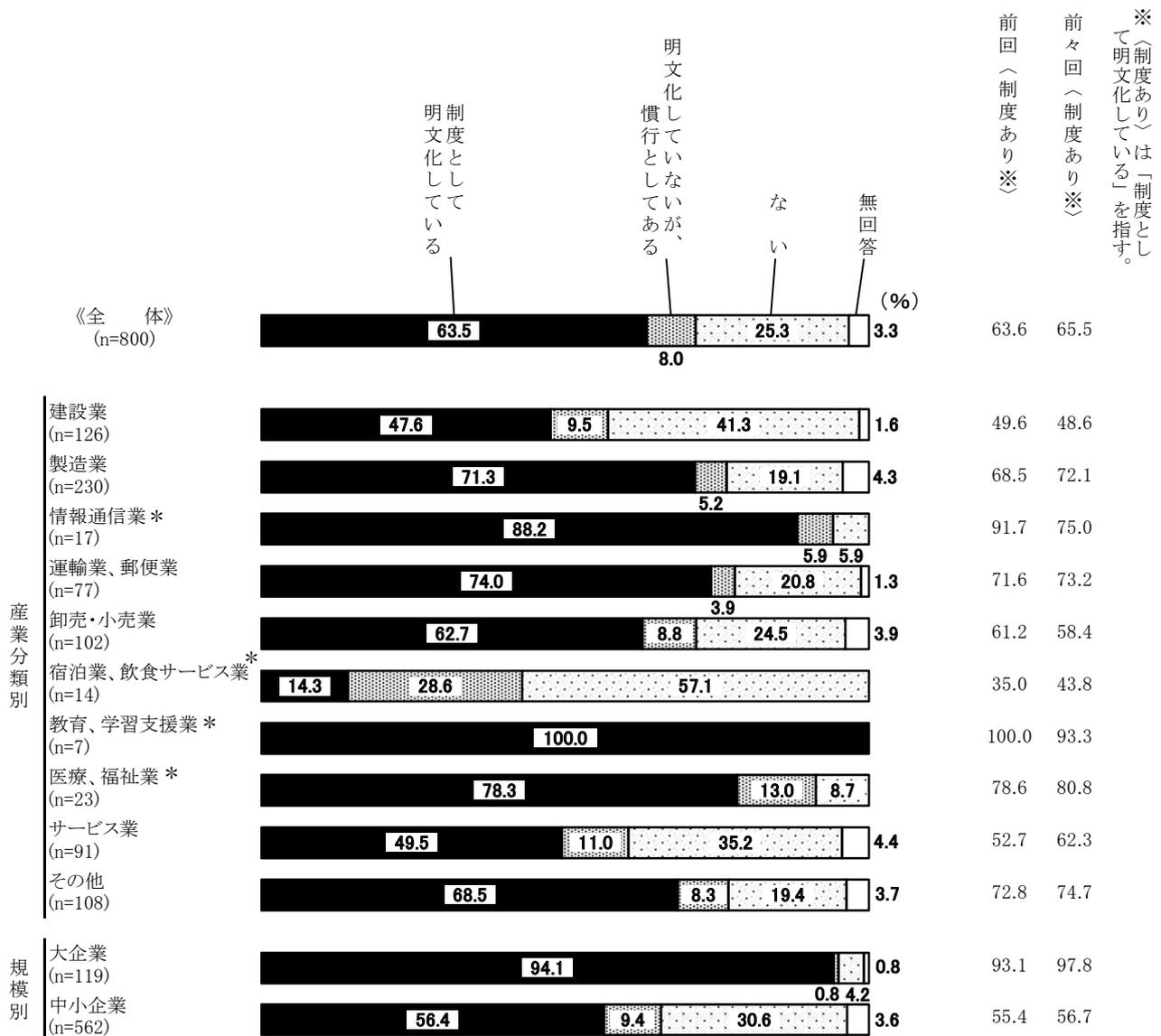
(2)介護休業制度の整備状況

第1-4-9図は、介護休業制度の整備状況を示したものである。全体では、「制度として明文化している」が63.5%と最も多くなっている。前回調査と比較すると、ほぼ同様の数値となっている。

産業分類別でみると、「制度として明文化している」は、すべての業種で最も多く、運輸業、郵便業(74.0%)、製造業(71.3%)で7割以上となっている。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」はサービス業で3.2ポイント減少している。

規模別でみると、大企業では「制度として明文化している」が94.1%と9割を超えており、中小企業(56.4%)と37.7ポイントの差が開いている。一方、中小企業では「ない」が30.6%となっている。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は大企業、中小企業ともに1.0ポイント増加している。

第1-4-9図 介護休業制度の整備状況



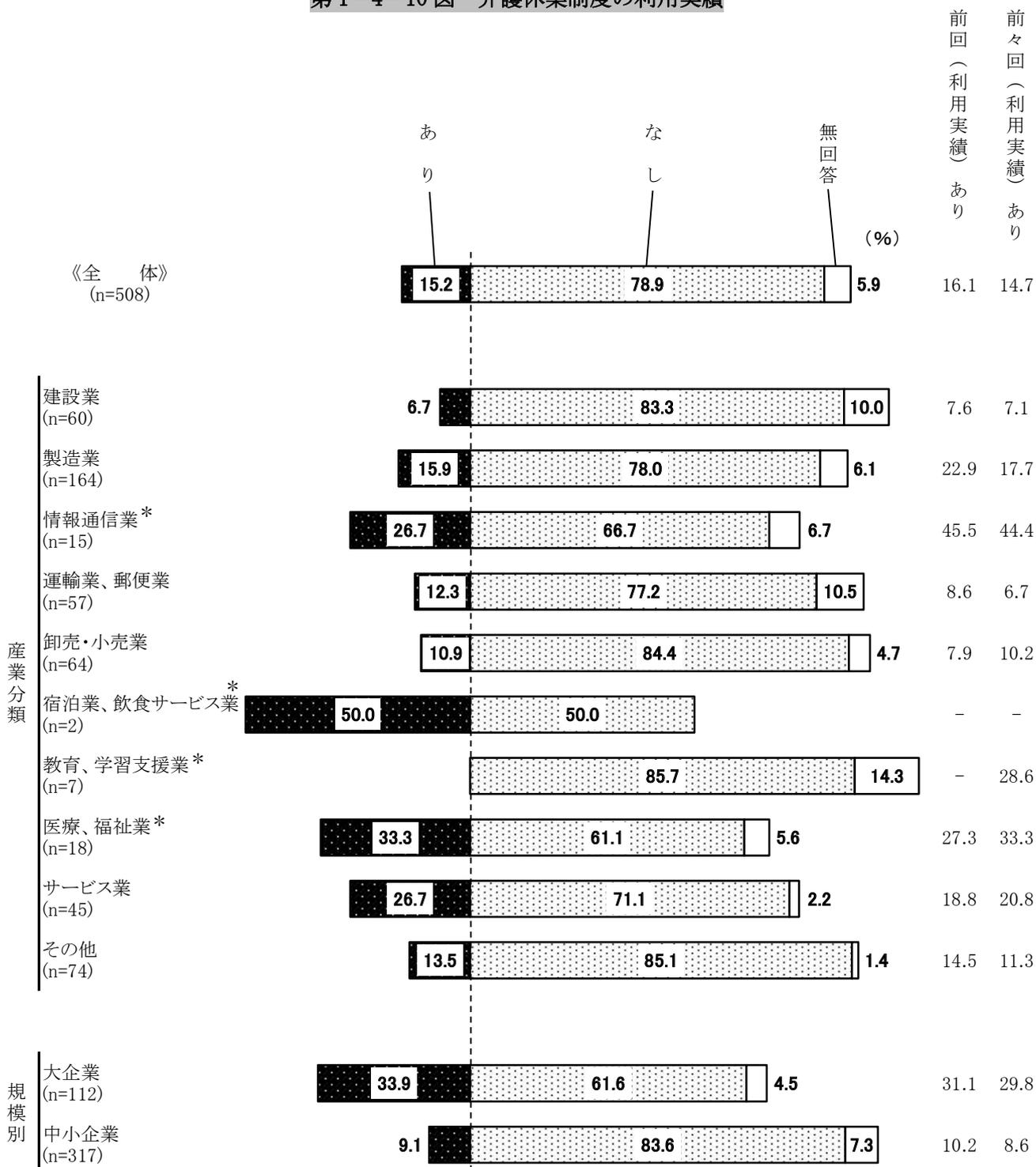
\* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-10図は、介護休業制度が制度として明文化している場合の、利用実績を示したものである。全体では、「なし」が78.9%、「あり」が15.2%で、「なし」の方が63.7ポイント上回っている。

産業分類別でみると、すべての業種で「なし」が「あり」を上回っている。一方、「あり」はサービス業が26.7%と多くなっている。前回調査と比較すると、「あり」はサービス業で7.9ポイント増加している。

規模別でみると、「あり」は大企業では33.9%であるのに対して、中小企業では9.1%と24.8ポイントの差が開いている。中小企業では「なし」が83.6%と多くなっている。

第1-4-10図 介護休業制度の利用実績



\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

■子の看護休暇制度とは、従業員の申し出により、就学前の子を養育する者が、病気、けがをした子の看護のために、子が1人の場合は年間5日、2人以上の場合は年間10日を限度として休暇を取得することができるようにする制度であり、育児・介護休業法において定められている。

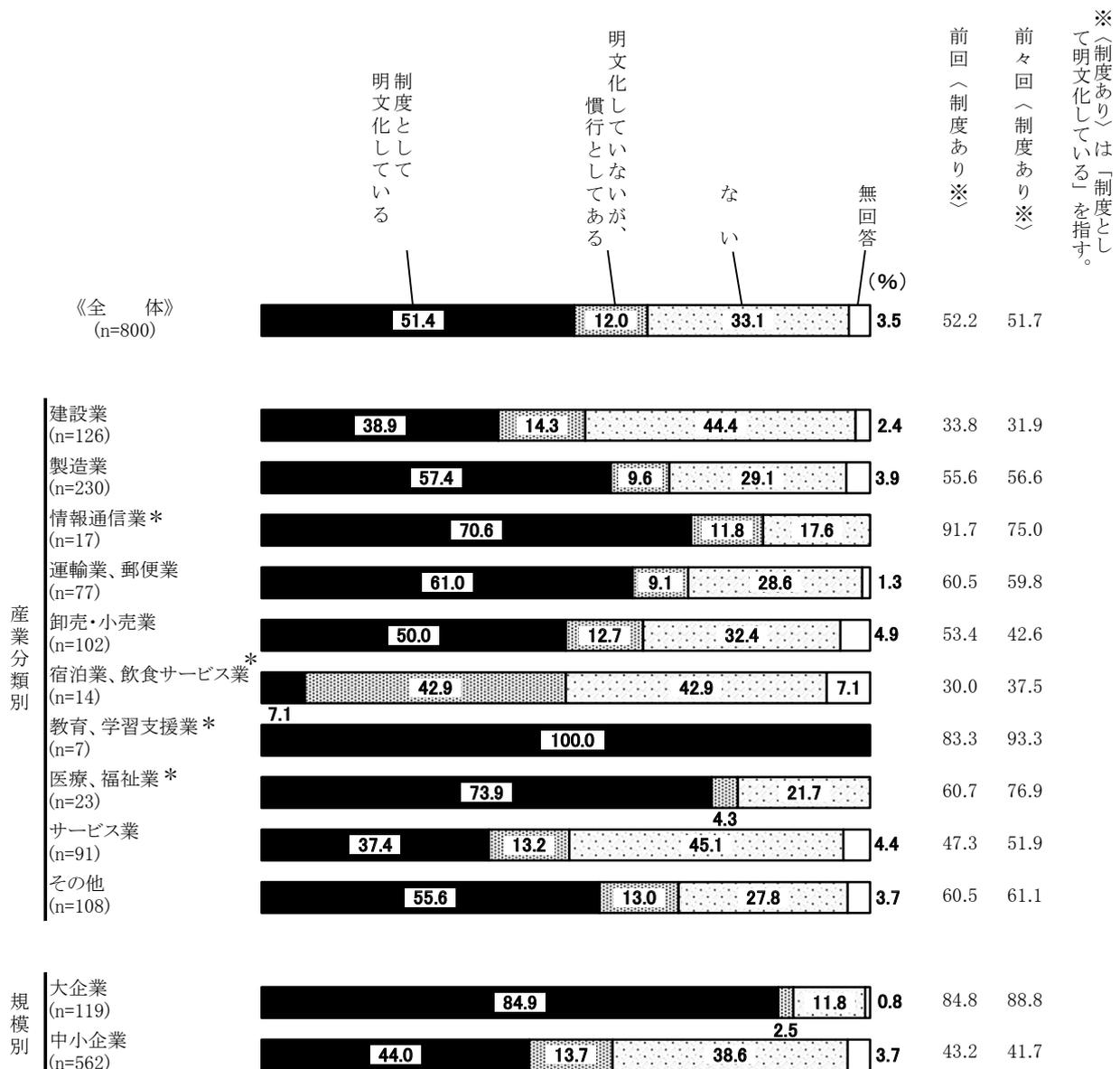
(3)子の看護休暇制度の整備状況

第1-4-11 図は、子の看護休暇制度の整備状況を示したものである。全体では、「制度として明文化している」が51.4%と最も多いが、「ない」(33.1%)が育児休業制度(21.0%)、介護休業制度(25.3%)に比べて多くなっている。

産業分類別でみると、「制度として明文化している」は運輸業、郵便業(61.0%)、製造業(57.4%)、卸売・小売業(50.0%)で多くなっている。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は建設業で5.1ポイント増加、サービス業で9.9ポイント減少している。

規模別でみると、大企業では「制度として明文化している」が84.9%であるのに対し、中小企業では44.0%と40.9ポイントの差が開いている。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は大企業、中小企業ともにほぼ同様の数値となっている。

第1-4-11 図 子の看護休暇制度の整備状況



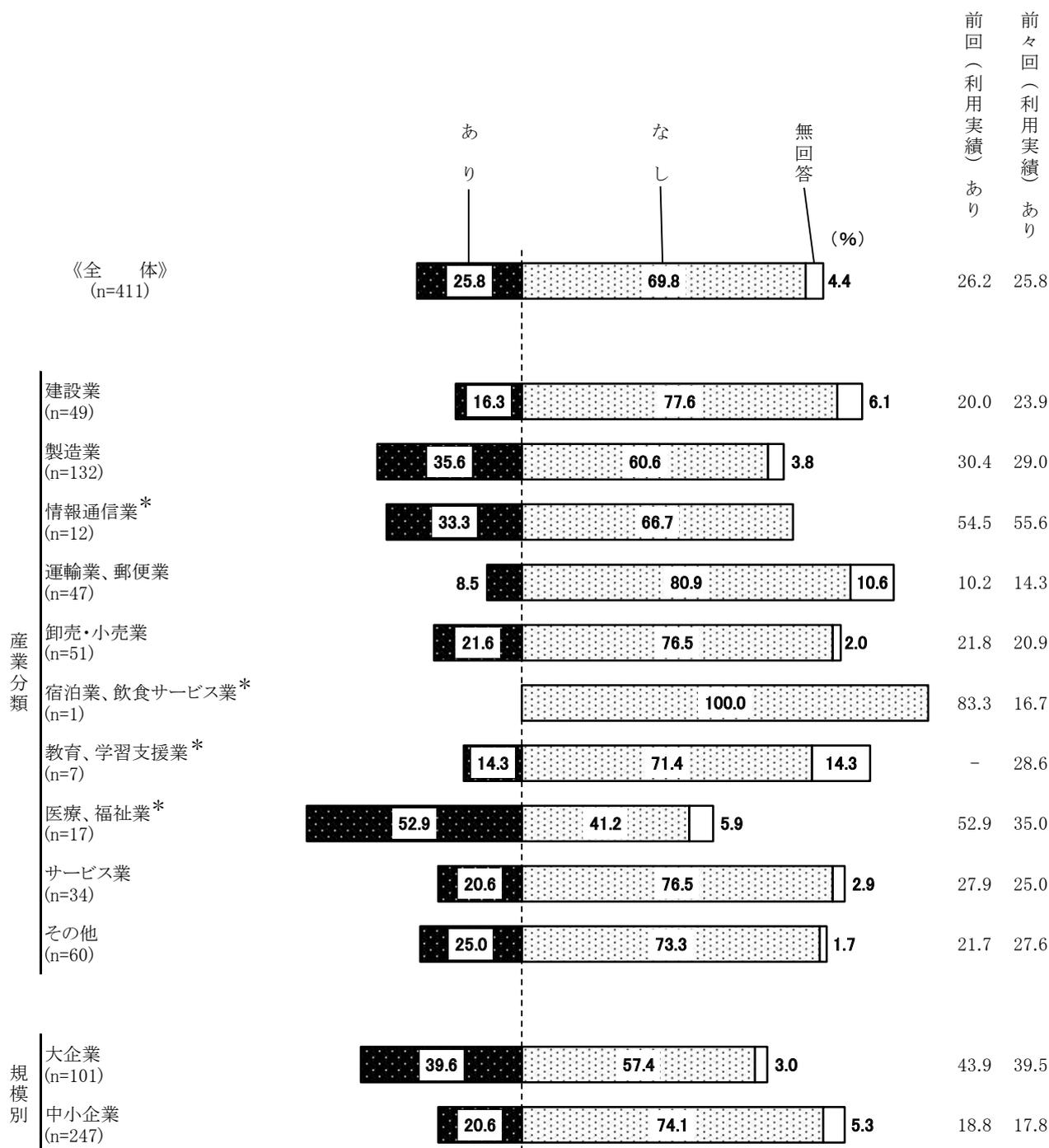
\* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-12図は、子の看護休暇が制度として明文化している場合の、利用実績を示したものである。全体では、「なし」が69.8%、「あり」が25.8%で、「なし」の方が44.0ポイント上回っている。

産業分類別でみると、すべての業種で「なし」が「あり」を上回っている。「あり」は製造業が35.6%と多くなっている。「なし」は運輸業、郵便業（80.9%）が多くなっている。

規模別でみると、「あり」は大企業では39.6%であるのに対して、中小企業では20.6%と19.0ポイントの差が開いている。中小企業では「なし」が74.1%と多くなっている。前回調査と比較すると、「あり」は大企業では4.3ポイント減少、中小企業では1.8ポイント増加している。

第1-4-12図 子の看護休暇制度の利用実績



\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

### 3 ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況

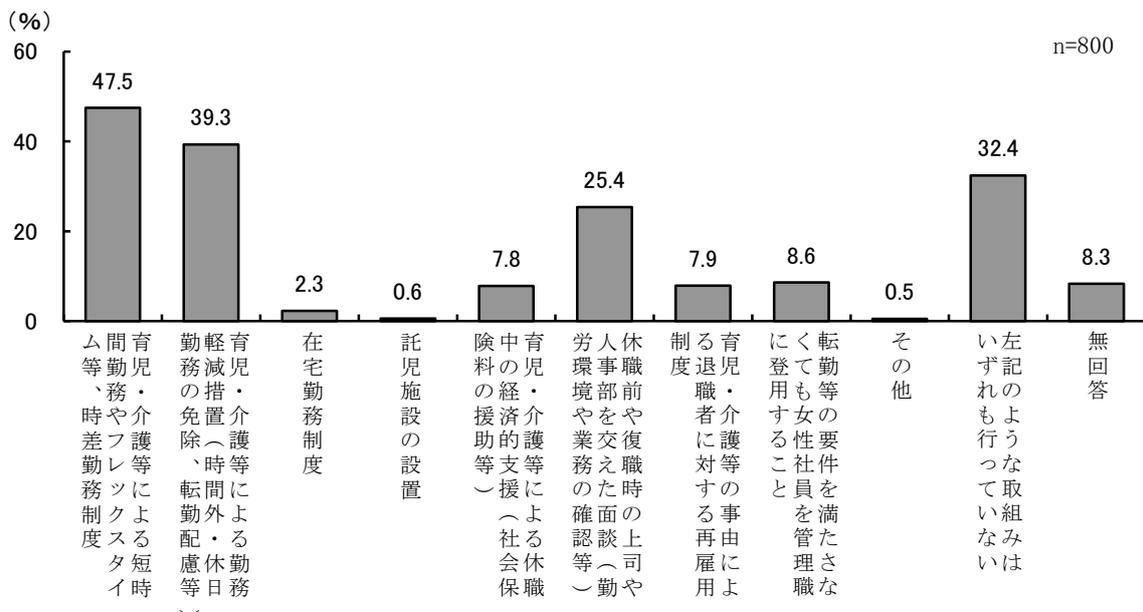
■仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは、働き方の見直しなどにより、多様な選択が可能な社会をつくり、働く人一人ひとりが意欲を持って働きながら豊かさを実感して暮らせるようになることである。平成19年12月、内閣府を中心に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」が策定されている。

第1-4-13図および第1-4-14表は、ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況を示したものである（複数回答可）。全体では「育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度」（47.5%）、「育児・介護等による勤務軽減措置（時間外・休日勤務の免除、転勤配慮等）」（39.3%）といった労働時間の調整の他、「休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談（勤労環境や業務の確認等）」も25.4%と多くなっている。一方、「（他の選択肢のような）取組みはいずれも行っていない」も32.4%と多くなっている。

産業分類別でみると、「育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度」は製造業（50.0%）、卸売・小売業（49.0%）で多くなっている。「（他の選択肢のような）取組みはいずれも行っていない」は建設業（46.8%）で多くなっている。

規模別でみると、大企業では「育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度」が82.4%と最も多く、次いで「育児・介護等による勤務軽減措置（時間外・休日勤務の免除、転勤配慮等）」が71.4%、「休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談（勤労環境や業務の確認等）」が56.3%と上位3項目はいずれも5割以上となっている。一方、「（他の選択肢のような）取組みはいずれも行っていない」は中小企業では38.8%と多く、大企業（6.7%）の約6倍となっている。

第1-4-13図 ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況（全体）



\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-14表 ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況

(単位:%)

		調査数	育児・介護等による勤務時間の短縮、時差勤務制度等	育児・介護等による勤務時間の免除、転勤配慮等	在宅勤務制度	託児施設の設置	育児・介護等による休業中の経済的支援（社会保険料の援助等）	育児・介護等による休業前の復職時の上司や環境や業務の確認等	育児・介護等の事由による退職者に対する再雇用制度	転勤等の要件を満たさなくても女性社員を管理職に登用すること	その他	左記のような取組みは行っていない	無回答
全体		800	47.5	39.3	2.3	0.6	7.8	25.4	7.9	8.6	0.5	32.4	8.3
産業分類別	建設業	126	33.3	28.6	2.4	-	9.5	14.3	7.1	5.6	0.8	46.8	8.7
	製造業	230	50.0	43.5	1.3	0.4	7.0	24.8	7.4	7.4	0.4	32.6	7.0
	情報通信業*	17	82.4	47.1	11.8	-	5.9	52.9	5.9	11.8	-	11.8	5.9
	運輸業、郵便業	77	39.0	40.3	1.3	-	7.8	27.3	10.4	11.7	-	31.2	9.1
	卸売・小売業	102	49.0	40.2	1.0	-	9.8	28.4	8.8	9.8	1.0	29.4	8.8
	宿泊業、飲食サービス業*	14	42.9	28.6	-	-	-	14.3	14.3	14.3	-	35.7	14.3
	教育、学習支援業*	7	71.4	71.4	-	-	14.3	57.1	14.3	14.3	-	-	14.3
	医療、福祉業*	23	78.3	60.9	-	13.0	13.0	43.5	13.0	26.1	-	13.0	-
	サービス業	91	44.0	31.9	4.4	-	5.5	23.1	7.7	6.6	-	34.1	11.0
	その他	108	53.7	41.7	3.7	0.9	7.4	28.7	5.6	8.3	0.9	25.9	7.4
規模別	大企業	119	82.4	71.4	3.4	2.5	18.5	56.3	18.5	17.6	0.8	6.7	0.8
	中小企業	562	39.1	32.4	1.8	0.2	5.7	18.3	6.2	6.9	0.4	38.8	9.8

\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## 第5章 女性の雇用の現状

### 1 育児休業制度の取得状況

調査票 問 20

第1-5-1表は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの期間に育児休業取得の対象であった労働者（配偶者の出産も含む）のうち、育児休業を開始した割合を男女別に示したものである。

育児休業制度の平均取得率は女性が89.4%で、男性は9.0%にとどまっている。ただし男性は平成25年度の調査と比較して3.0ポイント増加している。

産業分類別でみると、女性ではサービス業が98.8%と多く、男性でもサービス業が26.2%と多くなっている。平成25年度調査と比較すると、サービス業の女性が8.8ポイント、男性が20.8ポイントそれぞれ増加している。

規模別でみると、女性では大企業が92.0%、中小企業が88.9%となっており、大企業が中小企業を3.1ポイント上回っている。平成25年度調査と比較すると、男性では大企業、中小企業とも増加がみられる。女性では大企業が4.6ポイント増加したものの、中小企業では7.6ポイント減少している。

**第1-5-1表 育児休業制度の平均取得率**

(単位:%)

		平成28年度調査			平成25年度調査		
		調査数	男性	女性	調査数	男性	女性
全体		606	9.0	89.4	778	6.0	90.8
産業分類別	建設業	75	7.1	87.5	123	0.0	100.0
	製造業	188	5.8	85.9	234	7.1	89.0
	情報通信業*	16	17.3	96.2	15	14.3	84.1
	運輸業、郵便業	63	5.3	80.0	102	6.7	90.0
	卸売・小売業	78	6.3	87.6	106	0.3	100.0
	宿泊業、飲食サービス業*	8	0.0	0.0	10	0.0	100.0
	教育、学習支援業*	7	0.0	100.0	10	0.0	100.0
	医療、福祉業*	21	13.0	100.0	25	11.1	85.5
	サービス業	62	26.2	98.8	122	5.4	90.0
	その他	85	7.6	83.3	31	16.7	75.0
規模別	大企業	117	8.7	92.0	166	5.9	87.4
	中小企業	398	9.6	88.9	576	5.6	96.5

\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-5-2表は、係長クラス以上の管理職に占める女性の割合を示したものである。係長職は、事業所によっては管理職ではない場合もあるので、第1-5-2表において管理職全体に占める女性の割合は、係長を含んだ場合と除いた場合の2種類の分析結果を掲出した。

係長職以上の職位のなかで女性の占める割合は、「全体（係長を含む）」でみると8.2%、「全体（課長、部長相当職のみ）」では5.5%、「係長相当職」においては12.2%、「課長相当職」では5.7%、「部長相当職」で5.1%となっている。

産業分類別でみると、「全体（係長を含む）」では卸売・小売業が11.4%と多くなっている。「全体（課長、部長相当職のみ）」、「係長相当職」、「課長相当職」でも卸売・小売業が多くなっている。「部長相当職」では運輸業、郵便業が比較的多くなっている。

規模別でみると、「全体（係長を含む）」では大企業（8.7%）が中小企業（6.0%）を2.7ポイント上回っている。「係長相当職」では大企業が中小企業を3.4ポイント上回っている。

第1-5-2表 管理職に女性が占める割合

(単位:%)

	調査数	管理職全体（係長を含む）における女性の割合	部長相当職全体（課長、係長を含む）における女性の割合	係長相当職における女性の割合	課長相当職における女性の割合	部長相当職における女性の割合	
全体	800	8.2	5.5	12.2	5.7	5.1	
産業分類別	建設業	126	4.0	2.9	6.4	2.7	3.4
	製造業	230	6.3	4.3	9.0	4.7	3.5
	情報通信業*	17	5.7	5.5	7.3	4.2	8.2
	運輸業、郵便業	77	2.9	2.2	3.8	0.6	4.9
	卸売・小売業	102	11.4	5.3	18.3	5.8	3.9
	宿泊業、飲食サービス業*	14	3.3	6.3	0.0	8.3	0.0
	教育、学習支援業*	7	25.9	19.6	40.0	16.7	23.1
	医療、福祉業*	23	55.6	53.7	57.5	64.2	39.8
	サービス業	91	7.1	4.1	10.8	4.5	3.7
	その他	108	9.6	4.7	15.7	5.4	3.1
規模別	大企業	119	8.7	6.0	12.5	6.2	5.4
	中小企業	562	6.0	4.4	9.1	3.9	5.2

\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

### 3 女性役員の割合

調査票 問 22

第1-5-3表は、役員に占める女性の割合を示したものである。全体では、16.7%となっている。産業分類別でみると、建設業が22.0%と多く、サービス業が20.5%、卸売・小売業が20.2%となっている。

規模別でみると、中小企業（19.8%）が大企業（9.3%）を10.5ポイント上回っている。

第1-5-3表 役員に女性が占める割合

	調査数	(役員全体の平均値)	役員全体の割合における女性の割合(%)	
全体	800	3.4	16.7	
産業分類別	建設業	126	3.2	22.0
	製造業	230	3.2	14.3
	情報通信業*	17	4.9	10.7
	運輸業、郵便業	77	2.9	11.8
	卸売・小売業	102	3.1	20.2
	宿泊業、飲食サービス業*	14	3.9	44.2
	教育、学習支援業*	7	4.7	7.1
	医療、福祉業*	23	5.5	19.3
	サービス業	91	3.4	20.5
	その他	108	4.4	12.3
	規模別	大企業	119	3.9
中小企業		562	3.2	19.8

\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-5-4表は、平均勤続年数を男女別に示したものである。男性は16.5年、女性は12.1年となっている。

産業分類別でみると、男性では建設業が20.0年と最も長く、次いで製造業が17.2年となっている。女性でも建設業（13.4年）が最も長く、次いで製造業（12.8年）となっている。

規模別でみると、男性では中小企業が16.9年であるのに対し、大企業では13.9年で、中小企業の方が3.0年長くなっている。女性でも中小企業が12.2年であるのに対し、大企業では10.5年で、中小企業の方が1.7年長くなっている。

第1-5-4表 平均勤続年数

(単位:年)

		調査数	男性	女性
全 体		800	16.5	12.1
産業分類別	建設業	126	20.0	13.4
	製造業	230	17.2	12.8
	情報通信業*	17	11.3	9.1
	運輸業、郵便業	77	15.6	11.6
	卸売・小売業	102	15.5	10.3
	宿泊業、飲食サービス業*	14	8.9	10.5
	教育、学習支援業*	7	16.6	13.8
	医療、福祉業*	23	7.6	7.8
	サービス業	91	14.8	11.4
	その他	108	16.7	13.7
規模別	大企業	119	13.9	10.5
	中小企業	562	16.9	12.2

\* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

5 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況

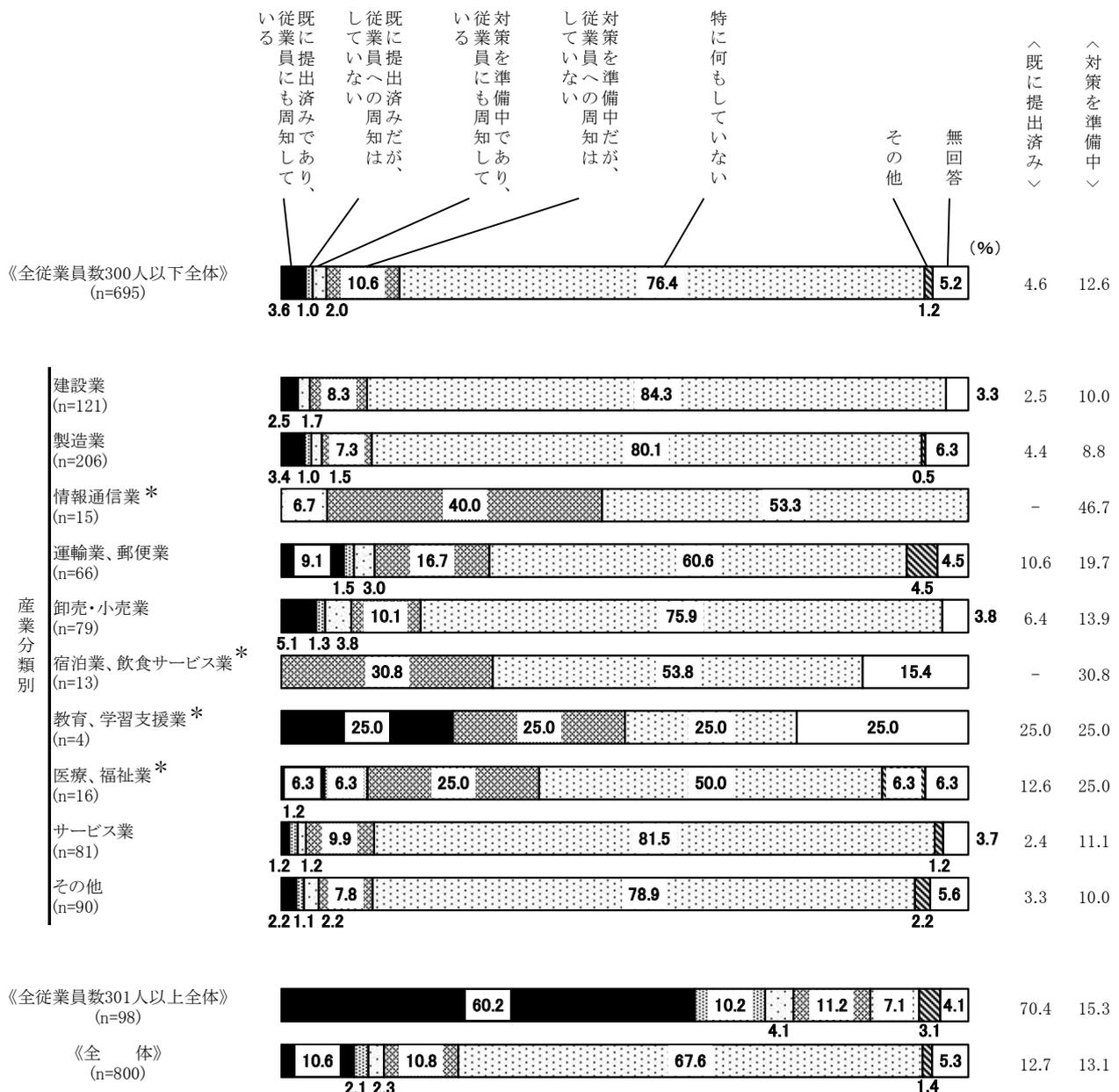
調査票 問 24

第1-5-5図は、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定の状況を示したものである。女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）により、行動計画の策定が努力義務となっている全従業員数300人以下全体では、「特に何もしていない」が76.4%と最も多く、＜対策を準備中＞が12.6%、＜既に提出済み＞が4.6%となっている。

産業分類別でみると、＜既に提出済み＞は運輸業、郵便業が10.6%と多くなっている。＜対策を準備中＞は運輸業、郵便業が19.7%、卸売・小売業が13.9%と多くなっている。また、「特に何もしていない」は建設業（84.3%）、サービス業（81.5%）、製造業（80.1%）で8割台となっている。

行動計画の策定が義務づけられている全従業員数301人以上全体では、＜既に提出済み＞が70.4%となっており、＜対策を準備中＞が15.3%となっている。また、「特に何もしていない」が7.1%となっている。

第1-5-5図 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況



\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

# 秘 労働状況実態調査票

平成28年8月調査 川崎市経済労働局労働雇用部

調査内容を統計以外の目的に使用したり、他にもらしたりすることはありませんので、ありのままを記入してください。

## 【記入上の注意】

ご不明な点の問い合わせ先  
株式会社サーベイリサーチセンター  
マーケティングリサーチ部 小山田  
(03-3802-6725)

- この調査は事業所を単位とした、労働者についての調査です。調査票の送付された**事業所単位**でお答えください。
- 担当者不在などの関係で事業所で回答できない場合は、本社・本店などに転送してください。その場合、特に断りが無い限り、調査票が送付された事業所単位の内容でお答えください。
- 回答は、該当する番号を○で囲んでください。また、回答欄  がある場合はその中に該当する数字を整数で記入してください。
- お手数ですが、調査票は、**8月26日(金)**までに返信用封筒に入れて、切手を貼らずに返送してください。

「企業・事業所名」「所在地」に誤りや変更がある場合は、赤字で訂正してください。

企業・事業所名		
所在地		
電話番号	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	
記入者の所属・氏名	(所属) (氏名)	
貴事業所の主な産業分類	1. 建設業 2. 製造業 3. 情報通信業 4. 運輸業、郵便業 5. 卸売・小売業 6. 宿泊業、飲食サービス業 7. 教育、学習支援業 8. 医療、福祉業 9. サービス業 10. その他 ( )	
労働組合の有無	1. ある 2. ない	
労働者数(平成28年8月1日現在)	男性	女性
正社員	貴社全体の常用労働者数*1	人
	貴事業所全体の常用労働者数	人
非正社員 (事業所内)	パートタイマー(アルバイトを含む)	人
	契約社員*2・嘱託社員数*3	人
	派遣社員数*4	人

- \*1. 常用労働者には、経営者・役員、嘱託、日々雇用者、期間の定めのある雇用者、臨時、パートタイマー、アルバイト、無給の家族従業員を含めません。  
 \*2. 「契約社員」とは、正社員とは別の労働条件の下に、給与額や雇用期間など個別の労働契約を結んで働く常勤社員をさします。  
 \*3. 「嘱託社員」とは、定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し雇用されている者をさします。  
 \*4. 「派遣社員」とは、派遣事業者等と雇用関係にある者が、派遣事業者等と派遣先との契約に基づいて、就労している状況をさします。

問1 昨年同時期と比べて貴事業所の経営状況(生産・販売状況)、最近の世間一般の景気動向についてお答えください。(○は1つずつ)

昨年同時期と比べて貴事業所の経営状況	最近の世間一般の景気動向
1. かなり良くなっている	1. かなり良くなっている
2. 多少良くなっている	2. 多少良くなっている
3. ほとんど変わらない	3. ほとんど変わらない
4. 多少悪くなっている	4. 多少悪くなっている
5. かなり悪くなっている	5. かなり悪くなっている

問2 今後1年間の貴事業所の経営動向についてお答えください。(○は1つ)

- 現在より良くなる見通し
- 現状維持となりそう
- 現在より悪くなる見通し
- わからない

問3 交替勤務者を除く、貴事業所の週休形態をお答えください。(○は1つ)

- 完全週休2日制
- 月3回週休2日制
- 隔週週休2日制
- 月2回週休2日制
- 月1回週休2日制
- 週休1日半制
- 週休1日制
- その他(変形労働時間制など)

問4 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの貴事業所における主な常用労働者一人当たりの労働時間、短縮状況について、A～Fの各項目についてお答えください。

A. 年間所定労働日数  日

B. 1日の所定労働時間  時間  分

C. 1週の所定労働時間  時間  分

D. 年間所定労働時間  時間  分

E. 年間の超過労働時間  時間

(1人当たりの年間残業時間の平均)

男性(平均)  時間

女性(平均)  時間

事業所全体(平均)  時間

F. 過去1年間に雇用情勢の悪化により労働時間や労働日数の短縮を実施したことがありますか(していますか)。(○は1つ)

- はい
- いいえ

※原則として就業規則・労働協約であらかじめ定められたものです。  
 ※年間の所定労働日数は年間を通じて労働すべき日と定められた日で、所定の週休日、国民の祝日、年末年始休暇、夏季一斉の休暇など事業所全体で休業する日を除きます。  
 ※所定労働時間とは、始業時間から終業時間までの間の休憩時間等を除く実際の労働時間で、日や週によって異なる場合は平均労働時間を記入してください。  
 ※職種等により労働時間が異なる場合は、就労人数の多い職種でお答えください。

問5 貴事業所の常用労働者一人当たりの平均の年次有給休暇の消化率についてお答えください。(○は1つ)

- 20%未満
- 20～29%
- 30～39%
- 40～49%
- 50～59%
- 60～69%
- 70～79%
- 80%以上

※算出にあたっては、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの実績消化率をベースに回答してください。

$$((\text{全従業員の有給消化日数}) \div (\text{全従業員の有給付与日数})) \times 100$$

※有給付与日数は、繰越分を含まず過去1年間の付与日数をさします。

ここからは雇用状況についてお伺いします

問6 貴事業所における過去1年間の正社員、非正社員の増減についてお答えください。(○は1つずつ)

正社員	非正社員
1. 大幅に減少 2. やや減少 3. 変わらない 4. やや増加 5. 大幅に増加	1. 大幅に減少 2. やや減少 3. 変わらない 4. やや増加 5. 大幅に増加 6. 非正社員は採用していない

問7にお進みください

問9にお進みください

次の設問は問6で1(大幅に減少)又は2(やや減少)を選んだ場合のみお答えください。

問7 正社員又は非正社員減少の主な原因を、それぞれ3つまで選んでください。(○は3つずつまで)

正社員	非正社員
1. 定年等による自然減 2. 採用抑制 3. 早期退職優遇制度(選択定年制)を利用した退職 4. 希望退職制度を利用した退職 5. 求人難 6. 転籍・出向 7. 解雇→過去1年間の人数について、差し障りのない範囲でお教えてください。( )人 8. その他( )人	1. 正社員への登用 2. 採用抑制 3. 自主退職 4. 派遣元の都合 5. 求人難 6. 解雇→過去1年間の人数について、差し障りのない範囲でお教えてください。( )人 7. 雇止め→過去1年間の人数について、差し障りのない範囲でお教えてください。( )人 8. その他( )人

問8にお進みください

次の設問は問7の「正社員」で7(解雇)又は「非正社員」の6(解雇)又は7(雇止め)を選んだ場合のみお答えください。

問8 解雇、雇止めの理由についてお答えください。(○はいくつでも)

- 事業縮小等会社の都合
- 職務命令に対する重大な違反行為
- 業務について不正な行為
- 勤務態度又は勤務成績が不良であること
- その他( )

問9 貴事業所における正社員、非正社員の雇用予定について、現在の社員数を基準に今後1年間の動向をお答えください。(○は1つずつ)

正社員	非正社員
1. 増やしていく予定 2. 現状維持の予定 3. 減らしていく予定	1. 増やしていく予定 2. 現状維持の予定 3. 減らしていく予定

問10にお進みください

次の設問は問9の「非正社員」で1(増加)を選んだ場合のみお答えください。

問10 非正社員を増やす主な原因を3つまで選んでください。(○は3つまで)

- 業務内容が正社員以外で対応可能
- 人件費の軽減
- 業務の繁閑に対応
- 正社員の求人難
- 自社で育成困難な労働力の確保
- 採用・雇用が容易
- 正社員が定着しない
- その他( )

問11 貴事業所での社員採用方法について、該当するもの全てに○をつけてください。(○はいくつでも)

- 公共職業安定所を通じて
- 民間職業紹介機関を通じて
- 関連会社を通じて
- 新聞広告・求人雑誌・インターネット等で直接募集
- 縁故等を通じて
- 川崎市「キャリアサポートかわさき」の無料職業紹介を通じて
- その他( )

裏面に続きます。引き続きご回答ください。

ここからはパートタイマー（アルバイト）の労働状況についてお伺いします

次の設問はパートタイマー（アルバイトを含む）を採用している事業所にお聞きします。

問12 パートタイマー（アルバイトを含む）の労働時間等をAとBの各設問について男女それぞれ1つずつ選び、回答欄に番号をご記入ください。（選択番号を記入）

A. 1日の平均労働時間

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. 3時間未満      | 5. 6時間以上7時間未満 |
| 2. 3時間以上4時間未満 | 6. 7時間以上8時間未満 |
| 3. 4時間以上5時間未満 | 7. 8時間以上      |
| 4. 5時間以上6時間未満 |               |

男性	女性

B. 週あたり平均労働日数

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 1日 | 5. 5日 |
| 2. 2日 | 6. 6日 |
| 3. 3日 | 7. 7日 |
| 4. 4日 |       |

男性	女性

問13 貴事業所でパートタイマーの労働条件や処遇等実施しているものについて、該当するもの全てに○をつけてください。（○はいくつでも）

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1. 正社員への登用（制度の整備） | 5. 福利厚生施設の利用      |
| 2. 賃上げ            | 6. 苦情の申し出に対する解決制度 |
| 3. 育児・介護休業制度      | 7. その他（ ）         |
| 4. 教育訓練の実施        | 8. 特になし           |

※改正パートタイム労働法が平成27年4月1日に施行され、パートタイマーの雇用環境の整備が図られています。

ここからは各種制度についてお伺いします

問14 貴事業所の定年制度の形態・年齢はどのようになっていますか。（○は1つ）また、1（一律に実施）を選択した場合、定年年齢についてもご回答ください。

- |           |   |      |   |
|-----------|---|------|---|
| 1. 一律に実施  | → | 定年年齢 | 歳 |
| 2. 職種別に実施 |   |      |   |
| 3. 定年制はない |   |      |   |
| 4. その他（ ） |   |      |   |

問15 貴事業所における定年退職者の平均勤続年数はどのようになっていますか。（○は1つ）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1. 20年未満    | 4. 30～35年未満 |
| 2. 20～25年未満 | 5. 35年以上    |
| 3. 25～30年未満 |             |

※算出にあたっては、前年度1年間をベースにご回答ください。

問16 貴事業所における定年退職者一人当たりの平均退職金はおおよそどのようになっていますか。（○は1つ）

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1. 500万円未満         | 6. 1,500～1,750万円未満 |
| 2. 500～750万円未満     | 7. 1,750～2,000万円未満 |
| 3. 750～1,000万円未満   | 8. 2,000万円以上       |
| 4. 1,000～1,250万円未満 | 9. 退職金制度はない        |
| 5. 1,250～1,500万円未満 |                    |

※算出にあたっては、前年度1年間をベースにご回答ください。

問17 貴事業所に以下の制度はありますか。該当するもの全てに○をつけてください。（○はいくつでも）

- |           |              |
|-----------|--------------|
| 1. 再雇用制度  | 3. 再就職斡旋制度   |
| 2. 勤務延長制度 | 4. いずれの制度もない |

※「再雇用制度」とは、定年到達時点でいったん退職させた後、再び雇用する制度です。  
※「勤務延長制度」とは、定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく引き続き雇用する制度です。

問18 貴事業所の以下の制度の整備状況はいかがですか。また、1（制度として明文化している）を選んだ場合、利用実績について該当するものに○をつけてください。（○は1つずつ）

育児休業制度	介護休業制度
1. 制度として明文化している (利用実績 あり なし)	1. 制度として明文化している (利用実績 あり なし)
2. 明文化していないが、慣行としてある	2. 明文化していないが、慣行としてある
3. ない	3. ない

子の看護休暇
1. 制度として明文化している (利用実績 あり なし)
2. 明文化していないが、慣行としてある
3. ない

問19 貴事業所では、ワーク・ライフ・バランスへの以下の取り組みを実施していますか。該当するもの全てに○をつけてください。（○はいくつでも）

- 育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度
- 育児・介護等による勤務軽減措置（時間外・休日勤務の免除、転勤配慮等）
- 在宅勤務制度
- 託児施設の設置
- 育児・介護等による休職中の経済的支援（社会保険料の援助等）
- 休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談（勤務環境や業務の確認等）
- 育児・介護等の事由による退職者に対する再雇用制度
- 転勤等の要件を満たさなくても女性社員を管理職に登用すること
- その他（ ）
- 上記のような取り組みはいずれも行っていない

ここからは雇用の現状についてお伺いします

問20 育児休業の取得状況について、お伺いします。  
平成27年4月1日～平成28年3月31日までの期間に、育児休業取得の対象だった労働者の人数と、育児休業を1日でも取得した労働者の人数を記入してください。

	男性(人)	女性(人)
平成27年4月1日～平成28年3月31日までに育児休業を取得できる対象であった労働者の人数 (男性は、配偶者の出産により対象となった者)		
上記のうち育児休業を取得した人数		

問18で育児休業制度がないと答えた場合は、記入欄に斜線を引いてください。  
数字は、1マス1数字、右詰めで記入してください。

問21 係長クラス以上の管理職に就いている正社員の人数と、そのうちの女性の人数について、以下の役職区分別にそれぞれの人数を記入してください。（該当者がいない場合には0と記入してください。）

区分	管理職者数(平成28年8月1日現在)	
	(人)	うち女性(人)
部長相当職		
課長相当職		
係長相当職		

数字は、1マス1数字、右詰めで記入してください。

※管理職には、企業の組織系列の各部署において、配下の係員を指揮・監督するほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。  
※部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

問22 役員的人数と、そのうちの女性の人数について記入してください。（該当者がいない場合には0と記入してください。）

役員数(平成28年8月1日現在)	
(人)	うち女性(人)

数字は、1マス1数字、右詰めで記入してください。

※取締役(代表)や監査役など、経営に関わる者が役員に該当します。貴事業所の実態により、適宜判断してください。

問23 貴事業所における平均勤続年数についてお伺いします。  
貴事業所の開業年月と、男女別の平均勤続年数についてお答えください。

開業年月	西暦( )年( )月 開業
平均勤続年数	男性( )年( )か月
	女性( )年( )か月

問24 平成27年8月に成立した女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況について、該当するものに○をつけてください。（○は1つ）

- 既に提出済みであり、従業員にも周知している
- 既に提出済みだが、従業員への周知はしていない
- 対策を準備中であり、従業員にも周知している
- 対策を準備中だが、従業員への周知はしていない
- 特に何もしていない
- その他（ ）

ご協力ありがとうございました。8月26日(金)までに同封の返信用封筒にてご返信ください。(切手は不要です)



## 第2部

# 川崎市労働事情

## 主 な 用 語 の 解 説

### 就業者

国勢調査の調査期間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入などの収入（現物収入を含む。）になる仕事を少しでもした人。

なお、収入になる仕事を持っているが、調査期間中、少しも仕事をしなかった人のうち、次のいずれかに該当する場合は就業者とする。

① 勤め先のある人で、休み始めてから 30 日未満の場合、又は 30 日以上休んでいても賃金や給料をもらったか、もらうことになっている場合

② 個人経営の事業を営んでいる人で、休業してから 30 日未満の場合

また、家族の人が自家営業（個人経営の農業や工場・店の仕事など）の手伝いをした場合は、無給であっても、収入になる仕事をしたこととして、就業者に含める。

### 完全失業者

調査期間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、公共職業安定所に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人をいう。

### 新規求職申込件数

期間中に当該職業安定所で新たに受け付けた求職申込の件数をいう。

### 月間有効求職者数

「前月から繰り越された有効求職者」と当月の「新規求職者数」の合計数をいう。

### 新規求人数

期間中に新たに受け付けた求人数（採用予定人員）をいう。

### 月間有効求人数

「前月から繰り越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。

### 新規求人倍率（倍）

新規求人数／新規求職者数

### 月間有効求人倍率（倍）

月間有効求人数／月間有効求職者数

### 就職率（％）

就職件数／月間有効求職者数×100

### 充足率（％）

充足者数／月間有効求人数×100

### 紹介率（％）

紹介件数／月間有効求職者数×100

### 採用率（％）

就職件数／紹介件数×100

### 前月から繰り越された有効求人数

前月末日現在において、求人票の有効期限が翌日以降にまたがっている未充足の求人数をいう。

### 他県への発求人数

期間中に他県へ連絡をした求人数をいう。

### 紹介件数

求職者と求人の結合をはかるため当該職業安定所で紹介した件数（他の職業安定所からの連絡求人分の紹介を含む）をいう。

### 就職件数

当該職業安定所の有効求職者が、当該職業安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。

### 他県への就職件数

就職先の事業所が自県の管轄区域外にある場合の就職件数をいう。

### 充足数

当該職業安定所の有効求人が、当該または他の職業安定所のあっせんにより求職者と結合した件数をいう。

### 雇用保険受給者の一般就職件数

受給資格決定後、基本手当の支給を修了するまでの間、職業安定所の紹介により就職した雇用保険基本手当受給資格者の就職件数をいう。

※平成 21 年 4 月に、横浜市の鶴見公共職業安定所が川崎市の川崎公共職業安定所に編入しました。  
編入以降の数値については、横浜市鶴見区分も含まれます。

# 第1章 市内の人口及び就業構造

## 川崎の人口は約 149 万人

### 1 川崎市の人口

#### (1)川崎市の人口は約 149 万人

本市の人口は平成 28 (2016) 年 10 月 1 日現在、人口総数は 1,489,477 人となっている。(2-1-1 表)

#### (2)人口増減の要因

平成 27 (2015) 年中の増減要因をみると、全体の人口増減数は前年の増加数を 2,359 人上回り 14,171 人増加、うち自然増(出生-死亡)が 4,444 人、社会増(転入-転出)が 9,727 人で、転入が転出を 19 年連続で上回った。(2-1-2 表)

## 完全失業率は 4.1%に回復

### 平成 27 (2015) 年「国勢調査」結果(抽出速報集計)から

### 2 川崎市の就業構造

#### (1)国勢調査結果(抽出速報集計)から

① 平成 27 年 10 月 1 日現在で実施された国勢調査結果(抽出速報集計)によると、川崎市内の労働力人口(15 歳以上人口のうち、就業者と完全失業者の計)は、703,400 人、労働力率(15 歳以上人口に占める労働力人口の割合、ただし 15 歳以上人口総数 1,231,400 人から労働力状態「不詳」の 148,100 人を差引いた人数により算出)は 64.9%で、前回調査(平成 22 年 10 月 1 日現在-以下同じ)に比較して僅かに減少した。(2-1-3 表)

② 完全失業者数(収入になる仕事をしていない人のうち、仕事に就くことが可能で、かつ職業安定所に申し込むなど積極的に仕事を探していた人の数)は、28,600 人、完全失業率(労働力人口に占める完全失業者の割合)は、4.1%となっており、前回調査に比べて 1.1 ポイント回復した。(2-1-3 表)

また、その推移をグラフで見ると、平成 17 年を頂点とし、前回、今回と、数値は下降線をたどっている。(2-1-5 図)

③ 年齢階級別の労働力率を折れ線グラフで見ると、男性は「台形型」になっており、若年層と高年齢層で低い。女性は、25~29 歳が 85.1%と最も労働力率が高く、次いで 45~49 歳が 77.9%となっている。女性の場合、前回と同様に、この 2 つの年齢階級を頂点とした「M字型」を示しているが、前回の谷が 35~39 歳であったのに対して、今回は 40~44 歳が谷となっている。(2-1-4 図)

注:平成 27 年国勢調査結果(抽出速報集計)は、確定版で数値が訂正される場合があります。

2-1-1表 川崎市の人口

平成28(2016)年10月1日現在 (単位:人、世帯)

区分	全市	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
人口総数	1,489,477	226,537	162,618	251,248	229,584	227,375	215,644	176,471
世帯実数	703,945	112,887	76,462	125,886	109,177	96,226	108,176	75,131

注:世帯数と人口は国勢調査を基数とし、以後の住民基本台帳の増減を加減して推算したもの

資料出所:「川崎市の世帯数・人口」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-2表 川崎市の人口動態

平成27(2015)年 (単位:人)

区分	人口増減 A+B	自然増減 A= a-b			社会増減 B= c-d		
		出生 a	死亡 b	転入 c	転出 d		
人口総数	14,171	4,444	15,015	10,571	9,727	107,700	97,973
男性	6,284	1,796	7,680	5,884	4,488	58,429	53,941
女性	7,887	2,648	7,335	4,687	5,239	49,271	44,032

資料出所:「川崎市の人口動態－平成27年－」川崎市総合企画局統計情報課(現 総務企画局)

2-1-3表 15歳以上人口の労働力状態の推移

(単位:人)

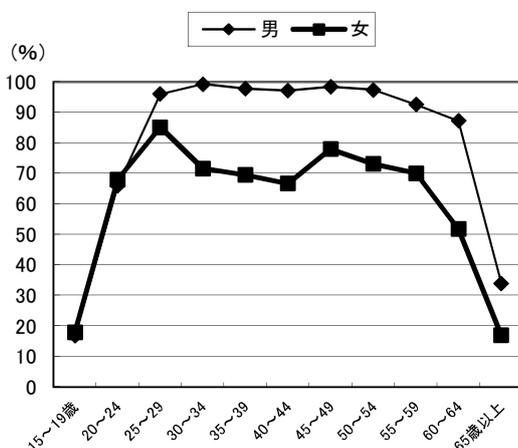
労働力状態	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成22～27年 増加率(%)
15歳以上人口	1,028,174	1,078,359	1,151,888	1,225,838	1,231,400	0.5
労働力人口	684,440	683,657	737,210	673,411	703,400	4.5
就業者	650,979	649,403	697,009	638,433	674,800	5.7
完全失業者	33,461	34,254	40,201	34,978	28,600	▲ 18.2
非労働力人口	334,023	364,757	377,833	361,400	379,800	5.1
労働力率(%)	67.2	65.2	66.1	65.1	64.9	—
完全失業率(%)	4.9	5.0	5.5	5.2	4.1	—

注1:15歳以上人口総数には、労働力状態「不詳」を含む

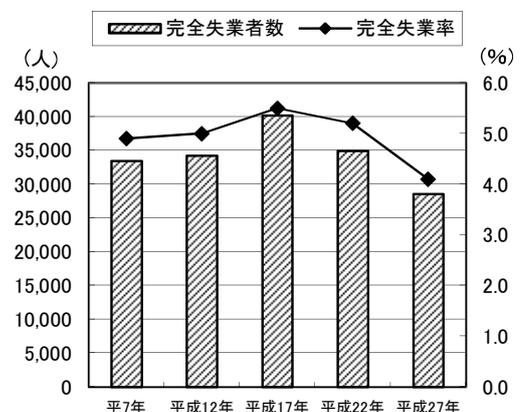
注2:労働力率は、15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く)に占める労働力人口(就業者及び完全失業者)の割合

資料出所:「川崎市の人口－平成27年国勢調査結果(抽出速報集計)－」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-4図 男女、年齢5歳階級別 労働力率



2-1-5図 完全失業者数及び完全失業率の推移



注:労働力状態「不詳」を除いて算出

資料出所:「川崎市の人口－平成27年国勢調査結果(抽出速報集計)－」川崎市総務企画局統計情報課

## 平成 26 (2014) 年経済センサス-基礎調査結果から

「経済センサス」は、従来の「事業所・企業統計調査」、「サービス業基本調査」をはじめとする経済に関連した大規模統計調査の統廃合や簡素・合理化等を行って平成 21 (2009) 年から実施された経済統計調査である。

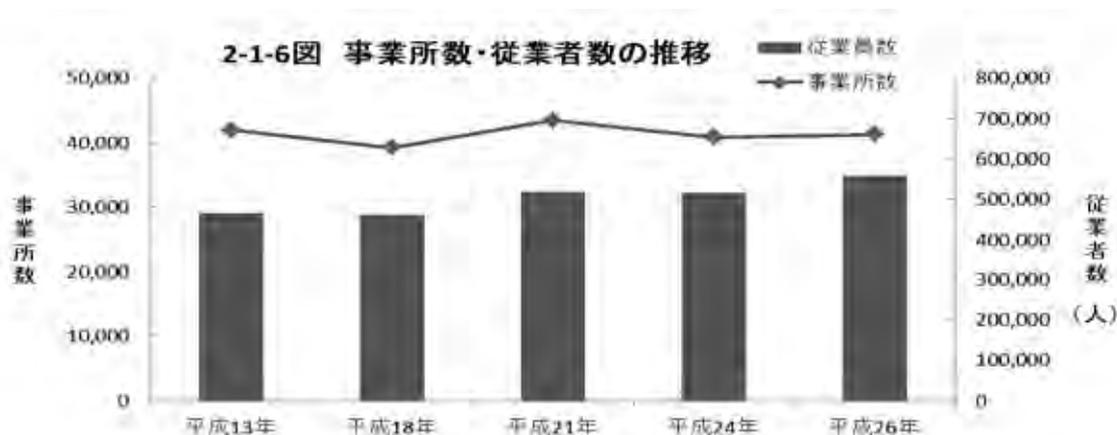
事業所・企業統計調査 (平成 18 年まで実施) と調査の対象はほぼ同じだが、調査手法が以下の点において異なることから、平成 18 年の事業所・企業統計調査との差数が全て増加・減少を示すものではない。

- ・商業、法人登記等の行政記録の活用
- ・会社 (外国の会社を除く)、会社以外の法人及び個人経営の事業所の本社等において、当該本社等の事業主が当該支所等の分も一括して報告する「本社等一括調査」の導入等

### (2) 平成 26 (2014) 年経済センサス-基礎調査結果から

※「速報版」で公表された数値とは異なる場合あり。

- ① 平成 26 年度までの事業所数・従業者数 (民営) の推移は (2-1-6 図)、(2-1-7 表) のとおりである。
- ② 平成 26 年 7 月 1 日現在で実施された経済センサス-基礎調査結果をみると、川崎市内の事業所数 (民営) は、40,916 事業所となっている。(2-1-8 表)
- ③ 産業別に事業所数をみると、「卸売業・小売業」(8,948 事業所) が最も多く、以下、「宿泊業、飲食サービス業」(5,851 事業所)、「不動産業、物品賃貸業」(4,110 事業所) と続いている。(2-1-8 表)
- ④ 川崎市内の従業者数 (民営) は、554,757 人となっている。(2-1-9 表)
- ⑤ 産業別に従業者数をみると、「卸売業・小売業」が 97,891 人で最も多く、以下、「製造業」83,541 人、「医療・福祉」67,807 人と続いている。(2-1-9 表)



2-1-7表 調査年次別事業所及び従業者数の推移(民間) <平成26年7月1日調査実施> (単位:事業所、人)

区 分	事業所数			従業者数		
	実数	対前回比		実数	対前回比	
		増減数	増減率(%)		増減数	増減率(%)
平成13年	42,023	▲ 3,919	▲ 8.5	464,655	▲ 39,463	▲ 7.8
平成18年	39,260	▲ 2,763	▲ 6.6	459,768	▲ 4,887	▲ 1.1
平成21年	43,525	4,265	10.9	517,728	57,960	12.6
平成24年	40,916	▲ 2,609	▲ 6.0	514,781	▲ 2,947	▲ 0.6
平成26年	42,616	1,700	4.2	554,757	39,976	7.8

資料出所:平成18年以前「事業所・企業統計調査結果」総務省

平成21年以降「川崎市の経済-経済センサス調査結果-」川崎市総合企画局統計情報課(現 総務企画局)

2-1-8表 産業大分類別事業所数(民間) <平成26年7月1日調査実施> (単位:事業所)

産業大分類	事業所数			
	平成24年	平成26年	増減率(%)	構成比(%)
A~R 全産業(S公務を除く)	40,916	42,616	4.2	100.0
A~B 農林漁業	57	74	29.8	0.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	1	-	-
D 建設業	4,143	4,078	▲ 1.6	9.6
E 製造業	3,386	3,299	▲ 2.6	7.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	19	25	31.6	0.1
G 情報通信業	691	713	3.2	1.7
H 運輸業、郵便業	1,316	1,347	2.4	3.2
I 卸売業、小売業	8,948	9,114	1.9	21.4
J 金融業、保険業	494	494	-	1.2
K 不動産業、物品賃貸業	4,110	4,360	6.1	10.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,634	1,762	7.8	4.1
M 宿泊業、飲食サービス業	5,851	6,057	3.5	14.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	3,503	3,581	2.2	8.4
O 教育、学習支援業	1,274	1,417	11.2	3.3
P 医療、福祉	3,209	3,943	22.9	9.3
Q 複合サービス事業	147	149	1.4	0.3
R サービス業(他に分類されないもの)	2,134	2,202	3.2	5.2

資料出所:「川崎市の経済-平成26年経済センサス-基礎調査結果-」(平成28年12月発行)川崎市総務企画局統計情報課

2-1-9表 産業大分類別従業者数(民間) <平成26年7月1日調査実施> (単位:人)

産業大分類	平成24年 総数	平成26年 従業者数				
		総数	増減率(%)	男性	女性	構成比(%)
A~R 全産業(S公務を除く)	514,781	554,757	7.8	333,468	220,518	100.0
A~B 農林漁業	749	782	4.4	566	216	0.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	43	-	37	6	-
D 建設業	33,686	31,488	▲ 6.5	26,263	5,225	5.7
E 製造業	82,234	83,541	1.6	68,160	15,381	15.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,007	835	▲ 17.1	752	73	0.2
G 情報通信業	32,983	41,078	24.5	34,263	6,815	7.4
H 運輸業、郵便業	33,208	36,336	9.4	29,898	6,438	6.5
I 卸売業、小売業	87,407	97,891	12.0	49,020	48,788	17.6
J 金融業、保険業	8,492	8,733	2.8	3,296	5,437	1.6
K 不動産業、物品賃貸業	15,909	16,697	5.0	9,741	6,956	3.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	29,577	29,375	▲ 0.7	22,793	6,582	5.3
M 宿泊業、飲食サービス業	50,268	54,426	8.3	23,513	30,867	9.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	24,093	20,696	▲ 14.1	9,470	11,226	3.7
O 教育、学習支援業	17,464	21,112	20.9	9,921	11,191	3.8
P 医療、福祉	52,835	67,807	28.3	18,300	48,901	12.2
Q 複合サービス事業	2,101	4,328	106.0	2,814	1,514	0.8
R サービス業(他に分類されないもの)	42,768	39,589	▲ 7.4	24,661	14,902	7.1

資料出所:「川崎市の経済-平成26年経済センサス-基礎調査結果-」(平成28年12月発行)川崎市総務企画局統計情報課

外国人住民人口は約 3 万 4 千人  
前年同期比 2,247 人、7.17%増

市内の外国人住民人口は平成 28（2016）年 3 月末日現在 33,577 人で、前年 3 月（31,330 人）より 2,247 人増加した。

国籍別にみると、中国籍が外国人住民人口総数の 3 割超を占めている。

平成 24（2012）年 7 月 9 日の外国人登録法の廃止に伴い、外国人登録制度が廃止されたことにより、外国人住民は住民基本台帳で管理されることとなった。

### 3 川崎市内の外国人住民人口の概況

#### (1) 中国籍が全体の 34.3%

- ① 平成 28（2016）年 3 月末現在、川崎市の総人口の 2.29%を外国人が占めている。(2-1-10 表)
- ② 中国籍の住民人口は、前年 3 月に比べて 740 人増の 11,527 人で、国籍別で最も多く外国人住民人口の 34.33%を占めている。(2-1-11 表)
- ③ 上位 5 か国の、中国籍、韓国・朝鮮籍、フィリピン籍、ベトナム籍、インド籍において、全ての人口が前年より増加した。(2-1-11 表)

#### (2) 行政区別の状況

行政区別に外国人数をみると、川崎区が 12,582 人で市内外国人住民人口全体の 37.5%を占めており、最も多くなっている。(2-1-10 表)

### 4 平成 22（2010）年国勢調査結果から

※平成 27(2015)年 10 月に実施された国勢調査結果に基づく、外国人を含む就業状態等基本集計については、平成 29(2017)年 4 月以降に公表される予定。

#### (1) 外国人の労働力状態

- ① 平成 22（2010）年国勢調査結果によると、市内在住 15 歳以上人口の外国人 22,096 人のうち、就業者は 8,794 人、完全失業者は 620 人で、この両者を合わせた労働力人口は 9,414 人となっている。また、家事や通学などの非労働力人口は 5,149 人である。(2-1-12 表)
- ② 外国人の労働力率（15 歳以上人口に占める労働力人口の割合）は 42.6%で、日本人（総数－外国人で算出。以下同じ）の労働力率 54.9%と比べると 12.3 ポイント低くなっている。(2-1-12 表)
- ③ 完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、外国人平均では 6.6%で、日本人の 5.2%と比べると 1.4 ポイント高くなっている。(2-1-12 表)
- ④ 国籍別にみると、韓国・朝鮮が 8.8%と高く、次いでフィリピンが 6.2%と続いている。なお、15 歳以上人口の多い 5 カ国を除いた、その他国籍の外国人の完全失業率は 5.2%で日本人と同率となっている。(2-1-12 表)

2-1-10表 区別外国人住民人口(平成28(2016)年3月末現在)

(単位:人)

区 分	総人口	外国人住民人口		外国人住民人口 H27 (2015) 年3月 C	前年との比較 (増減) B-C
	H28 (2016) 年 A	H28 (2016) 年 B	外国人の割合 B/A×100 (%)		
全 市	1,463,334	33,577	2.29	31,330	2,247
川崎区	226,551	12,582	5.55	11,744	838
幸 区	162,330	4,173	2.57	3,822	351
中原区	244,711	4,317	1.76	4,109	208
高津区	225,088	4,117	1.83	3,760	357
宮前区	225,524	2,815	1.25	2,653	162
多摩区	205,753	3,485	1.69	3,300	185
麻生区	173,377	2,088	1.20	1,942	146

注:総人口は、住民基本台帳による。

資料出所:「町丁別世帯数・人口」「管区別年齢別外国人住民人口」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-11表 国籍別市内外国人住民人口の推移(各年3月末現在、上位5か国)(単位:人)

区 分	外国人					
	総数	1位	2位	3位	4位	5位
H24 (2012) 年 3月末	31,121	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	インド	ブラジル
		10,486	8,654	3,852	1,038	930
H25 (2013) 年 3月末	29,122	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	インド	ブラジル
		9,716	8,060	3,564	962	774
H26 (2014) 年 3月末	29,571	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ベトナム	インド
		9,956	7,922	3,653	936	807
H27 (2015) 年 3月末	31,330	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ベトナム	インド
		10,787	7,812	3,771	1,294	774
H28 (2016) 年 3月末	33,577	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ベトナム	インド
		11,527	7,842	3,898	1,868	826

資料出所:川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課

2-1-12表 国籍別・労働力状態別15歳以上外国人住民人口

(単位:人)

区 分	日本人	外国人 (1)						
			韓国・朝鮮	中国	フィリピン	ブラジル	アメリカ	その他
15歳以上人口 A	1,225,838	22,096	6,754	6,957	2,589	667	611	4,518
労働力人口 B	673,411	9,414	3,094	2,737	987	380	337	1,879
就業者 C	638,433	8,794	2,821	2,574	926	364	327	1,782
(構成比 %)	-	100	32	29	11	4	4	20
主に仕事	529,022	6,997	2,230	1,991	615	318	303	1,540
家事のほか仕事	78,598	1,230	413	349	274	37	11	146
通学のかたわら仕事	16,554	321	85	155	11	4	9	57
休業者	14,259	246	93	79	26	5	4	39
完全失業者 D	34,978	620	273	163	61	16	10	97
非労働力人口	361,460	5,149	1,907	1,667	647	82	92	754
うち家事	167,609	2,823	867	928	525	46	33	424
うち通学	70,540	1,458	431	605	82	29	43	268
労働力率B/A×100	54.9	42.6	45.8	39.3	38.1	57.0	55.2	41.6
完全失業率D/B×100	5.2	6.6	8.8	6.0	6.2	4.2	3.0	5.2

注1:(1)には無国籍及び国名不詳を含む

注2:Aには労働力状態「不詳」を含む

資料出所:「川崎市の人口(4)平成22年国勢調査結果報告書」川崎市総合企画局統計情報課(現 総務企画局)

## 第2章 市内の雇用動向

有効求人倍率 0.84 倍  
前年度から 0.12 ポイント上昇

平成 27 (2015) 年度川崎市内の有効求人倍率は 0.84 倍、新規求人倍率は 1.32 倍となり、前年度に比べて、それぞれ 0.12 ポイント、0.16 ポイント上昇した。

### 1 一般求人・求職 (新規学卒を除きパートタイム労働者を含む)

#### (1) 概要

- ① 新規求人・求職動向は、前年度に比べて新規求人数が 9.1% 増加し、新規求職申込件数は 4.4% 減少しており、新規求人倍率は 1.32 倍となっている。(2-2-1 表)
- ② 月間有効求人・求職動向も、対前年度比で月間有効求人数が 10.3% 増、月間有効求職者数が 5.9% 減となっている。月間有効求人倍率は 0.84 倍となっており、おおよそ求職者 10 人に対して求人数が 8 人という状況になっている。(2-2-1 表)
- ③ 新規・月間有効求人倍率の推移をみると、平成 23 (2011) 年度は新規で 0.76 倍、月間で 0.44 倍、平成 24 (2012) 年度は 0.94 倍、月間で 0.56 倍、平成 25 (2013) 年度は 1.02 倍、月間で 0.62 倍、平成 26 (2014) 年度は 1.16 倍、月間で 0.72 倍、平成 27 (2015) 年度は新規で 1.32 倍、月間で 0.84 倍まで上昇し、改善傾向が続いている。(2-2-1 表)
- ④ 職安別にみると、労働力人口が多い川崎北職安管内は、求職者が多い一方、求人数が少ないため、新規求人・月間有効求人ともに倍率は低くなっている。(2-2-2 表)
- ⑤ 全国平均と比べると、新規求人倍率が 0.54 ポイント低く、月間有効求人倍率は 0.39 ポイント低い。なお、全国の完全失業率は前年より 0.2 ポイント低い 3.3% となっている。(2-2-1 表)

#### (2) 産業別新規求人の動向

産業別の新規求人動向をみると、医療、福祉が 18,277 人で最も多く、次いでサービス業 12,110 人、卸売業・小売業 6,931 人、建設業 6,089 人と続いている。前年度に比べて、教育・学習支援業などで増加となっている。(2-2-4 表)

#### (3) 規模別新規求人の状況

規模別の新規求人状況をみると、29 人以下の規模が 46,873 人と最も多く、次いで 30~99 人規模が 12,873 人と続いている。(2-2-4 表)

2-2-1表 求人・求職状況(新規学卒を除きパートタイム労働者を含む)

(単位:人、件、倍)

区 分	H23(2011) 年度	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	前年度比
川崎市						
新規求人数 A	49,497	57,190	58,155	61,624	67,222	9.1%
新規求職申込件数 B	65,483	60,938	57,103	53,149	50,786	▲ 4.4%
新規求人倍率 A/B	0.76	0.94	1.02	1.16	1.32	0.16ポ <sup>○</sup>
月間有効求人数 C	132,760	158,657	164,704	172,394	190,129	10.3%
月間有効求職者数 D	300,212	281,865	265,152	240,247	225,995	▲ 5.9%
月間有効求人倍率 C/D	0.44	0.56	0.62	0.72	0.84	0.12ポ <sup>○</sup>
(参考) 全国						
新規求人倍率	1.11倍	1.32倍	1.53倍	1.69倍	1.86倍	0.17ポ <sup>○</sup>
月間有効求人倍率	0.68倍	0.82倍	0.97倍	1.11倍	1.23倍	0.12ポ <sup>○</sup>
完全失業者総数	283万人	280万人	256万人	233万人	218万人	▲ 6.4%
男性	174万人	171万人	155万人	140万人	132万人	▲ 5.7%
女性	109万人	109万人	101万人	93万人	86万人	▲ 7.5%
完全失業率	4.5%	4.3%	3.9%	3.5%	3.3%	▲ 0.2ポ <sup>○</sup>

注1:ポはポイント

注2:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注3:全国の数値は、年平均である

資料出所:神奈川県労働局職業安定部職業安定課、厚生労働省、「労働力調査」総務省

2-2-2表 平成27(2015)年度 職安別内訳(新規学卒を除きパートタイム労働者を含む) (単位:人、件、倍)

区 分	川崎市 計	職安別内訳	
		川崎職安	川崎北職安
新規求人数 A	67,222	36,671	30,551
新規求職申込件数 B	50,786	21,446	29,340
新規求人倍率 A/B	1.32	1.71	1.04
月間有効求人数 C	190,129	103,273	86,856
月間有効求職者数 D	225,995	89,998	135,997
月間有効求人倍率 C/D	0.84	1.15	0.64

注:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川県労働局職業安定部職業安定課(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-3表 一般職業紹介状況(新規学卒を除きパートタイム労働者を含む) (単位:件、人、倍)

区分	年度	H26(2014)年度 合計	H27(2015)年度 合計	
		全 数	全 数	(対前年度比)
全 数	①新規求職申込件数	53,149	50,786	( ▲ 4.4 % )
	②雇用保険受給資格決定件数	18,035	17,367	( ▲ 3.7 % )
	③月間有効求職者数	240,247	225,995	( ▲ 5.9 % )
	④雇用保険受給者実人員	65,808	62,400	( ▲ 5.2 % )
	⑤紹介件数	99,140	91,761	( ▲ 7.4 % )
	⑥就職件数	12,170	11,573	( ▲ 4.9 % )
	(採用率・⑥/⑤×100) %	12.3	12.6	( 0.3 ポイント )
	⑦(保)受給者の就職件数	3,033	2,847	( ▲ 6.1 % )
	(⑦/④×100) %	4.6	4.6	( ▲ 0.0 % )
	⑧他県への就職件数	5,395	5,064	( ▲ 6.1 % )
	(⑧/⑥×100) %	44.3	43.8	( ▲ 0.6 ポイント )
	⑨新規求人数	61,624	67,222	( 9.1 % )
	⑩月間有効求人数	172,394	190,129	( 10.3 % )
	⑪充足数	10,369	10,268	( ▲ 1.0 % )
	⑫他県からの充足数	2,753	2,912	( 5.8 % )
	(⑫/⑪×100) %	26.6	28.4	( 1.8 ポイント )
⑬新規求人倍率 ⑨/①	1.16	1.32	( 0.16 ポイント )	
⑭有効求人倍率 ⑩/③	0.72	0.84	( 0.12 ポイント )	
⑮就職率 (⑥/①×100) %	22.9	22.8	( ▲ 0.1 ポイント )	
⑯充足率 (⑪/⑨×100) %	16.8	15.3	( ▲ 1.6 ポイント )	
常 用	①新規求職申込件数	52,934	50,624	( ▲ 4.4 % )
	②月間有効求職者数	239,197	225,353	( ▲ 5.8 % )
	③紹介件数	91,912	84,739	( ▲ 7.8 % )
	(③/②×100) %	38.4	37.6	( ▲ 0.8 ポイント )
	④就職件数	10,965	10,530	( ▲ 4.0 % )
	(採用率・④/③×100) %	11.9	12.4	( 0.5 ポイント )
	⑤他県への就職件数	4,841	4,562	( ▲ 5.8 % )
	(⑤/④×100) %	44.1	43.3	( ▲ 0.8 ポイント )
	⑥新規求人数	53,189	57,553	( 8.2 % )
	⑦月間有効求人数	148,913	162,658	( 9.2 % )
	⑧充足数	9,417	9,390	( ▲ 0.3 % )
	⑨新規求人倍率 ⑥/①	1.00	1.14	( 0.13 ポイント )
⑩有効求人倍率 ⑦/②	0.62	0.72	( 0.10 ポイント )	
⑪就職率 (④/①×100) %	20.7	20.8	( 0.1 ポイント )	
⑫充足率 (⑧/⑥×100) %	17.7	16.3	( ▲ 1.4 ポイント )	

注1:ポはポイント

注2:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所: 神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-4表 産業別・規模別一般新規求人状況（新規学卒を除きパートタイム労働者を含む）

産業・規模	年度	H26(2014)年度合計(人)		H27 (2015)年度合計 (人)	
		全 数	うち常用	全 数	(対前年度比)
A, B	農、林、漁業	68	56	67 (▲ 1.5%)	67
C	鉱業、採石業 他	-	-	- (-%)	-
D	建設業	5,641	5,337	6,089 (7.9%)	5,723
E	製造業	5,883	4,582	6,076 (3.3%)	4,826
	食料品	575	493	644 (12.0%)	571
	飲料・たばこ・飼料	2	2	5 (150.0%)	5
	繊維工業	21	21	22 (4.8%)	19
	木材・木製品	15	15	4 (▲ 73.3%)	4
	家具・装備品	34	34	10 (▲ 70.6%)	10
	パルプ・紙・紙加工品	141	77	103 (▲ 27.0%)	48
	印刷・同関連業	267	163	207 (▲ 22.5%)	115
	化学工業	1,796	926	1,805 (0.5%)	1,050
	石油製品・石炭製品	20	18	43 (115.0%)	38
	プラスチック製品	125	120	140 (12.0%)	133
	ゴム製品	4	4	9 (125.0%)	7
	窯業・土石製品	75	57	72 (▲ 4.0%)	51
	鉄鋼業	77	77	69 (▲ 10.4%)	69
	非鉄金属	44	44	49 (11.4%)	49
	金属製品	627	598	620 (▲ 1.1%)	598
	はん用機械器具	341	338	375 (10.0%)	370
	生産用機械器具	220	216	266 (20.9%)	257
	業務用機械器具	110	108	120 (9.1%)	118
	電子部品・デバイス	204	195	166 (▲ 18.6%)	153
	電気機械器具	436	419	532 (22.0%)	448
	情報通信機械器具	232	206	300 (29.3%)	267
	輸送用機械器具	399	338	397 (▲ 0.5%)	333
	(精密機械器具)	107	105	106 (▲ 0.9%)	104
	その他の製造業	118	113	118 (0.0%)	113
F	電気・ガス・熱供給・水道業	60	60	68 (13.3%)	68
G	情報通信業	2,833	2,560	2,547 (▲ 10.1%)	2,121
H	運輸業、郵便業	4,777	4,307	5,405 (13.1%)	4,839
I	卸売業、小売業	6,465	6,025	6,931 (7.2%)	6,633
J	金融業、保険業	226	143	220 (▲ 2.7%)	119
K	不動産業、物品賃貸業	895	839	1,001 (11.8%)	950
L	学術研究、専門技術	1,784	1,633	1,591 (▲ 10.8%)	1,434
M	宿泊業、飲食サービス業	2,431	2,276	2,316 (▲ 4.7%)	2,168
N	生活関連サービス業他	1,131	1,084	1,186 (4.9%)	1,122
O	教育、学習支援業	1,112	1,064	1,782 (60.3%)	1,740
P	医療、福祉	16,659	15,609	18,277 (9.7%)	17,275
Q	複合サービス事業	820	218	1,205 (47.0%)	579
R	サービス業	10,516	7,118	12,110 (15.2%)	7,593
S, T	公務・その他	323	278	351 (8.7%)	296
	合 計	61,624	53,189	67,222 (9.1%)	57,553
事業所規模	29人以下	41,910	36,378	46,873 (11.8%)	40,118
	30～99人	12,439	10,883	12,873 (3.5%)	11,427
	100～299人	4,817	4,195	4,561 (▲ 5.3%)	3,882
	300～499人	963	708	968 (0.5%)	719
	500～999人	1,351	896	1,633 (20.9%)	1,128
	1,000人以上	144	129	314 (118.1%)	279

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:日本標準産業分類の改訂に伴い、平成22年度から新たな表示に変更している

資料出所:神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

中高年齢者の求職者数減少  
パートタイム労働者の有効求人倍率は増加

中高年齢者（45歳以上）の月間有効求職者数は減少した。  
パートタイム労働者の有効求人倍率は1.06倍で、前年度に  
比べて0.06ポイント上昇した。

## 2 45歳以上の中高年齢者の雇用動向

### (1) 求職者数減少

- ① 45歳以上の月間有効求職者数は、平成27（2015）年度は、101,896人で前年度に比べて1,171人、1.1%の減少となっている。職安別にみると、川崎職安が40,587人（前年度比3人減）、川崎北職安が61,309人（前年度比1,168人減）である。（2-2-5表）
- ② 年齢階級別にみると、45～55歳未満が47,556人（前年度比1,099人減）、55～65歳未満が39,163人（前年度比201人減）、65歳以上が15,177人（前年度比129人増）となっている。（2-2-5表から集計）

### (2) 就職件数・就職率の特徴

- ① 就職件数をみると、45歳以上で5,670人が就職しており、前年度より73人増加している。職安別では、川崎職安が前年度より74人増加の2,635人、川崎北職安が前年度より1人減少の3,035人で、増加率は川崎職安の方が上回るものの、全体の就職件数は川崎北職安の方が多くなっている。（2-2-5表）
- ② 年齢階級別にみると、45～55歳未満が2,662人（前年度比19人減）、55～65歳未満が2,098人（前年度比22人減）、65歳以上が910人（前年度比114人増）である。（2-2-5表から集計）
- ③ 45歳以上の中高年齢者の職業紹介件数、就職件数等の状況は、（2-2-7表）（2-2-8表）（2-2-9表）のとおりである。

## 3 パートタイム労働者の雇用動向

### (1) 新規求人数は増加

新規求職申込件数は15,316人（前年度比73人減）、新規求人数は24,929人（前年度比896人増）となっている。（2-2-6表）

### (2) 有効求人倍率は増加

- ① 月間有効求職者数は65,419人（前年度比818人減）、月間有効求人数は69,645人（前年度比3,390人増）となり、有効求人倍率は1.06倍となっている。（2-2-6表）
- ② 就職件数は4,824件（前年度比273件減）となり、就職率は1.62ポイント下降し、31.50%となっている。（2-2-6表）

2-2-5表 45歳以上の中高年齢者の求職・就職状況（パートタイム労働者を含む）

区 分		月間有効求職者（人）			就職件数（人）		
		全市	川崎	川崎北	全市	川崎	川崎北
年 齢	年 度						
45歳以上	H23（2011）	122,835	49,508	73,327	5,894	2,713	3,181
	H24（2012）	117,432	47,308	70,124	5,560	2,600	2,960
	H25（2013）	113,224	45,098	68,126	5,723	2,643	3,080
	H26（2014）	103,067	40,590	62,477	5,597	2,561	3,036
	H27（2015）	101,896	40,587	61,309	5,670	2,635	3,035
55歳以上	H23（2011）	33,756	28,599	5,157	3,414	1,578	1,836
	H24（2012）	64,125	26,001	38,124	2,982	1,348	1,634
	H25（2013）	60,008	23,971	36,037	3,006	1,389	1,617
	H26（2014）	54,412	21,611	32,801	2,916	1,303	1,613
	H27（2015）	54,340	21,991	32,349	3,008	1,379	1,629
65歳以上	H23（2011）	5,386	4,382	1,004	827	376	451
	H24（2012）	13,113	4,392	8,721	571	218	353
	H25（2013）	14,201	4,930	9,271	667	289	378
	H26（2014）	15,048	5,152	9,896	796	307	489
	H27（2015）	15,177	5,522	9,655	910	384	526

注：川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所：神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所)

2-2-6表 パートタイム労働者の職業紹介状況

区 分	新規求職 申込件数	うち女性	月間有効 求職者数	就職件数	新 規 求人数	月間有効 求人数	有効求人 倍 率	就職率
	件	件	人	人	人	人	倍	%
H23(2011)	17,144	12,262	71,034	5,511	17,694	46,075	0.65	32.15
H24(2012)	16,251	11,838	70,440	5,040	20,753	56,596	0.80	31.01
H25(2013)	15,884	11,467	69,159	5,282	21,839	61,340	0.89	33.25
H26(2014)	15,389	11,071	66,237	5,097	24,033	66,255	1.00	33.12
H27(2015)	15,316	10,838	65,419	4,824	24,929	69,645	1.06	31.50
(川崎)	6,568	4,376	25,984	2,260	12,318	34,146	1.31	34.41
(川崎北)	8,748	6,462	39,435	2,564	12,611	35,499	0.90	29.31

注：川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所：神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所)

2-2-7表 中高年齢者職業紹介状況(総括) (パートタイム労働者を含む)

区 分		年 度		H24(2012) 年度計	H25(2013) 年度計	H26(2014) 年度計	H27(2015) 年度計	対前年度比
全 数	① A 月間有効求職者数 人			117,432	113,224	103,067	101,896	▲ 1.1%
	(川崎)			47,308	45,098	40,590	40,587	▲ 0.0%
	(川崎北)			70,124	68,126	62,477	61,309	▲ 1.9%
	B 新規求職申込件数 人			24,520	23,419	22,508	22,892	1.7%
	(川崎)			10,390	9,848	9,526	9,691	1.7%
	(川崎北)			14,130	13,571	12,982	13,201	1.7%
	C 紹介件数 人			57,990	55,689	48,305	46,277	▲ 4.2%
	(川崎)			22,712	21,151	18,938	18,960	0.1%
	(川崎北)			35,278	34,538	29,367	27,317	▲ 7.0%
	D 就職件数 人			5,560	5,723	5,597	5,670	1.3%
(川崎)			2,600	2,643	2,561	2,635	2.9%	
(川崎北)			2,960	3,080	3,036	3,035	▲ 0.0%	
E 紹介率 (C/A×100) %			49.4	49.2	46.9	45.4	▲ 1.5ポ°	
F 採用率 (D/C×100) %			9.6	10.3	11.6	12.3	0.7ポ°	
G 就職率 (D/B×100) %			22.7	24.4	24.9	24.8	▲ 0.1ポ°	
① の う ち 常 用	A 月間有効求職者数 人			116,716	112,146	102,672	101,662	▲ 1.0%
	(川崎)			47,029	44,898	40,534	40,546	0.0%
	(川崎北)			69,687	67,248	62,138	61,116	▲ 1.6%
	B 新規求職申込件数 人			24,339	23,177	22,424	22,828	1.8%
	(川崎)			10,348	9,802	9,512	9,678	1.7%
	(川崎北)			13,991	13,375	12,912	13,150	1.8%
	C 紹介件数 人			53,029	50,666	43,862	41,902	▲ 4.5%
	(川崎)			20,570	19,107	16,954	16,993	0.2%
	(川崎北)			32,459	31,559	26,908	24,909	▲ 7.4%
	D 就職件数 人			4,996	5,101	4,941	5,092	3.1%
(川崎)			2,305	2,351	2,236	2,339	4.6%	
(川崎北)			2,691	2,750	2,705	2,753	1.8%	
E 紹介率 (C/A×100) %			45.4	45.2	42.7	41.2	▲ 1.5ポ°	
F 採用率 (D/C×100) %			9.4	10.1	11.3	12.2	0.9ポ°	
G 就職率 (D/B×100) %			20.5	22.0	22.0	22.3	0.3ポ°	

注1:ポはポイント

注2:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注3:中高年齢者とは45歳以上の者を意味する

資料出所:神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-8表 55歳以上の者の職業紹介状況（パートタイム労働者を含む）

年度 区分		H25 (2013) 年度		H26 (2014) 年度		H27 (2015) 年度		対前年度比 (全数)
		全数	うち常用	全数	うち常用	全数	うち常用	
前月より繰越された 有効求職者数 人	計	47,225	46,726	42,129	41,997	41,679	41,605	▲ 1.1%
	(川崎)	18,487	18,392	16,334	16,313	16,553	16,539	1.3%
	(川崎北)	28,738	28,334	25,795	25,684	25,126	25,066	▲ 2.6%
新規求職申込件数 人	計	12,783	12,635	12,283	12,249	12,661	12,627	3.1%
	(川崎)	5,484	5,451	5,277	5,270	5,438	5,430	3.1%
	(川崎北)	7,299	7,184	7,006	6,979	7,223	7,197	3.1%
月間有効求職者数 人	計	60,008	59,361	54,412	54,246	54,340	54,232	▲ 0.1%
	(川崎)	23,971	23,843	21,611	21,583	21,991	21,969	1.8%
	(川崎北)	36,037	35,518	32,801	32,663	32,349	32,263	▲ 1.4%
紹介件数 件	計	24,118	21,356	20,986	18,559	21,095	18,640	0.5%
	(川崎)	8,747	7,713	7,842	6,818	8,510	7,424	8.5%
	(川崎北)	15,371	13,643	13,144	11,741	12,585	11,216	▲ 4.3%
就職件数 件	計	3,006	2,688	2,916	2,582	3,008	2,690	3.2%
	(川崎)	1,389	1,239	1,303	1,134	1,379	1,217	5.8%
	(川崎北)	1,617	1,449	1,613	1,448	1,629	1,473	1.0%
就職率	%	23.5	21.3	23.7	21.1	23.8	21.3	0.0ポ

注：川崎職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所：神奈川県労働局職業安定部（川崎・川崎北公共職業安定所 計）

2-2-9表 65歳以上の者の職業紹介状況（パートタイム労働者を含む）

年度 区分		H25 (2013) 年度		H26 (2014) 年度		H27 (2015) 年度		対前年度比 (全数)
		全数	うち常用	全数	うち常用	全数	うち常用	
全月より繰越された 有効求職者数 人	計	9,986	9,834	10,545	10,504	10,312	10,302	▲ 2.2%
	(川崎)	3,113	3,096	3,246	3,240	3,484	3,481	7.3%
	(川崎北)	6,873	6,738	7,299	7,264	6,828	6,821	▲ 6.5%
新規求職申込件数 人	計	4,215	4,131	4,503	4,491	4,865	4,856	8.0%
	(川崎)	1,817	1,797	1,906	1,902	2,038	2,034	6.9%
	(川崎北)	2,398	2,334	2,597	2,589	2,827	2,822	8.9%
月間有効求職者数 人	計	14,201	13,965	15,048	14,995	15,177	15,158	0.9%
	(川崎)	4,930	4,893	5,152	5,142	5,522	5,515	7.2%
	(川崎北)	9,271	9,072	9,896	9,853	9,655	9,643	▲ 2.4%
紹介件数 件	計	4,174	3,651	4,535	3,886	4,642	3,991	2.4%
	(川崎)	1,415	1,227	1,504	1,279	1,717	1,481	14.2%
	(川崎北)	2,759	2,424	3,031	2,607	2,925	2,510	▲ 3.5%
就職件数 件	計	667	605	796	693	910	809	14.3%
	(川崎)	289	261	307	264	384	345	25.1%
	(川崎北)	378	344	489	429	526	464	7.6%
就職率	%	15.8	14.6	17.7	15.4	18.7	16.7	1.0ポ

注：川崎職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所：神奈川県労働局職業安定部（川崎・川崎北公共職業安定所 計）

**障害者の実雇用率は 1.87%**  
**川崎・川崎北公共職業安定所管内の民間企業 789 社**

川崎・川崎北公共職業安定所管内に本社のある事業所の障害者雇用率は 1.87%で、法定雇用率達成企業の割合は 44.5%となった。

**4 川崎市域の障害者雇用の動向**

**(1) 法定雇用率達成企業の割合は 44.5%**

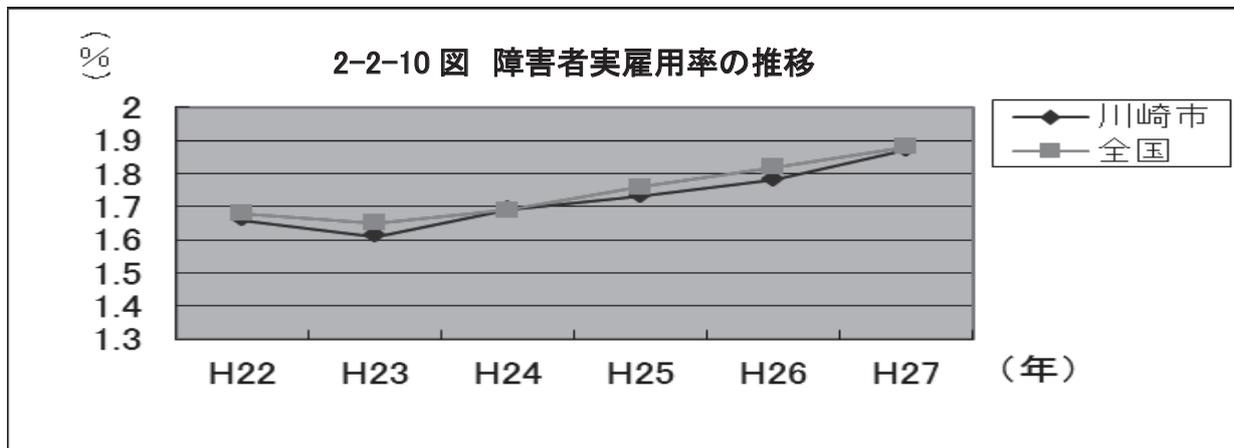
- ① 平成 25 年 4 月 1 日から、民間企業の障害者の法定雇用率が 1.8%から 2.0%に引き上げられ、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が従業員 56 人から 50 人に変更となった。平成 27(2015)年 6 月 1 日現在、川崎市内に本社のある民間企業の障害者の実雇用率は、1.87%となっている。(2-2-11 表から集計)
- ② 企業規模別にみると、500 人～999 人、及び 1,000 人以上規模の企業の平均値は、法定雇用率を達成している。(2-2-14 表から集計)
- ③ 法定雇用率 2.0%を達成している市内の企業は、44.5%となっている。(2-2-11 表から集計)

**(2) 就職先は医療・福祉が最も多い**

- ① 障害者の職業紹介状況をみると、新規求職者は 2,005 人、紹介件数は 5,025 件で、前年に比べるとそれぞれ増加したが、就職者は 660 人で、前年に比べると 27 人減少した。(2-2-12 表)
- ② 平成 27(2015)年度に就職した障害者の就労先を産業別にみると、医療・福祉が 189 人で最も多く、以下、サービス業 134 人、卸売・小売業 71 人と続いている。また、職種別では、運搬・清掃・包装が 250 人で最も多く、以下、事務的が 201 人、サービスが 70 人と続いている。企業規模別では、301 人以上の規模が 308 人で最も多く、49 人以下の規模が 179 人と続いている。(2-2-13 表)

【平成 25 年 4 月 1 日からの法定雇用率】

民間企業	2.0%	国・地方公共団体	2.3%
特殊法人	2.3%	一定の教育委員会	2.2%



2-2-11表 民間企業における障害者雇用の状況 (平成27年6月1日現在)

川崎 公共職業安定所管内			川崎北 公共職業安定所管内		
川崎公共職業安定所管内企業の障害者実雇用率	%	1.90	川崎北公共職業安定所管内企業の障害者実雇用率	%	1.83
対象企業数	社	478	対象企業数	社	311
法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	人	142,557.5	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	人	92,611.5
障害者の数	人	2,709.0	障害者の数	人	1,699.0
法定雇用率達成企業の数	社	229	法定雇用率達成企業の数	社	122
法定雇用率達成企業の割合	%	47.9	法定雇用率達成企業の割合	%	39.2

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:対象企業数は、川崎、川崎北公共職業安定所管内に本社を有する障害者の雇用義務のある企業(50人以上規模の企業)の数である

注3:「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数(身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数)を除いた労働者数である

注4:「障害者の数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントしている

資料出所:神奈川労働局職業安定部職業対策課

2-2-12表 障害者の職業紹介状況

区 分	新規求職者数(人)			紹介件数(件)			就職者数(人)		
	全市	川崎	川崎北	全市	川崎	川崎北	全市	川崎	川崎北
H23(2011)年度	1,583	651	932	4,150	1,620	2,530	388	159	229
H24(2012)年度	1,856	709	1,147	4,599	1,398	3,201	450	163	287
H25(2013)年度	2,039	862	1,177	5,188	1,999	3,189	623	263	360
H26(2014)年度	1,980	915	1,065	4,996	2,270	2,726	687	323	364
H27(2015)年度	2,005	924	1,081	5,025	2,015	3,010	660	298	362

注:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所計)

2-2-13表 平成27(2015)年度障害者の産業別・職業別・規模別・就職状況

(単位:人)

区 分	項 目	障害者計	身体障害者		知的障害者		精 神 障害者	その他の 障害者
				うち重度		うち重度		
産 業 別	農・林・漁業	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	18	5	-	3	1	10	-
	製造業	44	11	5	16	4	13	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	-	-	-	-	1	-
	情報通信業	33	9	6	4	1	19	1
	運輸・郵便業	37	14	2	9	-	12	2
	卸売・小売業	71	11	4	32	4	27	1
	金融・保険業	14	8	4	-	-	5	1
	不動産・物品賃貸業	18	10	7	2	-	5	1
	専門・技術サービス	18	5	1	2	-	11	-
	宿泊・飲食サービス業	37	9	5	15	2	11	2
	生活関連サービス・娯楽業	23	4	1	10	3	7	2
	医療・福祉	189	57	28	45	6	78	9
	教育・学習支援業	14	4	1	2	-	7	1
	複合サービス事業	3	-	-	1	-	1	1
	サービス業	134	33	10	47	6	47	7
公務・その他	6	1	-	1	1	4	-	
職 種 別	専門的・技術的	38	10	7	1	1	23	4
	管理的	1	1	-	-	-	-	-
	事務的	201	66	29	38	6	90	7
	販売	35	9	3	18	-	6	2
	サービス	70	21	7	20	2	25	4
	保安	12	8	2	-	-	3	1
	農林・漁業	1	1	-	-	-	-	-
	輸送・機械運転	17	8	4	1	-	6	2
	建設・採掘	4	3	1	-	-	1	-
	生産工程	31	7	4	11	3	10	3
	運搬・清掃・包装	250	47	17	100	16	94	9
	分類不能	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	660	181	74	189	28	258	32
企 業 規 模	49人以下	179	43	18	39	7	86	11
	50～55人	8	1	-	3	-	4	-
	56～300人以上	165	46	19	54	8	59	6
	301人以上	308	91	37	93	13	109	15

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:産業分類は、平成24年3月改定

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-14表 民間企業における産業別・規模別障害者雇用の状況

(平成27年6月1日現在)

川崎 公共職業安定所管内						
	企業数	法定雇用率の基礎となる労働者数 (人)	障害者の数 (人)	実雇用率 (%)	法定雇用率の割合 (%)	
規模計	478	142,557.5	2,709.0	1.90	47.9	
産業別	建設業	23	6,215.0	107.0	1.72	39.1
	製造業	127	44,903.5	843.0	1.88	47.2
	運輸業	84	12,769.5	251.0	1.97	54.8
	卸売・小売業	61	21,444.5	405.0	1.89	47.5
	医療・福祉	35	7,999.0	133.0	1.66	51.4
	サービス業	66	17,546.0	412.5	2.35	50.0
	その他	82	31,680.0	557.5	1.76	41.5

川崎北 公共職業安定所管内						
	企業数	法定雇用率の基礎となる労働者数 (人)	障害者の数 (人)	実雇用率 (%)	法定雇用率の割合 (%)	
規模計	311	92,611.5	1,699.0	1.83	39.2	
産業別	建設業	10	1,715.0	36.0	2.10	50.0
	製造業	97	30,303.5	640.5	2.11	48.5
	運輸業	17	3,561.0	72.5	2.04	52.9
	卸売・小売業	39	10,648.5	128.5	1.21	12.8
	医療・福祉	54	11,565.5	200.5	1.73	46.3
	サービス業	22	7,445.5	135.0	1.81	31.8
	その他	72	27,372.5	486.0	1.78	33.3

	企業数	法定雇用率の基礎となる労働者数 (人)	障害者の数 (人)	実雇用率 (%)	法定雇用率の割合 (%)	
規模計	478	142,557.5	2,709.0	1.90	47.9	
規模別	50～99人	188	12,629.0	193.5	1.53	38.3
	100～299人	192	31,050.5	520.5	1.68	50.5
	300～499人	40	14,254.5	279.5	1.96	55.0
	500～999人	33	21,635.0	452.0	2.09	66.7
	1,000人以上	25	62,988.5	1,263.5	2.01	64.0

	企業数	法定雇用率の基礎となる労働者数 (人)	障害者の数 (人)	実雇用率 (%)	法定雇用率の割合 (%)	
規模計	311	92,611.5	1,699.0	1.83	39.2	
規模別	50～99人	127	9,050.0	176.0	1.94	33.9
	100～299人	122	18,014.0	246.5	1.37	40.2
	300～499人	22	7,521.5	123.0	1.64	45.5
	500～999人	15	10,572.0	191.0	1.81	33.3
	1,000人以上	25	47,454.0	962.5	2.03	60.0

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:対象企業数は川崎、川崎北公共職業安定所管内に本社を有する障害者の雇用義務のある企業(50人以上規模の企業)の数である

注3:「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数(身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数)を除いた労働者数である

注4:「障害者の数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている

資料出所: 神奈川労働局職業安定部職業対策課

出稼労働者の「求人数」は780人  
「受入数」は前年度に比べて53.4%の減少

出稼労働者は、前年度に比べて受入数が減少した。  
日雇労働者の求人数は、前年度に比べて増加となった。

## 5 出稼労働者の動向

### (1) 受入数は減少

平成27(2015)年度の出稼労働者の県外への求人連絡数は780人で、一方、県外から受入れた出稼労働者数は27人であり、前年度に比べて53.4%減となった。

(2-2-16表)

### (2) 建設業の求人がほとんどを占める

これを産業別にみると、求人連絡延数の構成比率、受入れた出稼労働者数の構成比率、ともに建設業がほとんどを占めており、それぞれ89.7%、88.9%となっている。(2-2-17表) このように、神奈川県における出稼労働者の求人・受入状況については、建設業が中心となっており、労働状況に大きな影響を与えている。

(2-2-17表)

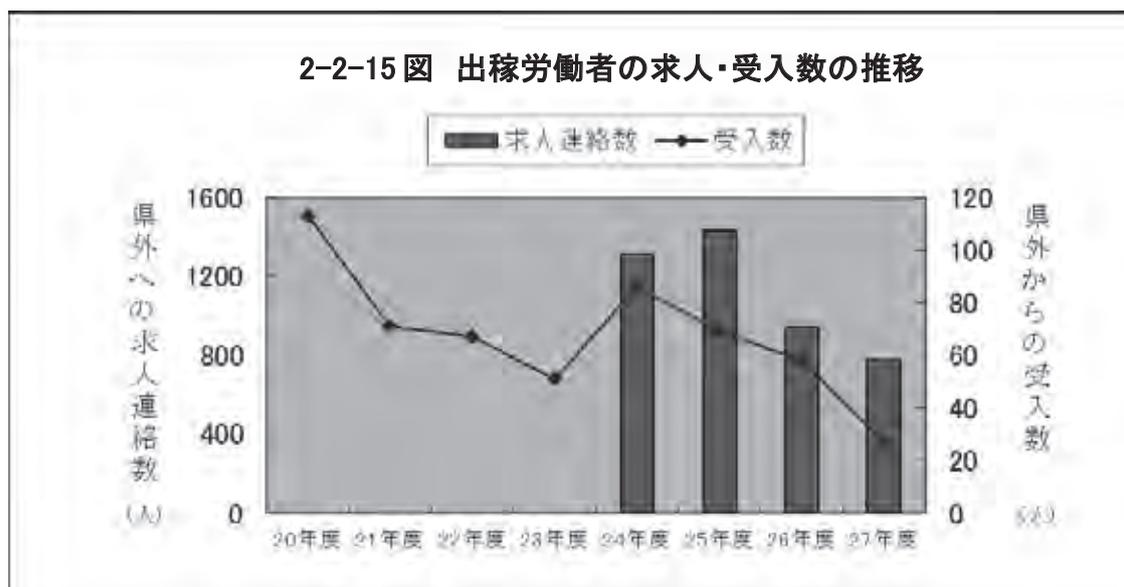
## 6 日雇労働者の動向

### (1) 平成27(2015)年度は求職者数及び求人数はともに増加

① 月間有効日雇求職者数は3,076人で、前年度に比べて418人減少した。

② 新規求人延べ数は30,297人で、前年度に比べて2,431人増加した。

(2-2-18表)



注: 県外への求人連絡数については、平成23年度以前は延べ人員で集計していたが、平成24(2012)年度より実人員で集計しているため、平成23(2011)年度以前はグラフに反映していない。

2-2-16表 出稼労働者求人・受入状況の推移

(単位:人)

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県外への求人 連絡数	69,094	17,086	14,450	32,711	1,311	1,431	944	780
県外からの 受入数	113	71	67	51	86	69	58	27

注: 県外への求人連絡数は平成24年度より延人数から実人数へと変更

資料出所: 神奈川労働局職業安定部職業対策課

2-2-17表 産業別出稼労働者求人・受入状況(平成27年度)

(単位:人、%)

区 分	計	農林水産業	建設業	製造業	運輸・通信業	その他
求人延数 構成比	780	0	700	9	71	0
	100.0	0.0	89.7	1.2	9.1	0.0
受入数 構成比	27	0	24	0	2	1
	100.0	0.0	88.9	0.0	7.4	3.7
充足率	3.5	-	3.4	-	2.8	-

資料出所: 神奈川労働局職業安定部職業対策課

2-2-18表 日雇労働者職業紹介状況(総括)

(単位:件、人、%)

区 分	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度	対前年度 比
前四半期より繰り越された 有効求職者数	3,340	3,406	3,009	▲ 11.7
新規求職申込件数	124	88	67	▲ 23.9
月間有効 日雇い求職者数	3,464	3,494	3,076	▲ 12.0
新規求人延べ数 (失対を除く)	36,148	27,866	30,297	8.7
不就労延べ数	12,151	13,351	-	-

注1: 川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2: 「不就労延べ数」は平成27年度から集計していない

資料出所: 神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

中学校・高等学校の新規学卒者  
新規高等学校卒業者の就職率は 99.9%

平成 28(2016)年 3 月新規高等学校卒業者の就職率は 99.9%で、  
前年 3 月から 0.3 ポイント上昇した。

## 7 新規学卒者の求人・求職動向

### (1) 中学校卒業生

- ① 求職者数、就職件数ともに前年の 1 人より減少し、0 人である。一方、求人数は前年より 10 人増えて 22 人となり、うち他県への発求人数は 5 人である。(2-2-19 表)
- ② 求人数を産業別にみると、建設業が 16 人で 73%を占めている。(2-2-21 表)
- ③ 求人先を企業規模別にみると、29 人以下の規模が 12 人、30～99 人の規模が 10 人となっている。(2-2-21 表)
- ④ 平成 29 (2017) 年 3 月に卒業見込者のうち、平成 28 (2016) 年 6 月末時点の就職希望者は前年同時期と同じ 11 人である。(2-2-20 表)

### (2) 高等学校卒業生

- ① 求職者数は前年比 15.7%増の 876 人（男性 527、女性 349）、求人数は前年比 22.5%増の 2,236 人となり、求人倍率は、前年を 0.14 ポイント上回る 2.55 倍となっている。また、就職件数は前年比 16.0%増の 875 件、就職率は前年を 0.3 ポイント上回る 99.9%となっている。(2-2-19 表)
- ② 就職先を産業別にみると、製造業 229 人、卸売業・小売業 161 人、運輸業・郵便業 107 人などとなっており、製造業は就職数全体の 26.2%を占めている。(2-2-21 表)
- ③ 就職先を企業規模別にみると、1,000 以上の規模が 230 人で最も多く、次いで 30～99 人の規模 198 人、100～299 人の規模が 164 人と続いている。(2-2-21 表)
- ④ 平成 29 (2017) 年 3 月に卒業見込者のうち、平成 28 (2016) 年 6 月末時点の就職希望者は前年度同時期と比べて 6.9%減の 1,009 人、求人受理数は 7.9%増の 1,888 人となっている。(2-2-20 表)

2-2-19表 平成28(2016)年3月 新規中学校・高等学校卒業者の職業紹介状況

(単位:人)

区 分	平成27 (2015) 年3月			平成28 (2016) 年3月			
	合計	男性	女性	合計 (対前年比)	男性	女性	
中 学 校	求職者数 A	1	1	-	0 (▲ 100.0%)	-	-
	求人数 B	12	-	-	22 (83.3%)	-	-
	うち他県への発求人	-	-	-	5 (-%)	-	-
	就職件数 C	1	1	-	0 (▲ 100.0%)	-	-
	うち県内への就職件数	1	1	-	0 (▲ 100.0%)	-	-
	うち他県への就職件数	-	-	-	0 (-%)	-	-
	充足数 D	1	1	-	0 (▲ 100.0%)	-	-
	うち他県からの充足数	-	-	-	0 (-%)	-	-
	求人倍率 (倍) B/A	12.00	-	-	0.00 (▲ 12.00ポ)	-	-
	就職率 (%) C/A×100	100.0	100.0	-	0.0 (▲ 100.0ポ)	-	-
充足率 (%) D/B×100	8.3	-	-	0.0 (▲ 8.3ポ)	-	-	
高 等 学 校	求職者数 A	757	439	318	876 (15.7%)	527	349
	求人数 B	1,826	-	-	2,236 (22.5%)	-	-
	うち他県への発求人	863	-	-	952 (10.3%)	-	-
	就職件数 C	754	437	317	875 (16.0%)	527	348
	うち県内への就職件数	393	253	140	489 (24.4%)	330	159
	うち他県への就職件数	361	184	177	386 (6.9%)	197	189
	充足数 D	854	659	195	1,005 (17.7%)	752	253
	うち他県からの充足数	461	406	55	516 (11.9%)	422	94
	求人倍率 (倍) B/A	2.41	-	-	2.55 (0.14ポ)	-	-
	就職率 (%) C/A×100	99.6	99.5	99.7	99.9 (0.3ポ)	100.0	99.7
充足率 (%) D/B×100	46.8	-	-	44.9 (▲ 1.8ポ)	-	-	

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:ポはポイント

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-20表 平成29(2017)年3月 新規中学校・高等学校卒業(見込)者の求職・求人状況

区 分	平成28(2016)年 3月卒見込	平成29(2017)年3月卒業見込		対前年比 (%)		
		合計	男性		女性	
中 学 校	卒業見込者数 (人)	13,204	13,142	6,557	6,585	▲ 0.5
	うち進学希望者数	13,143	13,012	6,475	6,537	▲ 1.0
	うち就職希望者数	11	11	7	4	0.0
求人受理数 (人)	6	9	-	-	50.0	
高 等 学 校	卒業見込者数 (人)	9,955	10,202	4,809	5,393	2.5
	うち進学希望者数	8,428	8,635	3,905	4,730	2.5
	うち就職希望者数	1,084	1,009	607	402	▲ 6.9
	うち学校及び安定所の紹介により就職しようとする者	970	911	542	369	▲ 6.1
	うち他県就職希望者数	48	125	41	84	160.4
求人受理数 (人)	1,750	1,888	-	-	7.9	

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:各数値については平成28年6月末現在、ただし求人受理数については平成28年7月末現在の数値

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-21表 新規 中学校・高等学校 卒業者の産業別・規模別求人・求職・充足状況(川崎・川崎北 合計)

平成28(2016)年 3月末現在

(単位：人、%)

産業別・規模別	項 目	新規中学校卒業生				新規高等学校卒業生			
		求人数	就職数			求人数	就職数		
		計	計	男性	女性	計	計	男性	女性
農、林、漁業		-	-	-	-	4	1	1	-
鉱業		-	-	-	-	-	-	-	-
建設業		16	-	-	-	499	89	84	5
製造業		1	-	-	-	753	229	155	74
	食料品	-	-	-	-	19	37	12	25
	飲料・たばこ・飼料	-	-	-	-	-	1	1	-
	繊維	-	-	-	-	-	2	1	1
	木材・木製品	-	-	-	-	-	1	1	-
	家具・装備品	-	-	-	-	11	4	3	1
	パルプ・紙	-	-	-	-	18	3	3	-
	印刷・同関連業	-	-	-	-	10	8	7	1
	化学工業	-	-	-	-	114	19	9	10
	石油・石炭製品	-	-	-	-	21	1	1	-
	プラスチック製品	-	-	-	-	-	-	-	-
	ゴム製品	-	-	-	-	-	3	3	-
	窯業・土石製品	-	-	-	-	23	-	-	-
	鉄鋼	-	-	-	-	168	10	8	2
	非鉄金属	-	-	-	-	-	6	2	4
	金属製品	1	-	-	-	49	24	18	6
	はん用機械	-	-	-	-	21	15	13	2
	生産用機械	-	-	-	-	18	9	9	-
	業務用機械	-	-	-	-	22	10	6	4
	電子部品・電子回路	-	-	-	-	4	5	1	4
	電気機械器具	-	-	-	-	87	16	13	3
	情報通信機械器具	-	-	-	-	16	13	10	3
	輸送用機械器具	-	-	-	-	148	38	34	4
	その他の製造業	-	-	-	-	4	4	-	4
電気・ガス・水道		-	-	-	-	3	4	4	-
情報通信業		-	-	-	-	48	17	9	8
運輸業・郵便業		-	-	-	-	296	107	69	38
卸売業・小売業		-	-	-	-	202	161	62	99
金融業・保険業		-	-	-	-	2	5	3	2
不動産業・物品賃貸業		-	-	-	-	13	10	5	5
学術研究・専門・技術サービス業		-	-	-	-	34	19	11	8
宿泊業・飲食サービス業		2	-	-	-	74	34	14	20
生活関連サービス業、娯楽業		3	-	-	-	34	27	11	16
教育、学習支援業		-	-	-	-	5	8	4	4
医療、福祉		-	-	-	-	160	64	22	42
複合サービス業		-	-	-	-	20	9	4	5
サービス業(他に分類されない)		-	-	-	-	89	90	69	21
公務・その他		-	-	-	-	-	1	-	1
規模別	29人以下	12	-	-	-	643	120	68	52
	30～99人	10	-	-	-	658	198	126	72
	100～299人	-	-	-	-	325	164	89	75
	300～499人	-	-	-	-	71	84	41	43
	500～999人	-	-	-	-	102	79	52	27
	1,000人以上	-	-	-	-	437	230	151	79
合計	H28(2016)年3月 卒業	22	-	-	-	2,236	875	527	348
	H27(2015)年4月 卒業	12	1	1	-	1,826	754	437	317
	H26(2014)年5月 卒業	12	4	4	-	1,345	749	483	266

注:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所: 神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

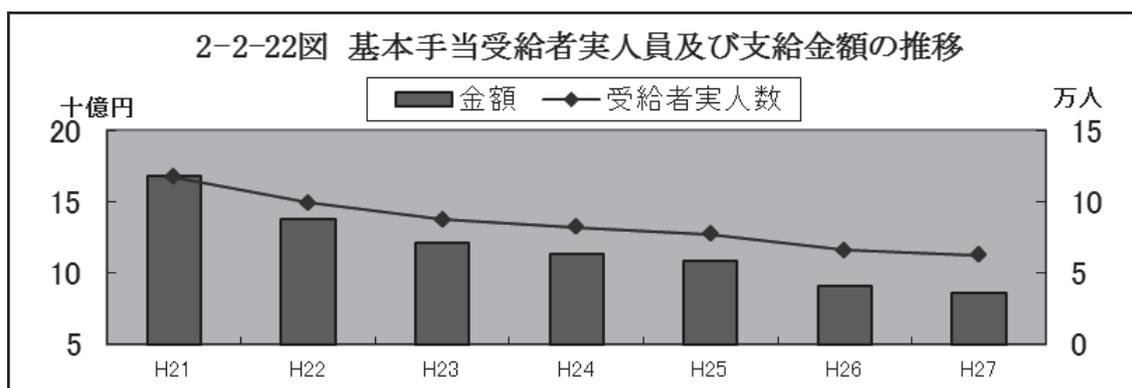
**雇用保険の受給者は 62,400 人  
前年度比約 3,408 人の減少**

失業者の近似値といわれる雇用保険の受給者実人員は、平成 27 (2015) 年度計では 62,400 人、前年度比 3,408 人減となった。雇用保険の適用事業所は 19,794 事業所、被保険者は 4,933,863 人となっている。

**8 雇用保険の状況**

雇用保険は、従業員が失業した場合に必要な生活費などの給付を行うもので、業種、事業規模のいかんを問わず、原則、労働者を雇用する全ての事業を対象にしている。

- ① 平成 27 (2015) 年 3 月末現在の雇用保険適用事業所数は 19,794 事業所で、前年度に比べて 567 事業所増加した。(2-2-23 表)
- ② 受給資格決定件数は 17,367 件で、前年度に比べて 668 件(3.7%)の減少となった。また、基本手当受給者実人員は 62,400 人、支給金額は 8,546,628,111 円となり、前年度に比べてそれぞれ減少している。(2-2-23 表)
- ③ 雇用保険適用事業所を産業別にみると、建設業が 3,653 事業所(構成比 18.5%)で最も多く、次いで卸売業・小売業が 2,876 事業所(同 14.5%)、製造業が 2,834 事業所(同 14.3%)、医療・福祉が 2,367 事業所(同 12.0%)と続いている。(2-2-25 表)
- ④ 事業所の規模別内訳をみると、5 人未満の事業所が 12,286 事業所で、全体の約 6 割を占め、5~30 人未満(5,760 事業所)を加えると、全体の約 9 割を占めている。
- ⑤ 平成 27 (2015) 年 3 月末現在の被保険者数は 413,861 人で、前年度比 12,440 人増となっている。(2-2-25 表)
- ⑥ 被保険者を産業別にみると、製造業が 108,383 人(構成比 26.2%)で最も多く、次いでサービス業 50,277 人(同 12.1%)、卸売業・小売業 44,886 人(同 10.8%)と続いている。製造業の中では、電気機械器具製造業が 47,247 人(同 11.4%)と最も多い。また、女性の被保険者数は 123,715 人で全体の約 3 割を占め、女性の産業別では、医療・福祉が 28,241 人と最も多くなっている。(2-2-25 表)
- ⑦ 被保険者の規模別内訳をみると、1,000 人以上の規模の事業所に働く人が 122,037 人(構成比 29.5%)で最も多く、次いで 100~500 人未満の規模 105,664 人(構成比 25.5%)でこれらの合計で約 5 割を占めている。(2-2-25 表)



2-2-23表 雇用保険の適用及び一般給付の状況

(特記がないものは単位：人)

項 目	H25 (2013) 年度 計	H26 (2014) 年度 計	H27 (2015) 年度 計
3月末現在適用事業所数 (所)	19,171	19,227	19,794
被保険者数	4,547,989	4,795,553	4,933,863
資格取得者数	55,787	60,502	61,803
資格喪失者数	53,551	56,013	55,726
離職票提出件数 (件)	22,083	-	-
受給資格決定件数 (件)	19,815	18,035	17,367
基本手当初回受給者数	16,775	15,035	14,332
〃 受給者実人員	77,389	65,808	62,400
〃 受給率 (%)	1.7	1.4	1.2
〃 支給金額 (円)	10,801,280,347	9,039,100,249	8,546,628,111
傷病手当受給者実人員	182	144	168
〃 支給金額 (円)	34,625,510	28,667,331	35,469,849
個別延長給付受給者実人員	546	363	271
〃 支給金額 (円)	720,575,686	483,985,833	359,925,781
訓練延長給付受給者実人員	1,534	1,595	1,328
〃 支給金額 (円)	220,329,836	224,294,399	180,508,636
教育訓練給付受給者数	2,337	2,005	2,069
〃 支給金額 (円)	104,658,591	99,606,950	99,633,390
技能習得受講手当受給者実人員	2,147	2,098	1,865
〃 支給金額 (円)	15,846,500	15,244,500	13,445,000
技能習得通所手当受給者実人員	3,002	3,067	717
〃 支給金額 (円)	40,001,805	39,841,391	36,887,561
常用就職支度手当支給人員	146	149	136
〃 支給金額 (円)	18,162,995	20,458,463	15,393,437
再就職手当支給人員	4,918	4,336	4,514
〃 支給金額 (円)	1,761,822,470	1,514,930,154	1,560,690,435
移転費支給人員	2	3	1
〃 支給金額 (円)	178,377	335,855	140,164
雇用保険受給者の就職件数 (件)	3,293	3,033	2,847
〃 就職率 (%)	16.6	16.8	16.4

注1: 川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2: 「離職票提出件数」は平成26年度から集計していない

資料出所: 神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-24表 雇用保険の日雇給付の状況

項 目	H25 (2013) 年度 計	H26 (2014) 年度 計	H27 (2015) 年度 計
受給実人員	2,581人	2,685人	2,237人
支給総額	169,112千円	179,139千円	139,850千円

注: 川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所: 神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-25表 産業別・規模別雇用保険の適用事業所数、被保険者数（平成27(2015)年度）

産業分類	規模別	① 計			② 5人未満		③ 5人以上 30人未満	
		事業所	被保険者	うち女性	事業所	被保険者	事業所	被保険者
A	農業、林業	29	81	18	21	30	8	51
B	漁業	-	-	-	-	-	-	-
C	鉱業、採石業、砂利採取業	2	159	18	-	-	-	-
D	建設業	3,653	26,874	2,491	2,479	4,378	1,062	10,574
E	製造業	2,834	108,383	18,826	1,510	2,475	908	10,551
	食料品製造業	158	5,924	2,884	83	148	46	562
	飲料・たばこ・飼料製造業	6	304	78	2	2	3	48
	繊維工業	23	717	154	14	26	7	90
	木材・木製品製造業	35	238	55	23	40	10	116
	家具・装備品製造業	19	134	16	13	13	4	47
	パルプ・紙・紙加工品製造業	47	299	79	29	48	17	207
	印刷・同関連業	136	2,439	695	74	111	43	426
	化学工業	107	8,075	1,217	38	59	28	362
	石油製品・石炭製品製造業	17	2,032	204	3	6	5	71
	プラスチック製品製造業	70	693	145	48	72	19	218
	ゴム製品製造業	15	86	22	8	10	7	76
	なめし皮・同製品・毛皮製造業	2	15	6	1	-	1	15
	窯業・土石製品製造業	54	2,217	254	22	40	18	237
	鉄鋼業	91	6,248	379	37	76	34	413
	非鉄金属製造業	34	326	72	18	36	13	126
	金属製品製造業	563	5,478	866	349	580	170	1,901
	はん用機械器具製造業	356	5,724	864	205	352	115	1,229
	生産用機械器具製造業	80	1,764	220	39	64	29	361
	業務用機械器具製造業	117	5,294	927	62	122	37	450
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	22	437	56	10	22	9	80
	電気機械器具製造業	586	47,247	7,730	272	398	204	2,564
	情報通信機械器具製造業	22	1,815	219	14	26	4	36
	輸送用機器製造業	164	9,119	1,122	85	128	49	577
	その他の製造業	110	1,758	562	61	96	36	339
F	電器・ガス・熱供給・水道業	15	492	35	6	6	5	47
G	情報通信業	734	40,856	8,050	423	623	203	2,283
H	運輸業、郵便業	874	36,429	4,777	305	469	343	4,427
I	卸売業、小売業	2,876	44,886	18,044	1,928	3,071	761	8,139
J	金融業、保険業	248	6,045	3,643	85	140	114	1,745
K	不動産業、物品賃貸業	583	3,714	1,343	443	677	121	1,262
L	学術研究、専門・技術サービス業	1,455	30,107	10,880	987	1,590	378	4,006
M	飲食店・宿泊業	848	6,300	2,693	666	906	157	1,619
N	生活関連サービス業、娯楽業	955	7,617	3,788	707	1,083	205	2,176
O	教育・学習支援業	354	6,714	4,523	160	238	154	2,079
P	医療・福祉	2,367	37,731	28,241	1,434	2,794	735	7,930
Q	複合サービス事業	186	3,557	1,395	70	143	104	782
R	サービス業	1,482	50,277	12,707	869	1,377	415	4,833
S	公務	266	3,508	2,178	165	252	84	979
T	分類不能	33	131	65	28	47	3	16
	平成27(2015)年度合計	19,794	413,861	123,715	12,286	20,299	5,760	63,499
	平成26(2014)年度合計	19,227	401,421	119,384	12,006	19,659	5,503	60,880
	平成25(2013)年度合計	19,171	392,811	115,078	12,089	19,058	5,415	60,290

注:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所計)

平成28(2016)年3月末現在

(単位:事業所、人)

④ 30人以上 100人未満		⑤ 100人以上 500人未満		⑥ 500人以上 1,000人未満		⑦ 1,000人以上		⑧	⑨
								②のうち0人	①のうち 任意適用
事業所	被保険者	事業所	被保険者	事業所	被保険者	事業所	被保険者	事業所	事業所
-	-	-	-	-	-	-	-	5	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	159	-	-	-	-	-	-	-	-
93	4,366	15	2,514	1	645	3	4,397	361	-
250	12,826	136	29,667	18	12,888	12	39,976	261	-
16	849	10	2,285	3	2,080	-	-	14	-
-	-	1	254	-	-	-	-	-	-
1	33	-	-	1	568	-	-	2	-
2	82	-	-	-	-	-	-	4	-
2	74	-	-	-	-	-	-	5	-
1	44	-	-	-	-	-	-	5	-
14	916	5	986	-	-	-	-	7	-
17	794	22	4,915	1	898	1	1,047	7	-
5	263	2	567	2	1,125	-	-	-	-
2	107	1	296	-	-	-	-	11	-
-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
9	413	4	674	1	853	-	-	5	-
13	689	4	974	2	1,330	1	2,766	3	-
3	164	-	-	-	-	-	-	2	-
37	1,796	7	1,201	-	-	-	-	62	-
26	1,363	10	2,780	-	-	-	-	33	-
7	356	5	983	-	-	-	-	7	-
10	565	6	1,072	1	927	1	2,158	4	-
1	42	2	293	-	-	-	-	-	-
61	2,957	37	7,607	4	3,112	8	30,609	57	-
1	42	1	272	2	1,439	-	-	2	-
12	682	16	3,780	1	556	1	3,396	16	-
10	595	3	728	-	-	-	-	11	-
2	181	2	258	-	-	-	-	2	-
57	2,741	33	6,972	10	6,953	8	21,284	112	-
144	7,724	72	14,495	6	4,464	4	4,850	70	-
121	6,136	54	11,307	5	3,853	7	12,380	378	-
41	1,867	8	2,293	-	-	-	-	15	-
14	736	5	1,039	-	-	-	-	74	-
55	2,555	27	6,882	3	2,401	5	12,673	159	-
19	1,021	5	1,736	-	-	1	1,018	150	-
30	1,467	12	1,856	-	-	1	1,035	137	-
32	1,470	6	1,310	2	1,617	-	-	27	-
134	6,764	52	10,600	9	5,868	3	3,775	190	-
8	351	2	508	1	650	1	1,123	6	-
119	5,846	62	12,455	8	6,240	9	19,526	173	-
8	505	9	1,772	-	-	-	-	40	-
2	68	-	-	-	-	-	-	1	-
1,131	56,783	500	105,664	63	45,579	54	122,037	2,161	2
1,105	56,259	497	103,984	62	44,448	54	116,191	2,227	2
1,076	55,223	479	100,741	58	41,945	54	115,554	2,602	2

## 第3章 労働災害

休業4日以上之死傷者は876人  
死亡者は9人で死傷者は前年より減少

平成27(2015)年1月～12月の市内の労働災害被災者数(休業4日以上之死傷者)は、総計876人で前年に比べて99人減少した。

### 1 平成27(2015)年の労働災害の状況

#### (1) 産業別・規模別の特徴

- ① 休業4日以上之死傷者は前年より99人減の876人、死亡者は1人減の9人となっている。(2-3-1表)
- ② 企業規模別では、30人未満規模の事業所の死傷者数は408人(うち死亡者数8人)で最も多いが、前年と比較すると56人減(死亡者数は3人増)、30～299人の規模では死傷者数395人(うち死亡者数0人)で前年に比べて33人減(死亡者数は2人減)、300人以上の規模では死傷者数73人(うち死亡者数1人)で前年に比べて10人減(死亡者数は2人減)となっている。(2-3-1表)
- ③ 産業別に死傷者をみると、その他の事業が498人(前年比5人増)で最も多く、次いで運輸交通業148人(前年比27人減)、建設業126人(前年比44人減)、製造業104人(前年比33人減)と続いている。死亡者はその他の事業が5人(前年比1人増)、建設業が2人(前年比2人減)、運輸交通業が1人(前年と同数)、製造業が1人(前年と同数)となっている。(2-3-1表)

#### (2) 労働者災害補償保険の給付等状況

- ① 適用事業所は25,219事業所、労働者数は519,604人で、前年度と比べると、事業所数は1,563箇所増加、労働者数は25,574人増加している。(2-3-2表)
- ② 給付等総数は33,758件、支給額は約28億円で、前年度と比べると、184件増加し、約4億円減少している。(2-3-2表)

#### (3) 事故の型別労働災害発生状況

- ① 事故の型別をみると「転倒」(201件)、「墜落・転落」(140件)、「無理な動作の反動」(106件)、「巻き込まれ・はさまれ」(77件)などとなっている。(2-3-3表)
- ② 産業別に発生の型をみると、建設業では「墜落・転落」(41件)、「飛来・落下」(19件)、製造業では「転倒」(27件)、「巻き込まれ・はさまれ」(24件)、運輸交通業では「転倒」(25件)、「交通事故(道路)」(24件)などが多くなっている。(2-3-3表)
- ③ 市内の労働基準監督署に報告のあった死亡事故の発生状況の詳細については、2-3-4表に記載したとおりである。

2-3-1表 産業別・規模別労働災害発生状況(平成27(2015)年 1月～12月) (単位:人)

規模別 産業別	事業所規模別被災者 ( ) は死亡者数				H26(2014)年 産業別内訳
	30人未満の 事業所 (事務組合も含む)	30～299人の 事業所	300人以上の 事業所	H27(2015)年 合計	
建設業	108 (2)	18 (0)	0 (0)	126 (2)	170 (4)
製造業	48 (0)	38 (0)	18 (1)	104 (1)	137 (1)
運輸交通業	44 (1)	104 (0)	0 (0)	148 (1)	175 (1)
その他の事業	208 (5)	235 (0)	55 (0)	498 (5)	493 (4)
規模別内訳					参考) 全国計
H27(2015)年計	408 (8)	395 (0)	73 (1)	876 (9)	116,311 (965)
H26(2014)年計	464 (5)	428 (2)	83 (3)	975 (10)	119,535 (1040)

注1:休業4日以上之死傷者数であり、( )内は死亡者数である

注2:死傷者数は労働者死傷病報告、死亡者数は死亡災害報告による

資料出所:神奈川県労働局(川崎南・川崎北労働基準監督署 計) 厚生労働省(全国計)

2-3-2表 労働者災害補償保険給付等状況(平成27(2015)年度) (単位:件、千円)

項 目		川崎南労基署	川崎北労基署	H27(2015)年度 合計	H26(2014)年度 合計
事業所数	(所)	12,494	12,725	25,219	23,656
労働者数	(人)	257,548	262,056	519,604	494,030
総数	件数	15,313	18,445	33,758	33,574
	金額	1,442,127	1,389,174	2,831,301	3,243,191
療養補償給付	件数	12,953	16,225	29,178	28,701
	金額	778,977	801,998	1,580,975	1,859,995
休業補償給付	件数	1,991	1,965	3,956	4,199
	金額	409,613	367,530	777,143	823,397
障害補償給付 (一時金)	件数	84	71	155	174
	金額	172,359	131,323	303,682	364,231
遺族補償給付 (一時金)	件数	3	7	10	12
	金額	35,322	56,989	92,311	117,973
葬祭料	件数	18	16	34	38
	金額	15,043	12,349	27,392	26,696
介護補償給付	件数	264	161	425	450
	金額	30,813	18,985	49,798	50,899

資料出所:神奈川県労働局

2-3-3表 川崎市内の業種別・規模別・事故の型別災害発生状況 (休業4日以上)の死傷

業種別	規模・型別	合計	事業所の規模別 ( ) 内は死亡者数				事故の型別				
			9人以下	10~49人	50~99人	100~299人	300人以上	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下
建設業	土木工事	30 (1)	15	13 (1)	2	-	-	7	3	3	7
	建築工事	80 (1)	52 (1)	19	7	2	-	30	8	3	10
	その他の建設	16 ( )	8	7	1	-	-	4	2	-	2
	計	126 (2)	75 (1)	39 (1)	10 ( )	2 ( )	0 ( )	41	13	6	19
製造業	食料品製造	31 ( )	1	5	10	6	9	-	8	3	1
	繊維工業	0 ( )	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	衣服その他の繊維	0 ( )	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	木材・木製品	2 ( )	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	家具・装備品	0 ( )	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	パルプ等	2 ( )	-	1	-	1	-	-	-	-	1
	印刷・製本	0 ( )	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	化学工業	8 ( )	1	2	1	2	2	-	4	-	-
	窯業土石	1 ( )	-	1	-	-	-	-	1	-	-
	鉄鋼業	7 ( )	1	3	-	-	3	1	2	-	-
	非鉄金属	1 ( )	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	金属製品	22 ( )	10	9	-	3	-	4	4	-	4
	一般機械器具	13 ( )	6	6	-	1	-	1	2	-	1
	電気機械器具	5 (1)	-	2	-	-	3 (1)	-	1	1	1
	輸送機械製造	5 ( )	2	2	-	-	1	-	2	-	1
電気・ガス	1 ( )	-	1	-	-	-	-	1	-	-	
上記以外の製造業	6 ( )	-	5	-	1	-	2	2	1	-	
計	104 (1)	24 ( )	37 ( )	11 ( )	14 ( )	18 (1)	8	27	5	10	
鉱業		0 ( )	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸交通業	鉄道等	1 ( )	-	-	-	1	-	-	1	-	-
	道路旅客	38 ( )	-	-	4	34	-	1	5	1	10
	道路貨物運送	109 (1)	7	67 (1)	17	18	-	20	19	16	-
	その他の運輸交通	0 ( )	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	148 (1)	7 ( )	67 (1)	21 ( )	53 ( )	0 ( )	21	25	17	10	
貨物取扱	陸上貨物	32 ( )	4	11	7	9	1	4	6	4	2
	港湾運送業	2 (2)	1 (1)	1 (1)	-	-	-	-	-	-	-
計	34 (2)	5 (1)	12 (1)	7 ( )	9 ( )	1 ( )	4	6	4	2	
農林業		7 ( )	3	4	-	-	-	3	-	-	1
畜産・水産業		7 ( )	4	3	-	-	-	3	-	-	-
商業		151 (1)	27	60 (1)	18	26	20	16	45	10	11
金融広告業		6 ( )	-	1	3	1	1	1	2	-	-
映画・演劇業		5 ( )	-	4	1	-	-	2	-	1	-
通信業		19 ( )	1	-	-	-	18	4	6	1	-
教育研究		7 ( )	-	2	4	-	1	2	2	1	1
保健衛生業		100 ( )	7	45	23	19	6	11	28	4	-
接客娯楽		77 ( )	11	50	8	7	1	5	17	3	4
清掃・と畜		58 (1)	12 (1)	22	8	12	4	15	23	4	2
官公署		0 ( )	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の事業		27 (1)	4 (1)	7	8	5	3	4	7	-	1
平成27(2015)年 総計		876 (9)	180 (4)	353 (4)	122 ( )	148 ( )	73 (1)	140	201	56	61

注：労働者死傷病報告より  
資料出所：神奈川県労働局

平成27(2015)年 (1月～12月)

事故の型別																	
崩壊・倒壊	激突され	はさまれ	巻き込まれ	こすれ	切れ・踏み抜き	溺れ	高温・低温との接触	有害物等との接触	感電	爆発	破裂	火災	(道路)交通事故	(その他)交通事故	無理な動作の反動	その他	分類不能
-	3	4	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
-	5	5	11	-	-	-	2	1	-	-	-	-	3	-	2	-	-
-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2	-	-
0	8	13	11	0	0	0	3	2	0	0	1	0	4	0	5	0	0
1	-	8	4	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	5	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	7	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
-	1	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	2	24	8	0	0	0	1	3	0	0	1	0	3	0	10	0	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	-	7	3	-
1	2	10	2	1	-	1	1	-	-	-	-	-	6	-	16	1	3
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	4	11	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	24	0	23	4	3
3	5	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1
-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	5	4	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3	0	1
-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	4	12	20	-	-	-	3	-	-	-	-	-	10	-	17	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-
-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
-	4	-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	9	-	33	8	-
1	-	4	20	-	-	-	10	1	1	-	-	-	7	-	2	2	-
-	1	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	6	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	2	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	4	-	4	1	-
7	34	77	65	1	0	0	22	8	1	0	2	0	72	0	106	18	5

注：労働者死傷病報告より  
資料出所：神奈川県労働局

2-3-4表 川崎市内の事業所における労働災害(死亡事故)

発生時期	発生概要 <平成27年(2015)年1月～12月>
1月	被災者は、移動式クレーンを使用して、本船にスクラップを積込む作業中に、トラック用マーカを当該移動式クレーンに積込もうとして近づいた際、回転していた上部旋回体のカウンターウェイトとクレーン車体の間に頭部をはさまれたもの。
2月	被災者は、自宅で倒れているところを訪問した上司が発見したもの。過重業務として労災認定された。
2月	被災者は、戸建住宅の解体工事において3階から内装ボード(1枚5キロ程度)を地上のコンテナボックスに落とし入れていた際、地上まで6.14m墜落したもの。
6月	被災者は、トラックにて納品された荷の荷卸し作業を重機2台を使用して作業中に、トラック荷台の上にいる被災者に重機が激突した。
10月	被災者は、開放検査終了後のタンクにヘキシルグリコールを入れる作業において、品質確保のため窒素を注入して酸素濃度を0.5%以下としていた。被災者は12時半ころタンク上部において一人で酸素濃度測定を行っていた。
10月	被災者は、トラックの荷台に金属製品を4段に積み込む作業が終了し、固縛するため被災者が荷台に上がっていた。天井クレーンの操作者が床上で操作して走行させたところ、クレーンの一部が製品に接触して最上段の製品が落下し、被災者も床まで落ちた。
10月	被災者は、道路補修工事において、ドラグショベルのバケットに先端がコの字状のつり上げ器具を取り付けて敷鉄板(1.5×3.0m、重量約700kg)を吊り上げた際、吊り上げ器具から鉄板が外れて、吊荷を押さえていた作業員に倒れ掛かり、大腿部を挟まれ死亡した。
12月	被災者は、タービン発電機の固定子枠の加圧検査の結果、固定子枠の蓋からの空気漏れが判明したため、被災者ほか1名が昇降機により蓋の近くまで上昇し、パッキング手直しのため他の労働者が蓋を外している途中で蓋が飛んで被災者の顔面に当たり、その反動で高さ約3.3mの昇降機から床面に墜落した。
12月	被災者は、作業開始前の清掃業務に従事していた。被災者が倉庫内で頭から出血して倒れているのを発見され、搬送先の病院で事故から6日後に死亡。転倒して頭部を打ったものと推定される。

資料出所:神奈川労働局

【参考】全国重大災害発生件数:一度に3人以上死傷者又は疾病を発生させた労働災害

暦年	発生状況		
H25(2013)年	244件	死傷者 1,536人	死亡者 57人
H26(2014)年	292件	死傷者 1,599人	死亡者 58人
H27(2015)年	278件	死傷者 1,321人	死亡者 31人

資料出所:神奈川労働局

## 第4章 職業能力開発

県立東部総合職業技術校の入校者は504人、修了者は347人

平成27(2015)年度東部総合職業技術校の入校者は504人、修了者は347人であった。

### 1 公共機関等の職業能力開発の状況

#### (1) 公共機関の職業訓練

平成20(2008)年4月に、工業技術、社会サービス、建築技術の各分野の訓練を1校で実施する新しいタイプの大規模・総合型の職業技術校として、かなテカカレッジ東部(東部総合職業技術校)が開校し、職業訓練を実施している。

#### (2) 事業所内職業訓練

職業能力開発促進法に基づき知事の認定を受けた平成27(2015)年度の市内の認定職業訓練実施施設は、2-4-2表、2-4-3表のとおりである。

### 2 職業技術校入校者、修了者の状況

#### (1) 入校の状況

平成27(2015)年度の東部総合職業技術校の応募者は814人、入校者は504人となった。(2-4-4表)

#### (2) 修了と就職

平成27(2015)年度の修了者は347人である。(2-4-4表)

なお、修了せずに訓練期間中に就職した人が113人となっている。

また、就職支援は修了1年後まで行われており、平成26(2014)年度に訓練を受講した人の修了1年後の就職率は93.9%であった。

### 3 東部総合職業技術校の取組

県東部地域における職業能力開発の拠点である県立東部総合職業技術校(横浜市鶴見区)では、工業技術系、建築技術系及び社会サービス系の職業訓練を実施し、多くの技術・技能者を育成している。

また、主に中小企業従業員を対象として在職者訓練を実施し、中小企業の技術力強化を支援している。在職者訓練は、あらかじめ訓練内容を設定しているメニュー型訓練に加え、企業から相談を受けて訓練を企画するオーダー型訓練を実施することにより、個々のニーズに応じたきめ細かい訓練を実施している。

平成27年度実績は、求職者に対する訓練が全16コース受講者延数584名、在職者に対する訓練が全266コース受講者延数2,001人であった。

2-4-1表 平成27(2015)年度 東部総合職業技術校の在職者訓練実施状況

訓練職系		年度		受講者延数(人)		修了者延数(人)		単位数(コース)	
		H27(2015)	H26(2014)	H27(2015)	H26(2014)	H27(2015)	H26(2014)		
計		2001	2277	1784	2018	266	223		
東 部 総 合 職 業 技 術 校	金属加工	198	219	195	219	32	30		
	機械	335	377	325	352	37	40		
	電気・電力	494	556	380	422	24	25		
	電子・情報	291	293	285	290	17	19		
	自動車	107	180	101	176	77	30		
	社会福祉	41	60	35	56	7	9		
	食品サービス	32	18	26	15	3	2		
	建築設計	121	118	108	106	18	16		
	リフォーム	26	42	24	35	4	5		
	建築設備	225	277	192	239	26	25		
	エクステリア	25	32	24	30	3	4		
ものづくり継承塾	106	105	89	78	18	18			

資料出所: 神奈川県産業労働局労働部産業人材課

2-4-2表 平成27(2015)年度 市内の認定職業訓練実施事業所内認定職業能力開発

事業所内認定職業能力開発施設		
4校	長期の訓練(専門課程及び普通課程)	
	2校	東芝浜川崎テクニカルスクール(休止中)
		富士電機(株)川崎工場高等職業訓練校(休止中)
	短期の訓練(専門短期及び短期課程)	
2校	エスポアールリラ美容職業訓練校(休止中)	
	OBS職業訓練校	

資料出所: 神奈川県産業労働局労働部産業人材課

2-4-3表 平成27(2015)年度 市内の認定職業実施団体内認定職業能力開発施設

団体内認定職業能力開発施設		
6校 (重複あり)	長期の訓練(専門課程及び普通課程)	
	1校	川崎建築高等職業訓練校
	短期の訓練(専門短期及び短期課程)	
	5校	川崎建築高等職業訓練校
		川崎北部建職高等職業訓練校
		神奈川北きもの着付士能力開発校
計装技術職業能力開発校(一部川崎市内実施)		
	C-LOOP UNITED(一部川崎市内実施)	

資料出所: 神奈川県産業労働局労働部産業人材課

2-4-4表 平成27（2015）年度 東部総合職業技術校の入校・修了状況

訓練 コース名	期 間	募 集 定 員	繰 越 者 H 2 6 年 度 か ら の	応 募 者	入 校 者	早 期 就 職 者 ( 未 修 了 者 )	修 了 者	繰 越 者 H 2 8 年 度 へ の
コンピュータ 組込み開発	2	30	16	33	23	18	6	7
自動車整備	2	30	17	49	30	1	16	15
マシニング& CAD/CAM	1	20	-	18	15	1	12	-
3次元CAD& モデリング	1	20	-	28	18	12	5	-
電気	1	20	-	25	20	1	17	-
建築設計	1	20	-	31	20	5	13	-
造園	1	20	-	24	18	4	10	-
チャレンジ プロダクト	1	30	10	32	29	14	12	10
セレクト プロダクト	1	40	16	55	38	11	23	20
機械CAD	6	40	-	50	36	11	24	-
溶接・板金	6	20	-	29	20	1	16	-
ケアワーカー	6	60	-	94	59	1	57	-
給食調理	6	60	-	106	60	9	45	-
庭園管理サービス	6	20	-	39	19	-	18	-
室内施工	6	40	9	56	39	6	32	10
ビル設備管理	6	60	12	145	60	18	41	11
H27(2015)年度 合計		530	80	814	504	113	347	73

注：期間「6」とあるのは6ヶ月、「1」は1年、「2」は2年コース

資料出所：神奈川県産業労働局労働部産業人材課

# 第5章 春季賃上げ、夏季・年末一時金情勢

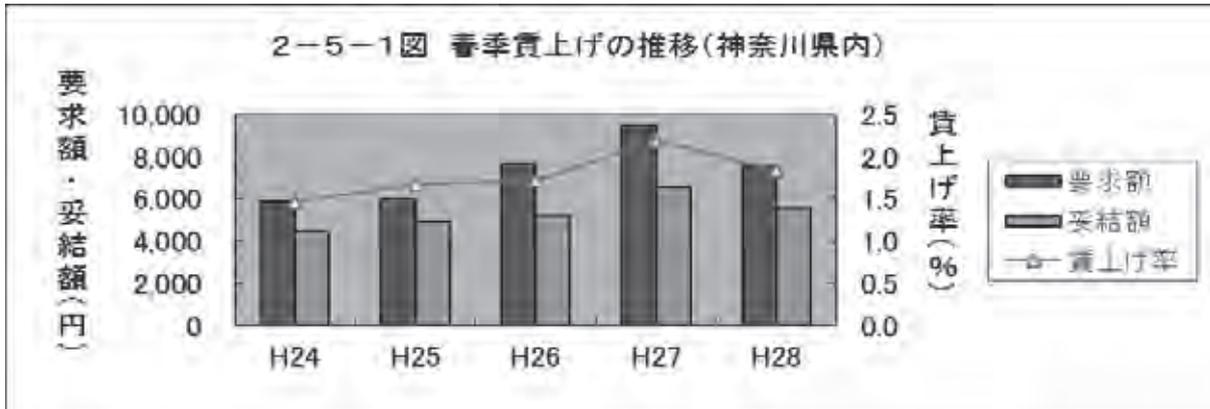
平均 5,551 円、1.83%で妥結  
 県内の平成 28 (2016) 年春季賃上げ交渉結果

平成 28 (2016) 年春季賃上げ情勢は、妥結額 5,551 円、賃上げ率 1.83%となった。前年に比べて妥結額は 1,002 円 (対前年比 15.3%)、賃上げ率は 0.36 ポイント下回った。

## 1 平成 28 (2016) 年春季賃上げ

- ① 平成 28 年春闘は、妥結額、賃上げ率ともに昨年を下回る結果となった。(2-5-1 図)
- ② 調査対象の県内の 629 組合中、197 組合が要求を提出し、199 組合が妥結した。平成 28 (2016) 年春季賃上げの平均妥結額は 5,551 円、賃上げ率で 1.83%となっている。なお、賃金ベースは 303,312 円である。(2-5-3 表)
- ③ 前年に比べると、妥結額では 1,002 円減少し、賃上げ率は 0.36 ポイント下回っている。(2-5-1 図)
- ④ 企業規模別では、妥結額は 1,000 人以上の規模が 5,888 円(賃上げ率は 1.92%)で最も高く、300~999 人の規模が 4,636 円 (賃上げ率は 1.64%)、299 人以下の規模が 4,479 円 (賃上げ率 1.73%) となっている。(2-5-3 表)
- ⑤ 産業別にみると、妥結額が高い主な産業は「学術研究、専門・技術サービス業」、「食料品」、「電気機械器具」などとなっている。(2-5-3 表)
- ⑥ 市内の情勢は、妥結額 4,567 円、賃上げ率 1.50%となっている。前年と比較すると、妥結額は 657 円、賃上げ率は 0.22 ポイント下回っている。(2-5-2 表)

※ 数値はいずれも状況調査に回答のあった企業 (組合) のみ



2-5-2 表 川崎市内の春季賃上げの推移

年 度	H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)
賃上げ率 (%)	1.42	1.51	1.12	1.72	1.50
妥結額 (円)	4,302	4,534	3,333	5,224	4,567
対前年比 (%)	▲17.5	5.4	▲26.5	56.7	▲12.6
(参考・全国)					
主要企業・妥結額 (円)	5,400	5,478	6,711	7,367	6,639
主要企業・賃上げ率 (%)	1.78	1.80	2.19	2.38	2.14

注: 数値は加重平均値

資料出所: 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-3表 平成28(2016)年 春季賃上げ産業別・規模別平均要求・妥結最終結果

産業名	調査 組合数	賃金ベース		要求			妥結		
		組合数	額(円)	組合数	額(円)	%	組合数	額(円)	%
総計	629	187	303,312	197	7,521	2.48	199	5,551	1.83
E 製造業計	326	134	304,811	129	7,013	2.30	135	5,465	1.79
食料品	10	3	285,867	3	10,701	3.74	2	7,407	2.59
飲料・たばこ・飼料	8	1		2	7,631		1		
繊維工業	1	1		1			1		
木材・家具・装備品	3	2	325,558				1		
パルプ・紙・紙加工品	4			1			1		
印刷・同関連業	4	1		1			1		
化学工業	39	18	326,336	14	6,634	2.03	18	6,270	1.92
石油・石炭製品	3	2	311,919	2	9,418	3.02	1		
プラスチック製品	7	3	286,329	3	6,384	2.23	3	5,512	1.93
ゴム・皮革製品	7	4	285,726	5	6,347	2.22	5	5,832	2.04
窯業・土石製品	13	6	291,231	6	7,351	2.52	5	4,367	1.50
鉄鋼業	10	1		4	4,641		4	4,471	
非鉄金属	8	2	281,685	1			1		
金属製品	20	7	290,879	11	8,633	2.97	10	5,014	1.72
はん用機械器具	10	5	293,377	5	3,317	1.13	5	2,913	0.99
生産用機械器具	20	8	287,426	10	7,940	2.76	10	5,061	1.76
業務用機械器具	18	5	332,178	4	6,802	2.05	6	6,865	2.07
電子部品・デバイス・電子回路	18	9	307,640	7	4,996	1.62	8	2,574	0.84
電気機械器具	37	14	309,204	10	9,271	3.00	11	7,022	2.27
情報通信機械器具	22	9	313,023	5	6,367	2.03	6	6,016	1.92
輸送用機械器具	60	31	293,149	32	7,612	2.60	33	5,323	1.82
その他	4	2	315,054	2	6,933	2.20	2	5,704	1.81
非製造業計	303	53	298,808	68	8,288	2.77	64	5,693	1.91
A 農業・林業	2						1		
C 鉱業	1								
D 建設業	10	3	285,171	4	5,572	1.95	3	4,932	1.73
F 電気・ガス・熱供給・水道業	9								
G 情報通信業	30	7	313,056	3	4,625	1.48	3	1,913	0.61
H 運輸業計	69	11	273,629	19	10,775	3.94	11	4,223	1.54
鉄道業	12	3	299,467	4	11,515	3.85	2	5,940	1.98
道路旅客運送業	20	3	257,899	3	10,629	4.12	2	3,985	1.55
道路貨物運送業	22	5	267,615	6	8,668	3.24	4	3,251	1.21
倉庫業	5								
運輸に附帯するサービス業	10			6	20,000		3	1,989	
I 卸売・小売業	54	12	312,257	14	6,505	2.08	15	5,658	1.81
J 金融・保険業	29	1		1			1		
K 不動産・物品賃貸業	3						1		
L 学術研究・専門・技術サービス業	35	8	307,560	7	9,005	2.93	8	8,691	2.83
M 宿泊・飲食サービス業	9	2	237,427	1			1		
N 生活関連サービス業	2	1		1			1		
O 教育、学習支援業	10	3	221,517	4	6,081	2.75	4	3,072	1.39
P 医療、福祉	16	2	259,169	4	31,606	12.20	4	5,777	2.23
Q 複合サービス事業	16	2	284,549	8	11,546	4.06	8	4,813	1.69
R サービス業	8	1		2	3,401		3	1,077	
規模別									
1,000人以上	262	88	306,801	75	7,559	2.46	78	5,888	1.92
300～999人	132	44	282,424	51	7,868	2.79	45	4,636	1.64
299人以下	220	49	258,208	65	8,612	3.34	71	4,479	1.73

注1:回答組合数が1の場合の数値は非表示  
資料出所:神奈川県かながわ労働センター

注2:企業規模による分類が不可能な組合があるため、組合数の合計は一致しない

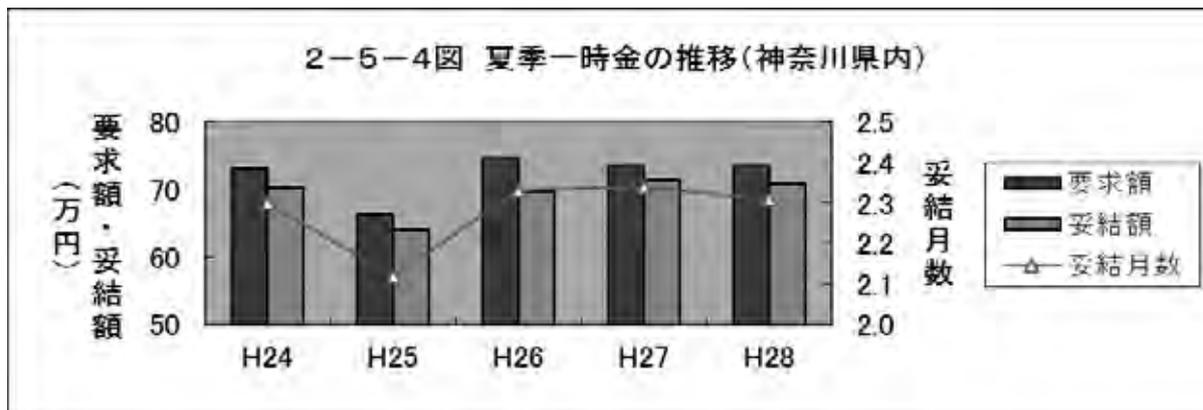
平均 708,448 円、2.31 か月で妥結  
県内の平成 28 (2016) 年夏季一時金交渉結果

平成 28 (2016) 年夏季一時金妥結額は、妥結額 708,448 円、妥結月数 2.31 か月となった。前年に比べて妥結額は 6,004 円 (対前年比 0.8%)、月数は 0.03 か月の減少。

## 2 平成 28 (2016) 年夏季一時金

- ① 調査対象の県内の 629 組合中、151 組合が要求を提出し、181 組合が妥結した。平成 28 (2016) 年夏季一時金の平均妥結額は 708,448 円、妥結月数は 2.31 か月となっている。なお、賃金ベースは 306,673 円である。(2-5-6 表)
- ② 前年と比べると、妥結額では 6,004 円 (対前年比 0.8%)、妥結月数は 0.03 か月の減少となった。(2-5-4 図)
- ③ 妥結額の推移をみると、平成 26 (2014) 年は 8.7%増加し、平成 27 (2015) 年は 2.5%の増加、平成 28 (2016) 年は 0.8%の減少となった。(2-5-4 図)
- ④ 企業規模別にみると、妥結額は 1,000 人以上の規模が 737,218 円 (2.38 か月) で最も高く、次いで 300 人～999 人の規模が 628,664 円 (2.23 か月)、299 人以下の規模が 509,585 円 (1.98 か月) となっている。(2-5-6 表)
- ⑤ 産業別にみると、妥結額が高い主な産業は「建設業」で、妥結額は 90 万円を超えている。続いて「学術研究、専門・技術サービス業」、「石油・石炭製品」となっている。(2-5-6 表)
- ⑥ 市内の情勢は、妥結額 651,390 円、妥結月数 2.13 か月となっている。前年と比較すると、妥結額は 91,896 円、妥結月数は 0.22 か月の減少となっている。

※ 数値はいずれも状況調査に回答のあった企業 (組合) のみ



2-5-5 表 川崎市内の夏季一時金の推移

年 度	H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)
妥結月数 (月)	2.32	2.14	2.27	2.35	2.13
妥結額 (円)	680,419	675,428	673,630	743,286	651,390
対前年比 (%)	7.1	▲0.7	▲0.3	10.3	▲12.4
(参考・全国)					
主要企業・妥結額 (円)	726,345	746,334	800,653	832,292	843,577
主要企業・対前年比 (%)	▲2.79	2.75	7.28	3.95	1.36

注: 数値は加重平均値

資料出所: 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-6表 平成28(2016)年 夏季一時金産業別・規模別平均要求・妥結最終結果

産業名	調査 組合数	賃金ベース		要求			妥結		
		組合数	額(円)	組合数	額(円)	月	組合数	額(円)	月
総計	629	168	306,673	151	734,764	2.40	181	708,448	2.31
E 製造業計	326	118	308,440	104	787,755	2.55	130	717,685	2.33
食料品	10	3	270,868	3	604,687	2.23	4	647,148	2.39
飲料・たばこ・飼料	8	1		1			2	685,816	
繊維工業	1			1			1		
木材・家具・装備品	3	1		1			1		
パルプ・紙・紙加工品	4			1			1		
印刷・同関連業	4	1		1			1		
化学工業	39	17	333,171	11	863,413	2.59	15	852,543	2.56
石油・石炭製品	3	2	311,919	2	883,488	2.83	2	873,572	2.80
プラスチック製品	7	3	286,329	3	818,510	2.86	4	652,255	2.28
ゴム・皮革製品	7	5	305,908	5	791,285	2.59	5	753,318	2.46
窯業・土石製品	13	4	281,242	4	676,346	2.40	4	577,219	2.05
鉄鋼業	10	3	294,982	4	552,937	1.87	6	544,435	1.85
非鉄金属	8	3	271,853				3	811,303	2.98
金属製品	20	3	294,387	6	630,678	2.14	8	642,840	2.18
はん用機械器具	10	3	293,158	4	783,148	2.67	4	691,222	2.36
生産用機械器具	20	4	272,987	5	759,885	2.78	5	678,457	2.49
業務用機械器具	18	3	315,902	5	814,909	2.58	4	725,874	2.30
電子部品・デバイス・電子回路	18	7	308,656	5	713,908	2.31	7	705,271	2.28
電気機械器具	37	15	310,344	10	767,945	2.47	14	723,761	2.33
情報通信機械器具	22	8	314,554	3	902,887	2.87	7	472,019	1.50
輸送用機械器具	60	31	307,566	28	839,312	2.73	31	759,307	2.47
その他	4	1		1			1		
非製造業計	303	50	301,834	47	624,686	2.07	51	681,834	2.26
A 農業・林業	2						1		
C 鉱業	1								
D 建設業	10	3	311,924	3	741,785	2.38	2	965,613	3.10
F 電気・ガス・熱供給・水道業	9								
G 情報通信業	30	12	314,238	8	720,102	2.29	11	788,940	2.51
H 運輸業計	69	11	261,722	13	710,603	2.72	9	717,963	2.74
鉄道業	12	4	295,060	4	763,175	2.59	4	759,915	2.58
道路旅客運送業	20	2	252,757	1			1		
道路貨物運送業	22	2	210,219	2	600,000	2.85	1		
倉庫業	5	3	265,078	3	743,555	2.81	3	686,751	2.59
運輸に附帯するサービス業	10			3	871,277				
I 卸売・小売業	54	8	319,225	9	523,146	1.64	8	480,863	1.51
J 金融・保険業	29	3	318,586	3	657,726	2.06	3	645,055	2.02
K 不動産・物品賃貸業	3								
L 学術研究・専門・技術サービス業	35	7	307,013	6	864,138	2.81	10	890,105	2.90
M 宿泊・飲食サービス業	9	1		1			1		
N 生活関連サービス業	2	1		1			1		
O 教育、学習支援業	10	2	232,371	2	374,998	1.61	2	296,136	1.27
P 医療、福祉	16	1		1			2	303,547	
Q 複合サービス事業	16								
R サービス業	8	1					1		
規模別									
1,000人以上	262	81	309,767	61	777,054	2.51	82	737,218	2.38
300～999人	132	39	281,829	43	694,048	2.46	42	628,664	2.23
299人以下	220	40	257,883	39	605,352	2.35	48	509,585	1.98

注1:回答組合数が1の場合の数値は非表示  
資料出所:神奈川県かながわ労働センター

注2:企業規模による分類が不可能な組合があるため、組合数の合計は一致しない

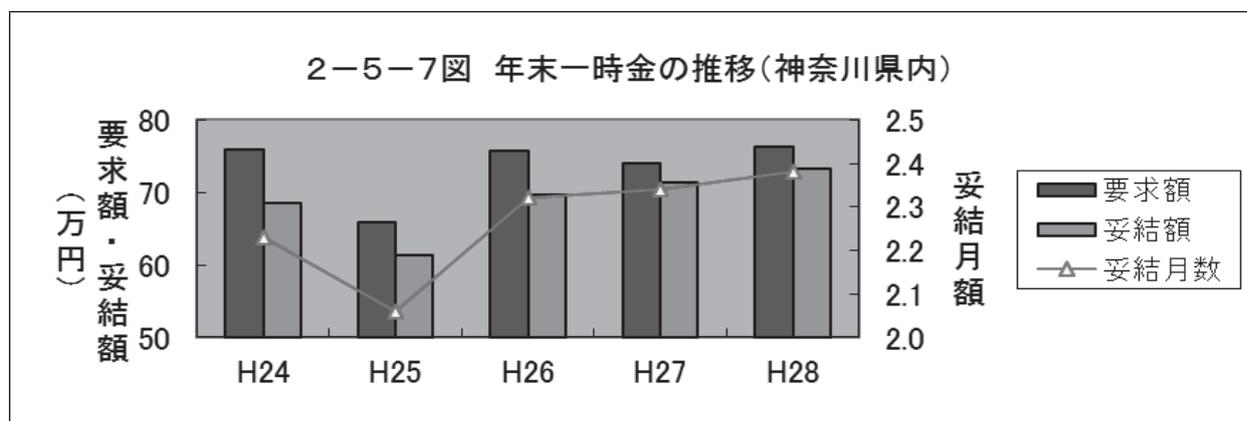
平均 732,344 円、2.38 か月で妥結  
 県内の平成 28（2016）年年末一時金交渉結果

平成 28（2016）年年末一時金妥結額は、妥結額 732,344 円、妥結月数 2.38 か月となった。  
 前年に比べて妥結額は 18,732 円、月数では 0.04 か月の増加。

### 3 平成 28（2016）年年末一時金

- ① 調査対象の県内の 629 組合中 130 組合が要求を提出し、155 組合が妥結した。平成 28（2016）年年末一時金の平均妥結額は 732,344 円、妥結月数は 2.38 か月となっている。なお、賃金ベースは 307,883 円である。（2-5-9 表）
- ② 前年に比べると、妥結額は 18,732 円、月数では 0.04 か月増加した。（2-5-7 図）
- ③ 企業規模別にみると、妥結額は 1,000 人以上の規模が 769,911 円（2.47 か月）で最も高く、次いで 300～999 人の規模が 622,885 円（2.22 か月）、299 人以下の規模が 576,532 円（2.09 か月）となっている。（2-5-9 表）
- ④ 産業別にみると、妥結額が高い主な産業は「化学」で、妥結額は 90 万円を超えている。続いて「プラスチック製品」、「学術サービス」となっている。（2-5-9 表）
- ⑤ 市内の情勢は、妥結額 696,839 円、妥結月数 2.28 か月となっており、前年と比較すると、妥結額は 57,108 円、妥結月数は 0.11 か月減となっている。

※ 数値はいずれも状況調査に回答のあった企業（組合）のみ



2-5-8 表 川崎市内の年末一時金の推移

年 度	H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)
妥結月数 (月)	2.14	2.16	2.32	2.39	2.28
妥結額 (円)	673,315	678,686	681,527	753,947	696,839
対前年比 (%)	5.1	0.8	0.4	10.6	▲7.6
(参考・全国)					
主要企業・妥結額 (円)	739,295	761,364	800,638	830,434	830,609
主要企業・対前年比 (%)	▲2.89	2.99	5.16	3.72	0.02

注：数値は加重平均値

資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-9表 平成28(2016)年 年末一時金産業別・規模別平均要求・妥結最終結果

産業名	調査 組合数	賃金ベース		要求			妥結		
		組合数	額(円)	組合数	額(円)	月	組合数	額(円)	月
総計	629	143	307,883	130	762,667	2.48	155	732,344	2.38
E 製造業計	326	107	308,223	93	814,818	2.64	106	757,088	2.46
食料品	10	2	262,133	2	563,626	2.15	2	562,843	2.15
飲料・たばこ・飼料	8	1		1			2	716,361	
繊維工業	1	1		1			1		
木材・家具・装備品	3	1					1		
パルプ・紙・紙加工品	4			1			1		
印刷・同関連業	4	1		1			1		
化学工業	39	14	333,464	7	1,057,092	3.17	11	952,484	2.86
石油・石炭製品	3	2	311,919	1			1		
プラスチック製品	7	2	306,804	2	833,816	2.72	2	814,944	2.66
ゴム・皮革製品	7	5	303,996	5	771,364	2.54	5	758,131	2.49
窯業・土石製品	13	3	287,711	3	614,479	2.14	3	635,907	2.21
鉄鋼業	10	3	294,982	3	579,179	1.96	4	547,524	1.86
非鉄金属	8	1					1		
金属製品	20	4	292,447	6	795,342	2.72	6	690,189	2.36
はん用機械器具	10	4	300,573	4	787,808	2.62	4	701,160	2.33
生産用機械器具	20	6	287,006	6	772,547	2.69	6	700,017	2.44
業務用機械器具	18	1		3	834,374		2	788,602	
電子部品・デバイス・電子回路	18	5	306,591	4	731,762	2.39	5	699,505	2.28
電気機械器具	37	12	307,399	9	768,507	2.50	12	775,529	2.52
情報通信機械器具	22	10	313,370	5	897,804	2.86	7	789,070	2.52
輸送用機械器具	60	27	308,848	28	851,569	2.76	27	773,731	2.51
その他	4	2	319,367	1			2	785,314	2.46
非製造業計	303	36	306,703	37	652,843	2.13	49	662,187	2.16
A 農業・林業	2								
C 鉱業	1								
D 建設業	10	2	321,437	1			2	695,097	2.16
F 電気・ガス・熱供給・水道業	9								
G 情報通信業	30	6	312,557	4	848,407	2.71	8	778,694	2.49
H 運輸業計	69	9	279,143	13	697,518	2.50	12	683,984	2.45
鉄道業	12	4	295,060	4	773,083	2.62	4	777,746	2.64
道路旅客運送業	20	3	255,111	3	637,778	2.50	3	548,092	2.15
道路貨物運送業	22			2	600,000		1		
倉庫業	5	1		1			1		
運輸に附帯するサービス業	10	1		3	871,277		3	435,942	
I 卸売・小売業	54	9	327,583	9	529,208	1.62	7	476,483	1.45
J 金融・保険業	29	2	313,048	2	722,582	2.31	2	722,582	2.31
K 不動産・物品賃貸業	3								
L 学術研究・専門・技術サービス業	35	5	276,944	6	822,740	2.97	8	801,911	2.90
M 宿泊・飲食サービス業	9								
N 生活関連サービス業	2	1		1			1		
O 教育、学習支援業	10								
P 医療、福祉	16	1							
Q 複合サービス事業	16						8	722,315	
R サービス業	8	1		1			1		
規模別									
1,000人以上	262	68	311,332	49	823,775	2.65	73	769,911	2.47
300～999人	132	37	280,954	39	691,836	2.46	38	622,885	2.22
299人以下	220	31	276,449	34	621,892	2.25	36	576,532	2.09

注1:回答組合数が1の場合の数値は非表示  
資料出所:神奈川県かながわ労働センター

注2:企業規模による分類が不可能な組合があるため、組合数の合計は一致しない

## 第6章 労使関係・労働相談

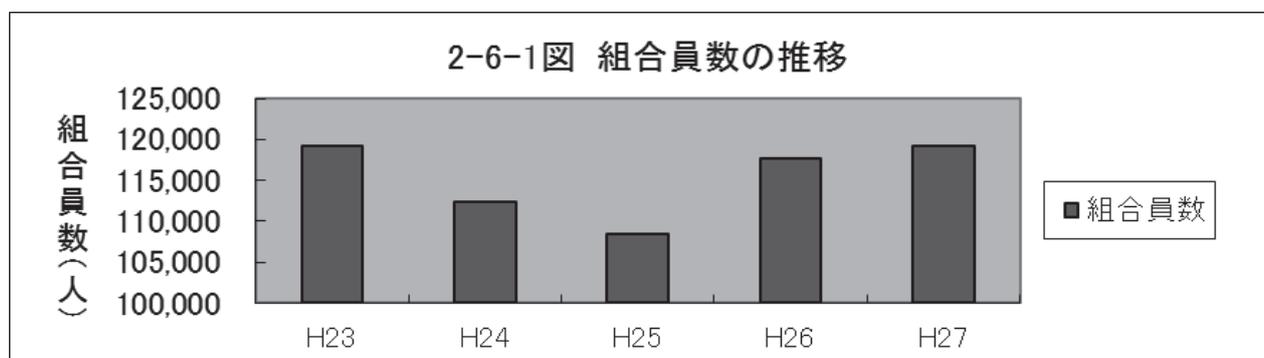
397 労組、119,146 人

神奈川県かながわ労働センター川崎支所の資料から

神奈川県かながわ労働センター川崎支所の調査結果によると、平成 27 (2015) 年 6 月 30 日現在、市内の労働組合員数は 119,146 人となっている。

### 1 労働組合の組織状況

- ① 平成 27 (2015) 年度の労働組合数は、前年度比 6 組合減少し、397 組合となっている。(2-6-2 表)
- ② 労働組合員数をみると前年度と比べて、1,401 人 (1.2%) 増の 119,146 人となっている。(2-6-2 表)
- ③ 男女別にみると、前年度と比べて、男性組合員は 1,415 人の増加、女性は 14 人の減少となっている。また、男女別割合では依然として男性が約 8 割を占めている。(2-6-2 表)
- ④ 産業別にみると、組合数では「製造業」の 124 組合が最も多く、次いで「運輸業、郵便業」の 100 組合となっている。組合員数では「製造業」56,473 人で全体の 47.4% を占めており、次いで「建設業」の 13,076 人、「情報通信業」の 9,532 人の順となっている。(2-6-3 表)
- ⑤ 企業規模別にみると、1,000 人以上の規模が 155 組合、74,103 人で、組合数全体の 39.0%、組合員数の 62.2% を占めている。(2-6-3 表)



資料出所: 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-2 表 労働組合・組合員数の推移

(各年 6 月末現在)

区分	組合数		組合員数					
	実数	前年比	実数	前年比	うち男性		うち女性	
					構成比	構成比	構成比	構成比
H23 (2011) 年度	410	0.0	119,115	▲2.9	93,405	78.4	25,710	21.6
H24 (2012) 年度	400	▲2.4	112,395	▲5.6	88,211	78.5	24,184	21.5
H25 (2013) 年度	399	▲0.3	108,508	▲3.5	84,670	78.0	23,838	22.0
H26 (2014) 年度	403	1.0	117,745	8.5	92,489	78.6	25,256	21.4
H27 (2015) 年度	397	▲1.5	119,146	1.2	93,904	78.8	25,242	21.2

資料出所: 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-3表 産業別・企業規模別労働組合数・組合員数

(H27(2015)年6月末現在)

区 分	組合数		組合員数		うち男性 人	うち女性 人	平成26 (2014)年 組合数 組	
	実数	構成比	実数	構成比				
単 位	組	%	人	%	人	人	組	
産 業 別	建設業	21	5.3	13,076	11.0	12,388	688	21
	製造業	124	31.2	56,473	47.4	48,779	7,694	127
	電気・ガス・水道業	8	2.0	1,780	1.5	1,519	261	8
	情報通信業	12	3.0	9,532	8.0	7,910	1,622	11
	運輸業、郵便業	100	25.2	7,320	6.1	6,640	680	100
	卸売業、小売業	31	7.8	6,019	5.1	2,619	3,400	33
	金融業、保険業	11	2.8	2,739	2.3	1,031	1,708	12
	不動産業、物品賃貸業	4	1.0	320	0.3	188	132	4
	学術研究、専門・技術サービス業	13	3.3	2,793	2.3	2,145	648	13
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	4	1.0	383	0.3	205	178	3
	教育、学習支援業	12	3.0	4,128	3.5	2,060	2,068	12
	医療、福祉	23	5.8	1,738	1.5	440	1,298	25
	複合サービス事業	6	1.5	2,357	2.0	1,879	478	4
	サービス業	10	2.5	679	0.6	541	138	11
	公 務	11	2.8	8,788	7.4	4,714	4,074	11
分類不能	7	1.8	1,021	0.9	846	175	8	
企 業 別 規 模	29人以下	12	3.0	105	0.1	85	20	12
	30～99人	39	9.8	1,091	0.9	992	99	41
	100～299人	75	18.9	5,059	4.2	4,373	686	77
	300～499人	39	9.8	3,759	3.2	3,142	617	37
	500～999人	30	7.6	7,772	6.5	6,021	1,751	29
	1,000人以上	155	39.0	74,103	62.2	59,081	15,022	157
	その他	27	6.8	13,366	11.2	12,585	781	29
	国公営	20	5.0	13,891	11.7	7,625	6,266	21
H27(2015)年度 総計	397	-	119,146	-	93,904	25,242	403	

注:「X」は特定の組合情勢が判明される恐れがあるため公表できないもの。ただし、全体の数値の中には含まれている。  
資料出所: 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-4表 企業規模別パートタイム労働者の組織状況

(H27(2015)年6月末現在)

区 分	組合数		組合員数		うち男性 (人)	うち女性 (人)	平成26 (2014)年 組合数
	実数(組)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)			
企 業 別 規 模	29人以下	-	-	-	-	-	-
	30～99人	X	-	X	-	X	X
	100～299人	4	8.3	68	1.5	20	48
	300～499人	X	-	X	-	X	X
	500～999人	5	10.4	105	2.3	53	52
	1,000人以上	30	62.5	4,162	92.8	1,158	3,004
	その他	3	6.3	46	1.0	3	43
	国公営	4	8.3	45	1.0	40	5
H27(2015)年度 総計	48	-	4,484	-	1,288	3,196	48

注:「X」は特定の組合情勢が判明される恐れがあるため公表できないもの。ただし、全体の数値の中には含まれている。  
資料出所: 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

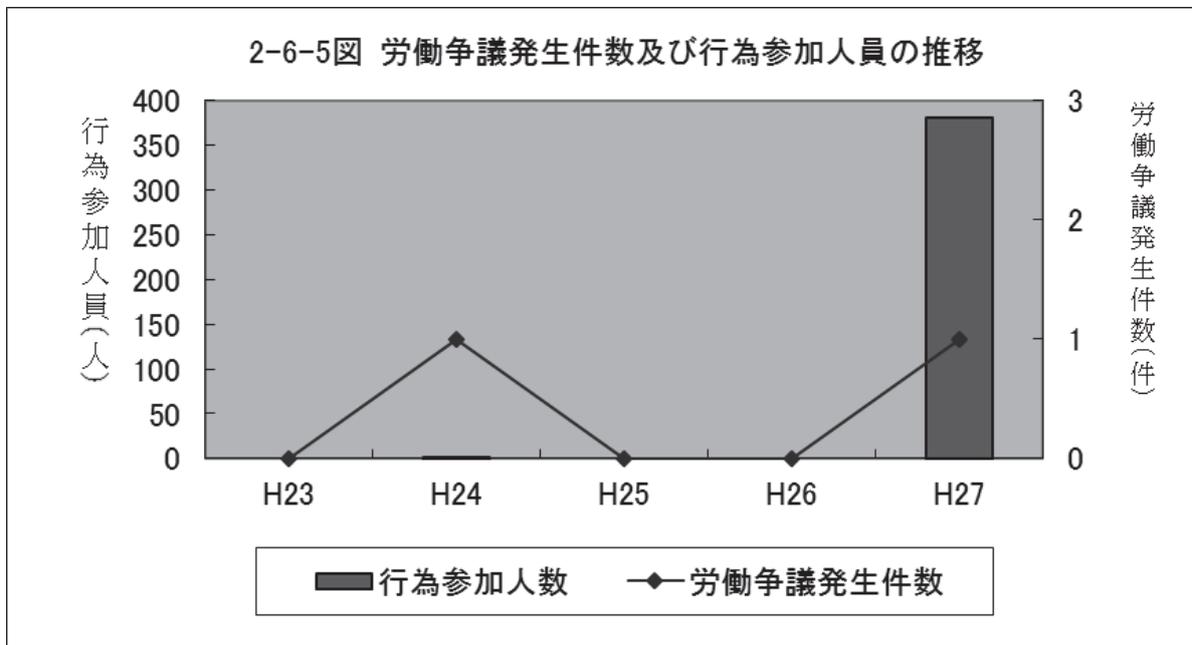
労働争議の発生件数は1件  
市内の労働争議発生状況

平成 27（2015）年度の市内労働争議発生件数は1件であった。

2 労働争議発生状況

(1)労働争議発生件数・参加人員

- ① 市内の労働争議発生件数は、平成 27（2015）年度は1件で、平成 24（2012）年度以来の発生となった。（2-6-7 表）
- ② 行為参加人員は 380 名であった。（2-6-7 表）



資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-6 表 川崎市内の要求項目別労働争議発生件数 (単位:件)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27
賃上げ要求	—	—	—	—	1
一時金要求	—	1	—	—	—
反合理化、統一行動、 労働時間短 縮	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	—	1	—	—	1

資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-7表 川崎市内の労働争議発生組合数、行為参加人員等の推移

区 分 (単位)	H20 (2008) 年度	H21 (2009) 年度	H22 (2010) 年度	H23 (2011) 年度	H24 (2012) 年度	H25 (2013) 年度	H26 (2014) 年度	H27 (2015) 年度
組合数 (組)	2	1	-	-	1	-	-	1
行為参加人員 (人)	328	2	-	-	1	-	-	380
半日以上の罷業日数 (日)	-	-	-	-	-	-	-	1
労働損失日数 (日)	-	-	-	-	-	-	-	380
半日未満の罷業日数 (日)	2	1	-	-	1	-	-	-
時間外拒否 (人)	-	-	-	-	-	-	-	-
怠業日数 (日)	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-8表 川崎市内の産業別・規模別労働争議発生状況

区 分	組合数	行為参加 人員	半日以上の 罷業日数	労働損失 日数	半日未満の 罷業日数	時間外 拒否	怠業 日数	その他
産業別	建設業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・水道	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業	1	380	1	380	-	-	-
	卸売・小売業	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-
	飲食店、宿泊業	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-
	複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-
	公務	-	-	-	-	-	-	-
	分類不能	-	-	-	-	-	-	-
規模別	29人以下	-	-	-	-	-	-	-
	30～99人	-	-	-	-	-	-	-
	100～299人	-	-	-	-	-	-	-
	300～499人	-	-	-	-	-	-	-
	500～999人	1	380	1	380	-	-	-
	1,000人以上	-	-	-	-	-	-	-
H27 (2015) 年度 総計	1	380	1	380	-	-	-	
H26 (2014) 年度 総計	-	-	-	-	-	-	-	
H25 (2013) 年度 総計	-	-	-	-	-	-	-	
H24 (2012) 年度 総計	1	1	-	-	1	-	-	
H23 (2011) 年度 総計	-	-	-	-	-	-	-	

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

## 不当労働行為の審査は全県で 79 件 神奈川県労働委員会年報から

平成 27 (2015) 年(1 月～12 月)の神奈川県全体の労働争議調整件数は、新規取扱件数 22 件、前年からの繰越件数 6 件の合計 28 件である。

不当労働行為の新規取扱件数は 35 件、前年からの繰越件数 44 件の合計 79 件であった。

### 3 神奈川県労働委員会の活動

#### (1)労働争議の調整

- ① 係属件数は 28 件で、前年に比べて 2 件減少している。うち新規取扱件数は 22 件で調整区分はすべて斡旋である。(2-6-9 表)
- ② 開始手続きは、22 件のうち 18 件が「組合側の申請」で、4 件は「使用者側の申請」となっている。(2-6-9 表)
- ③ 産業別にみると、「建設・卸・小売・公務他」で 12 件、「運輸業、郵便業」及び「教育、学習支援業」でそれぞれ 3 件、「製造業」及び「サービス業」でそれぞれ 2 件となっている。(2-6-9 表)
- ④ 調整事項は 28 件中「経済的事項」は 8 件で、うち「給与以外の労働条件」が 5 件、「非経済的事項」は 18 件で、うち「経営人事」が 10 件となっている。(2-6-9 表)
- ⑤ 処理状況は「解決」11 件、「不調・打ち切り」7 件、「取下げ」3 件、「翌年への繰越」が 7 件であった。(以上はすべて全県分) (2-6-9 表)
- ⑥ 年報で市町村が非公表のため、川崎市内分は不明である。

#### (2)不当労働行為の審査

- ① 新規取扱件数は 35 件で、前年に比べて 4 件減少となっており、35 件のすべてが「組合」の申立てである。(2-6-10 表)
- ② 産業別では、「その他」が 22 件、「運輸業、郵便業」7 件、「製造業」5 件、「教育、学習支援業」が 1 件となっている。(2-6-10 表)
- ③ 処理状況は 79 件中 30 件が終結し、49 件が翌年への繰越となった。終結の内訳は「和解・取下げ」が 23 件、「命令・決定」が 7 件である。(すべて全県分) (2-6-10 表)。
- ④ 川崎市内分は 2-6-11 表のとおり、0 件となっている。

#### (3)再審査事件

川崎市内分は 2-6-12 表のとおり、5 件となっている。

#### (4)行政訴訟

川崎市内分は 2-6-13 表のとおり、1 件となっている。

2-6-9表 神奈川県労働委員会の労働争議の調整<県内全体 1月～12月> (単位:件)

区分		H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	
係属件数	新規取扱件数 ※	22	16	28	24	22	
	開始申請者	組合	21	16	27	24	18
		使用者	1	-	1	-	4
		双方	-	-	-	-	-
		職権	-	-	-	-	-
	産業別	製造業	4	3	6	2	2
		運輸業、郵便業	5	3	5	3	3
教育、学習支援業		-	2	3	2	3	
サービス業		5	3	7	4	2	
建設・卸・小売・公務他		8	5	7	13	12	
前年からの繰越		3	3	-	6	6	
合計		25	19	28	30	28	
終結件数	解決	13	12	13	15	11	
	不調・打ち切り	6	7	5	8	7	
	取下げ	3	-	4	1	3	
	合計	22	19	22	24	21	
翌年へ繰越		3	-	6	6	7	
調整事項合計		29	21	44	32	28	
経済的事項	賃金等	賃金増額	1	-	1	1	-
		一時金	1	1	2	-	1
		諸手当	3	1	-	4	1
		その他賃金関係	1	1	4	7	1
		退職一時金・年金	1	-	-	2	-
		解雇・休業手当	1	-	-	1	-
	給与以外の労働条件	1	1	2	1	5	
小計		9	4	9	16	8	
非経済的事項	経営人事	事業休廃止・縮小	-	-	1	-	-
		人員整理	-	-	-	1	-
		配置転換	1	1	3	-	-
		解雇	5	5	9	7	6
		その他の経営人事	-	2	3	-	4
	団交促進		7	2	4	1	2
	組合承認・同活動		3	5	9	4	5
その他		3	2	5	1	1	
小計		19	17	34	14	18	
労働協約	協約締結・同改定		-	-	-	-	-
	協約効力・解釈履行		1	-	1	2	2
	小計		1	-	1	2	2

注1:一件で複数の調整項目があるので、調整事項合計と取扱件数は一致しない。

注2:※すべて「あっせん」。

注3:仲裁は昭和45(1970)年以降なし、調停は昭和61(1986)年以降なし。

資料出所:平成27年「神奈川県労働委員会年報」

2-6-10表 神奈川県労働委員会の不当労働行為の審査<県内全体 1月～12月> (単位:件)

区 分		H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	
係属 件数	新規取扱件数	39	42	42	39	35	
	申立人別	組合	36	41	40	38	35
		個人	1	-	-	-	-
		組合・個人	2	1	2	1	-
	産 業 別	製造業	6	14	13	9	5
		運輸業、郵便業	4	4	2	7	7
		教育、学習支援業	3	4	3	4	1
その他		26	20	24	19	22	
労組法第7条 該当号別	第1号関係 ※	15	16	16	14	13	
	第2号関係 ※	33	34	35	33	29	
	第3号関係 ※	28	21	16	20	18	
	第4号関係 ※	-	1	1	1	1	
前年からの繰越件数		25	34	46	52	44	
合 計		64	76	88	91	79	
終結 件数	命 令 ・ 決 定	全部救済	3	3	5	3	2
		一部救済	3	3	6	4	5
		棄却	1	-	2	3	-
		却下	-	-	-	-	-
	小 計		7	6	13	10	7
	和 解 ・ 取 下 げ	関与和解	21	20	23	31	20
		無関与和解	1	3	-	4	-
取下げ		1	1	-	2	3	
小 計		23	24	23	37	23	
移 送		-	-	-	-	-	
終 結 計		30	30	36	47	30	
終 結 率		47%	39%	41%	52%	38%	
翌年度への繰越		34	46	52	44	49	

注1: 終結率=終結件数÷係属件数×100%

注2: ※労組法第7条該当号別件数は、内訳中の該当号別件数を1号ないし4号に整理し集計したものであり、新規申立件数とは一致しない。

注3: ※労組法第7条第1号関係: 不利益取扱い  
(ア)賃金・一時金・昇給等の差別 (イ)解雇(含解雇予告) (ウ)懲戒処分  
(エ)出向、配転等 (オ)仕事の差別等 (カ)その他

注4: ※労組法第7条第2号関係: 団体交渉拒否

注5: ※労組法第7条第3号関係: 支配介入

(ア)不利益取扱いによる組合弱体化等 (イ)労働協約の無視、慣行の無視等 (ウ)ひぼう・中傷  
(エ)組合脱退工作、組合加入妨害等 (オ)組合掲示物の掲示、ビラ配布妨害等 (カ)その他

注6: 労組法第7条第4号関係: 申立等に伴う不利益取扱い

資料出所: 平成27年「神奈川県労働委員会年報」

2-6-11表 平成27(2015)年 不当労働行為事件(終結分) 一川崎市内分一

申立年月日	事件名	申立人	被申立人	請求する 救済内容	終結年月・内容
—	—	—	—	—	—

資料出所:平成27年「神奈川県労働委員会年報」 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-12表 平成27(2015)年 再審査申立事件 一川崎市内分一

申立年月日	事件名	申立人	第7条 該当号	終結月日	終結事由	労働委員会	
						終結事由	終結月日
25. 12. 27	労働者健康福祉機構等	使	2・3	27. 1. 8	和解認定	一部救済	25. 12. 19
26. 1. 6	労働者健康福祉機構等	労	2・3	27. 1. 8	和解認定	一部救済	25. 12. 19
26. 4. 7	日本開閉器工業	労	3・4	27. 7. 6	和解認定	一部救済	26. 3. 25
26. 4. 9	日本開閉器工業	使	3・4	27. 7. 6	和解認定	一部救済	26. 3. 25
27. 10. 13	あかつき歯科	使	2	—	—	全部救済	27. 9. 29

資料出所:平成27年「神奈川県労働委員会年報」 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-13表 平成27(2015)年 再審関係行政訴訟事件 一川崎市内分一

事 件	初審(労委)	東京地裁	東京高裁	最 高 裁
ひまわりの 会	25. 3. 12 全部救済	27. 11. 27 請求棄却	—	—

資料出所:平成27年「神奈川県労働委員会年報」 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

「労働条件」に関する相談が多い  
平成 27（2015）年度の労働相談の状況

労働雇用部・中原区役所で実施した労働相談の相談件数は 1,295 件  
街頭労働相談会（市内 4 か所、計 6 日）の相談件数は 627 件  
弁護士労働相談会（毎月 1 回、計 12 日）の相談件数は 109 件

#### 4 市内の労働相談の状況

- ① 平成 27(2015)年度に川崎市で実施した労働相談の件数は 2,031 件で、そのうち労働時間や休暇等の「労働条件」が 672 件、「雇用」が 167 件、「賃金未払」が 142 件、「解雇」が 128 件、「健保・年金」が 125 件などとなっており、前年度と比べると、全体では 541 件減少した。（2-6-14 表）
- ② 街頭労働相談会は、各種労働問題を抱えた勤労市民の立場にたち、相談者の便宜を図るため、直接的・即応的に対応できるよう駅周辺の立ち寄りやすい場所で相談会を開催し、併せて労働法などの資料配付により労働問題を未然に防止できるよう啓発することを目的として実施している。

また、平成 23 年度から労働問題に関する高度な法律問題について、専門の弁護士が相談に応じる弁護士労働相談会を毎月開催している。いずれも、神奈川県かながわ労働センター川崎支所との共催による実施である。

※平成 27(2015)年度実績

街頭労働相談会:市内 4 か所、計 6 日(JR 登戸駅多摩川口 1 日、JR 武蔵溝ノ口駅南北自由通路 2 日、フレルさぎ沼 2 日、川崎ルフロン 1 日)

弁護士労働相談会:毎月 1 回、計 12 日(かながわ労働センター川崎支所 12 日)

2-6-14 表 市内労働相談件数の推移

区 分	健保 年金	労働 条件	賃金 未払	退職金	労災 通災	解雇	雇用	雇用 保険	その他	件数 計
平成 25 (2013) 年度	123	477	216	74	68	122	303	115	572	2,070
うち相談員労働相談	81	199	109	28	46	63	28	95	373	1,022
うち街頭労働相談	42	248	88	34	20	34	274	17	178	935
うち弁護士労働相談	0	30	19	12	2	25	1	3	21	113
平成 26 (2014) 年度	127	704	275	76	79	159	329	127	696	2,572
うち相談員労働相談	88	302	121	22	54	113	50	92	392	1,234
うち街頭労働相談	38	371	135	41	25	27	276	32	277	1,222
うち弁護士労働相談	1	31	19	13	0	19	3	3	27	116
平成 27 (2015) 年度	125	672	142	38	77	128	167	103	579	2,031
うち相談員労働相談	97	342	111	35	63	99	66	84	398	1,295
うち街頭労働相談	26	282	20	2	10	15	101	16	155	627
うち弁護士労働相談	2	48	11	1	4	14	0	3	26	109

真の「ゆとり・豊かさ」が実感できる社会の実現を  
川崎労働者福祉協議会 第 32 回定期総会

川崎労働者福祉協議会（川崎労福協・舘 克則 会長）は、平成 28（2016）年 11 月 30 日に第 32 回定期総会を開催し、真の「ゆとり・豊かさ」が実感できる社会の実現をめざし、勤労市民の立場に立ち、諸活動の推進に全力で取り組むことを確認した。

## 5 地域労働団体の活動

### (1) 川崎労福協

- ① 川崎労福協は「川崎の地域に密着した、きめ細かく、幅広い勤労者の福祉活動の推進」を目指して、昭和 60（1985）年に結成された。その後、福祉事業に対する社会的役割の高まりと地区活動の充実に応えるため、平成 8（1996）年にブロック労福協（川崎中央・大師・田島・幸・中原・北部）を発足し、相互に連携した活動を展開している。
- ② 川崎労福協の第 32 回定期総会が、平成 28（2016）年 11 月 30 日（水）に川崎市立労働会館で開催された。主催者を代表して舘会長より「ここ数年、労福協の運動が社会的問題に対して機能していると感じることがあります。例えば、『奨学金の貸与問題』について、数年前から中央労福協を発信源として行ってきた署名は 300 万名を超え、政府は給付型の支援について検討を始めたと聞いております。私たちの地道な活動が、うねりを起こす第一歩になっているのだと自信を持ちたいと思います。次に『介護』について、私たちは働く仲間の福祉団体として、誰もが仕事と介護を両立できる社会づくりを後押ししたいと考えています。また、中央労福協や県労福協とともに『フードバンク・フードドライブ』についての検討も進めたいと考えています。日本でも貧困層の著しい増大が懸念されているなか、川崎労福協として何ができるのかを皆さんと考えていきたいと思ひます。さらに、社会福祉の面では、『タオル 1 本運動』を積極的に展開した結果、2,592 本のタオルを寄付していただき、市内 35 か所の施設へ寄贈することができました。引き続き、皆さんの御協力をお願いいたします。」と挨拶があった。また、今総会において役員の変更が行われ、舘会長が退任し、新たに小原洋氏が会長に就任した。

### 【平成 29（2017）年度役員体制】

役職名	氏名	単組名	役職名	氏名	単組名
会長	小原 洋	東芝労働組合小向支部 MC分会	副会長	木村 敬介	エクサ労働組合
副会長	上野 智行	川崎市職員労働組合	〃	根本 裕之	三菱ふそう労働組合 本社支部
〃	山川 真一	JFEスチール京浜関連 労働組合協議会	〃	池田 好寿	富士通テレコムネットワークス 労働組合玉川支部
〃	舘 克則	川崎地域連合	〃	中村 淳一	中央労働金庫川崎支店
〃	田中 晴幸	日本ゼオン労働組合 川崎支部	〃	山崎剣士郎	全労済神奈川県本部
〃	錠内 広之	日本鋼管病院労働組合	事務局長	成田 仁	川崎労働者福祉協議会
〃	嶋 清和	川崎水道労働組合			

「働くことを軸とする安心社会」に向けて  
川崎地域連合 第 26 回年次総会

日本労働組合総連合会神奈川県連合会川崎地域連合（川崎地域連合・綱島和彦議長）は、平成 28（2016）年 11 月 30 日に第 26 回年次総会を開き、すべての働く者が連帯でき、国民の共感を得ることができる運動を展開し、「働くことを軸とする安心社会」を実現することを確認した。

## (2) 川崎地域連合

川崎地域連合の第 26 回年次総会が、平成 28（2016）年 11 月 30 日（水）に川崎市立労働会館で開催された。

主催者を代表して綱島議長から『人が一生懸命働く』ことには、生活資金を得る手段ということだけでなく、『生きる上での張り合いや喜びを感じる』、『困難を乗り越える達成感を味わう』など、大切な意味があります。しかしながら、働く環境の現実に目を向けると、ブラック企業、さまざまな格差、正規・非正規と呼称される労働の差別化など、看過できない問題があります。私たち労働組合にとって、組合員の雇用の確保、労働条件や職場環境の維持・改善といった、企業・職場レベルでの課題解決が重要であることに変わりはありませんが、社会の変化を自覚し、組合員だけの連帯にとどまらず、すべての働く者が連帯でき、国民の共感を得ることができる運動が求められています。川崎地域連合は、働く者や生活者の安心・安定を求め、『組織・人と人のつながり』に十分留意して、より多くの組織・組合員の運動・活動への参加に注力しながら、具体的な取組を展開してまいりたいと考えています。引き続き御理解と御尽力をお願い申し上げます。」と挨拶があった。

また、来賓として出席した三浦副市長から「川崎地域連合の皆様からは、働く者として、また生活者として、市政への提言を毎年いただいております。元気で持続可能な地域社会の形成に向けて、今後も一緒に取組を進めてまいりたいと考えています。」と挨拶があった。

### 【平成 29（2017）年度役員体制】

役職名	氏名	産別名	役職名	氏名	産別名
議長	綱島 和彦	基幹労連	副議長（地区議長）	野中 仁	情報労連
議長代行	門倉 慎児	神教協	〃	鈴木 千秋	基幹労連
副議長	藤吉誠一郎	J A M	〃	佐藤 庄信	基幹労連
〃	根本 裕之	自動車総連	〃	小山 國正	私鉄総連
〃	野坂 智也	自治労	〃	竹内 順哉	電機連合
事務局長	舘 克則	電機連合			

## 川崎労働組合総連合 第 27 回定期大会

川崎労働組合総連合（川崎労連・菅野明議長）は、平成 28（2016）年 10 月 16 日、第 27 回定期大会を開催した。

### (3) 川崎労連

川崎労連は、平成 28（2016）年 10 月 16 日に川崎市立労働会館で第 27 回定期大会を開き、活動経過、運動方針、予算等を採択した。

#### 【運動方針】

- ・組織の拡大強化と若手の人材育成
- ・平和と民主主義を守り憲法改悪を許さない運動
- ・労働者の闘いの前進
- ・国民・市民的課題での運動の前進
- ・政治を変える運動
- ・学習教育活動

#### 【川崎労連平成 29（2017）年度役員体制】

役職名	氏名	出身労組
議長	菅野 明	川崎医療生協労組
副議長	大貫 春男	全川崎地域労組
〃	塚原 信介	年金者組合川崎支部協議会
〃	益田 修次	神奈川土建川崎支部協議会
事務局長	長島 進一	川崎労連

## 第 87 回メーデー

平成 28（2016）年 4 月 29 日、富士通スタジアム川崎において「第 87 回メーデー川崎地区大会」が開催された。

### (4) メーデー

- ① 平成 28（2016）年 4 月 29 日、富士通スタジアム川崎において「第 87 回メーデー川崎地区大会」が開催され、80 団体 7,000 人（主催者発表）が参加した。今回のスローガンは「心をひとつに合わせ、暮らしの底上げを実現しよう！」と『働きやすく、住みよい街かわさき』の実現に向け、勤労者と市民の力を結集しよう！』の 2 本が掲げられた。

メーデー宣言では「私たちの力の源泉は、職場で額に汗を流し頑張っているすべての働く者の団結であり、『やるべきこと・できること』は、相互理解と信頼を深めて、すべての働く者が連帯でき、国民の共感を得る運動を展開することである。川崎の地に働くすべての者が集結し、地域から行動することで、『働くことを軸とする安心社会』を築いていく」と確認された。

- ② 平成 28（2016）年 5 月 1 日、富士見公園市民広場において「第 87 回川崎メーデー」が開催され、50 団体、1,000 人（主催者発表）が参加した。今回のスローガンは「働く者の団結で生活と権利を守り、平和と民主主義・中立の日本をめざそう」が掲げられた。

川崎市労働状況実態調査 付属統計表

付1-1表 企業規模

	調査数	大企業	中小企業	非該当
全体	800 100.0	119 14.9	562 70.3	119 14.9
建設業	126 100.0	4 3.2	121 96.0	1 0.8
製造業	230 100.0	23 10.0	206 89.6	1 0.4
情報通信業	17 100.0	2 11.8	15 88.2	-
運輸業、郵便業	77 100.0	11 14.3	66 85.7	-
卸売・小売業	102 100.0	37 36.3	65 63.7	-
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	3 21.4	10 71.4	1 7.1
教育、学習支援業	7 100.0	4 57.1	3 42.9	-
医療、福祉業	23 100.0	14 60.9	8 34.8	1 4.3
サービス業	91 100.0	21 23.1	68 74.7	2 2.2
その他	108 100.0	-	-	108 100.0

労働組合の有無

ある	148 100.0	54 36.5	66 44.6	28 18.9
ない	575 100.0	60 10.4	446 77.6	69 12.0

企業規模

大企業	119 100.0	119 100.0	-	-
中小企業	562 100.0	-	562 100.0	-
非該当	119 100.0	-	-	119 100.0

付1-2表 産業分類別

	調査数	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売・小売業	飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉業	サービス業	その他	無回答
全体	800 100.0	126 15.8	230 28.8	17 2.1	77 9.6	102 12.8	14 1.8	7 0.9	23 2.9	91 11.4	108 13.5	5 0.6	
建設業	126 100.0	126 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
製造業	230 100.0	-	230 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
情報通信業	17 100.0	-	-	17 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	77 100.0	-	-	-	77 100.0	-	-	-	-	-	-	-	
卸売・小売業	102 100.0	-	-	-	-	102 100.0	-	-	-	-	-	-	
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	-	-	-	-	-	14 100.0	-	-	-	-	-	
教育、学習支援業	7 100.0	-	-	-	-	-	-	7 100.0	-	-	-	-	
医療、福祉業	23 100.0	-	-	-	-	-	-	-	23 100.0	-	-	-	
サービス業	91 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	91 100.0	-	-	
その他	108 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	108 100.0	-	
無回答	5 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5 100.0	

労働組合の有無

ある	148 100.0	8 5.4	44 29.7	1 0.7	34 23.0	18 12.2	-	3 2.0	4 2.7	9 6.1	27 18.2	-
ない	575 100.0	111 19.3	163 28.3	16 2.8	38 6.6	84 14.6	9 1.6	3 0.5	16 2.8	71 12.3	60 10.4	4 0.7

企業規模

大企業	119 100.0	4 3.4	23 19.3	2 1.7	11 9.2	37 31.1	3 2.5	4 3.4	14 11.8	21 17.6	-	-
中小企業	562 100.0	121 21.5	206 36.7	15 2.7	66 11.7	65 11.6	10 1.8	3 0.5	8 1.4	68 12.1	-	-
非該当	119 100.0	1 0.8	1 0.8	-	-	-	1 0.8	-	1 0.8	2 1.7	108 90.8	5 4.2

付1-3表 労働組合

調査数	ある	ない	無回答
800 100.0	148 18.5	575 71.9	77 9.6
126 100.0	8 6.3	111 88.1	7 5.6
230 100.0	44 19.1	163 70.9	23 10.0
17 100.0	1 5.9	16 94.1	-
77 100.0	34 44.2	38 49.4	5 6.5
102 100.0	18 17.6	84 82.4	-
14 100.0	-	9 64.3	5 35.7
7 100.0	3 42.9	3 42.9	1 14.3
23 100.0	4 17.4	16 69.6	3 13.0
91 100.0	9 9.9	71 78.0	11 12.1
108 100.0	27 25.0	60 55.6	21 19.4
5 100.0	-	4 80.0	1 20.0

148 100.0	148 100.0	-	-
575 100.0	-	575 100.0	-

119 100.0	54 45.4	60 50.4	5 4.2
562 100.0	66 11.7	446 79.4	50 8.9
119 100.0	28 23.5	69 58.0	22 18.5

付1-4表 企業の常用労働者数（男性）

	調査数	0 ～ 9 人	1 0 ～ 2 9 人	3 0 ～ 4 9 人	5 0 ～ 9 9 人	1 0 ～ 2 0 9 9 人	3 0 ～ 4 0 9 9 人	5 0 ～ 9 0 9 9 人	1 0 0 0 人以上	無 回 答
全体	800 100.0	255 31.9	203 25.4	81 10.1	67 8.4	92 11.5	21 2.6	16 2.0	42 5.3	23 2.9
建設業	126 100.0	64 50.8	36 28.6	5 4.0	6 4.8	9 7.1	2 1.6	- -	2 1.6	2 1.6
製造業	230 100.0	58 25.2	65 28.3	36 15.7	26 11.3	19 8.3	4 1.7	4 1.7	14 6.1	4 1.7
情報通信業	17 100.0	1 5.9	3 17.6	5 29.4	2 11.8	4 23.5	- -	- -	2 11.8	- -
運輸業、郵便業	77 100.0	10 13.0	18 23.4	9 11.7	14 18.2	16 20.8	1 1.3	2 2.6	7 9.1	- -
卸売・小売業	102 100.0	30 29.4	31 30.4	7 6.9	3 2.9	15 14.7	5 4.9	2 2.0	8 7.8	1 1.0
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	10 71.4	- -	1 7.1	2 14.3	- -	- -	- -	- -	1 7.1
教育、学習支援業	7 100.0	2 28.6	- -	1 14.3	- -	3 42.9	- -	1 14.3	- -	- -
医療、福祉業	23 100.0	2 8.7	7 30.4	2 8.7	2 8.7	5 21.7	- -	1 4.3	- -	4 17.4
サービス業	91 100.0	42 46.2	19 20.9	5 5.5	3 3.3	7 7.7	4 4.4	1 1.1	3 3.3	7 7.7
その他	108 100.0	34 31.5	24 22.2	8 7.4	9 8.3	14 13.0	5 4.6	5 4.6	6 5.6	3 2.8

調査数	平均	最小値	最大値
777 100.0	364.88	0.00	29589.00
124 16.0	50.26	0.00	1319.00
226 29.1	532.89	0.00	28709.00
17 2.2	1446.94	9.00	21216.00
77 9.9	520.69	1.00	12143.00
101 13.0	256.25	0.00	3236.00
13 1.7	18.38	0.00	82.00
7 0.9	221.43	1.00	951.00
19 2.4	114.68	1.00	820.00
84 10.8	106.30	0.00	1987.00
105 13.5	507.57	0.00	29589.00

労働組合の有無

ある	148 100.0	9 6.1	14 9.5	12 8.1	13 8.8	45 30.4	12 8.1	8 5.4	33 22.3	2 1.4
ない	575 100.0	211 36.7	176 30.6	62 10.8	46 8.0	39 6.8	9 1.6	7 1.2	7 1.2	18 3.1

146 18.8	1576.71	1.00	29589.00
557 71.7	78.72	0.00	6572.00

企業規模

大企業	119 100.0	- -	5 4.2	9 7.6	10 8.4	32 26.9	16 13.4	11 9.2	36 30.3	- -
中小企業	562 100.0	219 39.0	174 31.0	62 11.0	48 8.5	46 8.2	- -	- -	- -	13 2.3
非該当	119 100.0	36 30.3	24 20.2	10 8.4	9 7.6	14 11.8	5 4.2	5 4.2	6 5.0	10 8.4

119 15.3	1785.66	16.00	28709.00
549 70.7	32.13	0.00	282.00
109 14.0	489.71	0.00	29589.00

付1-5表 企業の常用労働者数（女性）

	調査数	0 ～ 1 人	2 ～ 3 人	4 ～ 5 人	6 ～ 9 人	1 0 ～ 1 9 人	2 0 人以上	無 回 答
全体	800 100.0	187 23.4	154 19.3	67 8.4	78 9.8	61 7.6	180 22.5	73 9.1
建設業	126 100.0	47 37.3	32 25.4	9 7.1	5 4.0	6 4.8	8 6.3	19 15.1
製造業	230 100.0	46 20.0	47 20.4	23 10.0	31 13.5	19 8.3	49 21.3	15 6.5
情報通信業	17 100.0	1 5.9	2 11.8	4 23.5	2 11.8	3 17.6	5 29.4	- -
運輸業、郵便業	77 100.0	20 26.0	11 14.3	6 7.8	9 11.7	11 14.3	12 15.6	8 10.4
卸売・小売業	102 100.0	20 19.6	18 17.6	8 7.8	11 10.8	1 1.0	37 36.3	7 6.9
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	5 35.7	2 14.3	3 21.4	1 7.1	1 7.1	1 7.1	1 7.1
教育、学習支援業	7 100.0	- -	- -	- -	- -	2 28.6	5 71.4	- -
医療、福祉業	23 100.0	- -	1 4.3	1 4.3	3 13.0	- -	17 73.9	1 4.3
サービス業	91 100.0	14 15.4	24 26.4	8 8.8	9 9.9	7 7.7	16 17.6	13 14.3
その他	108 100.0	32 29.6	16 14.8	5 4.6	7 6.5	11 10.2	30 27.8	7 6.5

調査数	平均	最小値	最大値
727 100.0	71.09	0.00	4234.00
107 14.7	7.05	0.00	133.00
215 29.6	91.63	0.00	3655.00
17 2.3	274.12	1.00	4234.00
69 9.5	26.91	0.00	517.00
95 13.1	88.79	0.00	2619.00
13 1.8	5.46	0.00	30.00
7 1.0	171.86	11.00	363.00
22 3.0	153.82	3.00	860.00
78 10.7	29.44	0.00	861.00
101 13.9	92.29	0.00	4210.00

労働組合の有無

ある	148 100.0	16 10.8	6 4.1	8 5.4	19 12.8	19 12.8	72 48.6	8 5.4
ない	575 100.0	156 27.1	132 23.0	53 9.2	46 8.0	39 6.8	96 16.7	53 9.2

140 19.3	265.94	0.00	4234.00
522 71.8	22.67	0.00	984.00

企業規模

大企業	119 100.0	- -	1 0.8	- -	6 5.0	7 5.9	105 88.2	- -
中小企業	562 100.0	153 27.2	136 24.2	62 11.0	65 11.6	43 7.7	45 8.0	58 10.3
非該当	119 100.0	34 28.6	17 14.3	5 4.2	7 5.9	11 9.2	30 25.2	15 12.6

119 16.4	327.28	3.00	4234.00
504 69.3	6.78	0.00	157.00
104 14.3	89.65	0.00	4210.00

付1-6表 企業の常用労働者数（総数）

	調査数	0 〜 9 人	1 0 〜 9 人	3 0 〜 9 人	5 0 〜 9 人	1 0 〜 9 人	3 0 〜 9 人	5 0 〜 9 人	1 0 0 〜 9 人 以上	無 回 答
全 体	800 100.0	225 28.1	212 26.5	83 10.4	78 9.8	97 12.1	28 3.5	21 2.6	49 6.1	7 0.9
建設業	126 100.0	56 44.4	43 34.1	6 4.8	4 3.2	12 9.5	2 1.6	- -	2 1.6	1 0.8
製造業	230 100.0	46 20.0	68 29.6	32 13.9	35 15.2	25 10.9	5 2.2	3 1.3	15 6.5	1 0.4
情報通信業	17 100.0	- -	3 17.6	4 23.5	3 17.6	5 29.4	- -	- -	2 11.8	- -
運輸業、郵便業	77 100.0	7 9.1	20 26.0	10 13.0	14 18.2	15 19.5	2 2.6	2 2.6	7 9.1	- -
卸売・小売業	102 100.0	29 28.4	27 26.5	9 8.8	4 3.9	10 9.8	12 11.8	2 2.0	9 8.8	- -
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	8 57.1	2 14.3	- -	2 14.3	1 7.1	- -	- -	- -	1 7.1
教育、学習支援業	7 100.0	- -	2 28.6	1 14.3	- -	1 14.3	- -	2 28.6	1 14.3	- -
医療、福祉業	23 100.0	5 21.7	- -	3 13.0	5 21.7	3 13.0	1 4.3	4 17.4	1 4.3	1 4.3
サービス業	91 100.0	38 41.8	23 25.3	7 7.7	4 4.4	9 9.9	2 2.2	2 2.2	4 4.4	2 2.2
その他	108 100.0	34 31.5	24 22.2	9 8.3	7 6.5	16 14.8	4 3.7	6 5.6	8 7.4	- -

調査数	平均	最小値	最大値
793 100.0	422.74	0.00	33799.00
125 15.8	55.89	1.00	1452.00
229 28.9	612.10	0.00	32335.00
17 2.1	1721.06	10.00	25450.00
77 9.7	544.81	1.00	12433.00
102 12.9	336.43	0.00	5855.00
13 1.6	23.85	3.00	100.00
7 0.9	393.29	20.00	1314.00
22 2.8	252.86	4.00	1680.00
89 11.2	126.12	0.00	2257.00
108 13.6	579.78	0.00	33799.00

労働組合の有無

ある	148 100.0	8 5.4	13 8.8	9 6.1	17 11.5	39 26.4	13 8.8	12 8.1	36 24.3	1 0.7
ない	575 100.0	186 32.3	182 31.7	65 11.3	53 9.2	50 8.7	15 2.6	7 1.2	11 1.9	6 1.0

147 18.5	1819.25	1.00	33799.00
569 71.8	97.86	0.00	6617.00

企業規模

大企業	119 100.0	- -	- -	- -	15 12.6	24 20.2	24 20.2	15 12.6	41 34.5	- -
中小企業	562 100.0	189 33.6	188 33.5	72 12.8	56 10.0	57 10.1	- -	- -	- -	- -
非該当	119 100.0	36 30.3	24 20.2	11 9.2	7 5.9	16 13.4	4 3.4	6 5.0	8 6.7	7 5.9

119 15.0	2112.93	52.00	32335.00
562 70.9	37.53	0.00	297.00
112 14.1	559.84	0.00	33799.00

付1-7表 事業所の常用労働者数（男性）

	調査数	0 〜 9 人	1 0 〜 9 人	3 0 〜 9 人	5 0 〜 9 人	1 0 〜 9 人	3 0 〜 9 人 以上	無 回 答
全 体	800 100.0	354 44.3	245 30.6	86 10.8	44 5.5	36 4.5	13 1.6	22 2.8
建設業	126 100.0	71 56.3	39 31.0	4 3.2	7 5.6	3 2.4	- -	2 1.6
製造業	230 100.0	89 38.7	74 32.2	31 13.5	12 5.2	13 5.7	8 3.5	3 1.3
情報通信業	17 100.0	3 17.6	2 11.8	5 29.4	4 23.5	2 11.8	1 5.9	- -
運輸業、郵便業	77 100.0	23 29.9	23 29.9	14 18.2	11 14.3	6 7.8	- -	- -
卸売・小売業	102 100.0	51 50.0	39 38.2	7 6.9	3 2.9	1 1.0	- -	1 1.0
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	12 85.7	- -	1 7.1	- -	- -	- -	1 7.1
教育、学習支援業	7 100.0	2 28.6	2 28.6	1 14.3	1 14.3	1 14.3	- -	- -
医療、福祉業	23 100.0	4 17.4	10 43.5	3 13.0	1 4.3	1 4.3	- -	4 17.4
サービス業	91 100.0	47 51.6	20 22.0	11 12.1	2 2.2	3 3.3	1 1.1	7 7.7
その他	108 100.0	50 46.3	36 33.3	7 6.5	3 2.8	6 5.6	3 2.8	3 2.8

調査数	平均	最小値	最大値
778 100.0	44.09	0.00	3818.00
124 15.9	16.89	0.00	183.00
227 29.2	68.16	0.00	3661.00
17 2.2	283.35	1.00	3818.00
77 9.9	36.45	1.00	180.00
101 13.0	14.26	0.00	138.00
13 1.7	6.69	0.00	40.00
7 0.9	41.00	1.00	127.00
19 2.4	25.47	1.00	101.00
84 10.8	38.73	0.00	1674.00
105 13.5	33.20	0.00	614.00

労働組合の有無

ある	148 100.0	28 18.9	37 25.0	26 17.6	18 12.2	24 16.2	13 8.8	2 1.4
ない	575 100.0	287 49.9	181 31.5	56 9.7	23 4.0	10 1.7	- -	18 3.1

146 18.8	159.62	0.00	3818.00
557 71.6	17.28	0.00	257.00

企業規模

大企業	119 100.0	23 19.3	37 31.1	23 19.3	11 9.2	15 12.6	10 8.4	- -
中小企業	562 100.0	279 49.6	172 30.6	54 9.6	30 5.3	15 2.7	- -	12 2.1
非該当	119 100.0	52 43.7	36 30.3	9 7.6	3 2.5	6 5.0	3 2.5	10 8.4

119 15.3	170.36	0.00	3818.00
550 70.7	19.03	0.00	180.00
109 14.0	32.66	0.00	614.00

付1-8表 事業所の常用労働者数（女性）

	調査数	0 1 人	2 3 人	4 5 人	6 7 9 人	10 9 人	20 以上	無 回 答
全体	800 100.0	267 33.4	204 25.5	71 8.9	74 9.3	54 6.8	58 7.3	72 9.0
建設業	126 100.0	58 46.0	31 24.6	7 5.6	5 4.0	3 2.4	3 2.4	19 15.1
製造業	230 100.0	65 28.3	65 28.3	24 10.4	27 11.7	21 9.1	14 6.1	14 6.1
情報通信業	17 100.0	1 5.9	4 23.5	2 11.8	2 11.8	4 23.5	4 23.5	-
運輸業、郵便業	77 100.0	34 44.2	17 22.1	7 9.1	5 6.5	5 6.5	1 1.3	8 10.4
卸売・小売業	102 100.0	34 33.3	25 24.5	15 14.7	12 11.8	4 3.9	5 4.9	7 6.9
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	8 57.1	2 14.3	2 14.3	-	1 7.1	-	1 7.1
教育、学習支援業	7 100.0	-	-	-	-	2 28.6	5 71.4	-
医療、福祉業	23 100.0	1 4.3	2 8.7	1 4.3	3 13.0	2 8.7	13 56.5	1 4.3
サービス業	91 100.0	23 25.3	29 31.9	7 7.7	10 11.0	5 5.5	4 4.4	13 14.3
その他	108 100.0	41 38.0	28 25.9	6 5.6	10 9.3	7 6.5	9 8.3	7 6.5

## 労働組合の有無

ある	148 100.0	38 25.7	29 19.6	7 4.7	21 14.2	23 15.5	22 14.9	8 5.4
ない	575 100.0	208 36.2	154 26.8	57 9.9	43 7.5	29 5.0	31 5.4	53 9.2

## 企業規模

大企業	119 100.0	28 23.5	21 17.6	7 5.9	11 9.2	17 14.3	35 29.4	-
中小企業	562 100.0	196 34.9	154 27.4	58 10.3	53 9.4	30 5.3	14 2.5	57 10.1
非該当	119 100.0	43 36.1	29 24.4	6 5.0	10 8.4	7 5.9	9 7.6	15 12.6

調査数	平均	最小値	最大値
728 100.0	9.62	0.00	749.00
107 14.7	3.28	0.00	93.00
216 29.7	10.92	0.00	630.00
17 2.3	55.35	1.00	749.00
69 9.5	5.29	0.00	162.00
95 13.0	4.80	0.00	58.00
13 1.8	2.31	0.00	12.00
7 1.0	26.57	11.00	40.00
22 3.0	42.23	1.00	231.00
78 10.7	7.53	0.00	244.00
101 13.9	7.86	0.00	130.00

140 19.2	25.25	0.00	749.00
522 71.7	5.60	0.00	231.00

119 16.3	35.56	0.00	749.00
505 69.4	3.90	0.00	93.00
104 14.3	7.66	0.00	130.00

付1-9表 事業所の常用労働者数（総数）

	調査数	0 1 人	1 2 人	3 4 人	5 9 人	2 1 0 9 人	3 0 以上	無 回 答
全体	800 100.0	299 37.4	275 34.4	102 12.8	57 7.1	43 5.4	17 2.1	7 0.9
建設業	126 100.0	64 50.8	44 34.9	6 4.8	7 5.6	4 3.2	-	1 0.8
製造業	230 100.0	70 30.4	86 37.4	35 15.2	16 7.0	13 5.7	9 3.9	1 0.4
情報通信業	17 100.0	1 5.9	3 17.6	4 23.5	3 17.6	5 29.4	1 5.9	-
運輸業、郵便業	77 100.0	16 20.8	27 35.1	15 19.5	11 14.3	8 10.4	-	-
卸売・小売業	102 100.0	44 43.1	42 41.2	10 9.8	4 3.9	2 2.0	-	-
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	10 71.4	2 14.3	-	1 7.1	-	-	1 7.1
教育、学習支援業	7 100.0	-	2 28.6	2 28.6	1 14.3	2 28.6	-	-
医療、福祉業	23 100.0	6 26.1	8 34.8	6 26.1	5 21.7	2 8.7	1 4.3	1 4.3
サービス業	91 100.0	41 45.1	28 30.8	10 11.0	6 6.6	3 3.3	1 1.1	2 2.2
その他	108 100.0	45 41.7	39 36.1	12 11.1	3 2.8	4 3.7	5 4.6	-

## 労働組合の有無

ある	148 100.0	19 12.8	38 25.7	27 18.2	22 14.9	27 18.2	14 9.5	1 0.7
ない	575 100.0	245 42.6	207 36.0	69 12.0	32 5.6	14 2.4	2 0.3	6 1.0

## 企業規模

大企業	119 100.0	16 13.4	30 25.2	21 17.6	21 17.6	19 16.0	12 10.1	-
中小企業	562 100.0	236 42.0	206 36.7	67 11.9	33 5.9	20 3.6	-	-
非該当	119 100.0	47 39.5	39 32.8	14 11.8	3 2.5	4 3.4	5 4.2	7 5.9

調査数	平均	最小値	最大値
793 100.0	52.08	0.00	4567.00
125 15.8	19.56	0.00	204.00
229 28.9	77.86	0.00	4291.00
17 2.1	338.71	4.00	4567.00
77 9.7	41.19	1.00	197.00
102 12.9	18.59	0.00	162.00
13 1.6	9.00	1.00	52.00
7 0.9	67.57	20.00	167.00
22 2.8	64.23	3.00	332.00
89 11.2	43.15	0.00	1918.00
108 13.6	39.63	0.00	645.00

147 18.5	182.59	0.00	4567.00
569 71.8	22.06	0.00	332.00

119 15.0	205.92	2.00	4567.00
562 70.9	22.13	0.00	201.00
112 14.1	38.90	0.00	645.00

付1-10表 パートタイマー数（男性）

	調査数	0人	1人	3人	5人	10人	30人以上	無回答
全体	800 100.0	210 26.3	141 17.6	44 5.5	44 5.5	40 5.0	15 1.9	306 38.3
建設業	126 100.0	32 25.4	13 10.3	5 4.0	3 2.4	1 0.8	-	72 57.1
製造業	230 100.0	63 27.4	57 24.8	12 5.2	11 4.8	4 1.7	4 1.7	79 34.3
情報通信業	17 100.0	8 47.1	3 17.6	1 5.9	1 5.9	-	-	4 23.5
運輸業、郵便業	77 100.0	24 31.2	9 11.7	5 6.5	3 3.9	7 9.1	1 1.3	28 36.4
卸売・小売業	102 100.0	28 27.5	18 17.6	12 11.8	5 4.9	8 7.8	2 2	29 28.4
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	-	3 21.4	-	2 14.3	2 14.3	1 7.1	6 42.9
教育、学習支援業	7 100.0	2 28.6	2 28.6	-	2 28.6	-	-	1 14.3
医療、福祉業	23 100.0	3 13.0	2 8.7	2 8.7	3 13.0	6 26.1	2 8.7	5 21.7
サービス業	91 100.0	14 15.4	17 18.7	3 3.3	7 7.7	6 6.6	5 5.5	39 42.9
その他	108 100.0	35 32.4	16 14.8	3 2.8	7 6.5	6 5.6	-	41 38.0

労働組合の有無

ある	148 100.0	54 36.5	24 16.2	12 8.1	5 3.4	14 9.5	3 2.0	36 24.3
ない	575 100.0	140 24.3	98 17.0	26 4.5	35 6.1	25 4.3	10 1.7	241 41.9

企業規模

大企業	119 100.0	48 40.3	17 14.3	6 5.0	8 6.7	17 14.3	10 8.4	13 10.9
中小企業	562 100.0	126 22.4	107 19.0	33 5.9	29 5.2	17 3.0	5 0.9	245 43.6
非該当	119 100.0	36 30.3	17 14.3	5 4.2	7 5.9	6 5.0	-	48 40.3

調査数	平均	最小値	最大値
494 100.0	4.94	0.00	181.00
54 10.9	1.20	0.00	12.00
151 30.6	4.15	0.00	129.00
13 2.6	1.00	0.00	6.00
49 9.9	4.08	0.00	53.00
73 14.8	4.33	0.00	36.00
8 1.6	9.88	1.00	34.00
6 1.2	2.50	0.00	7.00
18 3.6	18.78	0.00	181.00
52 10.5	11.17	0.00	133.00
67 13.6	3.01	0.00	26.00

112 22.7	6.04	0.00	181.00
334 67.6	4.60	0.00	133.00

106 21.5	11.23	0.00	181.00
317 64.2	3.28	0.00	119.00
71 14.4	2.96	0.00	26.00

付1-11表 パートタイマー数（女性）

	調査数	0人	1人	3人	5人	10人	30人以上	無回答
全体	800 100.0	169 21.1	198 24.8	45 5.6	48 6.0	66 8.3	32 4.0	242 30.3
建設業	126 100.0	30 23.8	27 21.4	2 1.6	1 0.8	2 1.6	-	64 50.8
製造業	230 100.0	47 20.4	71 30.9	13 5.7	20 8.7	11 4.8	5 2.2	63 27.4
情報通信業	17 100.0	6 35.3	3 17.6	-	2 11.8	2 11.8	-	4 23.5
運輸業、郵便業	77 100.0	17 22.1	25 32.5	6 7.8	1 1.3	1 1.3	1 1.3	26 33.8
卸売・小売業	102 100.0	24 23.5	14 13.7	12 11.8	8 7.8	14 13.7	9 8.8	21 20.6
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	-	2 14.3	1 7.1	3 21.4	5 35.7	1 7.1	2 14.3
教育、学習支援業	7 100.0	-	-	-	2 28.6	3 42.9	1 14.3	1 14.3
医療、福祉業	23 100.0	1 4.3	1 4.3	3 13.0	2 8.7	11 47.8	4 17.4	1 4.3
サービス業	91 100.0	13 14.3	22 24.2	4 4.4	6 6.6	12 13.2	8 8.8	26 28.6
その他	108 100.0	30 27.8	31 28.7	4 3.7	2 1.9	5 4.6	3 2.8	33 30.6

労働組合の有無

ある	148 100.0	48 32.4	33 22.3	9 6.1	6 4.1	12 8.1	9 6.1	31 20.9
ない	575 100.0	110 19.1	140 24.3	30 5.2	37 6.4	49 8.5	20 3.5	189 32.9

企業規模

大企業	119 100.0	38 31.9	13 10.9	9 7.6	5 4.2	21 17.6	18 15.1	15 12.6
中小企業	562 100.0	100 17.8	150 26.7	31 5.5	40 7.1	39 6.9	11 2.0	191 34.0
非該当	119 100.0	31 26.1	35 29.4	5 4.2	3 2.5	6 5.0	3 2.5	36 30.3

調査数	平均	最小値	最大値
558 100.0	8.58	0.00	433.00
62 11.1	1.35	0.00	24.00
167 29.9	6.84	0.00	264.00
13 2.3	3.31	0.00	13.00
51 9.1	2.22	0.00	41.00
81 14.5	12.37	0.00	139.00
12 2.2	14.25	1.00	60.00
6 1.1	17.00	6.00	40.00
22 3.9	40.32	0.00	433.00
65 11.6	12.89	0.00	108.00
75 13.4	5.32	0.00	128.00

117 21.0	11.93	0.00	433.00
386 69.2	7.59	0.00	264.00

104 18.6	22.74	0.00	433.00
371 66.5	5.35	0.00	162.00
83 14.9	5.31	0.00	128.00

付1-12表 パートタイマー数 (総数)

	調査数	0人	1人	3人	5人	10人	30人以上	無回答
全体	800 100.0	141 17.6	206 25.8	69 8.6	53 6.6	88 11.0	48 6.0	195 24.4
建設業	126 100.0	27 21.4	33 26.2	6 4.8	4 3.2	2 1.6	1 0.8	53 42.1
製造業	230 100.0	39 17.0	72 31.3	27 11.7	20 8.7	21 9.1	6 2.6	45 19.6
情報通信業	17 100.0	6 35.3	1 5.9	1 5.9	2 11.8	3 17.6	-	4 23.5
運輸業、郵便業	77 100.0	15 19.5	22 28.6	5 6.5	3 3.9	11 14.3	1 1.3	20 26.0
卸売・小売業	102 100.0	19 18.6	17 16.7	12 11.8	10 9.8	14 13.7	13 12.7	17 16.7
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	-	2 14.3	1 7.1	2 14.3	4 28.6	3 21.4	2 14.3
教育、学習支援業	7 100.0	-	-	-	2 28.6	3 42.9	1 14.3	1 14.3
医療、福祉業	23 100.0	1 4.3	1 4.3	3 13.0	1 4.3	9 39.1	7 30.4	1 4.3
サービス業	91 100.0	10 11.0	22 24.2	6 6.6	3 3.3	14 15.4	11 12.1	25 27.5
その他	108 100.0	23 21.3	35 32.4	8 7.4	4 3.7	7 6.5	5 4.6	26 24.1

労働組合の有無

ある	148 100.0	38 25.7	32 21.6	12 8.1	8 5.4	21 14.2	12 8.1	25 16.9
ない	575 100.0	94 16.3	151 26.3	46 8.0	39 6.8	60 10.4	32 5.6	153 26.6

企業規模

大企業	119 100.0	33 27.7	15 12.6	10 8.4	4 3.4	21 17.6	24 20.2	12 10.1
中小企業	562 100.0	84 14.9	153 27.2	50 8.9	43 7.7	60 10.7	18 3.2	154 27.4
非該当	119 100.0	24 20.2	38 31.9	9 7.6	6 5.0	7 5.9	6 5.0	29 24.4

調査数	平均	最小値	最大値
605 100.0	11.95	0.00	614.00
73 12.1	2.04	0.00	36.00
185 30.6	9.56	0.00	305.00
13 2.1	4.31	0.00	18.00
57 9.4	5.49	0.00	94.00
85 14.0	15.51	0.00	163.00
12 2.0	20.83	1.00	94.00
6 1.0	19.50	6.00	47.00
22 3.6	55.68	0.00	614.00
66 10.9	21.50	0.00	201.00
82 13.6	7.33	0.00	154.00

123 20.3	16.85	0.00	614.00
422 69.8	10.59	0.00	305.00

107 17.7	33.22	0.00	614.00
408 67.4	7.41	0.00	281.00
90 14.9	7.23	0.00	154.00

付1-13表 契約社員・嘱託社員数 (男性)

	調査数	0人	1人	3人	5人	10人	30人以上	無回答
全体	800 100.0	155 19.4	126 15.8	65 8.1	58 7.3	46 5.8	19 2.4	331 41.4
建設業	126 100.0	17 13.5	18 14.3	8 6.3	7 5.6	6 4.8	-	70 55.6
製造業	230 100.0	39 17.0	39 17.0	26 11.3	17 7.4	16 7.0	7 3.0	86 37.4
情報通信業	17 100.0	4 23.5	5 29.4	1 5.9	3 17.6	1 5.9	-	3 17.6
運輸業、郵便業	77 100.0	10 13.0	14 18.2	8 10.4	13 16.9	11 14.3	4 5.2	17 22.1
卸売・小売業	102 100.0	29 28.4	19 18.6	7 6.9	3 2.9	3 2.9	-	41 40.2
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	4 28.6	-	1 7.1	-	-	-	9 64.3
教育、学習支援業	7 100.0	3 42.9	1 14.3	-	-	1 14.3	1 14.3	1 14.3
医療、福祉業	23 100.0	6 26.1	3 13.0	-	2 8.7	-	-	12 52.2
サービス業	91 100.0	16 17.6	7 7.7	6 6.6	4 4.4	2 2.2	3 3.3	53 58.2
その他	108 100.0	26 24.1	20 18.5	8 7.4	9 8.3	6 5.6	4 3.7	35 32.4

労働組合の有無

ある	148 100.0	30 20.3	24 16.2	15 10.1	18 12.2	24 16.2	15 10.1	22 14.9
ない	575 100.0	113 19.7	91 15.8	47 8.2	34 5.9	19 3.3	4 0.7	267 46.4

企業規模

大企業	119 100.0	38 31.9	23 19.3	10 8.4	11 9.2	14 11.8	8 6.7	15 12.6
中小企業	562 100.0	90 16.0	82 14.6	47 8.4	38 6.8	26 4.6	7 1.2	272 48.4
非該当	119 100.0	27 22.7	21 17.6	8 6.7	9 7.6	6 5.0	4 3.4	44 37.0

調査数	平均	最小値	最大値
469 100.0	5.71	0.00	187.00
56 11.9	3.16	0.00	16.00
144 30.7	7.44	0.00	187.00
14 3.0	3.21	0.00	18.00
60 12.8	8.37	0.00	66.00
61 13.0	1.89	0.00	18.00
5 1.1	0.60	0.00	3.00
6 1.3	10.17	0.00	41.00
11 2.3	1.45	0.00	7.00
38 8.1	5.82	0.00	59.00
73 15.6	6.37	0.00	66.00

126 26.9	11.97	0.00	187.00
308 65.7	3.43	0.00	83.00

104 22.2	9.02	0.00	187.00
290 61.8	4.39	0.00	83.00
75 16.0	6.21	0.00	66.00

付1-14表 契約社員・嘱託社員数（女性）

	調査数	0人	1人	3人	5人	10人	30人以上	無回答
全体	800 100.0	252 31.5	88 11.0	18 2.3	15 1.9	16 2.0	4 0.5	407 50.9
建設業	126 100.0	30 23.8	10 7.9	1 0.8	-	2 1.6	-	83 65.9
製造業	230 100.0	74 32.2	29 12.6	8 3.5	7 3.0	2 0.9	1 0.4	109 47.4
情報通信業	17 100.0	8 47.1	1 5.9	-	-	2 11.8	-	6 35.3
運輸業、郵便業	77 100.0	22 28.6	12 15.6	2 2.6	3 3.9	1 1.3	-	37 48.1
卸売・小売業	102 100.0	38 37.3	13 12.7	2 2.0	1 1.0	1 1.0	1 1.0	46 45.1
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	4 28.6	-	-	-	-	-	10 71.4
教育、学習支援業	7 100.0	3 42.9	1 14.3	-	-	1 14.3	1 14.3	1 14.3
医療、福祉業	23 100.0	3 13.0	-	3 13.0	1 4.3	4 17.4	-	12 52.2
サービス業	91 100.0	23 25.3	7 7.7	1 1.1	1 1.1	1 1.1	1 1.1	57 62.6
その他	108 100.0	46 42.6	15 13.9	1 0.9	2 1.9	2 1.9	-	42 38.9

## 労働組合の有無

ある	148 100.0	62 41.9	20 13.5	7 4.7	8 5.4	6 4.1	3 2.0	42 28.4
ない	575 100.0	172 29.9	56 9.7	11 1.9	7 1.2	10 1.7	1 0.2	318 55.3

## 企業規模

大企業	119 100.0	56 47.1	18 15.1	8 6.7	4 3.4	8 6.7	3 2.5	22 18.5
中小企業	562 100.0	149 26.5	55 9.8	9 1.6	9 1.6	6 1.1	1 0.2	333 59.3
非該当	119 100.0	47 39.5	15 12.6	1 0.8	2 1.7	2 1.7	-	52 43.7

調査数	平均	最小値	最大値
393 100.0	1.79	0.00	61.00
43 10.9	1.14	0.00	23.00
121 30.8	1.55	0.00	52.00
11 2.8	2.45	0.00	15.00
40 10.2	1.65	0.00	26.00
56 14.2	1.43	0.00	39.00
4 1.0	0.00	0.00	0.00
6 1.5	9.33	0.00	41.00
11 2.8	5.91	0.00	19.00
34 8.7	2.91	0.00	61.00
66 16.8	1.11	0.00	22.00

106 27.0	3.08	0.00	52.00
257 65.4	1.40	0.00	61.00

97 24.7	3.20	0.00	52.00
229 58.3	1.39	0.00	61.00
67 17.0	1.09	0.00	22.00

付1-15表 契約社員・嘱託社員数（総数）

	調査数	0人	1人	3人	5人	10人	30人以上	無回答
全体	800 100.0	144 18.0	112 14.0	80 10.0	60 7.5	60 7.5	23 2.9	321 40.1
建設業	126 100.0	17 13.5	15 11.9	10 7.9	7 5.6	7 5.6	1 0.8	69 54.8
製造業	230 100.0	36 15.7	36 15.7	28 12.2	20 8.7	20 8.7	7 3.0	83 36.1
情報通信業	17 100.0	4 23.5	4 23.5	1 5.9	3 17.6	2 11.8	-	3 17.6
運輸業、郵便業	77 100.0	10 13.0	12 15.6	12 15.6	11 14.3	12 15.6	5 6.5	15 19.5
卸売・小売業	102 100.0	24 23.5	20 19.6	10 9.8	1 1.0	5 4.9	1 1.0	41 40.2
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	4 28.6	-	1 7.1	-	-	-	9 64.3
教育、学習支援業	7 100.0	3 42.9	-	1 14.3	-	-	2 28.6	1 14.3
医療、福祉業	23 100.0	3 13.0	-	3 13.0	1 4.3	4 17.4	-	12 52.2
サービス業	91 100.0	15 16.5	6 6.6	7 7.7	6 6.6	2 2.2	3 3.3	52 57.1
その他	108 100.0	27 25.0	19 17.6	7 6.5	11 10.2	8 7.4	4 3.7	32 29.6

## 労働組合の有無

ある	148 100.0	24 16.2	22 14.9	19 12.8	15 10.1	30 20.3	16 10.8	22 14.9
ない	575 100.0	108 18.8	77 13.4	57 9.9	39 6.8	27 4.7	7 1.2	260 45.2

## 企業規模

大企業	119 100.0	30 25.2	20 16.8	16 13.4	8 6.7	20 16.8	10 8.4	15 12.6
中小企業	562 100.0	86 15.3	72 12.8	57 10.1	41 7.3	32 5.7	9 1.6	265 47.2
非該当	119 100.0	28 23.5	20 16.8	7 5.9	11 9.2	8 6.7	4 3.4	41 34.5

調査数	平均	最小値	最大値
479 100.0	7.05	0.00	204.00
57 11.9	3.96	0.00	32.00
147 30.7	8.56	0.00	204.00
14 2.9	5.14	0.00	29.00
62 12.9	9.16	0.00	66.00
61 12.7	3.20	0.00	57.00
5 1.0	0.60	0.00	3.00
6 1.3	19.50	0.00	82.00
11 2.3	7.36	0.00	25.00
39 8.1	8.21	0.00	120.00
76 15.9	7.08	0.00	88.00

126 26.3	14.56	0.00	204.00
315 65.8	4.49	0.00	120.00

104 21.7	12.00	0.00	204.00
297 62.0	5.36	0.00	120.00
78 16.3	6.91	0.00	88.00

付1-16表 派遣社員数（男性）

	調査数	0人	1 ～ 2人	3 ～ 4人	5 ～ 9人	10 ～ 19人	20 以上人	無回答
全体	800 100.0	278 34.8	37 4.6	12 1.5	13 1.6	10 1.3	5 0.6	445 55.6
建設業	126 100.0	33 26.2	4 3.2	1 0.8	-	-	1 0.8	87 69.0
製造業	230 100.0	80 34.8	9 3.9	4 1.7	7 3.0	2 0.9	2 0.9	126 54.8
情報通信業	17 100.0	9 52.9	1.0 5.9	-	-	-	1 5.9	6 35.3
運輸業、郵便業	77 100.0	26 33.8	6 7.8	2 2.6	-	2 2.6	-	41 53.2
卸売・小売業	102 100.0	43 42.2	3 2.9	2 2.0	1 1.0	-	-	53 52.0
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	4 28.6	1 7.1	-	-	-	-	9 64.3
教育、学習支援業	7 100.0	5 71.4	1 14.3	-	-	-	-	1 14.3
医療、福祉業	23 100.0	9 39.1	1 4.3	2 8.7	-	-	-	11 47.8
サービス業	91 100.0	26 28.6	3 3.3	-	2 2.2	-	-	60 65.9
その他	108 100.0	42 38.9	7 6.5	1 0.9	3 2.8	6 5.6	1 0.9	48 44.4

## 労働組合の有無

ある	148 100.0	66 44.6	13 8.8	3 2.0	8 5.4	4 2.7	5 3.4	49 33.1
ない	575 100.0	190 33.0	20 3.5	7 1.2	4 0.7	6 1.0	-	348 60.5

## 企業規模

大企業	119 100.0	73 61.3	8 6.7	4 3.4	4 3.4	1 0.8	4 3.4	25 21.0
中小企業	562 100.0	162 28.8	21 3.7	7 1.2	6 1.1	3 0.5	-	363 64.6
非該当	119 100.0	43 36.1	8 6.7	1 0.8	3 2.5	6 5.0	1 0.8	57 47.9

調査数	平均	最小値	最大値
355 100.0	1.94	0.00	107.00
39 11.0	2.97	0.00	107.00
104 29.3	2.24	0.00	65.00
11 3.1	8.27	0.00	90.00
36 10.1	0.97	0.00	12.00
49 13.8	0.37	0.00	8.00
5 1.4	0.20	0.00	1.00
6 1.7	0.17	0.00	1.00
12 3.4	0.58	0.00	3.00
31 8.7	0.45	0.00	6.00
60 16.9	2.88	0.00	39.00

99 27.9	5.10	0.00	107.00
227 63.9	0.74	0.00	23.00

94 26.5	4.14	0.00	107.00
199 56.1	0.64	0.00	22.00
62 17.5	2.81	0.00	39.00

付1-17表 派遣社員数（女性）

	調査数	0人	1 ～ 2人	3 ～ 4人	5 ～ 9人	10 ～ 19人	20 以上人	無回答
全体	800 100.0	263 32.9	61 7.6	14 1.8	10 1.3	11 1.4	5 0.6	436 54.5
建設業	126 100.0	33 26.2	4 3.2	-	-	1 0.8	-	88 69.8
製造業	230 100.0	77 33.5	18 7.8	4 1.7	5 2.2	4 1.7	1 0.4	121 52.6
情報通信業	17 100.0	10 58.8	1 5.9	-	-	1 5.9	-	5 29.4
運輸業、郵便業	77 100.0	28 36.4	3 3.9	1 1.3	-	1 1.3	-	44 57.1
卸売・小売業	102 100.0	37 36.3	11 10.8	3 2.9	1 1.0	-	-	50 49.0
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	4 28.6	-	-	-	-	-	10 71.4
教育、学習支援業	7 100.0	2 28.6	4 57.1	-	-	-	-	1 14.3
医療、福祉業	23 100.0	5 21.7	3 13.0	-	3 13.0	2 8.7	-	10 43.5
サービス業	91 100.0	27 29.7	5 5.5	1 1.1	-	-	-	58 63.7
その他	108 100.0	39 36.1	12 11.1	5 4.6	1 0.9	2 1.9	4 3.7	45 41.7

## 労働組合の有無

ある	148 100.0	63 42.6	18 12.2	8 5.4	4 2.7	5 3.4	4 2.7	46 31.1
ない	575 100.0	182 31.7	38 6.6	5 0.9	4 0.7	5 0.9	1 0.2	340 59.1

## 企業規模

大企業	119 100.0	54 45.4	20 16.8	5 4.2	7 5.9	6 5.0	1 0.8	26 21.8
中小企業	562 100.0	169 30.1	29 5.2	4 0.7	2 0.4	3 0.5	-	355 63.2
非該当	119 100.0	40 33.6	12 10.1	5 4.2	1 0.8	2 1.7	4 3.4	55 46.2

調査数	平均	最小値	最大値
364 100.0	1.65	0.00	63.00
38 10.4	0.58	0.00	16.00
109 29.9	1.77	0.00	63.00
12 3.3	1.75	0.00	19.00
33 9.1	0.61	0.00	12.00
52 14.3	0.62	0.00	6.00
4 1.1	0.00	0.00	0.00
6 1.6	1.00	0.00	2.00
13 3.6	4.31	0.00	20.00
33 9.1	0.27	0.00	3.00
63 17.3	3.84	0.00	55.00

102 28.0	3.46	0.00	63.00
235 64.6	0.91	0.00	33.00

93 25.5	2.72	0.00	63.00
207 56.9	0.51	0.00	13.00
64 17.6	3.78	0.00	55.00

付1-18表 派遣社員数（総数）

	調査数	0人	1人	3人	5人	10人	30人以上	無回答
全体	800 100.0	247 30.9	68 8.5	22 2.8	15 1.9	18 2.3	10 1.3	420 52.5
建設業	126 100.0	33 26.2	6 4.8	2 1.6	-	-	1 0.8	84 66.7
製造業	230 100.0	70 30.4	19 8.3	8 3.5	5 2.2	7 3.0	3 1.3	118 51.3
情報通信業	17 100.0	9 52.9	2 11.8	-	-	-	1 5.9	5 29.4
運輸業、郵便業	77 100.0	26 33.8	6 7.8	2 2.6	1 1.3	2 2.6	-	40 51.9
卸売・小売業	102 100.0	36 35.3	9 8.8	4 3.9	2 2.0	1 1.0	-	50 49.0
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	4 28.6	1 7.1	-	-	-	-	9 64.3
教育、学習支援業	7 100.0	2 28.6	4 57.1	-	-	-	-	1 14.3
医療、福祉業	23 100.0	5 21.7	3 13.0	-	2 8.7	3 13.0	-	10 43.5
サービス業	91 100.0	26 28.6	6 6.6	1 1.1	2 2.2	-	-	56 61.5
その他	108 100.0	35 32.4	11 10.2	5 4.6	3 2.8	5 4.6	5 4.6	44 40.7

調査数	平均	最小値	最大値
380 100.0	3.40	0.00	128.00
42 11.1	3.29	0.00	123.00
112 29.5	3.80	0.00	128.00
12 3.2	9.33	0.00	109.00
37 9.7	1.49	0.00	22.00
52 13.7	0.96	0.00	10.00
5 1.3	0.20	0.00	1.00
6 1.6	1.17	0.00	2.00
13 3.4	4.85	0.00	23.00
35 9.2	0.66	0.00	9.00
64 16.8	6.48	0.00	82.00

労働組合の有無

ある	148 100.0	56 37.8	19 12.8	7 4.7	7 4.7	9 6.1	7 4.7	43 29.1
ない	575 100.0	174 30.3	43 7.5	11 1.9	5 0.9	8 1.4	3 0.5	331 57.6

105 27.6	8.17	0.00	128.00
244 64.2	1.56	0.00	56.00

企業規模

大企業	119 100.0	53 44.5	21 17.6	4 3.4	6 5.0	8 6.7	4 3.4	23 19.3
中小企業	562 100.0	158 28.1	35 6.2	13 2.3	6 1.1	5 0.9	1 0.2	344 61.2
非該当	119 100.0	36 30.3	12 10.1	5 4.2	3 2.5	5 4.2	5 4.2	53 44.5

96 25.3	6.69	0.00	128.00
218 57.4	1.07	0.00	35.00
66 17.4	6.30	0.00	82.00

付1-19表 昨年同時期と比べた事業所の経営状況

	調査数	良くなりました	良くなりました	ほとんど変わらない	悪くなりました	悪くなりました	悪くなりました	無回答
全体	800 100.0	10 1.3	132 16.5	348 43.5	215 26.9	67 8.4	28 3.5	
建設業	126 100.0	2 1.6	28 22.2	60 47.6	24 19.0	10 7.9	2 1.6	
製造業	230 100.0	4 1.7	40 17.4	93 40.4	65 28.3	22 9.6	6 2.6	
情報通信業	17 100.0	-	3 17.6	12 70.6	1 5.9	-	1 5.9	
運輸業、郵便業	77 100.0	2 2.6	10 13.0	29 37.7	26 33.8	5 6.5	5 6.5	
卸売・小売業	102 100.0	1 1.0	18 17.6	36 35.3	28 27.5	15 14.7	4 3.9	
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	-	1 7.1	7 50.0	4 28.6	2 14.3	-	
教育、学習支援業	7 100.0	-	-	6 85.7	-	1 14.3	-	
医療、福祉業	23 100.0	-	3 13.0	12 52.2	5 21.7	3 13.0	-	
サービス業	91 100.0	1 1.1	15 16.5	39 42.9	28 30.8	4 4.4	4 4.4	
その他	108 100.0	-	13 12.0	53 49.1	32 29.6	5 4.6	5 4.6	

(3区分)

調査数	良くなりました	ほとんど変わらない	悪くなりました	無回答
800 100.0	142 17.8	348 43.5	282 35.3	28 3.5
126 100.0	30 23.8	60 47.6	34 26.9	2 1.6
230 100.0	44 19.1	93 40.4	87 37.9	6 2.6
17 100.0	3 17.6	12 70.6	1 5.9	1 5.9
77 100.0	12 15.6	29 37.7	31 40.3	5 6.5
102 100.0	19 18.6	36 35.3	43 42.2	4 3.9
14 100.0	1 7.1	7 50.0	6 42.9	-
7 100.0	-	6 85.7	1 14.3	-
23 100.0	3 13.0	12 52.2	8 34.7	-
91 100.0	16 17.6	39 42.9	32 35.2	4 4.4
108 100.0	13 12.0	53 49.1	37 34.2	5 4.6

労働組合の有無

ある	148 100.0	1 0.7	22 14.9	76 51.4	29 19.6	11 7.4	9 6.1
ない	575 100.0	9 1.6	94 16.3	245 42.6	162 28.2	49 8.5	16 2.8

148 100.0	23 15.6	76 51.4	40 27.0	9 6.1
575 100.0	103 17.9	245 42.6	211 36.7	16 2.8

企業規模

大企業	119 100.0	-	28 23.5	58 48.7	21 17.6	8 6.7	4 3.4
中小企業	562 100.0	10 1.8	90 16.0	233 41.5	158 28.1	53 9.4	18 3.2
非該当	119 100.0	-	14 11.8	57 47.9	36 30.3	6 5.0	6 5.0

119 100.0	28 23.5	58 48.7	29 24.3	4 3.4
562 100.0	100 17.8	233 41.5	211 37.5	18 3.2
119 100.0	14 11.8	57 47.9	42 35.3	6 5.0

付1-20表 最近の世間一般の景気動向

	調査数	良かなり なっている	良多少 なっている	変ほとん どらない	悪多少 なっている	悪かなり なっている	無回答
全体	800 100.0	2 0.3	69 8.6	378 47.3	245 30.6	48 6.0	58 7.3
建設業	126 100.0	-	17 13.5	63 50.0	25 19.8	9 7.1	12 9.5
製造業	230 100.0	1 0.4	17 7.4	97 42.2	80 34.8	20 8.7	15 6.5
情報通信業	17 100.0	-	3 17.6	11 64.7	1 5.9	-	2 11.8
運輸業、郵便業	77 100.0	-	4 5.2	40 51.9	22 28.6	3 3.9	8 10.4
卸売・小売業	102 100.0	-	5 4.9	43 42.2	38 37.3	10 9.8	6 5.9
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	-	1 7.1	3 21.4	9 64.3	1 7.1	-
教育、学習支援業	7 100.0	-	-	6 85.7	1 14.3	-	-
医療、福祉業	23 100.0	-	4 17.4	11 47.8	6 26.1	1 4.3	1 4.3
サービス業	91 100.0	1 1.1	8 8.8	42 46.2	32 35.2	2 2.2	6 6.6
その他	108 100.0	-	10 9.3	60 55.6	30 27.8	2 1.9	6 5.6

労働組合の有無

ある	148 100.0	1 0.7	17 11.5	80 54.1	34 23.0	1 0.7	15 10.1
ない	575 100.0	1 0.2	48 8.3	263 45.7	181 31.5	44 7.7	38 6.6

企業規模

大企業	119 100.0	-	18 15.1	67 56.3	26 21.8	1 0.8	7 5.9
中小企業	562 100.0	1 0.2	41 7.3	247 44.0	187 33.3	44 7.8	42 7.5
非該当	119 100.0	1 0.8	10 8.4	64 53.8	32 26.9	3 2.5	9 7.6

(3区分)

	調査数	良かなり なっている	変ほとん どらない	悪く なっている	無回答
全体	800 100.0	71 8.9	378 47.3	293 36.6	58 7.3
建設業	126 100.0	17 13.5	63 50.0	34 26.9	12 9.5
製造業	230 100.0	18 7.8	97 42.2	100 43.5	15 6.5
情報通信業	17 100.0	3 17.6	11 64.7	1 5.9	2 11.8
運輸業、郵便業	77 100.0	4 5.2	40 51.9	25 32.5	8 10.4
卸売・小売業	102 100.0	5 4.9	43 42.2	48 47.1	6 5.9
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	1 7.1	3 21.4	10 71.4	-
教育、学習支援業	7 100.0	-	6 85.7	1 14.3	-
医療、福祉業	23 100.0	4 17.4	11 47.8	7 30.4	1 4.3
サービス業	91 100.0	9 9.9	42 46.2	34 37.4	6 6.6
その他	108 100.0	10 9.3	60 55.6	32 29.7	6 5.6

ある	148 100.0	18 12.2	80 54.1	35 23.7	15 10.1
ない	575 100.0	49 8.5	263 45.7	225 39.2	38 6.6

大企業	119 100.0	18 15.1	67 56.3	27 22.6	7 5.9
中小企業	562 100.0	42 7.5	247 44.0	231 41.1	42 7.5
非該当	119 100.0	11 9.2	64 53.8	35 29.4	9 7.6

付1-21表 今後1年間の経営動向

	調査数	良現 在なる 見通し	と現 状維持 そう	悪現 在なる 見通し	わ から ない	無 回 答
全体	800 100.0	91 11.4	436 54.5	147 18.4	109 13.6	17 2.1
建設業	126 100.0	15 11.9	80 63.5	14 11.1	15 11.9	2 1.6
製造業	230 100.0	29 12.6	114 49.6	48 20.9	33 14.3	6 2.6
情報通信業	17 100.0	2 11.8	12 70.6	1 5.9	1 5.9	1 5.9
運輸業、郵便業	77 100.0	11 14.3	39 50.6	16 20.8	10 13.0	1 1.3
卸売・小売業	102 100.0	13 12.7	56 54.9	16 15.7	16 15.7	1 1.0
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	1 7.1	7 50.0	4 28.6	2 14.3	-
教育、学習支援業	7 100.0	-	5 71.4	-	2 28.6	-
医療、福祉業	23 100.0	1 4.3	14 60.9	4 17.4	4 17.4	-
サービス業	91 100.0	9 9.9	46 50.5	21 23.1	12 13.2	3 3.3
その他	108 100.0	10 9.3	60 55.6	23 21.3	12 11.1	3 2.8

労働組合の有無

ある	148 100.0	19 12.8	84 56.8	23 15.5	15 10.1	7 4.7
ない	575 100.0	64 11.1	313 54.4	113 19.7	78 13.6	7 1.2

企業規模

大企業	119 100.0	14 11.8	74 62.2	14 11.8	14 11.8	3 2.5
中小企業	562 100.0	67 11.9	295 52.5	109 19.4	80 14.2	11 2.0
非該当	119 100.0	10 8.4	67 56.3	24 20.2	15 12.6	3 2.5

付1-22表 事業所の週休形態

調査数	週完 全 2 日制	週月 休3 2 日制	週隔 週 2 日制	週月 休2 2 日制	週月 休1 2 日制	週休 1 日 半 制	週休 1 日 制	(変 形 労 働 時 間 制 な ど)	そ の 他	無 回 答
800 100.0	397 49.6	44 5.5	66 8.3	37 4.6	13 1.6	5 0.6	46 5.8	180 22.5	12 1.5	
126 100.0	40 31.7	2 1.6	20 15.9	10 7.9	5 4.0	-	17 13.5	32 25.4	-	
230 100.0	131 57.0	14 6.1	13 5.7	11 4.8	-	-	4 1.7	55 23.9	2 0.9	
17 100.0	16 94.1	1 5.9	-	-	-	-	-	-	-	
77 100.0	31 40.3	6 7.8	8 10.4	3 3.9	-	-	4 5.2	24 31.2	1 1.3	
102 100.0	38 37.3	11 10.8	12 11.8	7 6.9	3 2.9	-	5 4.9	25 24.5	1 1.0	
14 100.0	4 28.6	-	1 7.1	1 7.1	1 7.1	1 7.1	2 14.3	3 21.4	1 7.1	
7 100.0	2 28.6	-	-	-	-	1 14.3	3 42.9	-	1 14.3	
23 100.0	11 47.8	2 8.7	-	-	-	1 4.3	-	9 39.1	-	
91 100.0	49 53.8	2 2.2	7 7.7	2 2.2	1 1.1	1 1.1	8 8.8	19 20.9	2 2.2	
108 100.0	74 68.5	6 5.6	3 2.8	3 2.8	2 1.9	1 0.9	3 2.8	13 12.0	3 2.8	

148 100.0	95 64.2	3 2.0	4 2.7	1 0.7	1 0.7	1 0.7	4 2.7	37 25.0	2 1.4
575 100.0	261 45.4	38 6.6	57 9.9	34 5.9	11 1.9	3 0.5	36 6.3	125 21.7	10 1.7

119 100.0	71 59.7	7 5.9	2 1.7	1 0.8	-	1 0.8	3 2.5	33 27.7	1 0.8
562 100.0	250 44.5	31 5.5	59 10.5	33 5.9	10 1.8	3 0.5	38 6.8	132 23.5	6 1.1
119 100.0	76 63.9	6 5.0	5 4.2	3 2.5	3 2.5	1 0.8	5 4.2	15 12.6	5 4.2

付1-23表 年間所定労働日数

	調査数	2 3 以 9 下 日	2 4 以 上 日	2 5 以 上 日	2 6 以 上 日	2 7 以 上 日	2 8 以 上 日	無 回 答
全 体	800 100.0	78 9.8	267 33.4	162 20.3	142 17.8	45 5.6	56 7.0	50 6.3
建設業	126 100.0	9 7.1	26 20.6	19 15.1	33 26.2	16 12.7	13 10.3	10 7.9
製造業	230 100.0	26 11.3	89 38.7	57 24.8	34 14.8	8 3.5	5 2.2	11 4.8
情報通信業	17 100.0	1 5.9	13 76.5	2 11.8	1 5.9	-	-	-
運輸業、郵便業	77 100.0	6 7.8	15 19.5	21 27.3	19 24.7	4 5.2	11 14.3	1 1.3
卸売・小売業	102 100.0	9 8.8	27 26.5	21 20.6	26 25.5	6 5.9	6 5.9	7 6.9
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	2 14.3	1 7.1	-	3 21.4	2 14.3	4 28.6	2 14.3
教育、学習支援業	7 100.0	1 14.3	1 14.3	-	-	1 14.3	3 42.9	1 14.3
医療、福祉業	23 100.0	2 8.7	5 21.7	12 52.2	4 17.4	-	-	-
サービス業	91 100.0	13 14.3	33 36.3	11 12.1	11 12.1	5 5.5	9 9.9	9 9.9
その他	108 100.0	9 8.3	55 50.9	19 17.6	10 9.3	3 2.8	5 4.6	7 6.5

調査数	平均	最小値	最大値
750 100.0	248.54	20.00	330.00
116 15.5	254.13	22.00	330.00
219 29.2	247.30	21.00	300.00
17 2.3	245.06	238.00	260.00
76 10.1	255.01	105.00	320.00
95 12.7	242.74	20.00	317.00
12 1.6	267.42	230.00	306.00
6 0.8	270.67	238.00	292.00
23 3.1	245.26	114.00	265.00
82 10.9	243.00	24.00	312.00
101 13.5	247.68	113.00	300.00

労働組合の有無

ある	148 100.0	11 7.4	71 48.0	30 20.3	15 10.1	6 4.1	11 7.4	4 2.7
ない	575 100.0	55 9.6	168 29.2	119 20.7	115 20.0	38 6.6	39 6.8	41 7.1

144 19.2	247.26	105.00	320.00
534 71.2	249.87	20.00	330.00

企業規模

大企業	119 100.0	10 8.4	52 43.7	30 25.2	17 14.3	-	7 5.9	3 2.5
中小企業	562 100.0	57 10.1	158 28.1	112 19.9	114 20.3	42 7.5	44 7.8	35 6.2
非該当	119 100.0	11 9.2	57 47.9	20 16.8	11 9.2	3 2.5	5 4.2	12 10.1

116 15.5	245.59	22.00	292.00
527 70.3	249.63	20.00	330.00
107 14.3	246.38	113.00	300.00

付1-24表 1日の所定労働時間

	調査数	7 時 間 未 満	7 時 間 以 上	7 時 間 3 以 上 分	8 時 間	8 時 間 超	8 時 間 3 以 上 分	9 時 間 以 上	無 回 答
全 体	800 100.0	12 1.5	92 11.5	270 33.8	377 47.1	1 0.1	-	11 1.4	37 4.6
建設業	126 100.0	2 1.6	18 14.3	35 27.8	67 53.2	-	-	1 0.8	3 2.4
製造業	230 100.0	2 0.9	13 5.7	98 42.6	106 46.1	-	-	1 0.4	10 4.3
情報通信業	17 100.0	-	-	8 47.1	9 52.9	-	-	-	-
運輸業、郵便業	77 100.0	2 2.6	8 10.4	19 24.7	43 55.8	-	-	5 6.5	-
卸売・小売業	102 100.0	-	14 13.7	34 33.3	48 47.1	-	-	1 1.0	5 4.9
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	2 14.3	3 21.4	3 21.4	5 35.7	-	-	-	1 7.1
教育、学習支援業	7 100.0	-	5 71.4	-	2 28.6	-	-	-	-
医療、福祉業	23 100.0	-	5 21.7	8 34.8	9 39.1	-	-	1 4.3	-
サービス業	91 100.0	2 2.2	8 8.8	23 25.3	48 52.7	-	-	2 2.2	8 8.8
その他	108 100.0	2 1.9	18 16.7	41 38.0	38 35.2	1 0.9	-	-	8 7.4

調査数	平均	最小値	最大値
763 100.0	7.77	5.00	18.00
123 16.1	7.72	6.50	9.00
220 28.8	7.79	5.00	9.00
17 2.2	7.84	7.50	8.00
77 10.1	7.97	6.67	18.00
97 12.7	7.75	7.00	9.00
13 1.7	7.27	5.00	8.00
7 0.9	7.29	7.00	8.00
23 3.0	7.66	7.00	9.00
83 10.9	7.87	6.67	14.25
100 13.1	7.67	6.50	8.38

労働組合の有無

ある	148 100.0	-	16 10.8	77 52.0	46 31.1	-	-	5 3.4	4 2.7
ない	575 100.0	9 1.6	61 10.6	175 30.4	294 51.1	-	-	6 1.0	30 5.2

144 18.9	7.87	7.00	18.00
545 71.4	7.76	5.00	9.50

企業規模

大企業	119 100.0	-	13 10.9	53 44.5	50 42.0	-	-	1 0.8	2 1.7
中小企業	562 100.0	10 1.8	61 10.9	175 31.1	284 50.5	-	-	10 1.8	22 3.9
非該当	119 100.0	2 1.7	18 15.1	42 35.3	43 36.1	1 0.8	-	-	13 10.9

117 15.3	7.79	7.00	14.25
540 70.8	7.78	5.00	18.00
106 13.9	7.68	6.50	8.38

付1-25表 1週の所定労働時間

	調査数	40未満時間	40時間	40超時間	46以上時間	無回答
全体	800	320	335	54	39	52
	100.0	40.0	41.9	6.8	4.9	6.5
建設業	126	35	56	14	16	5
	100.0	27.8	44.4	11.1	12.7	4.0
製造業	230	102	94	15	4	15
	100.0	44.3	40.9	6.5	1.7	6.5
情報通信業	17	6	9	-	-	2
	100.0	35.3	52.9	-	-	11.8
運輸業、郵便業	77	23	48	2	4	-
	100.0	29.9	62.3	2.6	5.2	-
卸売・小売業	102	41	42	8	4	7
	100.0	40.2	41.2	7.8	3.9	6.9
宿泊業、飲食サービス業	14	7	3	1	2	1
	100.0	50.0	21.4	7.1	14.3	7.1
教育、学習支援業	7	5	2	-	-	-
	100.0	71.4	28.6	-	-	-
医療、福祉業	23	13	10	-	-	-
	100.0	56.5	43.5	-	-	-
サービス業	91	29	37	9	6	10
	100.0	31.9	40.7	9.9	6.6	11.0
その他	108	58	32	5	3	10
	100.0	53.7	29.6	4.6	2.8	9.3

労働組合の有無

ある	148	90	45	4	5	4
	100.0	60.8	30.4	2.7	3.4	2.7
ない	575	201	258	45	31	40
	100.0	35.0	44.9	7.8	5.4	7.0

企業規模

大企業	119	62	51	3	1	2
	100.0	52.1	42.9	2.5	0.8	1.7
中小企業	562	199	247	46	35	35
	100.0	35.4	44.0	8.2	6.2	6.2
非該当	119	59	37	5	3	15
	100.0	49.6	31.1	4.2	2.5	12.6

調査数	平均	最小値	最大値
748	39.80	25.00	63.00
100.0			
121	40.83	34.00	49.00
16.2			
215	39.48	25.00	56.00
28.7			
15	39.09	36.33	40.00
2.0			
77	40.20	34.50	58.50
10.3			
95	39.99	35.00	63.00
12.7			
13	40.06	33.00	48.00
1.7			
7	38.98	38.00	40.00
0.9			
23	37.98	33.50	40.00
3.1			
81	40.29	34.38	57.00
10.8			
98	38.86	33.75	48.00
13.1			

144	39.26	35.00	57.00
19.3			
535	40.01	32.00	63.00
71.5			

117	39.06	34.50	54.25
15.6			
527	40.13	25.00	63.00
70.5			
104	38.91	33.75	48.00
13.9			

付1-26表 年間所定労働時間

	調査数	10未満時間	10時間	10時間	10時間	10時間	20時間	20時間	20時間	20時間	無回答
全体	800	74	62	86	130	87	105	131	14	61	50
	100.0	9.3	7.8	10.8	16.3	10.9	13.1	16.4	1.8	7.6	6.3
建設業	126	8	4	10	15	16	13	28	3	19	10
	100.0	6.3	3.2	7.9	11.9	12.7	10.3	22.2	2.4	15.1	7.9
製造業	230	21	17	29	44	30	40	29	1	8	11
	100.0	9.1	7.4	12.6	19.1	13.0	17.4	12.6	0.4	3.5	4.8
情報通信業	17	-	2	5	4	4	2	-	-	-	-
	100.0	-	11.8	29.4	23.5	23.5	11.8	-	-	-	-
運輸業、郵便業	77	2	5	3	12	9	11	26	1	7	1
	100.0	2.6	6.5	3.9	15.6	11.7	14.3	33.8	1.3	9.1	1.3
卸売・小売業	102	7	8	8	21	7	9	21	6	8	7
	100.0	6.9	7.8	7.8	20.6	6.9	8.8	20.6	5.9	7.8	6.9
宿泊業、飲食サービス業	14	2	-	-	1	1	1	5	-	2	2
	100.0	14.3	-	-	7.1	7.1	7.1	35.7	-	14.3	14.3
教育、学習支援業	7	2	2	-	-	1	-	-	-	1	1
	100.0	28.6	28.6	-	-	14.3	-	-	-	14.3	14.3
医療、福祉業	23	3	5	2	3	-	5	4	-	1	-
	100.0	13.0	21.7	8.7	13.0	-	21.7	17.4	-	4.3	-
サービス業	91	12	8	9	16	3	12	11	2	10	8
	100.0	13.2	8.8	9.9	17.6	3.3	13.2	12.1	2.2	11.0	8.8
その他	108	17	11	19	14	15	12	6	1	5	8
	100.0	15.7	10.2	17.6	13.0	13.9	11.1	5.6	0.9	4.6	7.4

労働組合の有無

ある	148	9	17	35	29	15	16	19	1	4	3
	100.0	6.1	11.5	23.6	19.6	10.1	10.8	12.8	0.7	2.7	2.0
ない	575	51	39	42	89	64	82	103	13	50	42
	100.0	8.9	6.8	7.3	15.5	11.1	14.3	17.9	2.3	8.7	7.3

企業規模

大企業	119	4	17	24	29	7	13	21	-	2	2
	100.0	3.4	14.3	20.2	24.4	5.9	10.9	17.6	-	1.7	1.7
中小企業	562	53	33	42	87	64	78	103	13	54	35
	100.0	9.4	5.9	7.5	15.5	11.4	13.9	18.3	2.3	9.6	6.2
非該当	119	17	12	20	14	16	14	7	1	5	13
	100.0	14.3	10.1	16.8	11.8	13.4	11.8	5.9	0.8	4.2	10.9

調査数	平均	最小値	最大値
750	2096.96	22.73	9760.00
100.0			
116	2288.21	165.00	9600.00
15.5			
219	2006.38	22.73	9760.00
29.2			
17	1916.28	1822.50	2016.00
2.3			
76	2136.52	1346.27	8720.00
10.1			
95	2144.48	344.00	8480.00
12.7			
12	2014.28	1500.00	2448.00
1.6			
6	3119.83	1770.00	9520.00
0.8			
23	2147.09	1701.00	7200.00
3.1			
83	2076.66	168.00	9640.00
11.1			
100	1986.54	250.00	9600.00
13.3			

145	1947.03	1346.27	2880.00
19.3			
533	2128.49	22.73	9760.00
71.1			

117	1993.28	1722.00	8470.00
15.6			
527	2142.39	22.73	9760.00
70.3			
106	1985.52	250.00	9600.00
14.1			

付1-27表 年間所定外労働時間平均（男性）

	調査数	1 3 0 未時 満間	1 3 0 以時 上間	1 4 0 以時 上間	1 5 0 以時 上間	1 6 0 以時 上間	1 7 0 以時 上間	1 8 0 以時 上間	1 9 0 以時 上間	2 0 0 以時 上間	無 回 答
全体	800 100.0	368 46.0	12 1.5	10 1.3	8 1.0	6 0.8	6 0.8	16 2.0	8 1.0	242 30.3	124 15.5
建設業	126 100.0	67 53.2	2 1.6	1 0.8	1 0.8	-	0.8	1 0.8	-	35 27.8	18 14.3
製造業	230 100.0	108 47.0	5 2.2	1 0.4	3 1.3	1 0.4	1 0.4	4 1.7	7 3.0	70 30.4	30 13.0
情報通信業	17 100.0	6 35.3	-	-	-	-	-	1 5.9	1 5.9	7 41.2	2 11.8
運輸業、郵便業	77 100.0	27 35.1	2 2.6	-	1 1.3	-	1 1.3	1 1.3	-	41 53.2	4 5.2
卸売・小売業	102 100.0	49 48.0	1 1.0	1 1.0	2 2.0	-	3 2.9	2 2.0	-	31 30.4	13 12.7
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	4 28.6	-	2 14.3	-	-	-	-	-	3 21.4	5 35.7
教育、学習支援業	7 100.0	3 42.9	-	-	-	1 14.3	-	-	-	1 14.3	2 28.6
医療、福祉業	23 100.0	17 73.9	-	-	-	-	-	1 4.3	-	-	5 21.7
サービス業	91 100.0	39 42.9	-	3 3.3	-	-	-	3 3.3	-	24 26.4	22 24.2
その他	108 100.0	48 44.4	2 1.9	2 1.9	1 0.9	3 2.8	-	3 2.8	-	28 25.9	21 19.4

調査数	平均	最小値	最大値
676 100.0	168.83	0.00	1988.00
108 16.0	147.03	0.00	720.00
200 29.6	155.80	0.00	703.00
15 2.2	160.20	4.00	311.00
73 10.8	310.22	0.00	1988.00
89 13.2	149.46	0.00	660.00
9 1.3	141.22	2.00	311.00
5 0.7	121.80	0.00	245.00
18 2.7	56.44	0.00	186.00
69 10.2	173.36	0.00	802.00
87 12.9	151.45	0.00	554.00

労働組合の有無

ある	148 100.0	53 35.8	3 2.0	1 0.7	1 0.7	3 2.0	-	2 1.4	4 2.7	59 39.9	22 14.9
ない	575 100.0	280 48.7	9 1.6	8 1.4	7 1.2	2 0.3	6 1.0	12 2.1	4 0.7	163 28.3	84 14.6

126 18.6	227.49	0.00	888.00
491 72.6	156.04	0.00	1988.00

企業規模

大企業	119 100.0	57 47.9	1 0.8	1 0.8	1 0.8	1 0.8	3 2.5	3 2.5	3 2.5	39 32.8	10 8.4
中小企業	562 100.0	261 46.4	9 1.6	7 1.2	6 1.1	1 0.2	3 0.5	10 1.8	5 0.9	173 30.8	87 15.5
非該当	119 100.0	50 42.0	2 1.7	2 1.7	1 0.8	4 3.4	-	3 2.5	-	30 25.2	27 22.7

109 16.1	176.06	0.00	850.00
475 70.3	170.63	0.00	1988.00
92 13.6	150.97	0.00	554.00

付1-28表 年間所定外労働時間平均（女性）

	調査数	1 3 0 未時 満間	1 3 0 以時 上間	1 4 0 以時 上間	1 5 0 以時 上間	1 6 0 以時 上間	1 7 0 以時 上間	1 8 0 以時 上間	1 9 0 以時 上間	2 0 0 以時 上間	無 回 答
全体	800 100.0	535 66.9	5 0.6	8 1.0	5 0.6	3 0.4	-	7 0.9	5 0.6	74 9.3	158 19.8
建設業	126 100.0	89 70.6	-	1 0.8	-	1 0.8	-	2 1.6	-	5 4.0	28 22.2
製造業	230 100.0	161 70.0	2 0.9	3 1.3	4 1.7	2 0.9	-	1 0.4	2 0.9	18 7.8	37 16.1
情報通信業	17 100.0	10 58.8	1 5.9	1 5.9	-	-	-	1 5.9	1 5.9	1 5.9	2 11.8
運輸業、郵便業	77 100.0	48 62.3	-	-	-	-	-	3 3.9	-	13 16.9	13 16.9
卸売・小売業	102 100.0	74 72.5	1 1.0	-	1 1.0	-	-	-	-	12 11.8	14 13.7
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	8 57.1	-	1 7.1	-	-	-	-	-	1 7.1	4 28.6
教育、学習支援業	7 100.0	4 57.1	-	-	-	-	-	-	-	1 14.3	2 28.6
医療、福祉業	23 100.0	20 87.0	-	-	-	-	-	-	-	-	3 13.0
サービス業	91 100.0	50 54.9	1 1.1	2 2.2	-	-	-	-	1 1.1	11 12.1	26 28.6
その他	108 100.0	69 63.9	-	-	-	-	-	-	1 0.9	11 10.2	27 25.0

調査数	平均	最小値	最大値
642 100.0	63.00	0.00	800.00
98 15.3	26.23	0.00	371.00
193 30.1	57.57	0.00	420.00
15 2.3	76.60	0.00	232.00
64 10.0	104.27	0.00	660.00
88 13.7	55.67	0.00	330.00
10 1.6	63.40	0.00	250.00
5 0.8	67.20	0.00	226.00
20 3.1	46.70	1.00	120.00
65 10.1	95.03	0.00	800.00
81 12.6	64.56	0.00	388.00

労働組合の有無

ある	148 100.0	94 63.5	1 0.7	1 0.7	3 2.0	1 0.7	-	3 2.0	1 0.7	16 10.8	28 18.9
ない	575 100.0	397 69.0	3 0.5	5 0.9	2 0.3	2 0.3	-	4 0.7	3 0.5	51 8.9	108 18.8

120 18.7	80.83	0.00	470.00
467 72.7	58.89	0.00	800.00

企業規模

大企業	119 100.0	80 67.2	-	3 2.5	1 0.8	-	-	3 2.5	1 0.8	17 14.3	14 11.8
中小企業	562 100.0	382 68.0	5 0.9	5 0.9	4 0.7	3 0.5	-	4 0.7	3 0.5	45 8.0	111 19.8
非該当	119 100.0	73 61.3	-	-	-	-	-	-	1 0.8	12 10.1	33 27.7

105 16.4	86.59	0.00	424.00
451 70.2	56.29	0.00	800.00
86 13.4	69.36	0.00	580.00

付1-29表 年間所定外労働時間平均（全体）

	調査数	1 3 0 未時 満間	1 3 0 以時 上間	1 4 0 以時 上間	1 5 0 以時 上間	1 6 0 以時 上間	1 7 0 以時 上間	1 8 0 以時 上間	1 9 0 以時 上間	2 0 0 以時 上間	無 回 答
全体	800 100.0	366 45.8	6 0.8	8 1.0	10 1.3	10 1.3	8 1.0	13 1.6	9 1.1	211 26.4	159 19.9
建設業	126 100.0	61 48.4	-	1 0.8	-	2 1.6	1 0.8	1 0.8	-	28 22.2	32 25.4
製造業	230 100.0	110 47.8	3 1.3	3 1.3	3 1.3	4 1.7	2 0.9	5 2.2	5 2.2	62 27.0	33 14.3
情報通信業	17 100.0	8 47.1	-	-	-	-	-	1 5.9	1 5.9	6 35.3	1 5.9
運輸業、郵便業	77 100.0	23 29.9	-	1 1.3	1 1.3	-	1 1.3	1 1.3	1 1.3	34 44.2	15 19.5
卸売・小売業	102 100.0	46 45.1	1 1.0	1 1.0	3 2.9	2 2.0	2 2.0	3 2.9	1 1.0	23 22.5	20 19.6
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	6 42.9	-	-	1 7.1	-	-	-	-	2 14.3	5 35.7
教育、学習支援業	7 100.0	4 57.1	-	-	-	1 14.3	-	-	-	1 14.3	1 14.3
医療、福祉業	23 100.0	20 87.0	-	-	-	-	-	-	-	-	3 13.0
サービス業	91 100.0	36 39.6	1 1.1	1 1.1	-	1 1.1	1 1.1	-	-	27 29.7	24 26.4
その他	108 100.0	50 46.3	1 0.9	1 0.9	2 1.9	-	1 0.9	2 1.9	1 0.9	27 25.0	23 21.3

調査数	平均	最小値	最大値
641 100.0	154.86	0.00	1988.00
94 14.7	129.39	0.00	647.00
197 30.7	145.15	0.00	645.00
16 2.5	137.31	10.00	293.00
62 9.7	302.44	0.00	1988.00
82 12.8	128.16	0.00	612.00
9 1.4	120.22	5.00	299.00
6 0.9	99.17	16.00	238.00
20 3.1	49.75	1.00	118.00
67 10.5	174.15	0.00	754.00
85 13.3	144.84	0.00	667.00

労働組合の有無

ある	148 100.0	56 37.8	-	2 1.4	2 1.4	1 0.7	2 1.4	2 1.4	3 2.0	59 39.9	21 14.2
ない	575 100.0	280 48.7	6 1.0	5 0.9	6 1.0	9 1.6	6 1.0	11 1.9	6 1.0	133 23.1	113 19.7

127 19.8	214.54	0.00	888.00
462 72.1	138.87	0.00	1988.00

企業規模

大企業	119 100.0	60 50.4	1 0.8	1 0.8	1 0.8	3 2.5	3 2.5	2 1.7	3 2.5	36 30.3	9 7.6
中小企業	562 100.0	252 44.8	4 0.7	6 1.1	7 1.2	7 1.2	4 0.7	9 1.6	5 0.9	147 26.2	121 21.5
非該当	119 100.0	54 45.4	1 0.8	1 0.8	2 1.7	-	1 0.8	2 1.7	1 0.8	28 23.5	29 24.4

110 17.2	157.05	1.00	657.00
441 68.8	157.08	0.00	1988.00
90 14.0	141.31	0.00	667.00

付1-30表 労働時間・労働日数の短縮実施の有無

	調査数	は い	い い え	無 回 答
全体	800 100.0	43 5.4	711 88.9	46 5.8
建設業	126 100.0	3 2.4	117 92.9	6 4.8
製造業	230 100.0	11 4.8	208 90.4	11 4.8
情報通信業	17 100.0	1 5.9	16 94.1	-
運輸業、郵便業	77 100.0	4 5.2	70 90.9	3 3.9
卸売・小売業	102 100.0	5 4.9	91 89.2	6 5.9
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	4 28.6	9 64.3	1 7.1
教育、学習支援業	7 100.0	-	7 100.0	-
医療、福祉業	23 100.0	-	23 100.0	-
サービス業	91 100.0	8 8.8	76 83.5	7 7.7
その他	108 100.0	7 6.5	91 84.3	10 9.3

労働組合の有無

ある	148 100.0	3 2.0	140 94.6	5 3.4
ない	575 100.0	32 5.6	506 88.0	37 6.4

企業規模

大企業	119 100.0	3 2.5	113 95.0	3 2.5
中小企業	562 100.0	33 5.9	500 89.0	29 5.2
非該当	119 100.0	7 5.9	98 82.4	14 11.8

付1-31表 常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇の消化率

調査数	2 0 % 未 満	2 0 % 5 %	3 0 % 5 %	4 0 % 4 %	5 0 % 5 %	6 0 % 6 %	7 0 % 7 %	8 0 % 7 % 以 上	無 回 答
800 100.0	162 20.3	47 5.9	152 19.0	60 7.5	109 13.6	70 8.8	57 7.1	89 11.1	54 6.8
126 100.0	38 30.2	6 4.8	22 17.5	3 2.4	19 15.1	8 6.3	3 2.4	17 13.5	10 7.9
230 100.0	36 15.7	16 7.0	47 20.4	24 10.4	31 13.5	19 8.3	18 7.8	24 10.4	15 6.5
17 100.0	2 11.8	-	1 5.9	-	2 11.8	5 29.4	4 23.5	3 17.6	-
77 100.0	14 18.2	6 7.8	18 23.4	8 10.4	10 13.0	7 9.1	2 2.6	12 15.6	-
102 100.0	28 27.5	8 7.8	21 20.6	9 8.8	12 11.8	10 9.8	4 3.9	5 4.9	5 4.9
14 100.0	2 14.3	-	3 21.4	-	2 14.3	-	1 7.1	4 28.6	2 14.3
7 100.0	-	1 14.3	1 14.3	1 14.3	-	2 28.6	-	1 14.3	1 14.3
23 100.0	3 13.0	-	2 8.7	3 13.0	5 21.7	4 17.4	4 17.4	2 8.7	-
91 100.0	19 20.9	5 5.5	18 19.8	4 4.4	13 14.3	7 7.7	9 9.9	7 7.7	9 9.9
108 100.0	19 17.6	5 4.6	19 17.6	8 7.4	15 13.9	8 7.4	10 9.3	13 12.0	11 10.2

148 100.0	29 19.6	5 3.4	30 20.3	15 10.1	14 9.5	14 9.5	15 10.1	22 14.9	4 2.7
575 100.0	119 20.7	38 6.6	110 19.1	40 7.0	77 13.4	50 8.7	38 6.6	58 10.1	45 7.8

119 100.0	20 16.8	10 8.4	23 19.3	16 13.4	9 7.6	13 10.9	13 10.9	12 10.1	3 2.5
562 100.0	122 21.7	32 5.7	109 19.4	36 6.4	85 15.1	49 8.7	31 5.5	63 11.2	35 6.2
119 100.0	20 16.8	5 4.2	20 16.8	8 6.7	15 12.6	8 6.7	13 10.9	14 11.8	16 13.4

付1-32表 過去1年間の正社員の増減

	調査数	大幅に減少	やや減少	変わらない	やや増加	大幅に増加	無回答
全体	800 100.0	16 2.0	149 18.6	438 54.8	167 20.9	9 1.1	21 2.6
建設業	126 100.0	1 0.8	26 20.6	70 55.6	26 20.6	- -	3 2.4
製造業	230 100.0	5 2.2	37 16.1	127 55.2	49 21.3	5 2.2	7 3.0
情報通信業	17 100.0	- -	3 17.6	5 29.4	9 52.9	- -	- -
運輸業、郵便業	77 100.0	3 3.9	22 28.6	30 39.0	20 26.0	1 1.3	1 1.3
卸売・小売業	102 100.0	2 2.0	15 14.7	70 68.6	14 13.7	- -	1 1.0
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	- -	3 21.4	9 64.3	1 7.1	- -	1 7.1
教育、学習支援業	7 100.0	- -	1 14.3	6 85.7	- -	- -	- -
医療、福祉業	23 100.0	- -	4 17.4	12 52.2	7 30.4	- -	- -
サービス業	91 100.0	3 3.3	17 18.7	48 52.7	19 20.9	1 1.1	3 3.3
その他	108 100.0	2 1.9	21 19.4	57 52.8	22 20.4	2 1.9	4 3.7

## 労働組合の有無

ある	148 100.0	3 2.0	32 21.6	80 54.1	27 18.2	3 2.0	3 2.0
ない	575 100.0	12 2.1	105 18.3	313 54.4	125 21.7	5 0.9	15 2.6

## 企業規模

大企業	119 100.0	4 3.4	24 20.2	59 49.6	28 23.5	3 2.5	1 0.8
中小企業	562 100.0	10 1.8	103 18.3	317 56.4	117 20.8	4 0.7	11 2.0
非該当	119 100.0	2 1.7	22 18.5	62 52.1	22 18.5	2 1.7	9 7.6

付1-33表 過去1年間の非正社員の増減

	調査数	大幅に減少	やや減少	変わらない	やや増加	大幅に増加	採用していない非正社員は	無回答
全体	800 100.0	10 1.3	77 9.6	366 45.8	105 13.1	1 0.1	89 11.1	152 19.0
建設業	126 100.0	2 1.6	7 5.6	47 37.3	6 4.8	- -	26 20.6	38 30.2
製造業	230 100.0	3 1.3	18 7.8	117 50.9	34 14.8	- -	21 9.1	37 16.1
情報通信業	17 100.0	- -	3 17.6	7 41.2	3 17.6	- -	2 11.8	2 11.8
運輸業、郵便業	77 100.0	2 2.6	11 14.3	35 45.5	8 10.4	- -	8 10.4	13 16.9
卸売・小売業	102 100.0	- -	12 11.8	52 51.0	14 13.7	- -	8 7.8	16 15.7
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	- -	4 28.6	7 50.0	1 7.1	- -	1 7.1	1 7.1
教育、学習支援業	7 100.0	- -	- -	4 57.1	2 28.6	- -	- -	1 14.3
医療、福祉業	23 100.0	- -	3 13.0	13 56.5	6 26.1	- -	- -	1 4.3
サービス業	91 100.0	2 2.2	11 12.1	33 36.3	16 17.6	- -	10 11.0	19 20.9
その他	108 100.0	1 0.9	8 7.4	49 45.4	15 13.9	1 0.9	13 12.0	21 19.4

ある	148 100.0	- -	20 13.5	88 59.5	19 12.8	- -	10 6.8	11 7.4
ない	575 100.0	9 1.6	47 8.2	250 43.5	76 13.2	1 0.2	70 12.2	122 21.2

大企業	119 100.0	2 1.7	14 11.8	70 58.8	20 16.8	- -	8 6.7	5 4.2
中小企業	562 100.0	7 1.2	52 9.3	242 43.1	70 12.5	- -	68 12.1	123 21.9
非該当	119 100.0	1 0.8	11 9.2	54 45.4	15 12.6	1 0.8	13 10.9	24 20.2

付1-34表 正社員減少の主な原因（複数回答可）

	調査数	自然定年減等による	採用抑制	（早期退職優遇制度を利用した退職）を	希望退職制度を	求人難	転籍・出向	解雇	その他	無回答
全体	165 100.0	73 44.2	8 4.8	6 3.6	22 13.3	48 29.1	20 12.1	7 4.2	34 20.6	4 2.4
建設業	27 100.0	10 37.0	- -	- -	3 11.1	10 37.0	3 11.1	1 3.7	5 18.5	1 3.7
製造業	42 100.0	25 59.5	2 4.8	2 4.8	6 14.3	4 9.5	6 14.3	1 2.4	10 23.8	- -
情報通信業	3 100.0	- -	- -	- -	1 33.3	1 33.3	1 33.3	- -	- -	- -
運輸業、郵便業	25 100.0	13 52.0	1 4.0	- -	2 8.0	10 40.0	3 12.0	2 8.0	5 20.0	1 4.0
卸売・小売業	17 100.0	7 41.2	2 11.8	- -	1 5.9	4 23.5	- -	2 11.8	2 11.8	1 5.9
宿泊業、飲食サービス業	3 100.0	- -	- -	- -	- -	2 66.7	- -	- -	1.0 33.3	- -
教育、学習支援業	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	1 100.0	- -	- -	- -
医療、福祉業	4 100.0	1 25.0	- -	- -	1 25.0	3 75.0	- -	- -	1 25.0	- -
サービス業	20 100.0	7 35.0	2 10.0	2 10.0	4 20.0	10 50.0	1 5.0	- -	3 15.0	- -
その他	23 100.0	10 43.5	1 4.3	2 8.7	4 17.4	4 17.4	5 21.7	1 4.3	7 30.4	1 4.3

## 労働組合の有無

ある	35 100.0	20 57.1	1 2.9	4 11.4	5 14.3	9 25.7	10 28.6	1 2.9	5 14.3	1 2.9
ない	117 100.0	48 41.0	6 5.1	2 1.7	15 12.8	38 32.5	9 7.7	5 4.3	26 22.2	3 2.6

## 企業規模

大企業	28 100.0	14 50.0	2 7.1	4 14.3	3 10.7	10 35.7	5 17.9	- -	3 10.7	1 3.6
中小企業	113 100.0	48 42.5	5 4.4	- -	15 13.3	33 29.2	10 8.8	6 5.3	24 21.2	2 1.8
非該当	24 100.0	11 45.8	1 4.2	2 8.3	4 16.7	5 20.8	5 20.8	1 4.2	7 29.2	1 4.2

付1-35表 正社員の解雇人数（過去1年間）

	調査数	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答
全体	7 100.0	5 71.4	-	-	1 14.3	-	1 14.3
建設業	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-
製造業	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	2 100.0	1 50.0	-	-	1 50.0	-	-
卸売・小売業	2 100.0	1 50.0	-	-	-	-	1 50.0
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉業	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-
その他	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-

## 労働組合の有無

ある	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-
ない	5 100.0	4 80.0	-	-	-	-	1 20.0

## 企業規模

大企業	-	-	-	-	-	-	-
中小企業	6 100.0	4 66.7	-	-	1 16.7	-	1 16.7
非該当	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-

付1-36表 非正社員減少の主な原因（複数回答可）

	調査数	登用社員への	採用抑制	自主退職	派遣元の都合	求人難	解雇	雇止め	その他	無回答
全体	87 100.0	9 10.3	7 8.0	48 55.2	1 1.1	23 26.4	1 1.1	5 5.7	11 12.6	5 5.7
建設業	9 100.0	-	1 11.1	4 44.4	-	3 33.3	-	-	-	2 22.2
製造業	21 100.0	2 9.5	3 14.3	11 52.4	-	2 9.5	-	3 14.3	3 14.3	1 4.8
情報通信業	3 100.0	-	1 33.3	2 66.7	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	13 100.0	4 30.8	1 7.7	9 69.2	-	3 23.1	1 7.7	-	3 23.1	-
卸売・小売業	12 100.0	-	-	8 66.7	-	3 25.0	-	-	2 16.7	-
宿泊業、飲食サービス業	4 100.0	-	-	-	-	4 100.0	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉業	3 100.0	-	-	3 100.0	-	2 66.7	-	1 33.3	-	-
サービス業	13 100.0	-	1 7.7	7 53.8	-	4 30.8	-	1 7.7	2 15.4	1 7.7
その他	9 100.0	3 33.3	-	4 44.4	1 11.1	2 22.2	-	-	1 11.1	1 11.1

## 労働組合の有無

ある	20 100.0	5 25.0	2 10.0	12 60.0	-	4 20.0	1 5.0	2 10.0	3 15.0	-
ない	56 100.0	3 5.4	4 7.1	33 58.9	1 1.8	16 28.6	-	3 5.4	4 7.1	4 7.1

## 企業規模

大企業	16 100.0	-	2 12.5	7 43.8	-	5 31.3	-	2 12.5	4 25.0	1 6.3
中小企業	59 100.0	6 10.2	5 8.5	36 61.0	-	13 22.0	1 1.7	3 5.1	6 10.2	3 5.1
非該当	12 100.0	3 25.0	-	5 41.7	1 8.3	5 41.7	-	-	1 8.3	1 8.3

付1-37表 非正社員の解雇人数（過去1年間）

	調査数	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答
全体	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-
卸売・小売業	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉業	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-

## 労働組合の有無

ある	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-
ない	-	-	-	-	-	-	-

## 企業規模

大企業	-	-	-	-	-	-	-
中小企業	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-
非該当	-	-	-	-	-	-	-

付1-38表 非正社員の雇止め人数（過去1年間）

調査数	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答
5 100.0	1 20.0	-	-	1 20.0	1 20.0	2 40.0
-	-	-	-	-	-	-
3 100.0	-	-	-	1 33.3	-	2 66.7
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-
1 100.0	-	-	-	-	1 100.0	-
-	-	-	-	-	-	-

2 100.0	-	-	-	1 50.0	-	1 50.0
3 100.0	1 33.3	-	-	-	1 33.3	1 33.3

2 100.0	1 50.0	-	-	-	1 50.0	-
3 100.0	-	-	-	1 33.3	-	2 66.7
-	-	-	-	-	-	-

付1-39表 解雇、雇止めの理由（複数回答可）

	調査数	事業の縮小等	重大な違反行為	職務命令に対する不正な行為	業務について不良であること	勤務態度又は勤務成績が	その他	無回答
全体	12 100.0	6 50.0	1 8.3	1 8.3	3 25.0	1 8.3	1 8.3	
建設業	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-	
製造業	4 100.0	4 100.0	-	-	-	-	-	
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	2 100.0	-	-	1 50.0	1 50.0	-	-	
卸売・小売業	2 100.0	-	1 50.0	-	1 50.0	-	1 50.0	
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	
医療、福祉業	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0	-	
サービス業	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	
その他	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	

## 労働組合の有無

ある	3 100.0	2 66.7	-	1 33.3	-	-	-
ない	8 100.0	4 50.0	1 12.5	-	2 25.0	1 12.5	1 12.5

## 企業規模

大企業	2 100.0	1 50.0	-	-	-	1 50.0	-
中小企業	9 100.0	4 44.4	1 11.1	1 11.1	3 33.3	-	1 11.1
非該当	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-

付1-40表 今後1年間の正社員雇用予定

	調査数	予増やしていく	予現状維持の	予減らしていく	無回答
全体	800 100.0	258 32.3	488 61.0	18 2.3	36 4.5
建設業	126 100.0	66 52.4	58 46.0	- -	2 1.6
製造業	230 100.0	57 24.8	153 66.5	8 3.5	12 5.2
情報通信業	17 100.0	15 88.2	2 11.8	- -	- -
運輸業、郵便業	77 100.0	32 41.6	42 54.5	- -	3 3.9
卸売・小売業	102 100.0	27 26.5	67 65.7	4 3.9	4 3.9
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	2 14.3	11 78.6	- -	1 7.1
教育、学習支援業	7 100.0	- -	7 100.0	- -	- -
医療、福祉業	23 100.0	7 30.4	15 65.2	1 4.3	- -
サービス業	91 100.0	26 28.6	58 63.7	2 2.2	5 5.5
その他	108 100.0	25 23.1	72 66.7	3 2.8	8 7.4

## 労働組合の有無

ある	148 100.0	36 24.3	99 66.9	4 2.7	9 6.1
ない	575 100.0	201 35.0	338 58.8	12 2.1	24 4.2

## 企業規模

大企業	119 100.0	36 30.3	75 63.0	3 2.5	5 4.2
中小企業	562 100.0	196 34.9	335 59.6	12 2.1	19 3.4
非該当	119 100.0	26 21.8	78 65.5	3 2.5	12 10.1

付1-41表 今後1年間の非正社員雇用予定

	調査数	予増やしていく	予現状維持の	予減らしていく	無回答
全体	800 100.0	70 8.8	520 65.0	31 3.9	179 22.4
建設業	126 100.0	7 5.6	72 57.1	4 3.2	43 34.1
製造業	230 100.0	14 6.1	165 71.7	7 3.0	44 19.1
情報通信業	17 100.0	4 23.5	10 58.8	1 5.9	2 11.8
運輸業、郵便業	77 100.0	5 6.5	51 66.2	6 7.8	15 19.5
卸売・小売業	102 100.0	9 8.8	69 67.6	1 1.0	23 22.5
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	4 28.6	7 50.0	- -	3 21.4
教育、学習支援業	7 100.0	- -	5 71.4	1 14.3	1 14.3
医療、福祉業	23 100.0	5 21.7	16 69.6	1 4.3	1 4.3
サービス業	91 100.0	12 13.2	56 61.5	3 3.3	20 22.0
その他	108 100.0	10 9.3	66 61.1	7 6.5	25 23.1

ある	148 100.0	15 10.1	106 71.6	9 6.1	18 12.2
ない	575 100.0	48 8.3	371 64.5	17 3.0	139 24.2

大企業	119 100.0	15 12.6	86 72.3	4 3.4	14 11.8
中小企業	562 100.0	43 7.7	362 64.4	20 3.6	137 24.4
非該当	575 100.0	12 2.1	72 60.5	7 5.9	28 23.5

付1-42表 非正社員を増やす主な理由（複数回答可）

	調査数	対正業務内 対応可能 以外が で	人件費の 軽減	対業務の 繁閑に	正社員 の求人難	労自社で 育成困難 な 労働力の 確保	容易・ 雇 用が	定正社員 が ない	その他	無回答
全体	70 100.0	34 48.6	15 21.4	35 50.0	25 35.7	12 17.1	8 11.4	4 5.7	8 11.4	2 2.9
建設業	7 100.0	4 57.1	2 28.6	4 57.1	3 42.9	1 14.3	2 28.6	- -	1 14.3	- -
製造業	14 100.0	7 50.0	3 21.4	7 50.0	4 28.6	3 21.4	2 14.3	- -	- -	- -
情報通信業	4 100.0	2 50.0	2 50.0	1 25.0	3 75.0	1 25.0	- -	- -	1 25.0	- -
運輸業、郵便業	5 100.0	3 60.0	- -	1 20.0	4 80.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	- -
卸売・小売業	9 100.0	3 33.3	1 11.1	7 77.8	2 22.2	1 11.1	- -	2 22.2	1 11.1	- -
宿泊業、飲食サービス業	4 100.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	- -	- -	- -	- -	2 50.0
教育、学習支援業	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
医療、福祉業	5 100.0	3 60.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	- -	- -	- -	1 20.0	- -
サービス業	12 100.0	7 58.3	2 16.7	8 66.7	4 33.3	2 16.7	1 8.3	- -	1 8.3	- -
その他	10 100.0	4 40.0	2 20.0	4 40.0	3 30.0	3 30.0	2 20.0	1 10.0	2 20.0	- -

## 労働組合の有無

ある	15 100.0	8 53.3	2 13.3	5 33.3	7 46.7	4 26.7	2 13.3	2 13.3	4 26.7	- -
ない	48 100.0	24 50.0	13 27.1	26 54.2	16 33.3	7 14.6	5 10.4	2 4.2	4 8.3	1 2.1

## 企業規模

大企業	15 100.0	6 40.0	2 13.3	8 53.3	5 33.3	1 6.7	- -	1 6.7	3 20.0	- -
中小企業	43 100.0	23 53.5	10 23.3	22 51.2	17 39.5	8 18.6	6 14.0	2 4.7	3 7.0	1 2.3
非該当	12 100.0	5 41.7	3 25.0	5 41.7	3 25.0	3 25.0	2 16.7	1 8.3	2 16.7	1 8.3

付1-43表 社員の採用方法（複数回答可）

	調査数	公共職業安定所を通じて	民間職業紹介機関を通じて	関連会社等を通じて	新聞広告・求人雑誌・インターネット等で直接募集	縁故等を通じて	無料職業紹介を通じて	川崎市「キャリアサポートかわさき」の無料職業紹介を通じて	その他	無回答
全体	800 100.0	509 63.6	217 27.1	63 7.9	308 38.5	222 27.8	36 4.5	61 7.6	74 9.3	
建設業	126 100.0	85 67.5	23 18.3	13 10.3	28 22.2	64 50.8	5 4.0	7 5.6	7 5.6	
製造業	230 100.0	159 69.1	70 30.4	9 3.9	75 32.6	52 22.6	16 7.0	19 8.3	19 8.3	
情報通信業	17 100.0	14 82.4	7 41.2	2 11.8	12 70.6	4 23.5	2 11.8	4 23.5	- -	
運輸業、郵便業	77 100.0	51 66.2	10 13.0	7 9.1	36 46.8	30 39.0	1 1.3	5 6.5	7 9.1	
卸売・小売業	102 100.0	58 56.9	32 31.4	6 5.9	46 45.1	21 20.6	3 2.9	8 7.8	12 11.8	
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	6 42.9	2 14.3	1 7.1	5 35.7	5 35.7	- -	2 14.3	1 7.1	
教育、学習支援業	7 100.0	1 14.3	2 28.6	- -	4 57.1	1 14.3	- -	1 14.3	2 28.6	
医療、福祉業	23 100.0	19 82.6	14 60.9	1 4.3	19 82.6	6 26.1	2 8.7	1 4.3	1 4.3	
サービス業	91 100.0	56 61.5	31 34.1	5 5.5	43 47.3	22 24.2	6 6.6	3 3.3	11 12.1	
その他	108 100.0	57 52.8	26 24.1	17 15.7	40 37.0	17 15.7	1 0.9	11 10.2	12 11.1	

## 労働組合の有無

ある	148 100.0	84 56.8	46 31.1	17 11.5	69 46.6	34 23.0	2 1.4	19 12.8	19 12.8
ない	575 100.0	384 66.8	153 26.6	44 7.7	212 36.9	177 30.8	29 5.0	33 5.7	47 8.2

## 企業規模

大企業	119 100.0	72 60.5	53 44.5	13 10.9	78 65.5	21 17.6	5 4.2	11 9.2	12 10.1
中小企業	562 100.0	376 66.9	137 24.4	31 5.5	189 33.6	181 32.2	30 5.3	39 6.9	47 8.4
非該当	119 100.0	61 51.3	27 22.7	19 16.0	41 34.5	20 16.8	29 5.0	11 9.2	15 12.6

付1-44表 パートタイマーの1日平均労働時間（男性）

	調査数	未3時間	4時間未満	5時間未満	6時間未満	7時間未満	8時間未満	8時間以上	無回答
全体	284 100.0	12 4.2	18 6.3	34 12.0	31 10.9	57 20.1	79 27.8	30 10.6	23 8.1
建設業	22 100.0	- -	2 9.1	1 4.5	1 4.5	5 22.7	9 40.9	2 9.1	2 9.1
製造業	88 100.0	1 1.1	4 4.5	9 10.2	11 12.5	20 22.7	25 28.4	10 11.4	8 9.1
情報通信業	5 100.0	1 20.0	- -	- -	- -	1 20.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0
運輸業、郵便業	25 100.0	1 4.0	3 12.0	4 16.0	1 4.0	2 8.0	6 24.0	7 28.0	1 4.0
卸売・小売業	45 100.0	2 4.4	5 11.1	7 15.6	6 13.3	11 24.4	5 11.1	3 6.7	6 13.3
宿泊業、飲食サービス業	8 100.0	- -	- -	2 25.0	2 25.0	3 37.5	- -	- -	1 12.5
教育、学習支援業	4 100.0	2 50.0	- -	- -	1 25.0	1 25.0	- -	- -	- -
医療、福祉業	15 100.0	- -	1 6.7	- -	1 6.7	5 33.3	6 40.0	2 13.3	- -
サービス業	38 100.0	4 10.5	3 7.9	8 21.1	4 10.5	3 7.9	12 31.6	2 5.3	2 5.3
その他	32 100.0	- -	- -	3 9.4	4 12.5	6 18.8	14 43.8	3 9.4	2 6.3

## 労働組合の有無

ある	58 100.0	2 3.4	5 8.6	5 8.6	2 3.4	12 20.7	20 34.5	8 13.8	4 6.9
ない	194 100.0	8 4.1	10 5.2	26 13.4	27 13.9	38 19.6	52 26.8	19 9.8	14 7.2

## 企業規模

大企業	58 100.0	5 8.6	5 8.6	7 12.1	5 8.6	12 20.7	20 34.5	3 5.2	1 1.7
中小企業	191 100.0	6 3.1	13 6.8	23 12.0	22 11.5	39 20.4	44 23.0	24 12.6	20 10.5
非該当	35 100.0	1 2.9	- -	4 11.4	4 11.4	6 17.1	15 42.9	3 8.6	2 5.7

付1-45表 パートタイマーの1日平均労働時間（女性）

	調査数	3時間未満	4 3時間未満以上	5 4時間未満以上	6 5時間未満以上	7 6時間未満以上	8 7時間未満以上	8時間以上	無回答
全体	389 100.0	20 5.1	39 10.0	75 19.3	68 17.5	102 26.2	56 14.4	6 1.5	23 5.9
建設業	32 100.0	4 12.5	3 9.4	7 21.9	4 12.5	9 28.1	4 12.5	-	1 3.1
製造業	120 100.0	7 5.8	8 6.7	20 16.7	18 15.0	36 30.0	24 20.0	3 2.5	4 3.3
情報通信業	17 100.0	1 14.3	-	-	1 14.3	1 14.3	3 42.9	-	1 14.3
運輸業、郵便業	34 100.0	1 2.9	6 17.6	5 14.7	6 17.6	11 32.4	3 8.8	1 2.9	1 2.9
卸売・小売業	57 100.0	1 1.8	4 7.0	13 22.8	13 22.8	13 22.8	5 8.8	-	8 14.0
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	1 8.3	-	3 25.0	3 25.0	2 16.7	-	-	3 25.0
教育、学習支援業	6 100.0	-	-	1 16.7	1 16.7	3 50.0	-	-	1 16.7
医療、福祉業	21 100.0	-	2 9.5	3 14.3	4 19.0	6 28.6	4 19.0	2 9.5	-
サービス業	52 100.0	3 5.8	11 21.2	14 26.9	7 13.5	8 15.4	7 13.5	-	2 3.8
その他	45 100.0	1 2.2	4 8.9	8 17.8	11 24.4	13 28.9	6 13.3	-	2 4.4
労働組合の有無									
ある	69 100.0	2 2.9	5 7.2	12 17.4	8 11.6	26 37.7	10 14.5	1 1.4	5 7.2
ない	276 100.0	14 5.1	29 10.5	55 19.9	53 19.2	65 23.6	41 14.9	5 1.8	14 5.1
企業規模									
大企業	66 100.0	3 4.5	4 6.1	8 12.1	12 18.2	20 30.3	14 21.2	1 1.5	4 6.1
中小企業	271 100.0	15 5.5	30 11.1	58 21.4	45 16.6	66 24.4	36 13.3	5 1.8	16 5.9
非該当	52 100.0	2 3.8	5 9.6	9 17.3	11 21.2	16 30.8	41 14.9	-	3 5.8

付1-46表 パートタイマーの週あたり平均労働日数（男性）

	調査数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	無回答
全体	284 100.0	7 2.5	20 7.0	49 17.3	57 20.1	110 38.7	17 6.0	1 0.4	23 8.1
建設業	22 100.0	-	2 9.1	6 27.3	5 22.7	4 18.2	3 13.6	-	2 9.1
製造業	88 100.0	2 2.3	4 4.5	11 12.5	16 18.2	44 50.0	2 2.3	1 1.1	8 9.1
情報通信業	5 100.0	-	-	2 40.0	-	2 40.0	-	-	1 20.0
運輸業、郵便業	25 100.0	-	3 12.0	5 20.0	3 12.0	10 40.0	3 12.0	-	1 4.0
卸売・小売業	45 100.0	1 2.2	2 4.4	6 13.3	9 20.0	18 40.0	3 6.7	-	6 13.3
宿泊業、飲食サービス業	8 100.0	-	1 12.5	3 37.5	1 12.5	1 12.5	1 12.5	-	1 12.5
教育、学習支援業	4 100.0	-	2 50.0	1 25.0	-	1 25.0	-	-	-
医療、福祉業	15 100.0	-	3 20.0	3 20.0	4 26.7	5 33.3	-	-	-
サービス業	38 100.0	3 7.9	2 5.3	7 18.4	10 26.3	9 23.7	5 13.2	-	2 5.3
その他	32 100.0	-	1 3.1	5 15.6	8 25.0	16 50.0	-	-	2 6.3
労働組合の有無									
ある	58 100.0	1 1.7	5 8.6	8 13.8	9 15.5	28 48.3	3 5.2	-	4 6.9
ない	194 100.0	4 2.1	12 6.2	38 19.6	41 21.1	73 37.6	12 6.2	1 0.5	13 6.7
企業規模									
大企業	58 100.0	3 5.2	4 6.9	9 15.5	12 20.7	29 50.0	-	-	1 1.7
中小企業	191 100.0	3 1.6	15 7.9	35 18.3	36 18.8	64 33.5	17 8.9	1 0.5	20 10.5
非該当	35 100.0	1 2.9	1 2.9	5 14.3	9 25.7	17 48.6	-	-	2 5.7

付1-47表 パートタイマーの週あたり平均労働日数（女性）

	調査数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	無回答
全体	389 100.0	8 2.1	24 6.2	67 17.2	100 25.7	160 41.1	9 2.3	-	21 5.4
建設業	32 100.0	-	4 12.5	3 9.4	7 21.9	15 46.9	1 3.1	-	2 6.3
製造業	120 100.0	2 1.7	3 2.5	17 14.2	16 13.3	78 65.0	-	-	4 3.3
情報通信業	17 100.0	-	-	2 28.6	3 42.9	1 14.3	-	-	1 14.3
運輸業、郵便業	34 100.0	-	2 5.9	7 20.6	12 35.3	12 35.3	-	-	1 2.9
卸売・小売業	57 100.0	-	2 3.5	9 15.8	18 31.6	16 28.1	4 7.0	-	8 14.0
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	-	1 8.3	5 41.7	3 25.0	-	2 16.7	-	1 8.3
教育、学習支援業	6 100.0	-	-	2 33.3	2 33.3	1 16.7	-	-	1 16.7
医療、福祉業	21 100.0	2 9.5	1 4.8	5 23.8	10 47.6	3 14.3	-	-	-
サービス業	52 100.0	3 5.8	7 13.5	10 19.2	17 32.7	11 21.2	2 3.8	-	2 3.8
その他	45 100.0	1 2.2	3 6.7	7 15.6	11 24.4	22 48.9	-	-	1 2.2

## 労働組合の有無

ある	69 100.0	-	3 4.3	10 14.5	15 21.7	34 49.3	2 2.9	-	5 7.2
ない	276 100.0	5 1.8	18 6.5	51 18.5	75 27.2	108 39.1	6 2.2	-	13 4.7

## 企業規模

大企業	66 100.0	2 3.0	-	14 21.2	23 34.8	23 34.8	-	-	4 6.1
中小企業	271 100.0	5 1.8	20 7.4	46 17.0	64 23.6	112 41.3	9 3.3	-	15 5.5
非該当	52 100.0	1 1.9	4 7.7	7 13.5	13 25.0	25 48.1	6 2.2	-	2 3.8

付1-48表 パートタイマーの労働条件や処遇等の実施内容（複数回答可）

	調査数	（正社員への整備）	賃上げ	育児・介護休業制度	教育訓練の実施	福利厚生施設の利用	対苦情の申し出に	その他	特になし	無回答
全体	464 100.0	146 31.5	243 52.4	118 25.4	125 26.9	150 32.3	105 22.6	12 2.6	104 22.4	19 4.1
建設業	46 100.0	9 19.6	12 26.1	5 10.9	3 6.5	11 23.9	4 8.7	-	18 39.1	3 6.5
製造業	146 100.0	45 30.8	91 62.3	50 34.2	44 30.1	58 39.7	38 26.0	4 2.7	25 17.1	8 5.5
情報通信業	7 100.0	2 28.6	4 57.1	2 28.6	-	1 14.3	-	1 14.3	2 28.6	-
運輸業、郵便業	42 100.0	13 31.0	10 23.8	7 16.7	8 19.0	12 28.6	11 26.2	2 4.8	11 26.2	2 4.8
卸売・小売業	66 100.0	23 34.8	36 54.5	17 25.8	16 24.2	14 21.2	12 18.2	1 1.5	20 30.3	3 4.5
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	4 33.3	9 75.0	3 25.0	3 25.0	2 16.7	3 25.0	-	3 25.0	-
教育、学習支援業	6 100.0	1 16.7	-	1 16.7	2 33.3	3 50.0	-	1 16.7	1 16.7	1 16.7
医療、福祉業	21 100.0	17 81.0	13 61.9	10 47.6	12 57.1	5 23.8	4 19.0	-	2 9.5	-
サービス業	56 100.0	18 32.1	32 57.1	10 17.9	16 28.6	13 23.2	12 21.4	2 3.6	11 19.6	1 1.8
その他	59 100.0	13 22.0	35 59.3	13 22.0	21 35.6	31 52.5	21 35.6	1 1.7	9 15.3	1 1.7

## 労働組合の有無

ある	85 100.0	25 29.4	40 47.1	29 34.1	32 37.6	41 48.2	33 38.8	1 1.2	14 16.5	6 7.1
ない	328 100.0	110 33.5	182 55.5	78 23.8	84 25.6	92 28.0	62 18.9	9 2.7	77 23.5	9 2.7

## 企業規模

大企業	74 100.0	40 54.1	45 60.8	39 52.7	41 55.4	34 45.9	33 44.6	1 1.4	5 6.8	3 4.1
中小企業	324 100.0	92 28.4	159 49.1	66 20.4	63 19.4	85 26.2	51 15.7	10 3.1	87 26.9	15 4.6
非該当	66 100.0	14 21.2	39 59.1	13 19.7	21 31.8	31 47.0	21 31.8	1 1.5	12 18.2	1 1.5

付1-49表 定年制度の形態

	調査数	一律に実施	職種別に実施	定年制はない	その他	無回答
全体	800 100.0	674 84.3	22 2.8	27 3.4	62 7.8	15 1.9
建設業	126 100.0	98 77.8	5 4.0	2 1.6	20 15.9	1 0.8
製造業	230 100.0	209 90.9	3 1.3	2 0.9	10 4.3	6 2.6
情報通信業	17 100.0	17 100.0	- -	- -	- -	- -
運輸業、郵便業	77 100.0	71 92.2	3 3.9	- -	3 3.9	- -
卸売・小売業	102 100.0	88 86.3	2 2.0	4 3.9	6 5.9	2 2.0
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	7 50.0	1 7.1	2 14.3	4 28.6	- -
教育、学習支援業	7 100.0	5 71.4	1 14.3	- -	1 14.3	- -
医療、福祉業	23 100.0	18 78.3	1 4.3	2 8.7	2 8.7	- -
サービス業	91 100.0	67 73.6	4 4.4	10 11.0	9 9.9	1 1.1
その他	108 100.0	91 84.3	2 1.9	4 3.7	7 6.5	4 3.7

労働組合の有無

ある	148 100.0	141 95.3	4 2.7	- -	1 0.7	2 1.4
ない	575 100.0	472 82.1	14 2.4	23 4.0	55 9.6	11 1.9

企業規模

大企業	119 100.0	113 95.0	1 0.8	- -	4 3.4	1 0.8
中小企業	562 100.0	464 82.6	18 3.2	20 3.6	51 9.1	9 1.6
非該当	119 100.0	97 81.5	3 2.5	7 5.9	7 5.9	5 4.2

付1-50表 定年年齢（一律実施）

	調査数	60歳未満	60歳	61〜64歳	65歳	66歳以上	無回答
全体	674 100.0	- -	502 74.5	24 3.6	139 20.6	7 1.0	2 0.3
建設業	98 100.0	- -	58 59.2	4 4.1	33 33.7	1 1.0	2 2.0
製造業	209 100.0	- -	166 79.4	4 1.9	38 18.2	1 0.5	- -
情報通信業	17 100.0	- -	14 82.4	- -	3 17.6	- -	- -
運輸業、郵便業	71 100.0	- -	55 77.5	7 9.9	9 12.7	- -	- -
卸売・小売業	88 100.0	- -	67 76.1	- -	20 22.7	1 1.1	- -
宿泊業、飲食サービス業	7 100.0	- -	4 57.1	- -	3 42.9	- -	- -
教育、学習支援業	5 100.0	- -	1 20.0	1 20.0	3 60.0	- -	- -
医療、福祉業	18 100.0	- -	15 83.3	1 5.6	2 11.1	- -	- -
サービス業	67 100.0	- -	41 61.2	4 6.0	20 29.9	2 3.0	- -
その他	91 100.0	- -	79 86.8	3 3.3	7 7.7	2 2.2	- -

労働組合の有無

ある	141 100.0	- -	128 90.8	4 2.8	9 6.4	- -	- -
ない	472 100.0	- -	333 70.6	17 3.6	114 24.2	6 1.3	2 0.4

企業規模

大企業	113 100.0	- -	99 87.6	4 3.5	10 8.8	- -	- -
中小企業	464 100.0	- -	319 68.8	17 3.7	121 26.1	5 1.1	2 0.4
非該当	97 100.0	- -	84 86.6	3 3.1	8 8.2	2 2.1	- -

調査数	平均	最小値	最大値
672 100.0	61.22	60.00	70.00
96 14.3	61.90	60.00	70.00
209 31.1	61.00	60.00	70.00
17 2.5	60.88	60.00	65.00
71 10.6	60.87	60.00	65.00
88 13.1	61.25	60.00	70.00
7 1.0	62.14	60.00	65.00
5 0.7	63.80	60.00	65.00
18 2.7	60.72	60.00	65.00
67 10.0	61.94	60.00	70.00
91 13.5	60.67	60.00	70.00

141 21.0	60.38	60.00	65.00
470 69.9	61.43	60.00	70.00

113 16.8	60.55	60.00	65.00
462 68.8	61.50	60.00	70.00
97 14.4	60.68	60.00	70.00

付1-51表 定年退職者の平均勤続年数

	調査数	20年未満	22年未満	32年未満	33年未満	35年以上	無回答
全体	800 100.0	177 22.1	87 10.9	89 11.1	129 16.1	172 21.5	146 18.3
建設業	126 100.0	21 16.7	12 9.5	18 14.3	21 16.7	39 31.0	15 11.9
製造業	230 100.0	46 20.0	26 11.3	21 9.1	50 21.7	52 22.6	35 15.2
情報通信業	17 100.0	3 17.6	-	-	3 17.6	3 17.6	8 47.1
運輸業、郵便業	77 100.0	24 31.2	14 18.2	13 16.9	8 10.4	12 15.6	6 7.8
卸売・小売業	102 100.0	16 15.7	11 10.8	13 12.7	15 14.7	26 25.5	21 20.6
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	8 57.1	-	1 7.1	-	1 7.1	4 28.6
教育、学習支援業	7 100.0	1 14.3	-	-	2 28.6	1 14.3	3 42.9
医療、福祉業	23 100.0	16 69.6	-	4 17.4	-	-	3 13.0
サービス業	91 100.0	22 24.2	14 15.4	9 9.9	12 13.2	11 12.1	23 25.3
その他	108 100.0	19 17.6	10 9.3	10 9.3	16 14.8	27 25.0	26 24.1

## 労働組合の有無

ある	148 100.0	22 14.9	13 8.8	10 6.8	23 15.5	62 41.9	18 12.2
ない	575 100.0	139 24.2	69 12.0	71 12.3	90 15.7	97 16.9	109 19.0

## 企業規模

大企業	119 100.0	27 22.7	4 3.4	11 9.2	22 18.5	34 28.6	21 17.6
中小企業	562 100.0	128 22.8	73 13.0	68 12.1	89 15.8	110 19.6	94 16.7
非該当	119 100.0	22 18.5	10 8.4	10 8.4	18 15.1	28 23.5	31 26.1

付1-52表 定年退職者一人当たりの平均退職金

	調査数	50万円未満	75万円未満	170万円未満	110万円未満	110万円未満	110万円未満	210万円未満	200万円以上	退職金制度はない	無回答
全体	800 100.0	269 33.6	95 11.9	70 8.8	43 5.4	35 4.4	21 2.6	20 2.5	24 3.0	94 11.8	129 16.1
建設業	126 100.0	51 40.5	13 10.3	15 11.9	6 4.8	5 4.0	-	1 0.8	3 2.4	15 11.9	17 13.5
製造業	230 100.0	76 33.0	33 14.3	18 7.8	14 6.1	9 3.9	9 3.9	9 3.9	11 4.8	18 7.8	33 14.3
情報通信業	17 100.0	5 29.4	1 5.9	-	1 5.9	1 5.9	1 5.9	-	-	1 5.9	7 41.2
運輸業、郵便業	77 100.0	28 36.4	17 22.1	5 6.5	4 5.2	2 2.6	1 1.3	2 2.6	1 1.3	12 15.6	5 6.5
卸売・小売業	102 100.0	28 27.5	11 10.8	14 13.7	10 9.8	7 6.9	1 1.0	3 2.9	-	11 10.8	17 16.7
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	2 14.3	3 21.4	1 7.1	-	-	-	-	-	7 50.0	1 7.1
教育、学習支援業	7 100.0	1 14.3	-	-	-	-	-	-	3 42.9	-	3 42.9
医療、福祉業	23 100.0	14 60.9	1 4.3	-	-	1 4.3	1 4.3	-	-	2 8.7	4 17.4
サービス業	91 100.0	36 39.6	3 3.3	9 9.9	3 3.3	4 4.4	1 1.1	2 2.2	1 1.1	17 18.7	15 16.5
その他	108 100.0	27 25.0	13 12.0	7 6.5	4 3.7	6 5.6	7 6.5	3 2.8	5 4.6	11 10.2	25 23.1

## 労働組合の有無

ある	148 100.0	21 14.2	14 9.5	11 7.4	12 8.1	11 7.4	17 11.5	15 10.1	17 11.5	4 2.7	26 17.6
ない	575 100.0	222 38.6	76 13.2	54 9.4	28 4.9	17 3.0	4 0.7	5 0.9	5 0.9	78 13.6	86 15.0

## 企業規模

大企業	119 100.0	23 19.3	6 5.0	9 7.6	9 7.6	11 9.2	6 5.0	12 10.1	14 11.8	5 4.2	24 20.2
中小企業	562 100.0	217 38.6	76 13.5	53 9.4	29 5.2	17 3.0	8 1.4	5 0.9	5 0.9	75 13.3	77 13.7
非該当	119 100.0	29 24.4	13 10.9	8 6.7	5 4.2	7 5.9	7 5.9	3 2.5	5 4.2	14 11.8	28 23.5



付1-55表 介護休業制度の整備状況

	調査数	明制度としてしている	あるが、文化としていない	ない	無回答
全体	800 100.0	508 63.5	64 8.0	202 25.3	26 3.3
建設業	126 100.0	60 47.6	12 9.5	52 41.3	2 1.6
製造業	230 100.0	164 71.3	12 5.2	44 19.1	10 4.3
情報通信業	17 100.0	15 88.2	1 5.9	1 5.9	-
運輸業、郵便業	77 100.0	57 74.0	3 3.9	16 20.8	1 1.3
卸売・小売業	102 100.0	64 62.7	9 8.8	25 24.5	4 3.9
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	2 14.3	4 28.6	8 57.1	-
教育、学習支援業	7 100.0	7 100.0	-	-	-
医療、福祉業	23 100.0	18 78.3	3 13.0	2 8.7	-
サービス業	91 100.0	45 49.5	10 11.0	32 35.2	4 4.4
その他	108 100.0	74 68.5	9 8.3	21 19.4	4 3.7
労働組合の有無					
ある	148 100.0	134 90.5	2 1.4	10 6.8	2 1.4
ない	575 100.0	334 58.1	53 9.2	170 29.6	18 3.1
企業規模					
大企業	119 100.0	112 94.1	1 0.8	5 4.2	1 0.8
中小企業	562 100.0	317 56.4	53 9.4	172 30.6	20 3.6
非該当	119 100.0	79 66.4	10 8.4	25 21.0	5 4.2

付1-56表 介護休業制度利用実績

調査数	あり	なし	無回答
508 100.0	77 15.2	401 78.9	30 5.9
60 100.0	4 6.7	50 83.3	6 10.0
164 100.0	26 15.9	128 78.0	10 6.1
15 100.0	4 26.7	10 66.7	1 6.7
57 100.0	7 12.3	44 77.2	6 10.5
64 100.0	7 10.9	54 84.4	3 4.7
2 100.0	1 50.0	1 50.0	-
7 100.0	-	6 85.7	1 14.3
18 100.0	6 33.3	11 61.1	1 5.6
45 100.0	12 26.7	32 71.1	1 2.2
74 100.0	10 13.5	63 85.1	1 1.4
134 100.0	39 29.1	87 64.9	8 6.0
334 100.0	32 9.6	283 84.7	19 5.7
112 100.0	38 33.9	69 61.6	5 4.5
317 100.0	29 9.1	265 83.6	23 7.3
79 100.0	10 12.7	67 84.8	2 2.5

付1-57表 子の看護休暇制度の整備状況

	調査数	明制度としてしている	あるが、文化としていない	ない	無回答
全体	800 100.0	411 51.4	96 12.0	265 33.1	28 3.5
建設業	126 100.0	49 38.9	18 14.3	56 44.4	3 2.4
製造業	230 100.0	132 57.4	22 9.6	67 29.1	9 3.9
情報通信業	17 100.0	12 70.6	2 11.8	3 17.6	-
運輸業、郵便業	77 100.0	47 61.0	7 9.1	22 28.6	1 1.3
卸売・小売業	102 100.0	51 50.0	13 12.7	33 32.4	5 4.9
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	1 7.1	6 42.9	6 42.9	1 7.1
教育、学習支援業	7 100.0	7 100.0	-	-	-
医療、福祉業	23 100.0	17 73.9	1 4.3	5 21.7	-
サービス業	91 100.0	34 37.4	12 13.2	41 45.1	4 4.4
その他	108 100.0	60 55.6	14 13.0	30 27.8	4 3.7
労働組合の有無					
ある	148 100.0	124 83.8	5 3.4	17 11.5	2 1.4
ない	575 100.0	256 44.5	78 13.6	220 38.3	21 3.7
企業規模					
大企業	119 100.0	101 84.9	3 2.5	14 11.8	1 0.8
中小企業	562 100.0	247 44.0	77 13.7	217 38.6	21 3.7
非該当	119 100.0	63 52.9	16 13.4	34 28.6	6 5.0

付1-58表 子の看護休暇制度利用実績

調査数	あり	なし	無回答
411 100.0	106 25.8	287 69.8	18 4.4
49 100.0	8 16.3	38 77.6	3 6.1
132 100.0	47 35.6	80 60.6	5 3.8
12 100.0	4 33.3	8 66.7	-
47 100.0	4 8.5	38 80.9	5 10.6
51 100.0	11 21.6	39 76.5	1 2.0
1 100.0	-	1 100.0	-
7 100.0	1.0 14.3	5 71.4	1 14.3
17 100.0	9 52.9	7 41.2	1 5.9
34 100.0	7 20.6	26 76.5	1 2.9
60 100.0	15 25.0	44 73.3	1 1.7
124 100.0	44 35.5	74 59.7	6 4.8
256 100.0	53 20.7	192 75.0	11 4.3
101 100.0	40 39.6	58 57.4	3 3.0
247 100.0	51 20.6	183 74.1	13 5.3
63 100.0	15 23.8	46 73.0	2 3.2

付1-59表 育児休業制度の整備状況

	調査数	明制 る文 化と して して	とな しい 文化 として 慣て 行い	な い	無 回 答
全 体	800 100.0	550 68.8	56 7.0	168 21.0	26 3.3
建設業	126 100.0	69 54.8	6 4.8	49 38.9	2 1.6
製造業	230 100.0	175 76.1	13 5.7	34 14.8	8 3.5
情報通信業	17 100.0	15 88.2	1 5.9	1 5.9	- -
運輸業、郵便業	77 100.0	59 76.6	4 5.2	13 16.9	1 1.3
卸売・小売業	102 100.0	72 70.6	6 5.9	19 18.6	5 4.9
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	4 28.6	4 28.6	5 35.7	1 7.1
教育、学習支援業	7 100.0	7 100.0	- -	- -	- -
医療、福祉業	23 100.0	20 87.0	1 4.3	2 8.7	- -
サービス業	91 100.0	50 54.9	12 13.2	26 28.6	3 3.3
その他	108 100.0	77 71.3	8 7.4	18 16.7	5 4.6
労働組合の有無					
ある	148 100.0	137 92.6	2 1.4	7 4.7	2 1.4
ない	575 100.0	368 64.0	49 8.5	141 24.5	17 3.0
企業規模					
大企業	119 100.0	116 97.5	1 0.8	1 0.8	1 0.8
中小企業	562 100.0	352 62.6	46 8.2	146 26.0	18 3.2
非該当	119 100.0	82 68.9	9 7.6	21 17.6	7 5.9

付1-60表 育児休業制度利用実績

調査数	あり	なし	無回答
550 100.0	242 44.0	275 50.0	33 6.0
69 100.0	14 20.3	48 69.6	7 10.1
175 100.0	81 46.3	87 49.7	7 4.0
15 100.0	10 66.7	4 26.7	1 6.7
59 100.0	13 22.0	38 64.4	8 13.6
72 100.0	38 52.8	30 41.7	4 5.6
4 100.0	3 75.0	1 25.0	- -
7 100.0	4 57.1	2 28.6	1 14.3
20 100.0	17 85.0	2 10.0	1 5.0
50 100.0	24 48.0	24 48.0	2 4.0
77 100.0	37 48.1	38 49.4	2 2.6
137 100.0	72 52.6	57 41.6	8 5.8
368 100.0	146 39.7	199 54.1	23 6.3
116 100.0	79 68.1	33 28.4	4 3.4
352 100.0	125 35.5	201 57.1	26 7.4
82 100.0	38 46.3	41 50.0	3 3.7

付1-61表  
育児休業取得の対象であった労働者数（男性）

	調査数	平均	最小値	最大値
全 体	483 100.0	3.36	0.00	628.00
建設業	62 12.8	0.98	0.00	14.00
製造業	158 32.7	6.45	0.00	628.00
情報通信業	15 3.1	2.27	0.00	9.00
運輸業、郵便業	53 11.0	1.40	0.00	23.00
卸売・小売業	65 13.5	1.78	0.00	71.00
宿泊業、飲食サービス業	6 1.2	0.00	0.00	0.00
教育、学習支援業	5 1.0	0.00	0.00	0.00
医療、福祉業	14 2.9	1.36	0.00	6.00
サービス業	41 8.5	1.34	0.00	30.00
その他	62 12.8	3.95	0.00	49.00
労働組合の有無				
ある	114 23.6	9.85	0.00	628.00
ない	333 68.9	1.30	0.00	71.00
企業規模				
大企業	97 20.1	11.07	0.00	628.00
中小企業	321 66.5	0.95	0.00	30.00
非該当	65 13.5	3.77	0.00	49.00

付1-62表  
育児休業の取得人数（男性）

調査数	平均	最小値	最大値
537 100.0	0.15	0.00	18.00
71 13.2	0.20	0.00	14.00
166 30.9	0.12	0.00	9.00
16 3.0	0.38	0.00	2.00
60 11.2	0.02	0.00	1.00
70 13.0	0.09	0.00	5.00
6 1.1	0.00	0.00	0.00
6 1.1	0.00	0.00	0.00
15 2.8	0.27	0.00	2.00
49 9.1	0.12	0.00	2.00
76 14.2	0.30	0.00	18.00
127 23.6	0.36	0.00	18.00
369 68.7	0.09	0.00	14.00
105 19.6	0.31	0.00	9.00
351 65.4	0.07	0.00	14.00
81 15.1	0.28	0.00	18.00

付1-63表  
育児休業の取得率（男性）

調査数	平均	最小値	最大値
150 100.0	9.02	0.00	100.00
14 9.3	7.14	0.00	100.00
50 33.3	5.81	0.00	100.00
11 7.3	17.25	0.00	100.00
19 12.7	5.26	0.00	100.00
16 10.7	6.25	0.00	100.00
0 0.0	0.00	0.00	0.00
0 0.0	0.00	0.00	0.00
5 3.3	13.00	0.00	40.00
13 8.7	26.15	0.00	100.00
22 14.7	7.63	0.00	100.00
51 34.0	7.39	0.00	100.00
88 58.7	11.01	0.00	100.00
46 30.7	8.74	0.00	100.00
82 54.7	9.55	0.00	100.00
22 14.7	7.63	0.00	100.00

付1-64表  
育児休業取得の対象であった労働者数（女性）

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	505 100.0	1.81	0.00	91.00
建設業	63 12.5	0.14	0.00	2.00
製造業	160 31.7	0.94	0.00	22.00
情報通信業	15 3.0	1.80	0.00	13.00
運輸業、郵便業	51 10.1	0.24	0.00	6.00
卸売・小売業	70 13.9	4.97	0.00	91.00
宿泊業、飲食サービス業	6 1.2	0.00	0.00	0.00
教育、学習支援業	6 1.2	0.83	0.00	3.00
医療、福祉業	18 3.6	6.39	0.00	30.00
サービス業	47 9.3	1.13	0.00	17.00
その他	67 13.3	2.93	0.00	50.00
労働組合の有無				
ある	121 24.0	3.08	0.00	50.00
ない	346 68.5	1.51	0.00	91.00
企業規模				
大企業	105 20.8	5.74	0.00	91.00
中小企業	330 65.3	0.34	0.00	13.00
非該当	70 13.9	2.84	0.00	50.00

付1-65表  
育児休業の取得人数（女性）

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	568 100.0	1.14	0.00	71.00
建設業	73 12.9	0.11	0.00	2.00
製造業	172 30.3	0.64	0.00	22.00
情報通信業	16 2.8	1.50	0.00	10.00
運輸業、郵便業	60 10.6	0.20	0.00	3.00
卸売・小売業	75 13.2	2.13	0.00	71.00
宿泊業、飲食サービス業	8 1.4	0.13	0.00	1.00
教育、学習支援業	7 1.2	0.71	0.00	3.00
医療、福祉業	19 3.3	6.05	0.00	30.00
サービス業	57 10.0	0.91	0.00	17.00
その他	79 13.9	2.03	0.00	50.00
ある	132 23.2	2.63	0.00	50.00
ない	393 69.2	0.73	0.00	71.00
大企業	111 19.5	3.60	0.00	71.00
中小企業	373 65.7	0.23	0.00	4.00
非該当	84 14.8	1.94	0.00	50.00

付1-66表  
育児休業の取得率（女性）

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	145 100.0	89.38	0.00	100.00
建設業	8 5.5	87.50	0.00	100.00
製造業	47 32.4	85.91	0.00	100.00
情報通信業	6 4.1	96.15	76.90	100.00
運輸業、郵便業	5 3.4	80.00	0.00	100.00
卸売・小売業	23 15.9	87.61	1.10	100.00
宿泊業、飲食サービス業	0 0.0	0.00	0.00	0.00
教育、学習支援業	3 2.1	100.00	100.00	100.00
医療、福祉業	16 11.0	100.00	100.00	100.00
サービス業	16 11.0	98.75	80.00	100.00
その他	21 14.5	83.33	0.00	100.00
ある	44 30.3	92.10	0.00	100.00
ない	91 62.8	87.99	0.00	100.00
大企業	56 38.6	92.00	1.10	100.00
中小企業	67 46.2	88.92	0.00	100.00
非該当	22 15.2	84.09	0.00	100.00

付1-67表 部長相当職人数（総数）

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	634 100.0	5.71	0.00	726.00
建設業	93 14.7	2.18	0.00	22.00
製造業	197 31.1	8.68	0.00	726.00
情報通信業	17 2.7	24.41	0.00	307.00
運輸業、郵便業	64 10.1	1.59	0.00	9.00
卸売・小売業	75 11.8	3.73	0.00	72.00
宿泊業、飲食サービス業	6 0.9	0.67	0.00	2.00
教育、学習支援業	6 0.9	4.33	0.00	12.00
医療、福祉業	19 3.0	4.89	0.00	66.00
サービス業	69 10.9	7.03	0.00	313.00
その他	85 13.4	3.47	0.00	45.00
労働組合の有無				
ある	131 20.7	17.64	0.00	726.00
ない	448 70.7	2.44	0.00	72.00
企業規模				
大企業	112 17.7	21.23	0.00	726.00
中小企業	433 68.3	2.17	0.00	25.00
非該当	89 14.0	3.39	0.00	45.00

付1-68表 課長相当職（総数）

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	620 100.0	11.19	0.00	1433.00
建設業	81 13.1	4.65	0.00	52.00
製造業	195 31.5	17.78	0.00	1433.00
情報通信業	15 2.4	56.67	1.00	710.00
運輸業、郵便業	68 11.0	2.49	0.00	14.00
卸売・小売業	78 12.6	9.00	0.00	150.00
宿泊業、飲食サービス業	5 0.8	2.40	0.00	10.00
教育、学習支援業	7 1.1	4.29	0.00	21.00
医療、福祉業	18 2.9	6.83	0.00	50.00
サービス業	67 10.8	8.27	0.00	334.00
その他	84 13.5	7.68	0.00	189.00
ある	137 22.1	35.33	0.00	1433.00
ない	430 69.4	3.94	0.00	88.00
大企業	112 18.1	42.68	0.00	1433.00
中小企業	421 67.9	3.57	0.00	52.00
非該当	87 14.0	7.49	0.00	189.00

付1-69表 係長相当職（総数）

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	587 100.0	12.26	0.00	1754.00
建設業	80 13.6	3.11	0.00	46.00
製造業	178 30.3	21.39	0.00	1754.00
情報通信業	14 2.4	11.79	0.00	38.00
運輸業、郵便業	65 11.1	3.25	0.00	68.00
卸売・小売業	76 12.9	11.53	0.00	183.00
宿泊業、飲食サービス業	7 1.2	2.00	0.00	8.00
教育、学習支援業	6 1.0	4.17	0.00	20.00
医療、福祉業	19 3.2	10.89	0.00	69.00
サービス業	63 10.7	13.57	0.00	592.00
その他	76 12.9	10.14	0.00	330.00
ある	126 21.5	41.60	0.00	1754.00
ない	409 69.7	4.10	0.00	183.00
大企業	109 18.6	47.02	0.00	1754.00
中小企業	398 67.8	3.23	0.00	68.00
非該当	80 13.6	9.83	0.00	330.00

付1-70表 部長相当職人数 (女性)

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	622 100.0	0.30	0.00	29.00
建設業	95 15.3	0.07	0.00	2.00
製造業	187 30.1	0.32	0.00	29.00
情報通信業	16 2.6	2.13	0.00	28.00
運輸業、郵便業	61 9.8	0.08	0.00	2.00
卸売・小売業	77 12.4	0.14	0.00	2.00
宿泊業、飲食サービス業	6 1.0	0.00	0.00	0.00
教育、学習支援業	6 1.0	1.00	0.00	3.00
医療、福祉業	18 2.9	2.06	0.00	29.00
サービス業	67 10.8	0.27	0.00	8.00
その他	87 14.0	0.10	0.00	2.00
労働組合の有無				
ある	126 20.3	0.93	0.00	29.00
ない	446 71.7	0.14	0.00	3.00
企業規模				
大企業	107 17.2	1.20	0.00	29.00
中小企業	425 68.3	0.12	0.00	3.00
非該当	90 14.5	0.10	0.00	2.00

付1-71表 課長相当職 (女性)

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	616 100.0	0.64	0.00	71.00
建設業	83 13.5	0.12	0.00	1.00
製造業	189 30.7	0.86	0.00	71.00
情報通信業	15 2.4	2.40	0.00	31.00
運輸業、郵便業	65 10.6	0.02	0.00	1.00
卸売・小売業	76 12.3	0.54	0.00	10.00
宿泊業、飲食サービス業	6 1.0	0.17	0.00	1.00
教育、学習支援業	7 1.1	0.71	0.00	3.00
医療、福祉業	19 3.1	4.16	0.00	33.00
サービス業	66 10.7	0.38	0.00	9.00
その他	88 14.3	0.40	0.00	10.00
ある	134 21.8	1.84	0.00	71.00
ない	430 69.8	0.30	0.00	17.00
大企業	109 17.7	2.73	0.00	71.00
中小企業	415 67.4	0.14	0.00	3.00
非該当	92 14.9	0.41	0.00	10.00

付1-72表 係長相当職 (女性)

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	603 100.0	1.46	0.00	166.00
建設業	89 14.8	0.18	0.00	5.00
製造業	179 29.7	1.91	0.00	166.00
情報通信業	13 2.2	0.92	0.00	5.00
運輸業、郵便業	66 10.9	0.12	0.00	1.00
卸売・小売業	75 12.4	2.13	0.00	102.00
宿泊業、飲食サービス業	7 1.2	0.00	0.00	0.00
教育、学習支援業	6 1.0	1.67	0.00	6.00
医療、福祉業	21 3.5	5.67	0.00	42.00
サービス業	63 10.4	1.46	0.00	51.00
その他	82 13.6	1.48	0.00	65.00
ある	127 21.1	4.27	0.00	166.00
ない	426 70.6	0.73	0.00	102.00
大企業	105 17.4	6.10	0.00	166.00
中小企業	412 68.3	0.28	0.00	7.00
非該当	86 14.3	1.43	0.00	65.00

付1-73表 役員人数 (総数)

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	728 100.0	3.43	0.00	45.00
建設業	110 15.1	3.22	0.00	28.00
製造業	216 29.7	3.15	0.00	11.00
情報通信業	17 2.3	4.94	2.00	18.00
運輸業、郵便業	73 10.0	2.89	0.00	11.00
卸売・小売業	94 12.9	3.05	0.00	12.00
宿泊業、飲食サービス業	11 1.5	3.91	0.00	9.00
教育、学習支援業	6 0.8	4.67	0.00	14.00
医療、福祉業	20 2.7	5.45	0.00	37.00
サービス業	82 11.3	3.39	0.00	11.00
その他	95 13.0	4.36	0.00	45.00
労働組合の有無				
ある	139 19.1	3.94	0.00	45.00
ない	526 72.3	3.33	0.00	28.00
企業規模				
大企業	114 15.7	3.87	0.00	37.00
中小企業	512 70.3	3.17	0.00	28.00
非該当	102 14.0	4.25	0.00	45.00

付1-74表 役員人数 (女性)

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	747 100.0	0.56	0.00	8.00
建設業	118 15.8	0.66	0.00	3.00
製造業	219 29.3	0.44	0.00	3.00
情報通信業	17 2.3	0.53	0.00	2.00
運輸業、郵便業	74 9.9	0.34	0.00	4.00
卸売・小売業	96 12.9	0.60	0.00	3.00
宿泊業、飲食サービス業	11 1.5	1.73	0.00	3.00
教育、学習支援業	6 0.8	0.33	0.00	1.00
医療、福祉業	21 2.8	1.00	0.00	8.00
サービス業	84 11.2	0.68	0.00	3.00
その他	98 13.1	0.52	0.00	5.00
ある	143 19.1	0.29	0.00	8.00
ない	542 72.6	0.65	0.00	5.00
大企業	115 15.4	0.36	0.00	8.00
中小企業	527 70.5	0.61	0.00	4.00
非該当	105 14.1	0.51	0.00	5.00

付1-75表 開業年月（西暦）

	調査数	1930 以 前代	1940 年代	1950 年代	1960 年代	1970 年代	1980 年代	1990 年代	2000 以 降代	無 回 答
全体	800 100.0	33 4.1	48 6.0	120 15.0	205 25.6	150 18.8	93 11.6	48 6.0	46 5.8	57 7.1
建設業	126 100.0	2 1.6	12 9.5	25 19.8	37 29.4	29 23.0	12 9.5	-	3 2.4	6 4.8
製造業	230 100.0	13 5.7	17 7.4	46 20.0	75 32.6	39 17.0	16 7.0	4 1.7	5 2.2	15 6.5
情報通信業	17 100.0	1 5.9	-	-	-	5 29.4	7 41.2	3 17.6	1 5.9	-
運輸業、郵便業	77 100.0	5 6.5	7 9.1	8 10.4	26 33.8	11 14.3	12 15.6	2 2.6	2 2.6	4 5.2
卸売・小売業	102 100.0	4 3.9	6 5.9	21 20.6	14 13.7	20 19.6	12 11.8	9 8.8	7 6.9	9 8.8
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	1 7.1	1 7.1	-	1 7.1	4 28.6	1 7.1	4 28.6	1 7.1	1 7.1
教育、学習支援業	7 100.0	3 42.9	-	-	1 14.3	1 14.3	1 14.3	-	-	1 14.3
医療、福祉業	23 100.0	-	-	2 8.7	2 8.7	-	6 26.1	5 21.7	7 30.4	1 4.3
サービス業	91 100.0	-	1 1.1	6 6.6	26 28.6	17 18.7	12 13.2	8 8.8	11 12.1	10 11.0
その他	108 100.0	4 3.7	4 3.7	12 11.1	22 20.4	21 19.4	14 13.0	13 12.0	9 8.3	9 8.3
労働組合の有無										
ある	148 100.0	16 10.8	15 10.1	18 12.2	31 20.9	15 10.1	20 13.5	10 6.8	9 6.1	14 9.5
ない	575 100.0	14 2.4	25 4.3	96 16.7	155 27.0	116 20.2	67 11.7	32 5.6	34 5.9	36 6.3
企業規模										
大企業	119 100.0	13 10.9	5 4.2	10 8.4	17 14.3	20 16.8	16 13.4	18 15.1	12 10.1	8 6.7
中小企業	562 100.0	14 2.5	39 6.9	98 17.4	164 29.2	106 18.9	62 11.0	17 3.0	24 4.3	38 6.8
非該当	119 100.0	6 5.0	4 3.4	12 10.1	24 20.2	24 20.2	15 12.6	13 10.9	10 8.4	11 9.2

付1-76表 平均勤続年数／年換算（男性）

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	700 100.0	16.46	1.70	50.00
建設業	113 16.1	19.97	5.00	42.10
製造業	206 29.4	17.23	1.70	50.00
情報通信業	17 2.4	11.34	6.00	21.80
運輸業、郵便業	71 10.1	15.57	2.80	35.00
卸売・小売業	89 12.7	15.53	2.00	45.30
宿泊業、飲食サービス業	10 1.4	8.89	5.00	20.00
教育、学習支援業	6 0.9	16.55	6.10	22.00
医療、福祉業	19 2.7	7.57	2.20	16.00
サービス業	73 10.4	14.79	1.70	44.00
その他	92 13.1	16.69	3.10	43.20
労働組合の有無				
ある	131 18.7	16.98	3.70	47.00
ない	504 72.0	16.10	1.70	45.30
企業規模				
大企業	111 15.9	13.93	2.20	26.90
中小企業	490 70.0	16.92	1.70	50.00
非該当	99 14.1	16.98	3.10	44.30

付1-77表 平均勤続年数／年換算（女性）

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	639 100.0	12.14	0.10	47.00
建設業	94 14.7	13.37	1.00	40.00
製造業	192 30.0	12.82	0.30	36.00
情報通信業	17 2.7	9.06	4.10	18.70
運輸業、郵便業	60 9.4	11.55	1.00	36.20
卸売・小売業	79 12.4	10.30	1.00	23.20
宿泊業、飲食サービス業	12 1.9	10.51	1.30	42.00
教育、学習支援業	6 0.9	13.75	3.40	19.30
医療、福祉業	22 3.4	7.75	0.80	17.70
サービス業	68 10.6	11.38	0.10	47.00
その他	85 13.3	13.71	1.70	46.60
労働組合の有無				
ある	120 18.8	13.03	1.00	45.30
ない	460 72.0	11.59	0.30	47.00
企業規模				
大企業	103 16.1	10.46	0.50	31.70
中小企業	443 69.3	12.18	0.10	47.00
非該当	93 14.6	13.76	1.70	46.60

付1-78表 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況  
(全従業員数301人以上)

	調査数	既に提出済みであり、従業員にも周知している	既に提出済みだが、従業員への周知はしていない	従業員にも周知している	従業員への周知はしていない	特に何もしていない	その他	無回答
全体	98 100.0	59 60.2	10 10.2	4 4.1	11 11.2	7 7.1	3 3.1	4 4.1
建設業	4 100.0	2 50.0	1 25.0	-	1 25.0	-	-	-
製造業	23 100.0	14 60.9	1 4.3	2 8.7	3 13.0	2 8.7	1 4.3	-
情報通信業	2 100.0	1 50.0	-	-	-	-	-	1 50.0
運輸業、郵便業	11 100.0	7 63.6	1 9.1	-	1 9.1	1 9.1	-	1 9.1
卸売・小売業	23 100.0	11 47.8	2 8.7	-	6 26.1	2 8.7	1 4.3	1 4.3
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	3 100.0	3 100.0	-	-	-	-	-	-
医療、福祉業	6 100.0	2 33.3	2 33.3	1 16.7	-	1 16.7	-	-
サービス業	8 100.0	4 50.0	3 37.5	1 12.5	-	-	-	-
その他	18 100.0	15 83.3	-	-	-	1 5.6	1 5.6	1 5.6
労働組合の有無								
ある	61 100.0	36 59.0	6 9.8	4 6.6	7 11.5	3 4.9	1 1.6	4 6.6
ない	33 100.0	19 57.6	4 12.1	-	4 12.1	4 12.1	2 6.1	-

付1-79表 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況  
(全従業員数300人以下)

	調査数	既に提出済みであり、従業員にも周知している	既に提出済みだが、従業員への周知はしていない	従業員にも周知している	従業員への周知はしていない	特に何もしていない	その他	無回答
全体	695 100.0	25 3.6	7 1.0	14 2.0	74 10.6	531 76.4	8 1.2	36 5.2
建設業	121 100.0	3 2.5	-	2 1.7	10 8.3	102 84.3	-	4 3.3
製造業	206 100.0	7 3.4	2 1.0	3 1.5	15 7.3	165 80.1	1 0.5	13 6.3
情報通信業	15 100.0	-	-	1 6.7	6 40.0	8 53.3	-	-
運輸業、郵便業	66 100.0	6 9.1	1 1.5	2 3.0	11 16.7	40 60.6	3 4.5	3 4.5
卸売・小売業	79 100.0	4 5.1	1 1.3	3 3.8	8 10.1	60 75.9	-	3 3.8
宿泊業、飲食サービス業	13 100.0	-	-	-	4 30.8	7 53.8	-	2 15.4
教育、学習支援業	4 100.0	1 25.0	-	-	1 25.0	1 25.0	-	1 25.0
医療、福祉業	16 100.0	1 6.3	1 6.3	-	4 25.0	8 50.0	1 6.3	1 6.3
サービス業	81 100.0	1 1.2	1 1.2	1 1.2	8 9.9	66 81.5	1 1.2	3 3.7
その他	90 100.0	2 2.2	1 1.1	2 2.2	7 7.8	71 78.9	2 2.2	5 5.6
ある	86 100.0	11 12.8	4 4.7	2 2.3	8 9.3	52 60.5	3 3.5	6 7.0
ない	536 100.0	11 2.1	2 0.4	11 2.1	61 11.4	427 79.7	4 0.7	20 3.7

付1-80表 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況 (全事業所)

	調査数	既に提出済みであり、従業員にも周知している	既に提出済みだが、従業員への周知はしていない	従業員にも周知している	従業員への周知はしていない	特に何もしていない	その他	無回答
全体	800 100.0	85 10.6	17 2.1	18 2.3	86 10.8	541 67.6	11 1.4	42 5.3
建設業	126 100.0	5 4.0	1 0.8	2 1.6	11 8.7	103 81.7	-	4 3.2
製造業	230 100.0	21 9.1	3 1.3	5 2.2	18 7.8	168 73.0	2 0.9	13 5.7
情報通信業	17 100.0	1 5.9	-	1 5.9	6 35.3	8 47.1	-	1 5.9
運輸業、郵便業	77 100.0	13 16.9	2 2.6	2 2.6	12 15.6	41 53.2	3 3.9	4 5.2
卸売・小売業	102 100.0	15 14.7	3 2.9	3 2.9	14 13.7	62 60.8	1 1.0	4 3.9
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	-	-	-	4 28.6	7 50.0	-	3 21.4
教育、学習支援業	7 100.0	4 57.1	-	-	1 14.3	1 14.3	-	1 14.3
医療、福祉業	23 100.0	4 17.4	3 13.0	1 4.3	4 17.4	9 39.1	1 4.3	1 4.3
サービス業	91 100.0	5 5.5	4 4.4	2 2.2	8 8.8	67 73.6	1 1.1	4 4.4
その他	108 100.0	17 15.7	1 0.9	2 1.9	7 6.5	72 66.7	3 2.8	6 5.6
労働組合の有無								
ある	148 100.0	47 31.8	10 6.8	6 4.1	15 10.1	55 37.2	4 2.7	11 7.4
ない	575 100.0	31 5.4	6 1.0	11 1.9	66 11.5	434 75.5	6 1.0	21 3.7

# 平成28年賃金構造基本統計調査 【全国結果】の概況

資料出所：厚生労働省政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

## 調査の概要

### 1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計「賃金構造基本統計」の作成を目的とする統計調査であり、主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにするものである。

### 2 調査の範囲

#### (1) 地域

日本全国（ただし、一部島しょを除く。）

#### (2) 産業

日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく16大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）〕

#### (3) 事業所

5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所（5～9人の事業所については企業規模が5～9人の事業所に限る。）及び10人以上の常用労働者を雇用する公営事業所を対象とし、都道府県、産業及び事業所規模別に一定の方法で抽出した78,095事業所を客体とした。

ただし、本概況については、10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所の客体（65,881事業所）のうち、有効回答を得た事業所（49,783事業所）について集計した。

### 3 調査事項

事業所の属性、労働者の性、雇用形態、就業形態、学歴、年齢、勤続年数、労働者の種類、役職、職種、経験年数、実労働日数、所定内実労働時間数、超過実労働時間数、きまって支給する現金給与額、超過労働給与額、平成27年1年間の賞与、期末手当等特別給与額

### 4 調査の時期

平成28年6月分の賃金等（賞与、期末手当等特別給与額については平成27年1年間）について、平成28年7月に調査を行った。

### 5 調査の方法

厚生労働省が都道府県労働局及び労働基準監督署の職員並びに統計調査員を通じて調査票を配布し、客体事業所が記入した調査票を回収する方法で調査を実施した。

### 6 調査系統

厚生労働省－都道府県労働局－労働基準監督署－統計調査員－報告者

## 主な用語の定義

### 「常用労働者」

次の各号のいずれかに該当する労働者をいう。

- 1 期間を定めずに雇われている労働者
- 2 1か月を超える期間を定めて雇われている労働者
- 3 日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月及び5月に、それぞれ18日以上雇われた労働者

### 「賃金」

本概況に用いている「賃金」は、6月分の所定内給与額をいう。

「所定内給与額」とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により6月分として支給された現金給与額（きまって支給する現金給与額）のうち、超過労働給与額（①時間外勤務手当、②深夜勤務手当、③休日出勤手当、④宿日直手当、⑤交替手当として支給される給与をいう。）を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額をいう。

### 「1時間当たり賃金」

短時間労働者について、労働者ごとに賃金を所定内実労働時間数で除したものを平均した額をいう。

### 「企業規模」

調査労働者の属する企業の全常用労働者数の規模をいい、本概況では、常用労働者1,000人以上を「大企業」、100～999人を「中企業」、10～99人を「小企業」に区分している。

### 「就業形態」

常用労働者を「一般労働者」と「短時間労働者」に区分している。

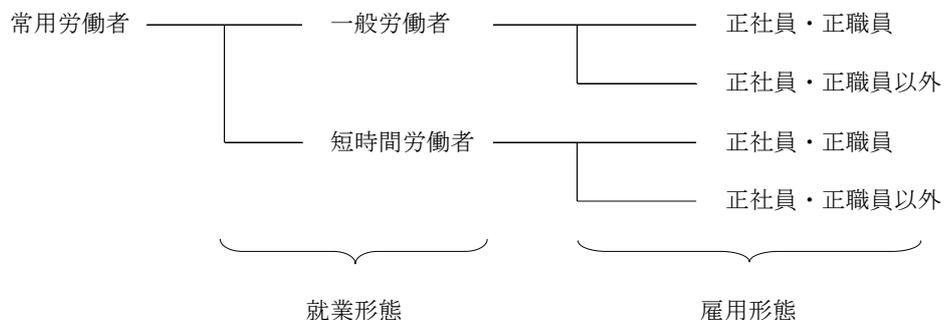
「一般労働者」とは、「短時間労働者」以外の者をいう。

「短時間労働者」とは、同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

### 「雇用形態」

常用労働者を「正社員・正職員」と「正社員・正職員以外」に区分している。

「正社員・正職員」とは、事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。



### 「勤続年数」

労働者がその企業に雇い入れられてから調査対象期日までに勤続した年数をいう。

### 「労働者の種類」

鉱業、採石業、砂利採取業、建設業及び製造業に属する労働者について、「生産労働者」と「管理・事務・技術労働者」に区分している。

「生産労働者」とは、主として物の生産現場、建設作業現場等で作業に従事する者をいい、「管理・事務・技術労働者」とは、「生産労働者」以外の者をいう。

### 「役職」

常用労働者100人以上を雇用する企業に属する労働者のうち、雇用期間の定めがない者について、役職者を「部長級」、「課長級」、「係長級」等の階級に区分し、役職者以外の者を「非役職者」としている。

## 利用上の注意

- 1 賃金カーブとは、年齢（階級）とともに変化する賃金の状況をグラフで表したものをいう。
- 2 図の線上の●印は賃金のピークを示す。
- 3 統計表の年齢計には、統計表に掲載の年齢階級に限らず、全ての年齢の者を含む。  
なお、平成20年から年齢階級を変更し、65～69歳の階級を集計している。
- 4 統計表に用いている符号等  
「\*」は、調査回答数が少ない等、利用に際し注意を要する場合  
「…」は、計数不明又は計数を表章することが不適当な場合  
「—」は、該当する数値がない場合
- 5 「前年比0.0%」とは「対前年増減率0.0%」のことをいう。

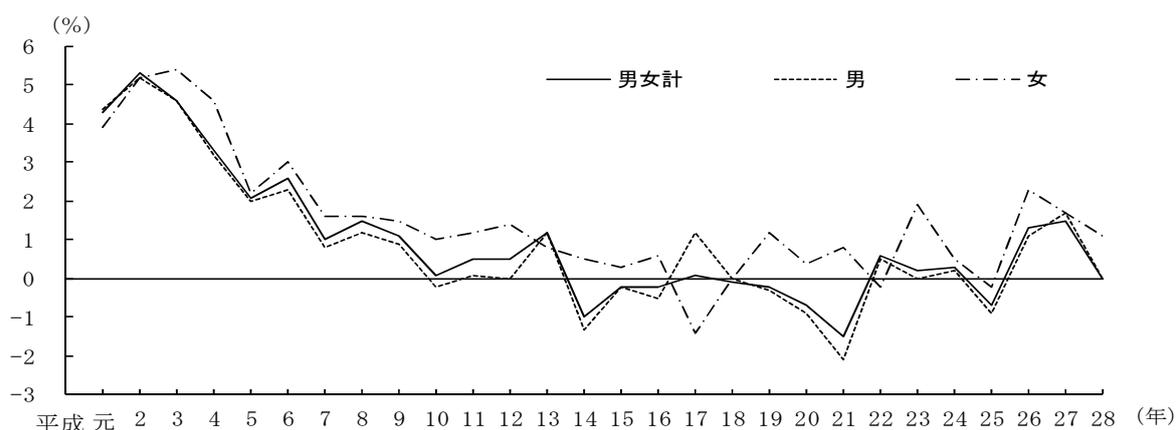
## 結果の概要

### 1 一般労働者の賃金

#### (1) 賃金の推移

賃金は、男女計304.0千円(年齢42.2歳、勤続11.9年)、男性335.2千円(年齢43.0歳、勤続13.3年)、女性244.6千円(年齢40.7歳、勤続9.3年)となっている。賃金を前年と比べると、男女計及び男性では0.0%と同水準、女性では1.1%増加となっている。女性の賃金は過去最高となっており、男女間賃金格差(男性=100)は過去最小の73.0となっている。(第1図、第1表、付表7)

第1図 性別賃金の対前年増減率の推移



第1表 性別賃金、対前年増減率及び男女間賃金格差の推移

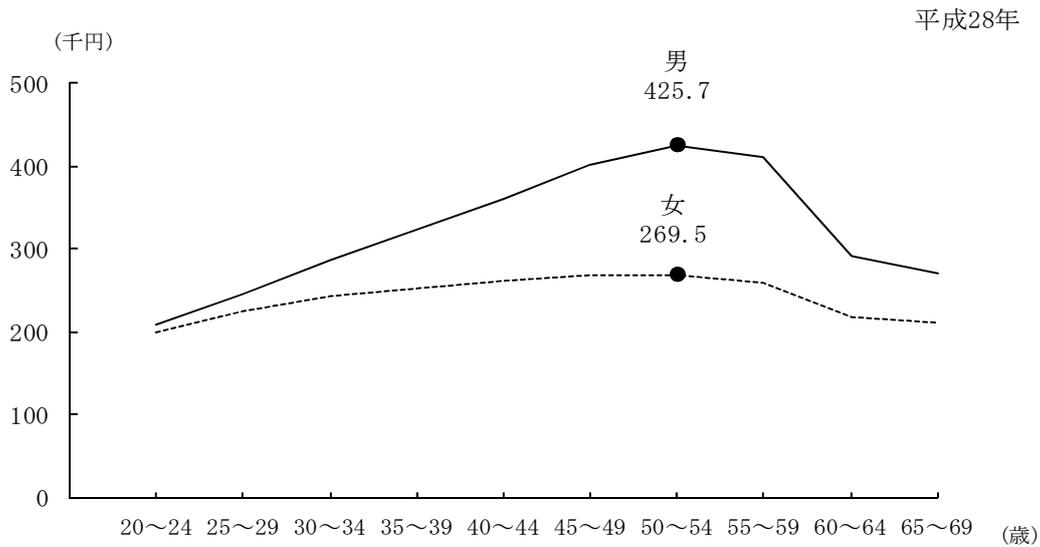
年	男女計		男		女		男女間賃金格差(男=100)
	賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)	
平成9年	298.9	1.1	337.0	0.9	212.7	1.5	63.1
10	299.1	0.1	336.4	-0.2	214.9	1.0	63.9
11	300.6	0.5	336.7	0.1	217.5	1.2	64.6
12	302.2	0.5	336.8	0.0	220.6	1.4	65.5
13	305.8	1.2	340.7	1.2	222.4	0.8	65.3
14	302.6	-1.0	336.2	-1.3	223.6	0.5	66.5
15	302.1	-0.2	335.5	-0.2	224.2	0.3	66.8
16	301.6	-0.2	333.9	-0.5	225.6	0.6	67.6
17	302.0	0.1	337.8	1.2	222.5	-1.4	65.9
18	301.8	-0.1	337.7	0.0	222.6	0.0	65.9
19	301.1	-0.2	336.7	-0.3	225.2	1.2	66.9
20	299.1	-0.7	333.7	-0.9	226.1	0.4	67.8
21	294.5	-1.5	326.8	-2.1	228.0	0.8	69.8
22	296.2	0.6	328.3	0.5	227.6	-0.2	69.3
23	296.8	0.2	328.3	0.0	231.9	1.9	70.6
24	297.7	0.3	329.0	0.2	233.1	0.5	70.9
25	295.7	-0.7	326.0	-0.9	232.6	-0.2	71.3
26	299.6	1.3	329.6	1.1	238.0	2.3	72.2
27	304.0	1.5	335.1	1.7	242.0	1.7	72.2
28	304.0	0.0	335.2	0.0	244.6	1.1	73.0
平成28年							
年齢(歳)	42.2		43.0		40.7		
勤続年数(年)	11.9		13.3		9.3		

(2) 性別にみた賃金

男女別に賃金カーブ\*をみると、男性では、年齢階級が高くなるとともに賃金も上昇し、50～54歳で425.7千円（20～24歳の賃金を100とすると203.6）と賃金がピークとなり、その後下降している。女性も50～54歳の269.5千円（同135.1）がピークとなっているが、男性に比べ、賃金カーブは緩やかとなっている。（第2図、第2表）

※賃金カーブとは、年齢(階級)とともに変化する賃金の状況をグラフで表したものをいう。以下同じ。

第2図 性、年齢階級別賃金



注：線上の●印は賃金のピークを示す。以下同じ。

第2表 性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

年齢階級	男			女		
	賃金 (千円)	対前年増減率 (%)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳=100)	賃金 (千円)	対前年増減率 (%)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳=100)
年齢計	335.2	0.0	160.3	244.6	1.1	122.6
20～24歳	209.1	2.0	100.0	199.5	1.5	100.0
25～29	245.8	1.0	117.6	225.1	1.6	112.8
30～34	286.9	1.5	137.2	243.4	2.1	122.0
35～39	323.8	0.8	154.9	253.6	1.8	127.1
40～44	360.7	0.3	172.5	261.4	-0.5	131.0
45～49	401.3	-1.1	191.9	268.0	0.5	134.3
50～54	425.7	-1.0	203.6	269.5	1.0	135.1
55～59	411.8	0.0	196.9	259.6	1.8	130.1
60～64	291.3	-0.2	139.3	218.2	-1.6	109.4
65～69	270.7	2.3	129.5	212.1	-5.3	106.3
年齢 (歳)	43.0			40.7		
勤続年数 (年)	13.3			9.3		

注：年齢計には、上掲の年齢階級に限らず、全ての年齢の者を含む。以下同じ。

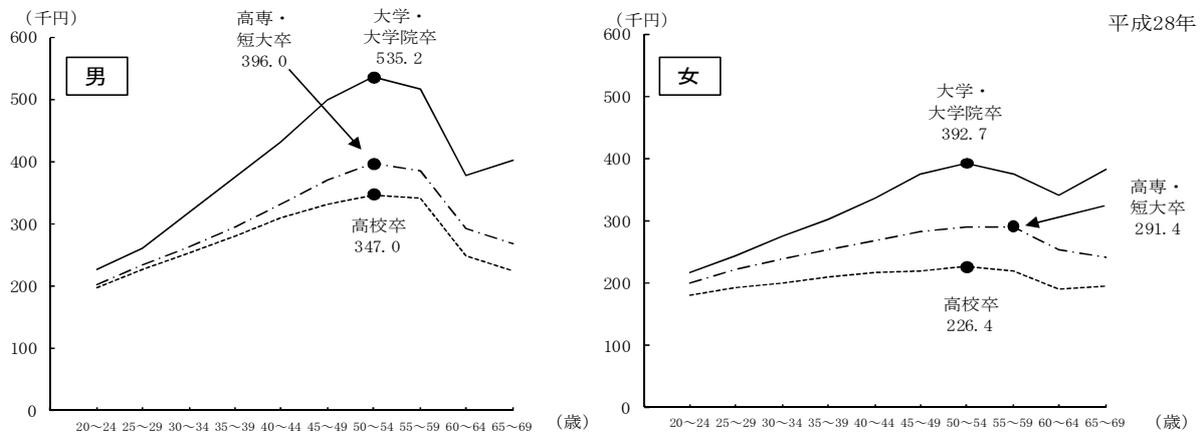
(3) 学歴別にみた賃金

学歴別に賃金をみると、男性では、大学・大学院卒が399.7千円（前年比0.7%減）、高専・短大卒が306.3千円（同0.8%減）、高校卒が288.1千円（同0.0%）となっている。一方、女性では、大学・大学院卒が288.7千円（同0.3%増）、高専・短大卒が255.6千円（同1.2%増）、高校卒が208.3千円（同0.3%増）となっている。女性の賃金は、全ての学歴において前年を上回っている。

学歴別に賃金がピークとなる年齢階級をみると、男性では、全ての学歴において50～54歳、女性では、大学・大学院卒及び高校卒で50～54歳、高専・短大卒で55～59歳となっている。

学歴別に賃金カーブをみると、男女いずれも大学・大学院卒の賃金カーブの傾きは大きくなっており、男性は女性に比べてその傾向が大きい。（第3図、第3表）

第3図 学歴、性、年齢階級別賃金



第3表 学歴、性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

		大学・大学院卒			高専・短大卒			高校卒		
性、年齢階級		賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)
		平成28年								
男	年齢計	399.7	-0.7	176.5	306.3	-0.8	150.7	288.1	0.0	145.1
	20～24歳	226.4	1.9	100.0	203.3	1.9	100.0	198.6	2.2	100.0
	25～29歳	261.3	0.4	115.4	235.0	1.7	115.6	226.5	1.3	114.0
	30～34歳	318.5	1.5	140.7	264.2	1.7	130.0	253.3	0.6	127.5
	35～39歳	374.3	0.5	165.3	294.5	-0.2	144.9	280.6	0.6	141.3
	40～44歳	431.7	0.1	190.7	331.4	-1.5	163.0	310.5	-0.2	156.3
	45～49歳	498.0	-1.8	220.0	369.8	-1.5	181.9	331.1	-0.8	166.7
	50～54歳	535.2	-1.6	236.4	396.0	-3.2	194.8	347.0	-0.4	174.7
	55～59歳	517.3	-0.9	228.5	384.0	-3.0	188.9	341.9	-0.3	172.2
	60～64歳	377.4	-3.6	166.7	293.3	-0.6	144.3	249.7	0.1	125.7
65～69歳	401.9	4.3	177.5	267.0	-7.6	131.3	225.2	-0.2	113.4	
年齢(歳)	42.0			40.2			44.2			
勤続年数(年)	13.0			11.9			13.8			
女	年齢計	288.7	0.3	133.1	255.6	1.2	127.9	208.3	0.3	115.5
	20～24歳	216.9	0.9	100.0	199.8	2.0	100.0	180.3	2.2	100.0
	25～29歳	243.1	1.7	112.1	222.1	0.6	111.2	192.5	2.1	106.8
	30～34歳	276.8	2.0	127.6	239.2	1.8	119.7	200.3	1.3	111.1
	35～39歳	301.7	0.5	139.1	253.5	1.3	126.9	209.7	2.3	116.3
	40～44歳	336.1	-4.1	155.0	268.6	-0.3	134.4	216.4	-0.6	120.0
	45～49歳	376.0	-1.3	173.4	283.6	0.9	141.9	219.2	-0.6	121.6
	50～54歳	392.7	-1.7	181.1	289.5	0.9	144.9	226.4	0.6	125.6
	55～59歳	376.3	0.2	173.5	291.4	2.4	145.8	219.8	-0.3	121.9
	60～64歳	341.1	-11.6	157.3	253.9	-2.7	127.1	191.6	-1.4	106.3
65～69歳	* 382.1	-10.5	176.2	241.2	-13.4	120.7	196.5	-2.4	109.0	
年齢(歳)	35.4			40.5			43.9			
勤続年数(年)	7.4			9.7			10.1			

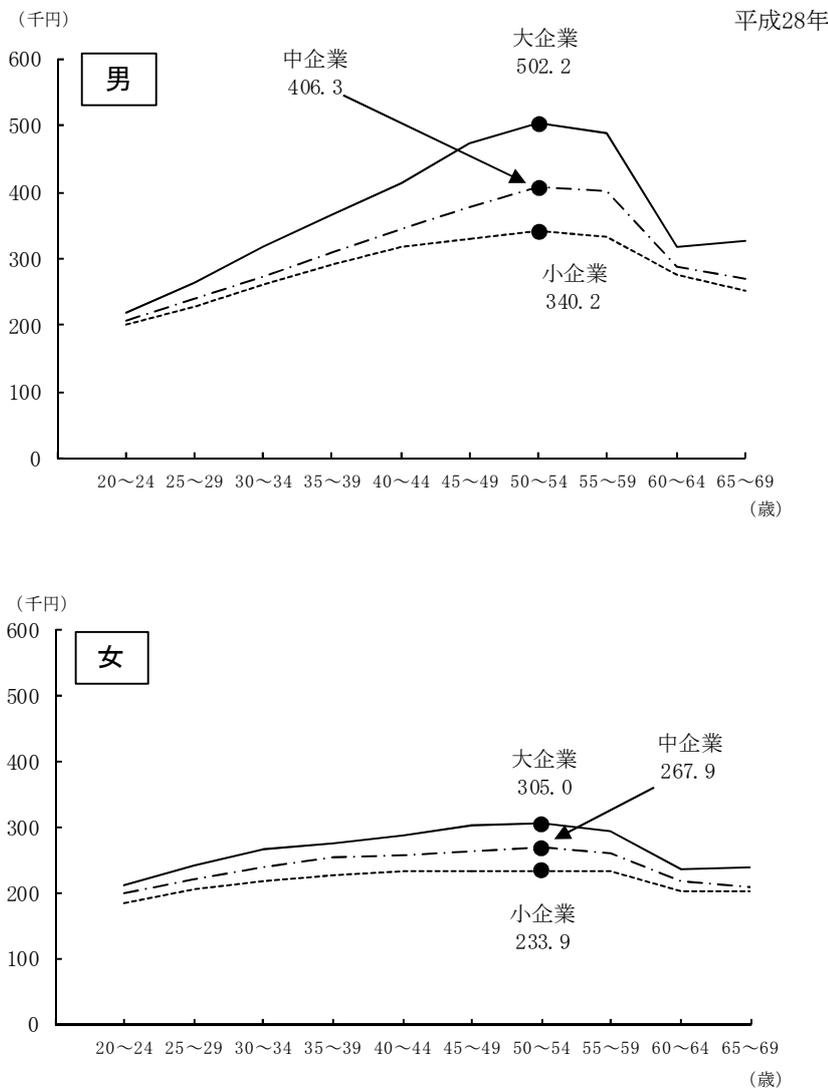
(4) 企業規模別にみた賃金

企業規模別に賃金をみると、男性では、大企業が384.8千円（前年比0.7%減）、中企業が320.2千円（同0.0%）、小企業が290.9千円（同0.8%増）、女性では、大企業が268.7千円（同0.1%増）、中企業が242.3千円（同0.8%増）、小企業が219.1千円（同1.2%増）となっており、男性は小企業が前年を上回り、女性は全ての企業規模において前年を上回っている。

また、大企業の賃金を100とすると、中企業の賃金は、男性で83.2（前年82.6）、女性で90.2（同89.6）、小企業の賃金は、男性で75.6（同74.4）、女性で81.5（同80.6）となっており、企業規模間賃金格差は男女ともに縮小している。

賃金がピークとなる年齢階級を企業規模別にみると、男女ともに、全ての企業規模において50～54歳で、男性では、大企業502.2千円（20～24歳の賃金を100とすると230.1）、中企業406.3千円（同196.8）、小企業340.2千円（同170.2）となっており、女性では、大企業305.0千円（同143.4）、中企業267.9千円（同135.0）、小企業233.9千円（同126.9）となっている。企業規模が大きいほど賃金カーブの傾きは大きくなっている。（第4図、第4表）

第4図 企業規模、性、年齢階級別賃金



第4表 企業規模、性、年齢階級別賃金、対前年増減率、企業規模間賃金格差及び年齢階級間賃金格差

平成28年

性、年齢階級	大企業			中企業				小企業				
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級 間賃金格差 (20~24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金格差		賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金格差		
						企業規模 間賃金格差 (大企業=100)	年齢階級 間賃金格差 (20~24歳 =100)			企業規模 間賃金格差 (大企業=100)	年齢階級 間賃金格差 (20~24歳 =100)	
男	年齢計	384.8	-0.7	176.3	320.2	0.0	83.2 (82.6)	155.1	290.9	0.8	75.6 (74.4)	145.5
	20~24歳	218.3	2.2	100.0	206.5	1.4	94.6 (95.3)	100.0	199.9	2.7	91.6 (91.1)	100.0
	25~29	263.1	1.5	120.5	238.3	0.2	90.6 (91.8)	115.4	228.3	0.7	86.8 (87.5)	114.2
	30~34	317.4	1.7	145.4	273.1	0.6	86.0 (87.0)	132.3	262.0	1.5	82.5 (82.8)	131.1
	35~39	365.8	1.0	167.6	309.1	0.1	84.5 (85.3)	149.7	290.1	0.7	79.3 (79.5)	145.1
	40~44	413.2	0.5	189.3	344.2	-1.1	83.3 (84.7)	166.7	316.3	1.2	76.5 (76.0)	158.2
	45~49	474.5	-1.2	217.4	377.9	-1.3	79.6 (79.7)	183.0	328.4	1.0	69.2 (67.7)	164.3
	50~54	502.2	-2.4	230.1	406.3	-0.1	80.9 (79.0)	196.8	340.2	2.3	67.7 (64.6)	170.2
	55~59	487.1	-0.1	223.1	400.1	-0.2	82.1 (82.2)	193.8	332.9	0.2	68.3 (68.1)	166.5
	60~64	316.8	1.5	145.1	287.0	-1.8	90.6 (93.7)	139.0	274.2	-0.7	86.6 (88.5)	137.2
	65~69	325.6	7.5	149.2	270.3	5.5	83.0 (84.6)	130.9	250.9	-3.5	77.1 (85.8)	125.5
	年齢(歳)	42.2			42.7				44.4			
勤続年数(年)	15.4			12.7				11.2				
女	年齢計	268.7	0.1	126.3	242.3	0.8	90.2 (89.6)	122.1	219.1	1.2	81.5 (80.6)	118.9
	20~24歳	212.7	1.3	100.0	198.5	0.9	93.3 (93.7)	100.0	184.3	1.8	86.6 (86.2)	100.0
	25~29	241.5	1.6	113.5	221.2	0.4	91.6 (92.6)	111.4	204.6	2.3	84.7 (84.1)	111.0
	30~34	265.4	2.8	124.8	239.0	0.7	90.1 (91.9)	120.4	217.4	1.7	81.9 (82.8)	118.0
	35~39	276.1	0.0	129.8	252.9	2.7	91.6 (89.2)	127.4	227.4	2.6	82.4 (80.3)	123.4
	40~44	288.8	-1.4	135.8	258.0	-1.6	89.3 (89.5)	130.0	233.8	1.7	81.0 (78.5)	126.9
	45~49	303.5	-1.2	142.7	263.0	0.8	86.7 (84.9)	132.5	232.2	-0.3	76.5 (75.8)	126.0
	50~54	305.0	0.6	143.4	267.9	-0.4	87.8 (88.7)	135.0	233.9	2.0	76.7 (75.6)	126.9
	55~59	292.4	0.5	137.5	259.0	2.5	88.6 (86.8)	130.5	232.4	1.2	79.5 (78.9)	126.1
	60~64	236.6	-9.3	111.2	219.1	3.1	92.6 (81.4)	110.4	202.9	-2.9	85.8 (80.0)	110.1
	65~69	239.3	-7.4	112.5	207.7	-7.8	86.8 (87.2)	104.6	203.4	-2.9	85.0 (81.0)	110.4
	年齢(歳)	39.5			40.7				42.0			
勤続年数(年)	10.0			9.0				8.8				

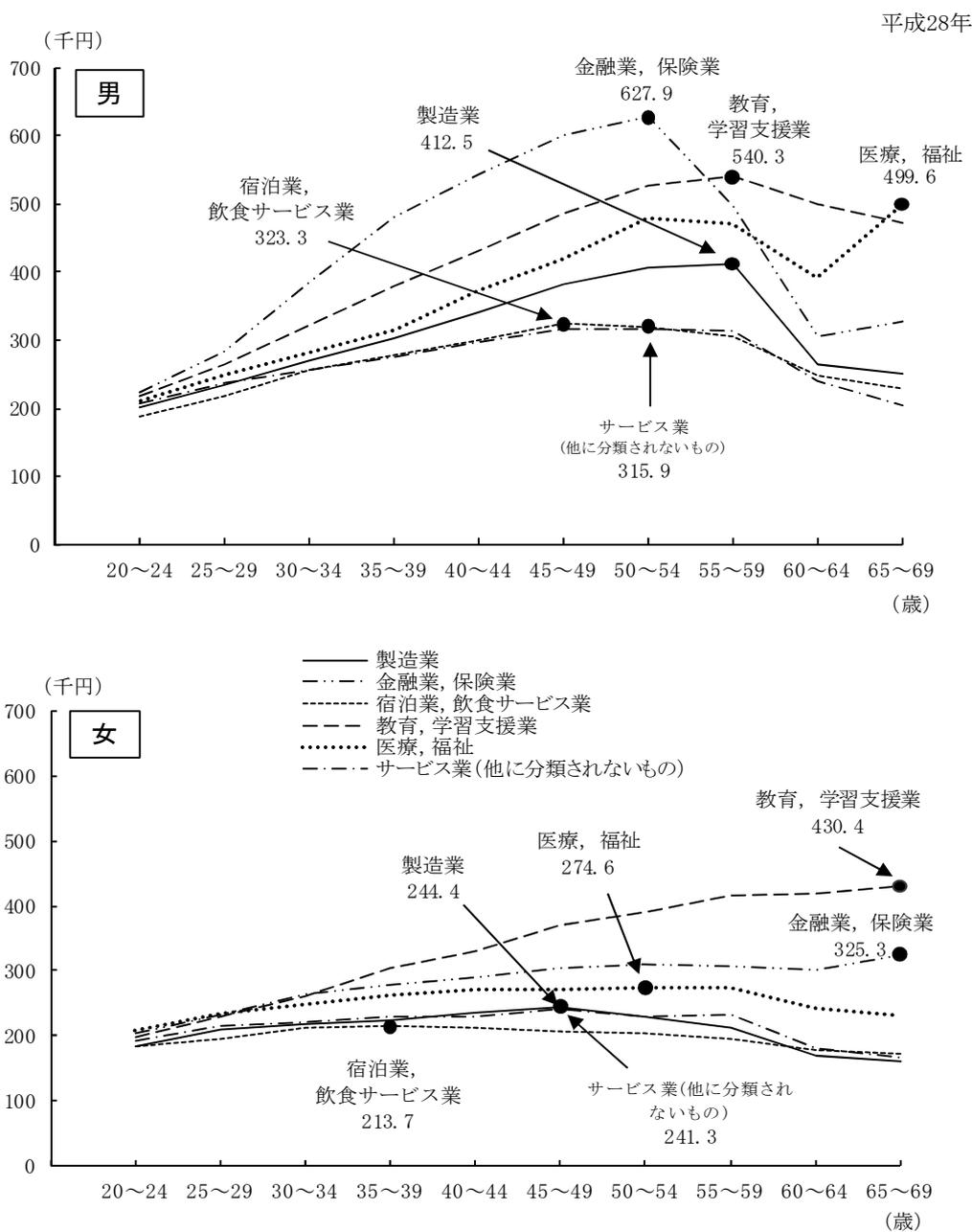
注：( )内は、平成27年の数値である。

### (5) 産業別にみた賃金

主な産業別に賃金をみると、男性では、金融業、保険業(466.4千円)が最も高く、次いで教育、学習支援業(435.0千円)となっており、宿泊業、飲食サービス業(271.1千円)が最も低くなっている。女性では、教育、学習支援業(304.2千円)が最も高く、次いで情報通信業(300.0千円)となっており、宿泊業、飲食サービス業(196.7千円)が最も低くなっている。

賃金カーブをみると、男性では、金融業、保険業は50～54歳で賃金がピークとなり、その後大きく下降している。また、宿泊業、飲食サービス業及びサービス業(他に分類されないもの)は他の産業に比べ賃金カーブが緩やかとなっている。女性では、教育、学習支援業及び金融業、保険業は、年齢階級が高くなるとともにおおむね賃金も上昇しているが、製造業、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉及びサービス業(他に分類されないもの)は他の産業に比べ賃金カーブが緩やかとなっている。(第5図、第5表)

第5図 主な産業、性、年齢階級別賃金



第5表 主な産業、性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

平成28年

性、年齢階級		建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）	
男	年齢計	348.2	318.5	392.2	284.5	344.8	466.4	397.8	271.1	288.4	435.0	343.4	271.7	
	20～24歳	220.1	201.9	228.3	208.4	208.0	223.9	216.5	188.1	198.0	219.0	211.6	206.1	
	25～29	257.7	235.1	267.5	239.7	242.7	283.6	262.9	218.7	230.6	263.6	249.4	237.3	
	30～34	308.8	269.7	322.3	268.5	286.6	384.1	322.9	256.4	271.3	322.4	283.2	256.1	
	35～39	344.7	302.6	380.8	287.0	327.4	482.0	372.1	277.9	308.9	379.6	314.4	276.7	
	40～44	379.5	340.0	425.7	304.8	367.3	544.4	426.6	299.3	333.1	430.2	371.7	297.2	
	45～49	417.4	380.8	476.2	312.1	414.2	599.9	483.8	323.3	351.9	485.7	418.5	315.7	
	50～54	418.9	406.2	524.9	319.6	448.7	627.9	515.8	320.2	356.1	527.6	479.3	315.9	
	55～59	415.9	412.5	523.5	310.3	432.1	496.2	515.0	305.6	331.8	540.3	470.7	313.4	
	60～64	320.9	265.4	326.2	235.6	302.9	306.5	362.0	246.6	238.2	500.1	390.6	239.2	
	65～69	278.7	249.6	296.2	215.0	266.2	326.9	368.5	228.0	203.8	471.8	499.6	204.5	
	賃金(年齢計)の対前年増減率(%)	1.9	0.2	-4.9	3.4	1.0	-3.3	0.3	0.4	-0.2	-1.6	-2.6	-1.6	
	年齢(歳)	44.6	42.2	40.4	46.8	42.3	43.2	43.1	42.0	40.8	46.2	40.5	44.7	
	勤続年数(年)	13.8	15.2	13.5	12.1	14.3	16.1	13.5	9.5	10.2	13.1	8.4	9.1	
	(20～24歳)年齢階級間賃金格差	年齢計	158.2	157.8	171.8	136.5	165.8	208.3	183.7	144.1	145.7	198.6	162.3	131.8
		20～24歳	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		25～29	117.1	116.4	117.2	115.0	116.7	126.7	121.4	116.3	116.5	120.4	117.9	115.1
		30～34	140.3	133.6	141.2	128.8	137.8	171.5	149.1	136.3	137.0	147.2	133.8	124.3
		35～39	156.6	149.9	166.8	137.7	157.4	215.3	171.9	147.7	156.0	173.3	148.6	134.3
40～44		172.4	168.4	186.5	146.3	176.6	243.1	197.0	159.1	168.2	196.4	175.7	144.2	
45～49		189.6	188.6	208.6	149.8	199.1	267.9	223.5	171.9	177.7	221.8	197.8	153.2	
50～54		190.3	201.2	229.9	153.4	215.7	280.4	238.2	170.2	179.8	240.9	226.5	153.3	
55～59		189.0	204.3	229.3	148.9	207.7	221.6	237.9	162.5	167.6	246.7	222.4	152.1	
60～64		145.8	131.5	142.9	113.1	145.6	136.9	167.2	131.1	120.3	228.4	184.6	116.1	
65～69	126.6	123.6	129.7	103.2	128.0	146.0	170.2	121.2	102.9	215.4	236.1	99.2		
女	年齢計	242.6	215.5	300.0	226.0	232.5	274.0	289.4	196.7	213.8	304.2	254.4	220.9	
	20～24歳	198.4	183.3	221.2	191.7	195.9	204.4	209.9	183.7	193.1	198.1	208.5	192.3	
	25～29	224.9	209.8	256.3	215.3	216.5	232.6	245.9	196.1	210.8	228.9	233.4	214.2	
	30～34	257.6	216.7	296.9	224.9	236.4	264.7	282.4	213.1	223.5	259.6	247.9	220.2	
	35～39	235.5	223.5	314.8	226.4	243.4	277.1	295.7	213.7	230.7	304.3	262.4	229.8	
	40～44	260.0	234.4	323.0	233.4	252.0	289.0	296.9	211.2	231.7	328.8	272.2	229.5	
	45～49	259.0	244.4	355.0	242.7	252.5	304.6	320.1	206.6	232.7	369.7	271.3	241.3	
	50～54	264.6	229.2	384.5	257.3	251.1	310.5	379.4	202.3	232.2	389.0	274.6	229.8	
	55～59	255.6	211.4	377.6	228.6	238.0	306.9	317.8	194.0	211.9	415.4	274.4	232.0	
	60～64	209.4	167.7	232.1	182.2	198.3	300.9	267.8	177.7	183.7	420.0	241.8	181.1	
	65～69	206.6	159.4	230.4	179.3	214.9	325.3	286.3	172.3	163.9	430.4	230.2	165.2	
	賃金(年齢計)の対前年増減率(%)	1.9	2.4	-4.4	5.7	1.8	-1.5	4.1	0.3	-0.4	-1.1	0.7	3.6	
	年齢(歳)	41.4	42.4	36.4	42.0	39.2	40.6	38.5	39.7	38.1	39.2	41.3	40.7	
	勤続年数(年)	10.6	11.8	9.2	9.5	9.6	11.5	9.2	7.2	7.8	9.4	8.3	6.4	
	(20～24歳)年齢階級間賃金格差	年齢計	122.3	117.6	135.6	117.9	118.7	134.1	137.9	107.1	110.7	153.6	122.0	114.9
		20～24歳	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		25～29	113.4	114.5	115.9	112.3	110.5	113.8	117.2	106.8	109.2	115.5	111.9	111.4
		30～34	129.8	118.2	134.2	117.3	120.7	129.5	134.5	116.0	115.7	131.0	118.9	114.5
		35～39	118.7	121.9	142.3	118.1	124.2	135.6	140.9	116.3	119.5	153.6	125.9	119.5
40～44		131.0	127.9	146.0	121.8	128.6	141.4	141.4	115.0	120.0	166.0	130.6	119.3	
45～49		130.5	133.3	160.5	126.6	128.9	149.0	152.5	112.5	120.5	186.6	130.1	125.5	
50～54		133.4	125.0	173.8	134.2	128.2	151.9	180.8	110.1	120.2	196.4	131.7	119.5	
55～59		128.8	115.3	170.7	119.2	121.5	150.1	151.4	105.6	109.7	209.7	131.6	120.6	
60～64		105.5	91.5	104.9	95.0	101.2	147.2	127.6	96.7	95.1	212.0	116.0	94.2	
65～69	104.1	87.0	104.2	93.5	109.7	159.1	136.4	93.8	84.9	217.3	110.4	85.9		

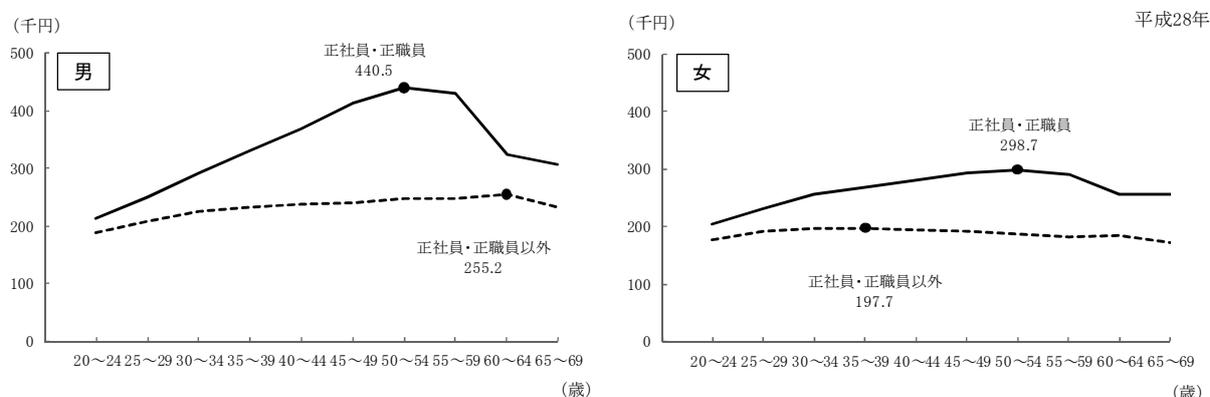
## (6) 雇用形態別の賃金

雇用形態別の賃金をみると、男女計では、正社員・正職員321.7千円（年齢41.4歳、勤続12.7年）、正社員・正職員以外211.8千円（年齢46.5歳、勤続7.7年）となっている。男女別にみると、男性では、正社員・正職員349.0千円（前年比0.2%増）、正社員・正職員以外235.4千円（同2.7%増）、女性では、正社員・正職員262.0千円（同1.0%増）、正社員・正職員以外188.6千円（同4.2%増）となっている。

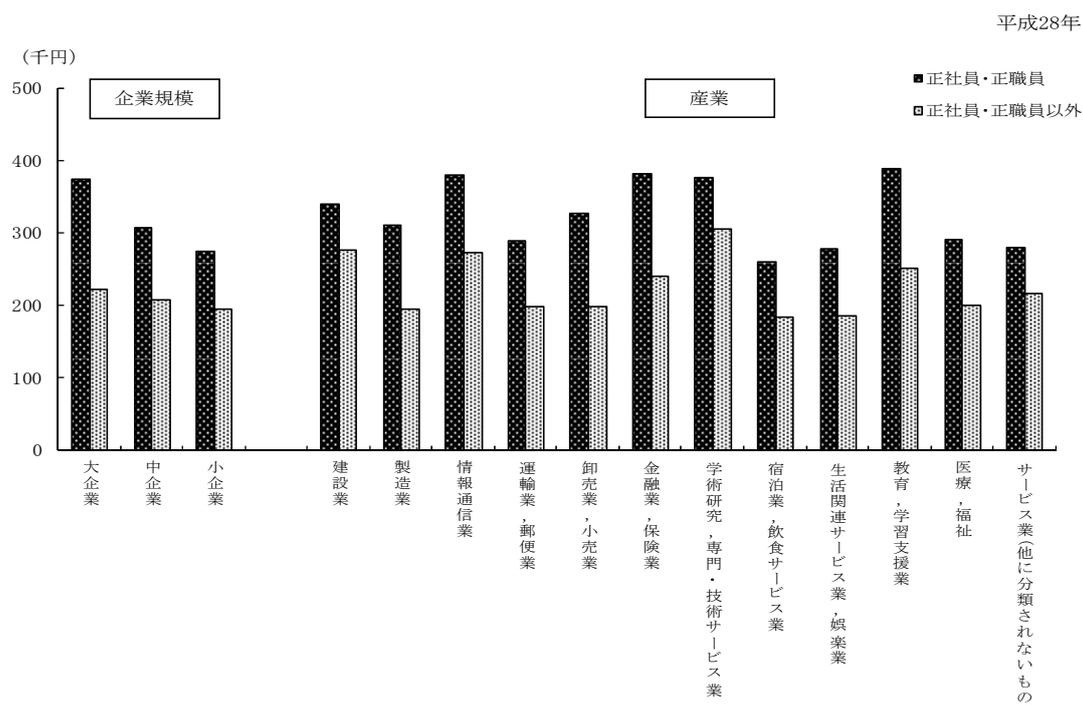
年齢階級別にみると、正社員・正職員以外は、男女いずれも年齢階級が高くなっても賃金の上昇があまり見られない。

雇用形態間賃金格差（正社員・正職員＝100）は、男女計で65.8（前年63.9）、男性で67.4（同65.8）、女性で72.0（同69.8）となっており、男女計及び女性で統計を取り始めた平成17年の調査以来過去最小となっている。なお、男女計でみると賃金格差が大きいのは、企業規模別では、大企業で59.4（同56.9）、主な産業別では、卸売業、小売業で60.4（同58.9）となっている。（第6図、第7図、第6表、第7表、第8表、付表11）

### 第6図 雇用形態、性、年齢階級別賃金



### 第7図 雇用形態、企業規模・主な産業別賃金（男女計）



第6表 雇用形態、性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び雇用形態間賃金格差

平成28年

年齢階級	男女計				男				女						
	正社員・正職員		正社員・正職員以外		正社員・正職員		正社員・正職員以外		正社員・正職員		正社員・正職員以外		雇用形態間賃金格差 (正社員・正職員=100)		
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)			
年齢計	321.7	0.2	211.8	3.3	65.8 (63.9)	349.0	0.2	235.4	2.7	67.4 (65.8)	262.0	1.0	188.6	4.2	72.0 (69.8)
20～24歳	208.0	1.5	182.2	5.1	87.6 (84.6)	211.9	1.8	188.6	5.4	89.0 (86.0)	203.6	1.2	177.0	4.9	86.9 (83.9)
25～29	243.1	1.0	200.3	4.1	82.4 (80.0)	250.3	1.0	209.2	3.3	83.6 (81.8)	231.9	1.2	192.2	4.7	82.9 (80.1)
30～34	281.1	1.5	210.0	4.7	74.7 (72.4)	293.2	1.5	225.8	5.4	77.0 (74.1)	255.5	2.2	196.6	4.4	76.9 (75.3)
35～39	313.3	1.2	213.5	4.2	68.1 (66.1)	331.9	1.3	233.1	2.4	70.2 (69.5)	268.4	1.8	197.7	5.0	73.7 (71.4)
40～44	344.6	-0.1	210.5	4.4	61.1 (58.5)	369.5	0.4	237.3	3.1	64.2 (62.5)	281.5	-0.8	194.0	5.4	68.9 (64.9)
45～49	378.9	-0.8	207.8	1.9	54.8 (53.4)	412.3	-0.9	241.3	-0.9	58.5 (58.5)	294.1	0.8	190.5	4.8	64.8 (62.2)
50～54	400.9	-0.5	209.6	3.7	52.3 (50.2)	440.5	-0.7	247.0	3.4	56.1 (53.9)	298.7	1.5	187.2	3.5	62.7 (61.4)
55～59	393.3	0.3	211.1	2.0	53.7 (52.8)	431.2	0.6	246.7	0.5	57.2 (57.3)	289.9	1.7	181.7	2.8	62.7 (62.0)
60～64	306.1	-2.0	234.3	3.3	76.5 (72.6)	323.1	-2.4	255.2	3.8	79.0 (74.3)	255.6	-2.3	183.0	3.7	71.6 (67.5)
65～69	294.6	2.4	216.1	1.6	73.4 (74.0)	307.5	4.3	232.6	2.6	75.6 (76.9)	255.6	-4.1	172.4	-1.5	67.4 (65.7)
年齢(歳)	41.4		46.5			42.2		48.7			39.5		44.3		
勤続年数(年)	12.7		7.7			13.9		8.8			10.1		6.7		

注：( )内は、平成27年の数値である。

第7表 雇用形態、性、企業規模別賃金、対前年増減率及び雇用形態間賃金格差

平成28年

企業規模	男女計				男				女						
	正社員・正職員		正社員・正職員以外		正社員・正職員		正社員・正職員以外		正社員・正職員		正社員・正職員以外		雇用形態間賃金格差 (正社員・正職員=100)		
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)			
大企業	375.5	-0.7	223.2	3.7	59.4 (56.9)	406.0	-0.6	248.5	4.1	61.2 (58.4)	297.7	0.6	199.0	4.7	66.8 (64.2)
中企業	308.9	0.2	208.7	4.1	67.6 (65.0)	334.5	0.2	230.6	3.5	68.9 (66.7)	259.2	0.6	186.0	4.0	71.8 (69.4)
小企業	275.9	0.9	195.0	-0.5	70.7 (71.7)	297.6	1.1	218.8	-2.1	73.5 (75.9)	229.1	1.2	173.0	1.2	75.5 (75.5)

注：( )内は、平成27年の数値である。

第8表 雇用形態、性、主な産業別賃金、対前年増減率及び雇用形態間賃金格差

平成28年

産業	男女計				男				女						
	正社員・正職員		正社員・正職員以外		正社員・正職員		正社員・正職員以外		正社員・正職員		正社員・正職員以外		雇用形態間賃金格差 (正社員・正職員=100)		
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)			
建設業	341.4	2.4	276.9	4.1	81.1 (79.8)	354.8	2.4	291.1	2.9	82.0 (81.7)	249.3	2.2	194.8	2.9	78.1 (77.7)
製造業	311.3	0.8	196.3	-0.2	63.1 (63.7)	329.3	0.3	220.8	-0.3	67.1 (67.4)	234.6	3.5	166.8	1.3	71.1 (72.6)
情報通信業	381.1	-4.9	274.3	1.1	72.0 (67.6)	397.9	-4.9	307.3	-1.8	77.2 (74.8)	314.5	-5.3	235.5	5.7	74.9 (67.1)
運輸業, 郵便業	289.7	4.4	199.7	1.0	68.9 (71.2)	294.3	4.0	210.8	1.4	71.6 (73.5)	250.1	8.3	171.2	-0.9	68.5 (74.8)
卸売業, 小売業	328.9	0.8	198.8	3.4	60.4 (58.9)	357.1	1.0	227.9	3.9	63.8 (62.0)	254.8	1.4	179.7	2.5	70.5 (69.8)
金融業, 保険業	382.2	-2.5	241.2	0.0	63.1 (61.5)	477.8	-3.1	303.1	-3.4	63.4 (63.6)	282.6	-1.6	205.2	3.6	72.6 (68.9)
学術研究, 専門・技術サービス業	377.2	-0.7	306.8	9.5	81.3 (73.8)	402.4	-0.1	352.7	6.7	87.6 (82.1)	300.4	1.8	231.1	5.0	76.9 (74.6)
宿泊業, 飲食サービス業	261.3	-0.1	185.0	0.5	70.8 (70.4)	285.7	0.2	203.8	0.3	71.3 (71.2)	212.0	-0.4	171.6	0.8	80.9 (79.9)
生活関連サービス業, 娯楽業	279.6	0.1	186.7	-1.9	66.8 (68.1)	309.5	-0.1	196.1	-1.9	63.4 (64.5)	232.1	0.3	180.5	-1.8	77.8 (79.4)
教育, 学習支援業	390.9	-1.1	252.7	-1.0	64.6 (64.6)	448.5	-1.9	293.5	-0.1	65.4 (64.3)	317.4	-0.7	221.8	0.1	69.9 (69.4)
医療, 福祉	292.0	-0.4	201.4	3.8	69.0 (66.2)	357.6	-2.7	232.0	5.3	64.9 (60.0)	265.1	0.8	192.1	3.0	72.5 (70.9)
サービス業 (他に分類されないもの)	280.9	-1.4	216.7	7.9	77.1 (70.5)	295.4	-1.8	223.0	5.3	75.5 (70.4)	235.8	-0.1	208.9	12.6	88.6 (78.6)

注：( )内は、平成27年の数値である。

(7) 賃金の分布

男女別に賃金の分布をみると、男性では、55～59歳までは年齢階級が高くなるとともに労働者が最も多く分布する賃金階級も高くなる傾向にある。一方、女性では、労働者が最も多く分布する賃金階級の年齢による違いは男性ほど大きくない。

賃金分布の広がりを分散係数でみると、男女いずれも年齢階級が高くなるとともにおおむね大きくなっている。また、学歴別に分位数で広がりをみると、男女とも30歳以上の各年齢階級で大学・大学院卒が他の学歴に比べ大きくなっており、年齢階級が高くなるほどその傾向は顕著となっている。（第9表、第8図、付表6）

第9表 賃金階級、性、年齢階級別労働者数割合（2-1）

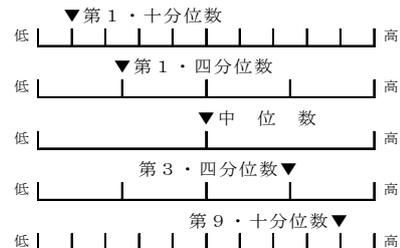
平成28年

賃 金 階 級	男										
	年齢計	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
～ 99.9 (千円)	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100.0 ～ 119.9	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.5	1.3
120.0 ～ 139.9	1.0	2.2	1.2	0.7	0.4	0.4	0.4	0.5	0.7	2.3	5.5
140.0 ～ 159.9	2.5	5.5	2.7	1.8	1.3	1.1	1.1	1.3	2.0	5.7	11.0
160.0 ～ 179.9	4.4	13.7	4.9	3.2	2.5	2.0	1.8	2.2	2.8	9.5	11.7
180.0 ～ 199.9	5.9	20.9	9.5	5.5	3.8	2.8	2.6	2.7	3.4	10.1	11.6
200.0 ～ 219.9	7.7	23.9	15.3	8.1	5.8	4.1	3.5	3.3	4.1	11.5	10.4
220.0 ～ 239.9	8.0	16.2	18.2	10.8	7.4	5.1	4.3	3.8	4.4	8.5	8.1
240.0 ～ 259.9	8.0	8.4	15.8	12.4	8.8	6.3	4.9	4.1	4.7	8.3	6.9
260.0 ～ 279.9	7.4	4.0	11.2	12.5	9.7	7.0	5.5	4.5	4.7	6.7	5.0
280.0 ～ 299.9	6.6	2.1	7.4	10.5	8.9	7.7	5.7	4.6	4.7	4.7	4.0
300.0 ～ 319.9	6.2	1.2	4.7	8.9	9.3	7.8	5.8	4.9	5.1	5.2	4.8
320.0 ～ 339.9	5.2	0.5	3.0	6.3	7.8	7.3	5.8	4.9	4.7	3.4	2.6
340.0 ～ 359.9	4.7	0.3	1.7	4.4	6.5	7.0	5.8	5.0	4.8	3.3	2.5
360.0 ～ 399.9	7.7	0.4	2.0	6.6	9.5	11.9	10.9	9.6	8.9	4.1	2.9
400.0 ～ 449.9	7.2	0.2	1.2	3.8	7.5	10.1	11.6	11.5	10.6	4.2	3.1
450.0 ～ 499.9	5.0	0.0	0.4	1.8	4.2	6.8	8.5	9.3	8.8	2.7	1.5
500.0 ～ 599.9	6.0	0.1	0.3	1.3	3.8	6.9	10.7	12.8	11.6	4.2	2.1
600.0 ～ 699.9	3.1	0.0	0.2	0.6	1.6	2.9	5.6	7.3	6.7	2.2	1.3
700.0 ～ 799.9	1.5	0.0	0.0	0.2	0.5	1.1	2.8	3.8	3.7	1.2	1.0
800.0 ～ 899.9	0.7	0.0	0.0	0.1	0.3	0.5	1.1	1.6	1.4	0.5	0.9
900.0 ～ 999.9	0.4	-	0.0	0.1	0.1	0.2	0.5	0.9	0.9	0.3	0.3
1000.0 ～ 1199.9	0.3	-	0.0	0.1	0.2	0.2	0.5	0.7	0.7	0.4	0.5
1200.0 ～	0.3	0.0	0.0	0.1	0.1	0.3	0.5	0.7	0.6	0.5	1.0
平 均 値 (千円)	335.2	209.1	245.8	286.9	323.8	360.7	401.3	425.7	411.8	291.3	270.7
第1・十分位数 <sup>1)</sup> (千円)	186.7	163.6	182.6	195.3	207.0	217.4	222.1	219.6	204.8	163.2	146.8
第1・四分位数 <sup>1)</sup> (千円)	228.5	183.1	209.3	230.7	248.9	269.2	282.7	290.3	272.4	193.3	172.5
中 位 数 <sup>1)</sup> (千円)	294.7	205.8	237.9	271.6	302.7	334.8	369.9	393.7	377.1	244.9	216.4
第3・四分位数 <sup>1)</sup> (千円)	397.3	229.3	272.4	321.5	370.1	418.1	478.5	516.8	503.7	331.1	296.4
第9・十分位数 <sup>1)</sup> (千円)	529.5	256.7	314.5	387.2	457.3	522.5	613.4	661.7	653.7	479.4	414.3
十分位分散係数 <sup>2)</sup>	0.58	0.23	0.28	0.35	0.41	0.46	0.53	0.56	0.60	0.65	0.62
	(0.60)	(0.22)	(0.28)	(0.36)	(0.42)	(0.46)	(0.54)	(0.59)	(0.59)	(0.66)	(0.65)
四分位分散係数 <sup>2)</sup>	0.29	0.11	0.13	0.17	0.20	0.22	0.26	0.29	0.31	0.28	0.29
	(0.30)	(0.11)	(0.14)	(0.18)	(0.21)	(0.23)	(0.28)	(0.30)	(0.31)	(0.29)	(0.29)

注：（ ）内は、平成27年の数値である。

1) 分位数とは、分布の形を示す値である。具体的には、該当労働者を賃金の低い者から高い者へと一列に並べたとき、以下の説明内容に該当する者の賃金である。図示すれば下図のとおりである。

- 第1・十分位数 …… 低い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金
- 第1・四分位数 …… 低い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金
- 中 位 数 …… 低い方（あるいは高い方）から数えて全体の2分の1番目に該当する者の賃金
- 第3・四分位数 …… 高い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金
- 第9・十分位数 …… 高い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金



2) 分散係数とは、分布の広がりを示す指標の一つであり、次の算式により計算された数値をいう。一般に、その値が小さいほど分布の広がりの程度が小さいことを示す。

$$\text{十分位分散係数} = \frac{\text{第9・十分位数} - \text{第1・十分位数}}{2 \times \text{中位数}} \quad \text{四分位分散係数} = \frac{\text{第3・四分位数} - \text{第1・四分位数}}{2 \times \text{中位数}}$$

第9表 賃金階級、性、年齢階級別労働者数割合（2-2）

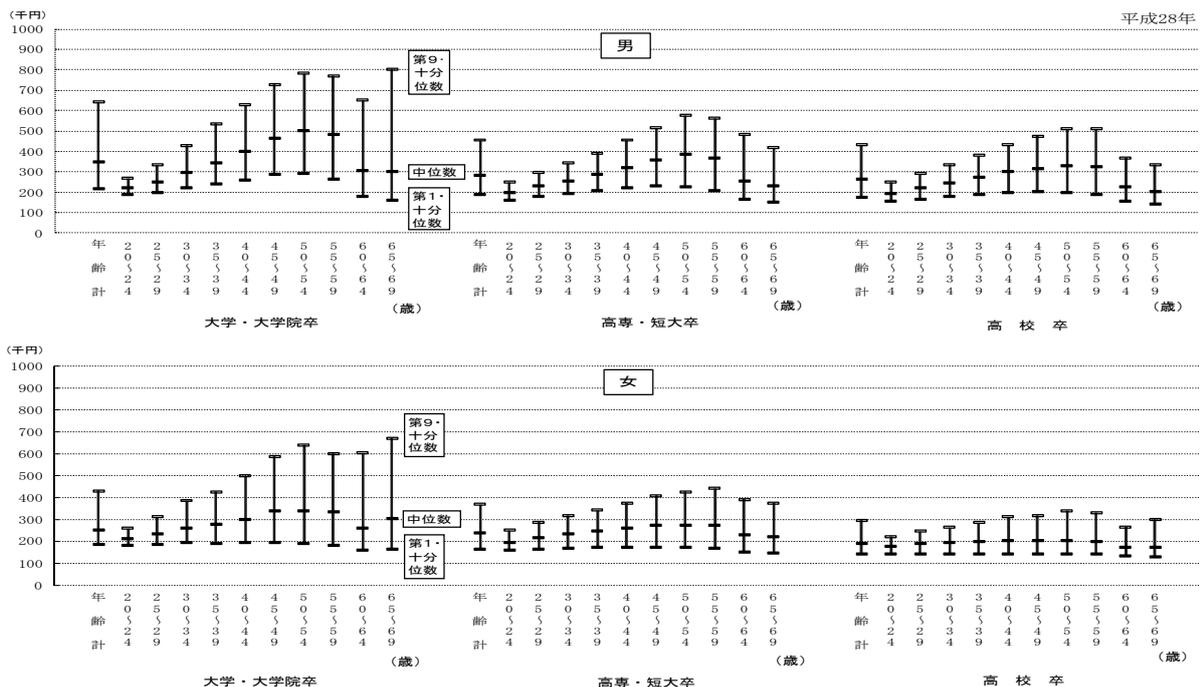
平成28年

賃金階級	女										
	年齢計	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
計	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
～ 99.9 (千円)	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
100.0 ～ 119.9	1.0	0.5	0.5	0.7	0.7	0.9	0.9	1.0	1.3	2.8	4.3
120.0 ～ 139.9	4.1	3.6	2.7	3.0	2.9	3.5	4.0	4.2	5.4	10.6	14.5
140.0 ～ 159.9	8.3	9.8	5.8	5.9	6.5	7.1	8.2	8.2	9.7	17.7	18.9
160.0 ～ 179.9	11.3	18.3	10.2	8.8	8.8	9.3	10.0	10.6	11.4	15.1	14.4
180.0 ～ 199.9	12.0	21.3	14.3	10.8	9.9	9.6	9.6	10.0	10.4	11.9	11.6
200.0 ～ 219.9	12.0	20.4	17.4	12.4	11.1	9.4	8.9	8.7	9.4	9.7	7.0
220.0 ～ 239.9	10.7	13.0	16.2	13.2	10.8	9.3	8.4	8.5	7.9	6.7	5.8
240.0 ～ 259.9	8.8	6.4	11.8	12.4	10.4	8.9	7.6	7.4	6.4	5.8	5.0
260.0 ～ 279.9	6.9	3.0	8.0	9.3	8.9	8.0	6.8	6.2	5.6	3.9	3.0
280.0 ～ 299.9	5.1	1.6	4.7	6.6	7.1	6.7	5.5	5.2	4.8	2.5	2.3
300.0 ～ 319.9	4.3	1.0	3.2	4.8	5.8	6.0	5.5	4.5	4.4	2.2	2.8
320.0 ～ 359.9	5.7	0.8	3.0	5.3	7.6	8.5	8.0	7.2	6.9	2.8	2.5
360.0 ～ 399.9	3.5	0.1	1.1	3.3	3.8	5.3	5.3	5.6	5.0	2.2	2.1
400.0 ～ 449.9	2.5	0.0	0.7	1.7	2.8	3.1	4.4	4.7	4.2	1.6	1.4
450.0 ～ 499.9	1.4	0.0	0.3	0.7	1.3	1.7	2.7	2.8	2.5	1.2	1.1
500.0 ～ 599.9	1.3	0.0	0.2	0.6	0.9	1.4	2.2	2.6	2.7	1.7	1.5
600.0 ～ 699.9	0.5	0.0	0.1	0.3	0.3	0.5	1.0	1.0	1.0	0.8	0.8
700.0 ～ 799.9	0.2	-	0.0	0.1	0.2	0.2	0.3	0.6	0.4	0.4	0.4
800.0 ～ 899.9	0.1	-	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.3
900.0 ～ 999.9	0.1	-	-	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
1000.0 ～	0.2	-	0.0	0.1	0.1	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
平均値 (千円)	244.6	199.5	225.1	243.4	253.6	261.4	268.0	269.5	259.6	218.2	212.1
第1・十分位数 <sup>1)</sup> (千円)	152.6	153.5	162.2	161.0	159.6	156.2	153.5	152.3	147.1	134.9	129.0
第1・四分位数 <sup>1)</sup> (千円)	180.3	173.0	188.6	192.4	192.1	188.5	184.0	181.6	174.8	153.5	146.4
中位数 <sup>1)</sup> (千円)	222.2	196.5	218.9	232.9	238.6	241.9	240.0	236.7	225.2	185.4	177.0
第3・四分位数 <sup>1)</sup> (千円)	279.6	221.4	252.8	276.6	293.3	307.3	318.3	321.0	311.8	241.8	233.5
第9・十分位数 <sup>1)</sup> (千円)	358.4	247.9	293.0	333.2	356.6	378.9	412.4	422.3	413.9	335.4	324.6
十分位分散係数 <sup>2)</sup>	0.46	0.24	0.30	0.37	0.41	0.46	0.54	0.57	0.59	0.54	0.55
	(0.48)	(0.25)	(0.30)	(0.36)	(0.43)	(0.48)	(0.56)	(0.59)	(0.62)	(0.61)	(0.67)
四分位分散係数 <sup>2)</sup>	0.22	0.12	0.15	0.18	0.21	0.25	0.28	0.29	0.30	0.24	0.25
	(0.23)	(0.13)	(0.15)	(0.19)	(0.22)	(0.25)	(0.29)	(0.30)	(0.31)	(0.25)	(0.26)

注：（ ）内は、平成27年の数値である。

「分位数」、「中位数」及び「分散係数」については13頁第9表の注：1)、2)を参照。

第8図 性、学歴、年齢階級別第1・十分位数、中位数及び第9・十分位数

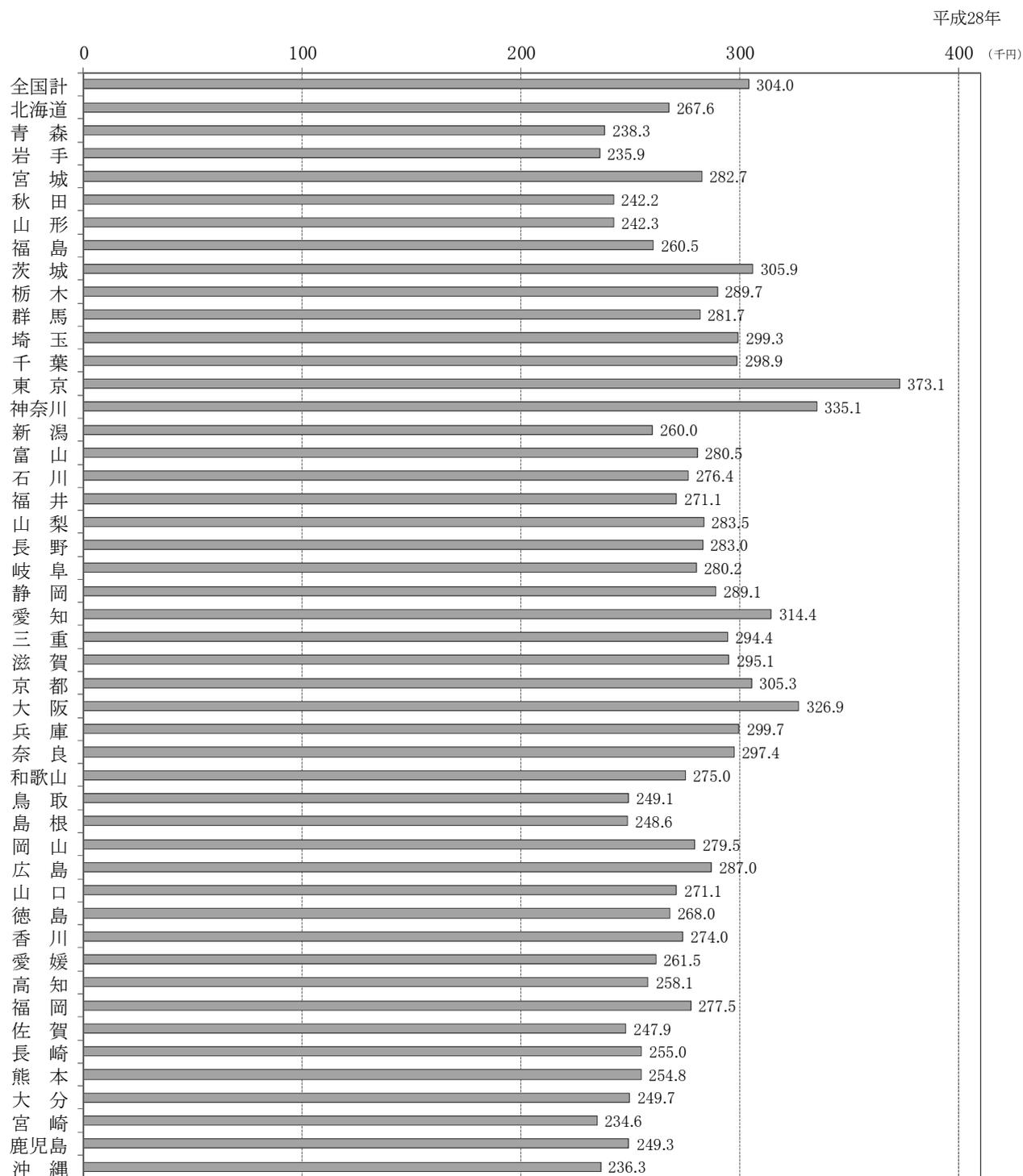


注：「分位数」及び「中位数」については13頁第9表の注：1)を参照。

(8) 都道府県別の賃金

都道府県別の賃金の水準をみると、全国計（304.0千円）よりも賃金が高かったのは6都府県（茨城県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府）となり、最も高かったのは、東京都（373.1千円）となっている（第9図）。

第9図 都道府県別賃金（男女計）



(9) 製造業における労働者の種類別にみた賃金

製造業について、賃金がピークとなる年齢階級を労働者の種類別にみると、男性では、生産労働者が50～54歳で327.4千円、管理・事務・技術労働者が55～59歳で506.6千円、女性では、生産労働者が40～44歳で194.1千円、管理・事務・技術労働者が45～49歳で302.8千円となっている（第10表）。

第10表 製造業の労働者の種類、性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

平成28年

年齢階級	男						女					
	生産労働者			管理・事務・技術労働者			生産労働者			管理・事務・技術労働者		
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)
年齢計	270.5	1.2	136.1	390.3	-0.5	182.2	182.5	1.1	103.9	260.7	3.5	132.0
20～24歳	198.8	1.5	100.0	214.2	1.9	100.0	175.7	2.0	100.0	197.5	0.8	100.0
25～29	226.0	1.7	113.7	253.0	0.5	118.1	186.4	4.8	106.1	232.8	4.9	117.9
30～34	248.6	0.6	125.1	303.8	0.4	141.8	186.7	0.6	106.3	247.4	4.0	125.3
35～39	273.8	1.3	137.7	351.0	1.2	163.9	191.1	3.5	108.8	255.1	0.6	129.2
40～44	298.8	0.9	150.3	398.5	0.1	186.0	194.1	-0.6	110.5	274.4	4.3	138.9
45～49	312.8	0.3	157.3	454.1	-1.3	212.0	190.9	0.5	108.7	302.8	6.5	153.3
50～54	327.4	2.1	164.7	485.9	-2.4	226.8	188.2	0.0	107.1	289.9	2.7	146.8
55～59	323.4	-0.9	162.7	506.6	2.0	236.5	181.7	1.8	103.4	281.6	2.3	142.6
60～64	232.0	0.2	116.7	316.9	-3.7	147.9	156.3	0.6	89.0	206.8	-4.6	104.7
65～69	223.9	1.3	112.6	302.2	-9.5	141.1	149.9	-1.4	85.3	206.2	-7.2	104.4
年齢(歳)	40.9			44.1			43.5			41.0		
勤続年数(年)	13.6			17.5			10.8			13.1		

(10) 役職別にみた賃金

企業全体の常用労働者が100人以上の企業に属する労働者について、役職別の賃金をみると、男性では、部長級666.7千円（前年比0.6%増）、課長級532.4千円（同0.5%増）、係長級396.7千円（同1.0%減）、女性では、部長級592.5千円（同8.5%減）、課長級452.5千円（同1.8%減）、係長級353.3千円（同0.1%減）となっている（第11表）。

第11表 役職、性別賃金、対前年増減率及び役職・非役職間賃金格差  
(企業規模100人以上)

平成28年

役職	男				女			
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	役職・非役職間賃金 格差(非役職者20～ 24歳=100)	年齢 (歳)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	役職・非役職間賃金 格差(非役職者20～ 24歳=100)	年齢 (歳)
部長級	666.7	0.6	311.5 (314.0)	52.3	592.5	-8.5	283.5 (311.6)	52.7
課長級	532.4	0.5	248.8 (251.0)	47.7	452.5	-1.8	216.5 (221.7)	48.8
係長級	396.7	-1.0	185.4 (189.9)	43.9	353.3	-0.1	169.0 (170.2)	44.1
非役職者 (20～24歳)	214.0	1.4	100.0 (100.0)		209.0	0.6	100.0 (100.0)	

注：( )内は、平成27年の数値である。

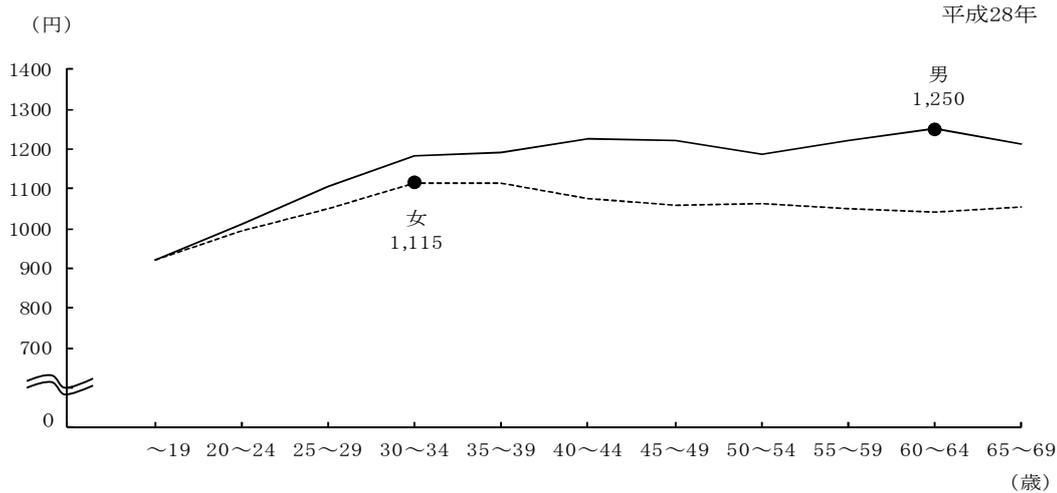
## 2 短時間労働者の賃金

### (1) 性、年齢階級別にみた賃金

短時間労働者の1時間当たり賃金は、男女計1,075円（前年比1.5%増）、男性1,134円（同0.1%増）、女性1,054円（同2.1%増）となっており、いずれも過去最高となっている。

男女別に、年齢階級別でみると、男性は20～24歳以降、女性は25～29歳以降で1,000円を超えており、最も賃金が高い年齢階級は、男性では、60～64歳で1,250円、女性では、30～34歳で1,115円となっている。（第10図、第12表、付表12）

第10図 短時間労働者の性、年齢階級別1時間当たり賃金



第12表 短時間労働者の性、年齢階級別1時間当たり賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

年齢階級	男女計			男			女		
	1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)
年齢計	1,075	1.5	107.2	1,134	0.1	112.2	1,054	2.1	106.0
～19歳	920	2.1	91.7	923	1.0	91.3	919	3.0	92.5
20～24	1,003	0.6	100.0	1,011	0.2	100.0	994	0.8	100.0
25～29	1,069	-0.4	106.6	1,105	-0.4	109.3	1,049	-0.3	105.5
30～34	1,130	1.3	112.7	1,182	-1.8	116.9	1,115	2.3	112.2
35～39	1,126	2.3	112.3	1,192	-1.1	117.9	1,113	2.9	112.0
40～44	1,092	2.1	108.9	1,224	-0.7	121.1	1,074	2.5	108.0
45～49	1,074	0.8	107.1	1,220	-0.6	120.7	1,057	1.1	106.3
50～54	1,075	1.8	107.2	1,187	-0.3	117.4	1,061	2.0	106.7
55～59	1,074	1.7	107.1	1,221	0.6	120.8	1,052	1.9	105.8
60～64	1,100	0.8	109.7	1,250	-0.2	123.6	1,041	1.9	104.7
65～69	1,123	2.8	112.0	1,212	1.2	119.9	1,053	4.3	105.9
年齢(歳)	45.5			43.9			46.0		
実労働日数(日)	16.3			15.4			16.6		
1日当たり所定内 実労働時間数(時間)	5.3			5.5			5.3		
勤続年数(年)	5.7			5.1			5.9		

## (2) 企業規模別にみた賃金

企業規模別に1時間当たり賃金をみると、男性では、大企業が1,096円（前年比0.7%増）、中企業が1,167円（同1.2%増）、小企業が1,150円（同1.9%減）、女性では、大企業が1,055円（同2.9%増）、中企業が1,071円（同2.5%増）、小企業が1,037円（同0.5%増）となっている（第13表）。

第13表 短時間労働者の企業規模、性別1時間当たり賃金、対前年増減率及び企業規模間賃金格差

企業規模	男			女		
	1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	企業規模間 賃金格差 (大企業=100)	1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	企業規模間 賃金格差 (大企業=100)
大企業	1,096	0.7	100.0	1,055	2.9	100.0
中企業	1,167	1.2	106.5	1,071	2.5	101.5
小企業	1,150	-1.9	104.9	1,037	0.5	98.3

## (3) 産業別にみた賃金

主な産業別に1時間当たり賃金をみると、男性では、製造業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、サービス業（他に分類されないもの）が1,000円を超え、女性では医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）が1,000円を超えている（第14表）。

第14表 短時間労働者の主な産業、性別1時間当たり賃金、対前年増減率及び産業間賃金格差

性、産業		1時間当たり賃金(円)	対前年増減率 (%)	産業間賃金格差 (産業計=100)
男	産業計 <sup>1)</sup>	1,134	0.1	100.0
	製造業	1,153	1.1	101.7
	運輸業、郵便業	1,157	-0.9	102.0
	卸売業、小売業	1,021	1.3	90.0
	宿泊業、飲食サービス業	968	0.8	85.4
	サービス業(他に分類されないもの)	1,154	2.4	101.8
女	産業計 <sup>1)</sup>	1,054	2.1	100.0
	製造業	945	3.3	89.7
	卸売業、小売業	965	1.2	91.6
	宿泊業、飲食サービス業	943	1.4	89.5
	医療、福祉	1,258	0.1	119.4
	サービス業(他に分類されないもの)	1,033	3.1	98.0

注：1) 産業計には、上掲のほか、男女とも、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業を含み、更に、男性では医療、福祉、女性では運輸業、郵便業を含む。

統 計 表

付表1～11は一般労働者、付表12、13は短時間労働者の集計結果である。

付表1 学歴、年齢階級、性、企業規模別賃金

平成28年  
(単位:千円)

学歴、 年齢階級	男女計				男				女				
	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	
学歴計	年齢計	304.0	347.2	291.7	266.4	335.2	384.8	320.2	290.9	244.6	268.7	242.3	219.1
	20～24歳	204.5	215.7	202.7	192.0	209.1	218.3	206.5	199.9	199.5	212.7	198.5	184.3
	25～29	237.3	254.4	231.1	218.6	245.8	263.1	238.3	228.3	225.1	241.5	221.2	204.6
	30～34	271.7	299.5	260.7	247.0	286.9	317.4	273.1	262.0	243.4	265.4	239.0	217.4
	35～39	301.0	338.5	289.6	270.2	323.8	365.8	309.1	290.1	253.6	276.1	252.9	227.4
	40～44	328.6	375.4	314.1	290.6	360.7	413.2	344.2	316.3	261.4	288.8	258.0	233.8
	45～49	357.3	423.2	336.5	296.5	401.3	474.5	377.9	328.4	268.0	303.5	263.0	232.2
	50～54	374.8	447.2	356.9	303.3	425.7	502.2	406.3	340.2	269.5	305.0	267.9	233.9
	55～59	364.1	437.2	351.2	299.3	411.8	487.1	400.1	332.9	259.6	292.4	259.0	232.4
	60～64	271.5	296.8	267.5	255.1	291.3	316.8	287.0	274.2	218.2	236.6	219.1	202.9
65～69	255.4	300.7	253.7	239.1	270.7	325.6	270.3	250.9	212.1	239.3	207.7	203.4	
大学・ 大学院卒	年齢計	371.7	408.6	352.3	318.4	399.7	443.1	375.7	337.9	288.7	303.3	284.6	261.2
	20～24歳	221.9	227.8	219.8	209.8	226.4	233.0	223.6	215.2	216.9	222.5	215.1	204.1
	25～29	254.1	269.6	244.9	231.7	261.3	277.8	251.0	238.8	243.1	257.0	235.5	220.3
	30～34	305.6	329.7	288.8	272.3	318.5	346.3	298.1	281.7	276.8	292.3	267.8	251.1
	35～39	356.3	395.2	334.2	312.8	374.3	418.1	347.6	326.8	301.7	322.2	295.1	270.9
	40～44	412.2	461.9	384.2	356.0	431.7	483.8	401.3	370.5	336.1	366.9	322.5	302.5
	45～49	477.3	534.7	436.7	384.4	498.0	555.5	453.8	402.6	376.0	414.6	363.2	310.7
	50～54	515.6	571.8	488.5	406.6	535.2	589.2	507.1	425.4	392.7	437.9	385.5	315.9
	55～59	501.7	560.2	486.0	402.4	517.3	575.4	497.6	418.0	376.3	399.7	396.1	316.8
	60～64	373.7	398.0	378.0	331.3	377.4	408.6	377.5	333.2	341.1*	319.3*	383.0	309.8
65～69	400.3	464.2	417.5	319.9	401.9	467.3	418.9	317.7*	382.1*	408.2*	402.9*	342.4	
高専・ 短大卒	年齢計	276.0	299.1	274.0	255.3	306.3	330.9	298.8	293.4	255.6	278.7	256.7	229.5
	20～24歳	200.9	215.2	201.5	188.1	203.3	210.3	203.4	195.3	199.8	217.7	200.3	185.6
	25～29	227.2	240.0	227.6	213.9	235.0	245.3	232.5	228.3	222.1	236.7	223.9	205.7
	30～34	250.6	267.6	247.7	238.2	264.2	277.9	258.3	260.9	239.2	259.8	238.4	218.7
	35～39	272.0	289.6	270.7	256.3	294.5	311.0	290.6	284.7	253.5	272.5	254.6	231.9
	40～44	296.3	317.7	292.5	279.6	331.4	357.6	323.1	320.5	268.6	291.1	267.4	242.7
	45～49	318.2	348.8	311.5	288.3	369.8	404.7	361.2	340.0	283.6	313.3	278.1	251.4
	50～54	326.3	359.5	323.6	295.1	396.0	434.4	387.4	367.7	289.5	318.2	292.4	253.6
	55～59	320.7	361.5	315.4	290.3	384.0	432.3	379.5	345.7	291.4	325.9	290.0	261.4
	60～64	269.8	279.4	265.9	266.4	293.3	302.6	281.5	299.6	253.9	260.4	256.9	243.1
65～69	251.6	227.9	252.0	260.9	267.0*	237.6	268.7	273.0	241.2	224.0	241.6	250.2	
高校卒	年齢計	262.7	291.2	251.7	249.8	288.1	320.0	276.7	271.9	208.3	224.5	204.9	198.4
	20～24歳	191.9	200.3	189.4	186.7	198.6	206.4	194.2	195.3	180.3	186.3	182.8	171.2
	25～29	215.5	227.0	210.5	208.7	226.5	239.0	220.7	218.9	192.5	198.3	192.9	185.6
	30～34	237.8	248.6	231.9	235.0	253.3	266.4	246.2	249.9	200.3	206.9	201.4	192.5
	35～39	260.8	278.2	254.2	253.0	280.6	301.0	272.6	271.4	209.7	216.0	212.4	200.9
	40～44	282.2	310.7	271.0	267.7	310.5	342.9	299.4	292.0	216.4	231.6	213.9	205.1
	45～49	293.5	330.3	283.3	273.1	331.1	376.8	321.4	303.0	219.2	236.9	216.2	206.8
	50～54	305.9	356.2	290.8	274.9	347.0	406.0	330.8	307.1	226.4	251.7	219.7	211.2
	55～59	301.6	357.3	284.6	271.9	341.9	403.2	325.7	303.2	219.8	246.1	213.5	207.2
	60～64	232.6	244.8	221.3	234.8	249.7	257.6	238.0	255.0	191.6	210.5	183.0	187.5
65～69	217.0	221.9	203.3	224.8	225.2	216.4	211.4	237.1	196.5	231.5	181.6	190.8	
中学卒	年齢計	244.3	269.1	229.0	245.4	261.4	287.7	247.7	260.5	185.5	212.8	182.4	175.9
	20～24歳	189.7	196.6	187.9	187.7	201.2	208.6	196.8	200.2	167.5	173.7	176.7	155.9
	25～29	215.8	224.7	208.8	216.9	230.4	238.3	225.1	230.4	175.0	185.1	173.9	171.4
	30～34	235.7	247.0	222.9	239.2	252.8	260.2	235.6	260.3	177.8	196.9	186.1	162.3
	35～39	254.7	274.9	235.9	257.9	270.9	286.7	253.6	274.1	194.9	228.5	186.8	187.8
	40～44	269.3	302.3	250.2	269.0	286.7	320.3	272.7	282.4	197.1	228.5	191.8	187.5
	45～49	275.5	301.4	256.0	277.0	290.8	318.0	275.2	289.9	210.5	250.3	195.7	199.6
	50～54	283.6	309.6	267.3	286.1	304.0	340.3	295.6	298.0	202.5	228.1	195.8	191.9
	55～59	270.5	321.2	259.7	255.1	291.5	348.0	284.5	271.6	194.6	226.1	194.2	177.2
	60～64	224.9	223.9	207.6	235.8	240.7	239.3	222.7	250.2	173.1	181.1	175.1	167.4
65～69	208.6	206.2	188.8	218.6	220.9	200.1	201.4	231.4	170.9	215.0	157.4	168.9	

付表2 産業、年齢階級、性、企業規模別賃金（4-1）

平成28年  
(単位:千円)

産業、 年齢階級	男女計				男				女				
	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	
産業計	年齢計	304.0	347.2	291.7	266.4	335.2	384.8	320.2	290.9	244.6	268.7	242.3	219.1
	20～24歳	204.5	215.7	202.7	192.0	209.1	218.3	206.5	199.9	199.5	212.7	198.5	184.3
	25～29	237.3	254.4	231.1	218.6	245.8	263.1	238.3	228.3	225.1	241.5	221.2	204.6
	30～34	271.7	299.5	260.7	247.0	286.9	317.4	273.1	262.0	243.4	265.4	239.0	217.4
	35～39	301.0	338.5	289.6	270.2	323.8	365.8	309.1	290.1	253.6	276.1	252.9	227.4
	40～44	328.6	375.4	314.1	290.6	360.7	413.2	344.2	316.3	261.4	288.8	258.0	233.8
	45～49	357.3	423.2	336.5	296.5	401.3	474.5	377.9	328.4	268.0	303.5	263.0	232.2
	50～54	374.8	447.2	356.9	303.3	425.7	502.2	406.3	340.2	269.5	305.0	267.9	233.9
	55～59	364.1	437.2	351.2	299.3	411.8	487.1	400.1	332.9	259.6	292.4	259.0	232.4
	60～64	271.5	296.8	267.5	255.1	291.3	316.8	287.0	274.2	218.2	236.6	219.1	202.9
65～69	255.4	300.7	253.7	239.1	270.7	325.6	270.3	250.9	212.1	239.3	207.7	203.4	
鉱業、 採石業、 砂利採取業	年齢計	324.8	458.3	350.8	270.2	336.3	490.4	365.7	277.9	246.0	313.5	248.7	209.0
	20～24歳	219.6	244.0	206.4	204.9	221.1	249.3	206.8	207.4	212.8	228.5	204.6	184.8
	25～29	258.3	297.9	244.4	222.0	262.3	300.1	252.7	225.3	231.5	283.9	198.1	187.6
	30～34	289.2	370.1	304.0	239.5	290.7	374.3	311.0	245.5	281.2	358.6*	270.4*	180.5
	35～39	309.6	452.5	305.4	267.7	316.1	496.6	320.3	270.6	271.0	332.4*	248.2*	231.7
	40～44	337.1	494.7	364.5	275.5	356.6	546.5	379.4	290.6	236.6	317.6	242.6	202.8
	45～49	361.0	602.1	409.8	281.0	378.3	644.6	430.6	291.0	256.5*	358.3*	279.4	221.0
	50～54	385.5	589.5	432.7	289.4	398.0	621.8	449.3	296.4	271.5*	366.4*	282.2*	216.8
	55～59	395.2*	710.7*	463.8	307.0	411.2	806.6	475.9	315.3	245.7*	286.3*	262.3	226.0
	60～64	275.7*	398.1*	288.3	257.1	283.5*	409.4*	291.0	264.7	214.1*	260.2*	259.8*	203.4
65～69	250.6*	404.2*	248.0	245.6	256.6*	404.2*	248.0	251.7*	175.3*	-	-	175.3*	
建設業	年齢計	334.6	437.2	319.6	289.8	348.2	465.0	332.2	298.8	242.6	281.8	229.3	224.0
	20～24歳	216.3	235.4	215.6	208.1	220.1	239.5	219.4	212.4	198.4	221.8	191.8	187.1
	25～29	252.1	278.7	237.0	238.7	257.7	285.0	242.3	244.2	224.9	249.2	215.1	208.9
	30～34	299.5	358.4	279.0	270.8	308.8	377.2	289.9	279.4	257.6	305.1	228.4	215.3
	35～39	331.0	437.3	302.8	291.5	344.7	463.0	313.9	300.8	235.5	264.6	225.3	225.1
	40～44	363.0	476.9	347.6	315.1	379.5	506.2	364.4	325.9	260.0	301.4	252.6	241.9
	45～49	397.2	540.9	370.9	322.8	417.4	565.9	390.1	337.9	259.0	336.2	249.1	225.9
	50～54	399.6	566.7	385.8	321.4	418.9	596.9	397.4	336.9	264.6	349.7	248.1	233.3
	55～59	402.3	594.2	397.3	325.1	415.9	614.6	409.3	334.0	255.6	318.2	229.8	245.0
	60～64	311.1	377.4	295.1	287.5	320.9	418.3	301.2	291.5	209.4	210.8	193.9	214.5
65～69	274.4	350.2	275.6	258.5	278.7	354.1	282.4	261.5	206.6*	176.9*	165.2	217.0	
製造業	年齢計	295.1	354.7	271.3	248.3	318.5	371.6	294.7	271.3	215.5	270.8	202.8	185.8
	20～24歳	196.6	210.8	192.8	183.9	201.9	213.7	197.9	190.1	183.3	200.0	181.6	170.3
	25～29	229.5	252.8	219.1	205.9	235.1	254.6	225.8	213.6	209.8	245.0	199.2	180.9
	30～34	259.2	295.9	242.9	228.6	269.7	302.8	253.2	240.8	216.7	259.1	207.2	186.0
	35～39	287.1	334.6	269.2	249.6	302.6	346.7	283.9	265.1	223.5	266.4	215.2	197.5
	40～44	317.0	375.6	295.6	267.5	340.0	393.3	318.8	291.1	234.4	293.5	221.0	194.8
	45～49	349.2	431.5	314.5	275.0	380.8	453.2	347.6	305.7	244.4	331.1	218.2	195.2
	50～54	366.3	457.0	329.4	282.6	406.2	483.0	372.3	318.6	229.2	308.3	209.3	193.6
	55～59	365.2	476.4	326.8	275.7	412.5	506.1	376.3	315.0	211.4	283.6	198.7	187.0
	60～64	240.5	258.5	229.8	235.7	265.4	273.0	255.8	267.4	167.7	184.0	163.3	164.2
65～69	220.8	235.8	212.6	222.2	249.6	284.2	241.9	247.6	159.4	146.1	153.8	164.9	
電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	年齢計	410.5	431.4	332.4	308.4	421.2	442.1	342.8	316.6	327.0	346.1	258.5	248.6
	20～24歳	218.3	221.9	196.5	202.7	219.1	222.7	195.8	204.4	213.4	216.7	200.0	195.0
	25～29	272.8	280.9	233.0	228.2	275.2	283.0	233.8	231.1	256.7	266.0	229.5	214.7
	30～34	331.0	347.5	270.5	261.4	339.9	355.3	280.6	266.6	280.3	297.7	236.5	231.9
	35～39	390.7	411.1	321.3	310.1	398.6	417.3	331.0	320.7	324.4	352.0	268.1	242.3
	40～44	439.3	461.9	368.7	319.6	451.1	474.7	379.1	330.9	358.8	379.2	278.3	240.3
	45～49	509.4	533.2	396.9	365.4	524.4	548.2	408.1	377.2	390.8	409.7	318.6	297.7
	50～54	536.4	559.3	431.2	378.8	548.7	571.5	446.2	387.6	420.4	445.0	293.9	296.8
	55～59	519.4	545.2	427.9	361.6	527.8	554.4	435.0	365.0	413.1	431.4	321.8	313.8
	60～64	287.1	301.3	257.0	280.4	294.4	312.1	260.9	282.8	205.1	208.1	184.9*	221.1*
65～69	265.5	292.5	232.9*	290.4*	267.4	294.3	233.5*	296.1*	201.0*	237.9*	177.3*	180.1*	

付表2 産業、年齢階級、性、企業規模別賃金（4-2）

平成28年  
(単位:千円)

産業、 年齢階級	男女計				男				女				
	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	
情報 通信 業	年齢計	371.4	407.7	356.1	334.3	392.2	431.6	376.1	349.7	300.0	322.0	287.8	284.7
	20～24歳	225.9	247.1	222.5	211.1	228.3	250.7	224.4	211.8	221.2	239.4	218.7	209.9
	25～29	263.9	291.6	250.4	240.0	267.5	295.8	254.0	244.7	256.3	283.3	242.9	228.1
	30～34	315.5	349.0	298.9	286.6	322.3	356.1	307.5	293.4	296.9	331.8	274.6	264.6
	35～39	366.3	401.0	351.3	340.5	380.8	419.2	365.6	350.5	314.8	339.1	298.5	305.7
	40～44	405.9	440.2	394.7	378.7	425.7	467.3	409.7	395.5	323.0	319.7	331.5	314.3
	45～49	454.0	475.8	452.6	402.0	476.2	500.0	473.0	419.3	355.0	358.1	361.9	338.9
	50～54	505.3	532.8	500.3	446.2	524.9	552.6	517.9	463.3	384.5	390.9	383.0	376.6
	55～59	506.0	516.8	525.2	441.7	523.5	534.3	542.2	455.8	377.6	* 368.9	390.7	373.1
	60～64	315.9	283.3	330.6	371.1	326.2	289.6	352.9	373.5	232.1	211.2	214.7	* 345.5
65～69	291.0	* 259.0	286.0	319.7	296.2	* 264.6	287.1	330.4	* 230.4	* 191.5	* 249.7	* 244.5	
運 輸 業 ， 郵 便 業	年齢計	277.0	308.6	266.6	259.7	284.5	320.6	273.8	265.6	226.0	248.0	215.2	208.4
	20～24歳	203.6	203.7	200.7	210.5	208.4	205.3	208.4	219.9	191.7	199.5	186.2	177.7
	25～29	234.3	238.4	228.8	234.7	239.7	241.6	235.9	242.5	215.3	227.6	204.9	201.6
	30～34	261.9	272.7	252.1	259.0	268.5	279.9	258.7	265.6	224.9	240.8	213.0	204.4
	35～39	278.7	302.3	267.2	266.2	287.0	313.1	274.6	273.2	226.4	239.1	223.8	210.9
	40～44	295.7	324.9	287.3	278.7	304.8	337.5	296.5	285.4	233.4	248.2	224.2	229.5
	45～49	303.1	356.9	291.4	275.3	312.1	370.7	299.9	284.0	242.7	290.2	225.7	207.7
	50～54	312.4	383.9	292.5	275.8	319.6	398.1	298.9	282.1	257.3	306.3	238.7	212.9
	55～59	302.5	370.6	284.6	265.5	310.3	386.1	290.1	272.0	228.6	260.0	217.5	204.0
	60～64	231.9	238.4	227.6	233.9	235.6	246.4	230.5	236.9	182.2	172.1	183.2	187.8
65～69	213.4	199.5	216.9	212.7	215.0	203.5	218.6	213.6	179.3	164.0	168.1	193.0	
卸 売 業 ， 小 売 業	年齢計	307.9	328.3	310.7	280.6	344.8	378.1	344.5	308.7	232.5	237.1	235.2	223.3
	20～24歳	202.2	210.2	203.6	189.2	208.0	215.2	207.9	198.2	195.9	204.9	198.6	180.3
	25～29	231.8	243.0	230.3	219.7	242.7	257.5	240.1	228.8	216.5	224.3	216.1	206.4
	30～34	269.8	284.4	269.9	251.8	286.6	307.2	283.9	266.7	236.4	244.0	239.9	221.5
	35～39	301.7	316.7	306.2	280.8	327.4	351.1	329.6	301.5	243.4	243.2	252.7	231.1
	40～44	333.4	354.4	336.8	306.2	367.3	399.3	366.9	334.2	252.0	253.7	259.9	239.5
	45～49	366.2	399.6	370.2	319.1	414.2	467.7	411.1	353.9	252.5	257.3	257.1	240.5
	50～54	391.3	420.8	403.4	334.3	448.7	500.6	452.1	375.9	251.1	256.8	252.7	241.0
	55～59	380.6	409.5	395.9	329.1	432.1	487.6	439.2	363.1	238.0	232.4	241.2	241.4
	60～64	276.3	272.2	281.8	273.3	302.9	305.3	304.7	298.7	198.3	193.4	194.1	206.6
65～69	251.4	227.0	236.3	264.7	266.2	240.5	256.3	277.4	214.9	198.2	179.6	234.6	
金 融 業 ， 保 險 業	年齢計	369.8	374.0	348.8	384.2	466.4	490.3	398.6	433.1	274.0	273.8	269.9	299.4
	20～24歳	211.8	213.9	205.8	199.1	223.9	226.9	216.0	212.0	204.4	206.4	197.5	190.5
	25～29	255.2	258.8	242.5	242.1	283.6	293.8	252.8	260.2	232.6	233.2	231.6	223.6
	30～34	319.7	326.7	292.5	308.1	384.1	410.8	315.3	323.1	264.7	264.9	259.3	286.3
	35～39	374.5	379.0	354.0	389.4	482.0	520.4	392.1	438.8	277.1	271.0	295.5	323.9
	40～44	413.3	418.8	390.6	422.8	544.4	578.1	453.9	482.9	289.0	282.8	311.2	324.8
	45～49	465.4	474.5	423.0	458.8	599.9	630.4	490.7	532.8	304.6	301.5	311.5	349.9
	50～54	486.1	488.4	472.3	493.0	627.9	658.0	534.3	562.0	310.5	307.7	318.6	360.2
	55～59	419.6	409.5	450.5	448.2	496.2	500.8	489.0	481.2	306.9	307.0	302.0	* 320.0
	60～64	304.5	308.1	292.6	294.7	306.5	308.5	300.1	309.5	300.9	307.6	237.2	211.2
65～69	325.8	323.4	* 349.8	* 335.1	* 326.9	* 313.0	* 360.4	* 351.0	325.3	326.4	* 294.3	* 217.9	
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	年齢計	325.1	357.6	320.7	295.8	359.2	392.0	356.8	324.4	251.8	272.3	245.4	241.2
	20～24歳	218.3	219.5	223.9	208.8	227.8	224.8	235.7	219.0	206.6	211.1	210.0	198.2
	25～29	245.7	252.8	250.4	232.4	259.7	265.6	266.6	244.4	224.9	231.8	227.6	215.0
	30～34	289.4	311.9	281.7	268.6	311.9	340.6	304.2	284.3	247.0	259.3	242.7	235.1
	35～39	328.8	364.2	318.5	299.9	364.5	402.7	357.9	325.7	257.1	275.8	247.4	249.5
	40～44	361.7	415.8	348.6	324.0	402.2	458.9	391.8	357.3	280.0	321.5	270.5	252.6
	45～49	408.3	491.3	399.7	334.8	460.7	541.4	450.9	376.4	290.1	344.6	276.4	266.7
	50～54	427.3	502.5	423.2	359.7	486.9	562.3	476.7	415.7	283.6	321.7	275.9	266.9
	55～59	387.5	434.7	381.3	349.1	429.4	478.2	421.4	386.6	249.9	* 248.9	247.9	252.7
	60～64	274.9	262.2	269.7	293.6	287.8	274.6	283.9	306.6	213.7	191.0	196.3	246.1
65～69	217.9	188.7	222.6	252.7	219.9	189.0	228.0	261.4	203.3	184.3	172.8	224.9	

付表2 産業、年齢階級、性、企業規模別賃金（4-3）

平成28年  
(単位:千円)

産業、 年齢階級	男女計				男				女				
	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	
学術研究、専門・技術サービス業	年齢計	369.5	427.4	356.0	317.1	397.8	451.3	380.4	346.0	289.4	328.9	294.8	252.4
	20～24歳	214.0	218.9	222.5	200.5	216.5	219.6	217.8	211.5	209.9	216.5	231.1	189.0
	25～29	256.8	277.2	253.6	237.3	262.9	278.5	256.7	249.6	245.9	274.0	248.7	219.3
	30～34	310.2	343.6	296.3	289.5	322.9	353.4	301.6	309.3	282.4	310.1	286.0	258.1
	35～39	351.3	406.3	335.5	313.1	372.1	426.0	356.6	329.5	295.7	339.2	286.7	270.4
	40～44	390.3	461.2	377.8	324.6	426.6	489.4	415.5	352.8	296.9	345.0	292.5	270.4
	45～49	444.8	508.8	422.7	378.4	483.8	543.7	454.9	422.3	320.1	364.9	328.1	266.3
	50～54	485.3	544.1	492.1	378.7	515.8	572.7	514.8	410.8	379.4	402.8	428.8	287.8
	55～59	487.1	547.8	482.1	405.1	515.0	566.8	507.0	440.3	317.8	367.8	334.3	269.2
	60～64	354.2	372.0	356.5	331.9	362.0	384.8	362.2	337.3	267.8*	255.1	270.7*	279.6
65～69	364.8	417.8	377.1	315.6	368.5	419.2	382.3	318.8	286.3*	374.4*	266.0	264.1	
宿泊業、飲食サービス業	年齢計	241.5	257.5	236.9	229.5	271.1	294.3	263.1	256.0	196.7	205.0	196.0	187.9
	20～24歳	185.6	193.7	181.2	179.2	188.1	199.9	180.1	184.6	183.7	190.1	182.0	173.8
	25～29	208.0	221.0	199.1	201.3	218.7	234.8	207.9	211.1	196.1	206.6	190.1	188.7
	30～34	241.0	258.7	231.4	224.5	256.4	277.6	246.7	236.9	213.1	227.3	205.8	196.1
	35～39	258.3	277.4	251.7	241.3	277.9	301.2	268.7	258.9	213.7	226.4	205.1	205.6
	40～44	271.9	297.1	266.2	251.1	299.3	328.0	287.9	277.9	211.2	213.9	222.5	197.0
	45～49	287.2	315.2	284.9	261.7	323.3	366.3	312.0	294.4	206.6	215.4	217.1	186.8
	50～54	277.4	300.0	287.2	248.2	320.2	362.5	321.9	282.3	202.3	202.9	212.4	193.5
	55～59	262.7	274.1	272.6	246.3	305.6	325.9	310.8	286.5	194.0	196.0	199.3	188.9
	60～64	218.2	217.0	221.6	216.4	246.6	247.6	246.9	245.9	177.7	179.6	173.6	179.0
65～69	202.2	194.8	186.7	214.3	228.0	225.4	201.2	246.6	172.3	160.6	166.8	180.1	
生活関連サービス業、娯楽業	年齢計	255.3	280.6	255.6	240.0	288.4	321.9	288.9	267.5	213.8	225.3	216.3	204.2
	20～24歳	194.9	203.0	199.5	183.0	198.0	204.7	203.9	186.1	193.1	201.9	197.1	180.9
	25～29	220.7	232.8	223.5	207.4	230.6	248.4	231.4	214.9	210.8	216.8	215.6	200.4
	30～34	252.0	269.3	255.4	233.9	271.3	293.3	273.4	250.7	223.5	231.3	230.3	209.1
	35～39	281.3	313.6	277.0	259.9	308.9	349.6	302.1	280.9	230.7	236.7	233.0	223.8
	40～44	294.6	321.2	299.3	273.5	333.1	374.8	338.8	304.5	231.7	245.4	236.9	215.8
	45～49	304.0	345.2	308.1	279.8	351.9	399.1	359.7	319.3	232.7	252.9	231.8	224.4
	50～54	304.0	362.4	309.6	272.7	356.1	425.6	368.8	312.6	232.2	267.6	230.1	218.7
	55～59	281.0	319.7	282.7	264.4	331.8	387.7	342.3	300.4	211.9	211.3	208.9	214.6
	60～64	214.6	200.6	217.8	216.2	238.2	228.7	238.7	240.0	183.7	171.2	193.5	179.5
65～69	188.4	185.0	188.8	188.5	203.8	200.0	201.9	205.6	163.9	163.8	165.7	163.0	
教育、学習支援業	年齢計	375.7	445.8	396.3	269.7	435.0	490.8	439.9	321.0	304.2	366.4	333.6	237.3
	20～24歳	202.1	229.8	207.1	192.5	219.0	226.5	226.2	200.6	198.1	231.6	198.2	191.7
	25～29	241.6	265.3	247.6	217.7	263.6	278.0	267.1	236.4	228.9	255.9	231.2	212.1
	30～34	291.3	329.1	296.7	243.6	322.4	352.8	321.4	267.8	259.6	293.8	266.8	230.3
	35～39	347.8	393.1	355.6	272.0	379.6	420.4	376.8	304.3	304.3	344.8	323.8	244.6
	40～44	385.8	439.1	390.5	295.5	430.2	472.0	425.4	344.5	328.8	382.9	342.3	258.9
	45～49	436.3	492.8	451.1	312.6	485.7	528.9	497.6	357.3	369.7	429.3	388.5	273.7
	50～54	475.1	543.3	492.2	339.2	527.6	579.9	537.9	390.9	389.0	463.9	411.7	288.9
	55～59	498.4	574.2	518.7	352.4	540.3	609.4	547.6	393.0	415.4	480.1	459.4	301.2
	60～64	480.9	589.9	485.8	311.0	500.1	605.1	499.4	317.0	420.0	515.3	447.8	297.3
65～69	464.1	621.1	491.7	280.8	471.8	627.5	493.1	274.1	430.4	571.1	485.5*	301.0	
医療、福祉	年齢計	279.6	325.9	278.5	240.7	343.4	408.3	335.5	290.1	254.4	290.7	254.1	225.7
	20～24歳	209.2	230.7	207.7	188.2	211.6	228.4	209.8	195.6	208.5	231.3	207.0	186.5
	25～29	238.4	264.8	233.8	210.8	249.4	277.6	242.9	222.8	233.4	259.6	228.9	206.7
	30～34	260.4	300.7	255.9	228.2	283.2	338.0	273.1	251.6	247.9	282.9	245.0	217.5
	35～39	279.5	335.4	274.9	240.2	314.4	375.7	301.6	279.2	262.4	313.4	261.0	225.1
	40～44	301.6	374.2	289.8	263.0	371.7	469.2	348.0	329.6	272.2	332.0	263.8	239.9
	45～49	306.9	377.0	305.2	255.3	418.5	529.0	412.4	320.1	271.3	320.4	269.9	238.2
	50～54	317.2	388.1	322.0	260.5	479.3	547.0	485.1	383.5	274.6	328.8	277.5	238.2
	55～59	318.9	391.6	321.4	267.3	470.7	518.1	486.6	372.2	274.4	327.9	274.7	246.2
	60～64	284.1	352.7	286.6	241.1	390.6	524.1	388.5	285.6	241.8	262.0	245.2	226.9
65～69	328.4	551.8	317.8	260.4	499.6	865.9*	453.0	337.7	230.2	213.8	233.5	230.3	

付表2 産業、年齢階級、性、企業規模別賃金（4-4）

平成28年  
(単位:千円)

産業、 年齢階級	男女計				男				女				
	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	
複合サ ービス 事業	年齢計	289.6	303.0	262.2	266.0	315.3	324.2	292.9	290.9	222.6	228.2	217.2	208.7
	20～24歳	191.3	196.7	184.7	185.4	195.5	200.8	187.1	188.2	185.7	189.5	182.5	180.5
	25～29	218.4	228.1	202.7	203.0	226.1	233.9	210.5	206.3	203.4	213.3	193.1	196.3
	30～34	251.3	260.8	232.2	230.5	260.9	268.4	242.0	239.4	221.6	228.1	215.3	206.4
	35～39	279.1	291.3	252.6	246.6	298.8	305.0	280.0	274.2	224.5	233.7	217.8	186.2
	40～44	314.1	324.1	285.6	288.7	336.9	342.7	316.9	308.8	244.3	249.6	233.7	252.7
	45～49	333.6	343.6	306.8	318.5	368.4	373.3	352.4	352.8	248.2	251.4	244.2	236.8
	50～54	356.3	366.8	338.4	299.6	395.8	400.9	387.0	351.4	238.3	233.0	253.3	201.1
	55～59	356.5	375.3	329.3	335.1	397.8	409.5	377.2	379.4	231.8	224.1	240.3	216.1
	60～64	225.2	241.4	190.4	219.0	238.7	252.9	202.3	232.6	174.7	185.3	163.5	161.7
65～69	185.5	180.4	172.5	206.1	193.1	191.2	176.3	212.5	147.1	152.5*	141.3	131.1	
サー ビス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の )	年齢計	255.1	255.4	253.8	256.5	271.7	275.1	269.1	270.8	220.9	222.6	221.6	215.7
	20～24歳	200.6	208.5	192.5	191.8	206.1	214.5	198.2	198.6	192.3	200.8	183.1	178.0
	25～29	227.7	228.2	233.9	215.1	237.3	239.8	243.4	222.5	214.2	215.0	219.5	199.5
	30～34	242.8	251.3	235.9	235.3	256.1	267.2	247.3	247.6	220.2	226.8	218.8	202.4
	35～39	260.6	263.1	259.0	258.5	276.7	283.2	273.8	271.4	229.8	232.4	230.2	222.2
	40～44	273.2	277.9	265.7	276.4	297.2	310.6	285.0	295.7	229.5	230.8	230.2	225.3
	45～49	288.1	292.3	286.6	284.5	315.7	329.3	312.1	305.3	241.3	242.9	243.5	234.2
	50～54	290.3	289.0	291.0	290.9	315.9	321.6	312.5	314.1	229.8	220.0	238.4	231.4
	55～59	293.4	279.4	304.2	292.9	313.4	298.5	328.1	308.9	232.0	221.3	235.5	239.0
	60～64	229.1	220.3	225.2	242.5	239.2	228.7	236.9	252.0	181.1	177.1	176.0	193.0
65～69	198.0	191.9	188.5	216.1	204.5	198.4	194.4	222.7	165.2	156.6	161.4	178.8	

付表3 企業規模、年齢階級、性、雇用形態別賃金

(単位:千円)

企業規模、 年齢階級		男女計				男				女			
		正社員・正職員		正社員・正職員以外		正社員・正職員		正社員・正職員以外		正社員・正職員		正社員・正職員以外	
		平成28年	平成27年	平成28年	平成27年	平成28年	平成27年	平成28年	平成27年	平成28年	平成27年	平成28年	平成27年
企業規模計	年齢計	321.7	321.1	211.8	205.1	349.0	348.3	235.4	229.1	262.0	259.3	188.6	181.0
	20～24歳	208.0	204.9	182.2	173.4	211.9	208.1	188.6	179.0	203.6	201.2	177.0	168.8
	25～29	243.1	240.6	200.3	192.4	250.3	247.8	209.2	202.6	231.9	229.1	192.2	183.5
	30～34	281.1	276.9	210.0	200.6	293.2	289.0	225.8	214.2	255.5	250.0	196.6	188.3
	35～39	313.3	309.7	213.5	204.8	331.9	327.6	233.1	227.6	268.4	263.7	197.7	188.3
	40～44	344.6	345.0	210.5	201.7	369.5	367.9	237.3	230.1	281.5	283.7	194.0	184.1
	45～49	378.9	381.9	207.8	204.0	412.3	416.0	241.3	243.5	294.1	291.9	190.5	181.7
	50～54	400.9	402.9	209.6	202.1	440.5	443.4	247.0	238.8	298.7	294.4	187.2	180.9
	55～59	393.3	392.2	211.1	206.9	431.2	428.8	246.7	245.5	289.9	285.1	181.7	176.7
	60～64	306.1	312.4	234.3	226.8	323.1	330.9	255.2	245.8	255.6	261.5	183.0	176.5
	65～69	294.6	287.6	216.1	212.7	307.5	294.8	232.6	226.8	255.6	266.4	172.4	175.0
大企業	年齢計	375.5	378.2	223.2	215.3	406.0	408.4	248.5	238.7	297.7	295.9	199.0	190.0
	20～24歳	220.4	216.8	192.4	181.2	221.7	217.2	198.5	186.3	218.8	216.2	186.9	177.0
	25～29	262.7	259.1	213.4	203.9	269.1	265.8	223.9	212.3	252.0	247.7	203.8	195.4
	30～34	315.0	309.4	223.4	210.8	328.7	323.3	239.0	222.9	284.6	275.9	208.7	198.1
	35～39	360.5	355.4	223.3	212.2	380.9	373.9	241.5	233.3	302.9	301.7	207.3	194.9
	40～44	402.5	401.8	218.3	208.6	427.7	425.4	245.2	234.0	326.3	328.6	202.1	190.4
	45～49	457.4	464.2	213.4	214.7	490.3	494.8	241.8	257.0	351.7	352.6	200.2	188.3
	50～54	486.1	500.7	216.1	209.5	519.7	533.5	257.0	243.5	362.5	360.5	195.7	189.7
	55～59	480.9	484.2	220.2	215.9	511.4	511.4	260.8	255.5	353.3	356.2	189.5	184.7
	60～64	373.3	393.2	254.4	244.5	386.5	404.4	276.3	258.5	328.2	358.5	193.0	189.9
	65～69	441.8	380.8	242.0	231.3	536.4	437.1	261.5	245.9	318.9	317.2	175.6	178.7
中企業	年齢計	308.9	308.4	208.7	200.5	334.5	333.9	230.6	222.7	259.2	257.7	186.0	178.8
	20～24歳	206.3	204.7	177.5	169.9	209.3	207.0	184.0	175.9	202.9	202.1	171.7	164.6
	25～29	236.8	236.4	191.5	185.8	242.8	242.0	200.2	194.6	228.1	227.9	183.4	178.9
	30～34	269.4	267.9	202.1	193.6	278.9	277.5	215.3	204.4	250.6	248.8	191.3	184.7
	35～39	300.6	298.1	210.9	202.0	316.5	315.2	228.6	220.7	266.6	259.7	196.4	189.0
	40～44	329.3	334.3	209.0	199.4	353.3	355.9	232.4	224.1	276.1	282.3	194.0	185.2
	45～49	357.3	360.2	207.8	197.2	389.3	394.8	242.6	228.0	287.6	285.1	188.2	179.8
	50～54	385.0	380.4	205.9	196.4	425.5	421.0	237.3	232.4	297.1	296.3	183.3	175.6
	55～59	383.5	379.6	212.3	205.5	424.9	420.9	245.4	243.2	289.5	281.6	181.8	175.0
	60～64	314.5	323.5	227.6	218.6	335.0	356.5	246.0	237.0	262.8	252.2	182.4	174.1
	65～69	321.1	303.4	212.9	207.5	342.7	301.0	226.3	221.8	260.6*	310.9	176.2	172.4
小企業	年齢計	275.9	273.4	195.0	196.0	297.6	294.4	218.8	223.4	229.1	226.4	173.0	171.0
	20～24歳	194.9	190.1	169.8	166.7	202.5	196.9	173.8	171.8	187.0	183.6	167.3	163.3
	25～29	222.5	220.1	180.8	178.8	231.8	229.6	185.4	191.7	208.5	205.4	176.8	169.7
	30～34	252.3	248.8	188.0	189.4	265.1	260.8	205.2	209.4	224.4	220.4	176.0	174.0
	35～39	276.6	274.0	194.1	194.8	293.4	290.5	218.4	227.6	236.0	230.0	178.4	174.9
	40～44	298.5	295.1	195.2	192.7	320.0	315.6	229.7	232.1	244.6	241.6	175.1	171.7
	45～49	306.4	303.7	196.1	197.6	332.8	328.8	237.5	246.5	244.7	246.0	174.1	174.9
	50～54	314.1	307.8	205.2	198.9	345.3	337.7	253.3	241.2	246.3	241.1	177.7	174.1
	55～59	313.0	312.4	193.5	195.7	341.3	339.8	226.5	233.9	247.9	245.7	168.8	167.6
	60～64	272.7	274.9	210.4	213.4	288.8	288.6	231.5	238.0	221.5	231.8	169.8	167.5
	65～69	258.6	265.5	199.2	208.4	266.0	276.3	215.0	220.9	231.1	228.3	166.0	176.7

付表4 性、年齢階級、企業規模・学歴別勤続年数

平成28年  
(単位:年)

性、 年齢階級	計	企業規模			学歴				
		大企業	中企業	小企業	大学・ 大学院卒	高専・ 短大卒	高校卒	中学卒	
男	年齢計	13.3	15.4	12.7	11.2	13.0	11.9	13.8	14.5
	20～24歳	2.3	2.3	2.3	2.3	1.3	2.0	3.1	2.5
	25～29	4.5	4.8	4.6	3.9	3.6	4.8	5.8	4.3
	30～34	7.3	7.8	7.3	6.4	7.0	7.2	7.7	6.2
	35～39	10.3	11.4	10.3	8.9	10.1	10.2	10.7	8.9
	40～44	13.8	15.9	13.7	11.4	13.7	13.9	14.1	10.9
	45～49	17.4	20.9	16.9	13.4	18.4	17.5	16.9	13.5
	50～54	20.6	25.2	19.5	15.4	21.7	19.6	20.1	17.9
	55～59	22.5	27.8	21.4	17.4	23.7	21.8	21.7	21.6
	60～64	18.7	22.8	17.8	16.1	18.9	19.2	18.1	20.6
65～69	15.1	13.1	14.2	16.5	14.3	13.9	14.7	18.6	
女	年齢計	9.3	10.0	9.0	8.8	7.4	9.7	10.1	11.2
	20～24歳	2.0	1.8	2.1	2.1	1.3	1.9	2.9	2.3
	25～29	4.2	4.2	4.3	4.1	3.6	4.5	5.1	3.6
	30～34	6.6	6.8	6.6	6.1	6.6	6.7	6.4	4.5
	35～39	8.7	9.3	8.7	7.8	8.8	9.0	8.2	5.8
	40～44	10.6	12.0	10.3	9.3	10.5	11.1	10.3	7.4
	45～49	12.1	14.4	11.5	10.1	13.5	12.9	11.0	9.1
	50～54	13.7	16.6	12.8	11.8	15.0	14.1	13.1	13.2
	55～59	15.6	18.7	14.8	14.0	16.8	16.5	14.8	16.7
	60～64	15.4	15.9	15.3	15.3	15.1	15.8	15.3	16.1
65～69	16.3	18.0	14.1	17.4	17.1	16.7	16.0	17.3	

付表5 性、年齢階級、産業別勤続年数

平成28年  
(単位:年)

性、 年齢階級	産業計	鉱業、採 石業、砂 利採取業	建設業	製造業	電気・ガ ス・熱供 給・水道 業	情報 通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産 業、物品 賃貸業	学術研 究、専門・ 技術サー ビス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽 業	教育、学 習支援業	医療、福 祉	複合サー ビス事業	サービス 業(他に 分類され ないもの)	
男	年齢計	13.3	13.5	13.8	15.2	19.5	13.5	12.1	14.3	16.1	10.6	13.5	9.5	10.2	13.1	8.4	15.5	9.1
	20～24歳	2.3	2.7	2.5	2.9	3.5	1.4	2.5	1.9	1.3	1.5	1.8	2.4	2.0	1.3	1.9	2.0	2.0
	25～29	4.5	4.2	4.8	5.5	6.1	3.8	4.7	4.4	4.5	3.6	3.6	4.1	4.3	2.9	3.8	4.5	3.4
	30～34	7.3	6.3	7.6	8.2	10.2	7.3	6.7	7.7	8.4	6.2	6.6	6.3	7.0	5.2	5.8	7.4	5.8
	35～39	10.3	9.1	11.1	11.5	16.3	10.5	9.0	11.0	11.9	8.8	9.6	8.7	9.9	7.6	7.9	10.9	8.2
	40～44	13.8	12.3	14.1	15.7	21.2	14.3	11.0	14.6	16.9	12.0	13.9	11.1	12.8	11.3	9.8	16.0	10.5
	45～49	17.4	14.4	16.6	19.7	25.8	20.3	12.9	19.0	21.8	15.0	18.4	12.6	15.2	14.7	11.8	20.1	12.4
	50～54	20.6	18.3	19.3	23.6	31.0	23.9	15.6	22.5	24.8	18.1	21.7	13.9	16.3	18.7	13.9	25.2	13.2
	55～59	22.5	20.2	21.2	26.5	31.1	26.9	18.4	25.4	26.2	16.5	25.0	14.8	16.6	21.7	14.8	28.1	13.2
	60～64	18.7	18.2	19.9	24.5	17.4	25.7	14.6	22.9	19.2	11.9	18.2	12.4	13.0	20.2	13.0	20.2	10.2
65～69	15.1	17.6	16.7	20.8	11.1	17.7	15.0	19.2	17.3	9.1	14.6	13.1	11.7	16.8	11.2	17.2	8.9	
女	年齢計	9.3	11.3	10.6	11.8	16.0	9.2	9.5	9.6	11.5	8.1	9.2	7.2	7.8	9.4	8.3	11.1	6.4
	20～24歳	2.0	2.1	2.0	2.6	3.0	1.5	1.8	2.1	1.5	1.6	1.6	2.1	2.0	1.7	2.0	2.2	1.5
	25～29	4.2	3.9	4.0	5.0	5.6	3.7	4.2	4.5	4.5	3.7	3.6	4.2	4.3	4.0	4.1	5.4	3.0
	30～34	6.6	5.2	7.4	7.5	8.1	6.5	6.6	7.0	7.8	6.4	5.8	6.3	6.4	6.2	6.4	9.0	4.3
	35～39	8.7	9.2	9.7	9.8	14.5	9.7	7.9	9.6	10.2	8.3	8.1	8.2	8.8	8.3	8.1	10.5	5.9
	40～44	10.6	10.5	11.8	12.9	18.3	12.7	9.5	11.7	12.7	10.5	10.9	8.6	10.2	10.7	9.2	13.1	6.7
	45～49	12.1	12.2	13.8	14.6	22.5	16.8	11.4	13.6	15.2	11.4	14.0	9.1	10.8	13.5	9.8	15.2	7.7
	50～54	13.7	15.1	17.2	16.6	28.5	17.5	14.3	14.9	17.0	12.3	16.5	9.7	12.5	15.5	11.3	14.6	9.4
	55～59	15.6	17.7	18.7	17.9	31.5	21.1	15.0	16.5	20.6	11.5	21.2	10.8	13.1	18.9	13.6	19.1	12.0
	60～64	15.4	21.0	11.8	18.7	15.6	26.5	15.4	16.7	22.0	12.8	21.9	11.8	15.0	20.5	13.0	14.5	11.1
65～69	16.3	17.8	20.7	18.3	20.9	18.5	16.5	17.5	27.0	13.1	18.3	13.6	15.0	20.8	13.7	17.2	11.8	

付表6 性、学歴、年齢階級別賃金特性値

平成28年

性、学歴		年齢計	20～24歳	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	
男	大学・大学院卒	第1・十分位数(千円)	216.1	189.9	200.3	222.0	239.0	261.4	287.2	292.9	263.7	179.7	160.8
		中位数(千円)	348.7	220.7	249.3	297.8	345.7	397.6	463.4	503.5	485.7	305.2	300.6
		第9・十分位数(千円)	642.1	267.8	332.6	429.1	535.8	627.8	727.5	781.5	770.7	650.1	803.8
		十分位分散係数	0.61	0.18	0.27	0.35	0.43	0.46	0.48	0.49	0.52	0.77	1.07
	高専・短大卒	第1・十分位数(千円)	190.2	163.2	179.2	193.3	208.3	222.4	231.9	225.6	206.7	166.0	152.2
		中位数(千円)	282.0	199.2	230.4	256.7	285.3	318.1	358.5	384.5	366.6	253.1	229.2
		第9・十分位数(千円)	454.4	248.1	296.1	342.1	391.7	455.5	514.9	575.8	561.7	481.8	417.0
		十分位分散係数	0.47	0.21	0.25	0.29	0.32	0.37	0.39	0.46	0.48	0.62	0.58
	高校卒	第1・十分位数(千円)	173.1	155.4	167.9	178.3	189.0	199.8	202.0	198.6	188.8	158.3	143.3
		中位数(千円)	265.7	193.4	221.4	245.9	271.7	300.2	316.6	331.6	323.2	224.8	203.0
		第9・十分位数(千円)	432.2	248.4	290.8	334.5	378.7	430.2	474.8	510.7	511.1	368.8	335.2
		十分位分散係数	0.49	0.24	0.28	0.32	0.35	0.38	0.43	0.47	0.50	0.47	0.47
女	大学・大学院卒	第1・十分位数(千円)	185.4	179.3	184.5	192.0	189.2	192.4	194.1	189.2	182.6	160.1	164.7
		中位数(千円)	250.9	213.4	233.9	257.6	276.7	299.1	337.1	338.4	333.8	258.0	303.3
		第9・十分位数(千円)	430.3	259.0	310.6	384.2	425.3	498.2	587.3	638.0	598.7	601.9	669.1
		十分位分散係数	0.49	0.19	0.27	0.37	0.43	0.51	0.58	0.66	0.62	0.86	0.83
	高専・短大卒	第1・十分位数(千円)	165.6	157.0	164.3	168.3	171.0	171.6	170.6	171.0	168.7	152.3	144.3
		中位数(千円)	239.0	193.2	216.5	233.6	246.7	260.6	271.2	272.1	273.8	228.2	221.9
		第9・十分位数(千円)	366.9	249.3	285.9	317.4	341.6	373.1	407.8	425.6	440.6	389.9	372.2
		十分位分散係数	0.42	0.24	0.28	0.32	0.35	0.39	0.44	0.47	0.50	0.52	0.51
	高校卒	第1・十分位数(千円)	140.5	140.9	141.7	142.2	143.2	143.1	143.3	143.1	140.1	132.0	127.3
		中位数(千円)	191.4	177.7	188.8	193.3	200.1	201.5	202.0	204.2	196.9	172.9	170.1
		第9・十分位数(千円)	295.4	222.1	245.8	262.2	285.2	309.3	317.8	338.6	330.2	263.6	298.3
		十分位分散係数	0.40	0.23	0.28	0.31	0.35	0.41	0.43	0.48	0.48	0.38	0.50

注:「分位数」、「中位数」及び「分散係数」については13頁第9表の注:1)、2)を参照。

付表7 性別賃金、対前年増減率及び男女間賃金格差の推移（昭和51年～）

年	男女計		男		女		男女間賃金格差 (男=100)
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	
昭和 51 年	131.8	…	151.5	…	89.1	…	58.8
52	144.5	9.6	166.0	9.6	97.9	9.9	59.0
53	153.9	6.5	176.7	6.4	104.2	6.4	59.0
54	162.4	5.5	186.3	5.4	109.9	5.5	59.0
55	173.1	6.6	198.6	6.6	116.9	6.4	58.9
56	184.1	6.4	211.4	6.4	124.6	6.6	58.9
57	193.3	5.0	222.0	5.0	130.1	4.4	58.6
58	199.4	3.2	229.3	3.3	134.7	3.5	58.7
59	206.5	3.6	237.5	3.6	139.2	3.3	58.6
60	213.8	3.5	244.6	3.0	145.8	4.7	59.6
61	220.6	3.2	252.4	3.2	150.7	3.4	59.7
62	226.2	2.5	257.7	2.1	155.9	3.5	60.5
63	231.9	2.5	264.4	2.6	160.0	2.6	60.5
平成 元年	241.8	4.3	276.1	4.4	166.3	3.9	60.2
2	254.7	5.3	290.5	5.2	175.0	5.2	60.2
3	266.3	4.6	303.8	4.6	184.4	5.4	60.7
4	275.2	3.3	313.5	3.2	192.8	4.6	61.5
5	281.1	2.1	319.9	2.0	197.0	2.2	61.6
6	288.4	2.6	327.4	2.3	203.0	3.0	62.0
7	291.3	1.0	330.0	0.8	206.2	1.6	62.5
8	295.6	1.5	334.0	1.2	209.6	1.6	62.8
9	298.9	1.1	337.0	0.9	212.7	1.5	63.1
10	299.1	0.1	336.4	-0.2	214.9	1.0	63.9
11	300.6	0.5	336.7	0.1	217.5	1.2	64.6
12	302.2	0.5	336.8	0.0	220.6	1.4	65.5
13	305.8	1.2	340.7	1.2	222.4	0.8	65.3
14	302.6	-1.0	336.2	-1.3	223.6	0.5	66.5
15	302.1	-0.2	335.5	-0.2	224.2	0.3	66.8
16	301.6	-0.2	333.9	-0.5	225.6	0.6	67.6
17	302.0	0.1	337.8	1.2	222.5	-1.4	65.9
18	301.8	-0.1	337.7	0.0	222.6	0.0	65.9
19	301.1	-0.2	336.7	-0.3	225.2	1.2	66.9
20	299.1	-0.7	333.7	-0.9	226.1	0.4	67.8
21	294.5	-1.5	326.8	-2.1	228.0	0.8	69.8
22	296.2	0.6	328.3	0.5	227.6	-0.2	69.3
23	296.8	0.2	328.3	0.0	231.9	1.9	70.6
24	297.7	0.3	329.0	0.2	233.1	0.5	70.9
25	295.7	-0.7	326.0	-0.9	232.6	-0.2	71.3
26	299.6	1.3	329.6	1.1	238.0	2.3	72.2
27	304.0	1.5	335.1	1.7	242.0	1.7	72.2
28	304.0	0.0	335.2	0.0	244.6	1.1	73.0

注： 10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所に関する集計は、昭和51年以降行っている。

付表8 都道府県、性、主な産業別賃金及び産業計の年齢・勤続年数（3-1）

平成28年  
(単位:千円)

都道府県	男女計								
	産業計 <sup>1)</sup>		建設業	製造業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	医療, 福祉	サービス業(他 に分類されな いもの)	
	年齢 (歳)	勤続年数 (年)							
全国計	42.2	11.9	304.0	334.6	295.1	277.0	307.9	279.6	255.1
北海道	43.7	11.3	267.6	287.9	238.5	239.6	276.9	273.0	227.7
青森	43.3	12.1	238.3	244.3	222.5	239.5	230.8	232.3	198.2
岩手	43.3	11.6	235.9	257.1	221.3	220.6	229.4	242.2	206.8
宮城	42.7	12.0	282.7	340.2	259.0	265.9	281.5	246.9	231.8
秋田	44.0	12.8	242.2	253.7	217.1	234.7	246.4	253.9	205.7
山形	42.8	12.5	242.3	250.5	231.5	232.1	244.7	246.1	211.1
福島	42.5	12.0	260.5	287.8	253.0	254.6	253.8	256.8	219.0
茨城	42.4	13.0	305.9	303.2	304.2	274.7	285.5	275.7	241.4
栃木	42.3	12.4	289.7	324.1	293.3	254.8	276.9	283.3	229.3
群馬	42.3	12.0	281.7	293.9	289.1	257.4	278.4	265.1	233.5
埼玉	42.4	10.9	299.3	336.0	292.9	287.5	295.8	296.4	262.0
千葉	42.9	11.3	298.9	303.7	303.6	275.2	292.3	289.1	253.3
東京	41.4	11.7	373.1	430.9	392.8	351.3	373.2	314.4	301.1
神奈川	42.1	12.0	335.1	389.7	345.1	294.7	320.1	315.6	255.0
新潟	42.6	12.9	260.0	278.4	244.3	251.4	253.0	265.0	225.3
富山	43.0	13.1	280.5	310.1	270.1	265.5	269.2	308.8	227.5
石川	42.6	12.6	276.4	289.7	270.5	256.3	258.7	284.0	233.4
福井	42.5	12.2	271.1	317.1	266.8	268.6	256.5	254.9	223.3
山梨	42.8	11.8	283.5	328.3	290.3	271.9	265.6	265.1	238.9
長野	42.3	12.2	283.0	295.6	287.0	245.9	269.7	279.6	232.3
岐阜	42.4	12.3	280.2	338.0	275.5	262.6	287.7	262.1	239.8
静岡	42.5	12.5	289.1	326.5	294.8	268.1	293.4	266.6	234.1
愛知	41.3	12.9	314.4	337.8	317.4	281.4	319.1	289.7	251.1
三重	41.9	12.7	294.4	335.0	307.5	265.3	283.2	270.9	257.5
滋賀	41.7	12.4	295.1	301.7	308.1	266.9	280.7	260.7	231.0
京都	42.4	11.2	305.3	308.3	311.6	251.0	288.7	289.2	257.5
大阪	42.1	12.4	326.9	361.1	326.8	299.8	333.6	308.5	259.6
兵庫	42.2	11.6	299.7	326.8	305.2	284.4	298.8	290.9	231.2
奈良	42.3	12.0	297.4	341.6	284.8	289.4	273.7	297.6	252.2
和歌山	42.0	11.1	275.0	310.4	270.3	255.2	267.1	261.2	243.3
鳥取	42.8	11.7	249.1	252.0	234.3	253.5	240.9	262.3	202.6
島根	42.3	11.6	248.6	280.5	251.6	227.1	242.6	232.5	210.1
岡山	42.0	11.8	279.5	303.3	270.9	272.4	258.4	294.0	225.9
広島	42.3	12.0	287.0	325.7	278.3	268.8	286.2	274.0	244.4
山口	43.0	12.5	271.1	303.7	285.8	235.5	251.0	268.9	223.0
徳島	42.8	12.4	268.0	277.1	268.7	243.6	249.4	260.2	213.1
香川	42.7	11.9	274.0	308.6	258.4	249.2	281.1	265.5	238.7
愛媛	42.9	12.1	261.5	299.1	261.7	241.1	236.4	256.9	209.4
高知	43.2	11.9	258.1	272.9	232.4	273.1	248.0	256.1	201.7
福岡	42.0	10.8	277.5	311.2	265.9	253.0	274.6	276.1	227.5
佐賀	43.0	12.0	247.9	273.8	244.8	242.9	230.9	244.1	206.3
長崎	43.1	11.7	255.0	273.5	241.0	228.0	256.0	252.5	220.2
熊本	42.7	10.9	254.8	273.8	254.3	238.4	254.7	251.6	208.5
大分	42.6	10.9	249.7	254.8	251.0	230.2	245.4	245.4	203.6
宮崎	42.8	10.9	234.6	238.6	222.3	226.0	232.5	225.9	201.7
鹿児島	42.7	11.2	249.3	264.2	250.1	227.0	248.0	237.2	211.4
沖縄	42.0	9.0	236.3	264.0	211.0	203.9	222.1	248.6	191.3

注:1)産業計には、上掲のほか、鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業及び複合サービス事業を含む。

付表8 都道府県、性、主な産業別賃金及び産業計の年齢・勤続年数（3-2）

平成28年  
(単位:千円)

都道府県	男								
	産業計 <sup>1)</sup>		建設業	製造業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	医療, 福祉	サービス業(他 に分類されな いもの)	
	年齢 (歳)	勤続年数 (年)							
全国計	43.0	13.3	335.2	348.2	318.5	284.5	344.8	343.4	271.7
北海道	44.8	12.8	294.2	295.5	271.7	245.1	309.6	343.7	238.3
青森	44.0	13.3	266.5	250.9	257.2	248.1	260.6	292.9	212.0
岩手	43.6	12.6	261.1	263.4	250.5	227.5	264.2	288.5	220.6
宮城	43.7	13.1	314.7	351.5	287.8	274.3	311.2	288.8	245.9
秋田	44.8	13.9	264.5	260.4	243.4	238.7	268.0	315.1	222.2
山形	43.3	13.4	267.3	260.9	260.7	239.3	272.8	278.8	230.3
福島	42.8	13.0	291.3	296.1	285.0	264.2	283.8	340.0	237.4
茨城	42.9	14.2	334.9	314.4	325.2	283.9	310.7	363.9	257.7
栃木	42.9	13.7	317.1	341.3	315.7	264.4	304.2	349.9	243.7
群馬	42.9	13.1	307.5	303.9	308.1	267.1	311.4	316.6	252.3
埼玉	43.1	12.1	326.4	352.8	312.6	297.6	325.9	367.7	282.3
千葉	43.6	12.5	322.9	309.1	324.3	285.9	321.3	367.0	265.6
東京都	42.8	13.2	411.7	458.4	409.2	357.5	423.7	377.4	320.5
神奈川県	42.9	13.5	364.3	413.0	363.0	305.4	351.6	383.9	269.4
新潟	43.2	13.9	284.2	289.4	266.5	260.4	282.1	322.5	243.7
富山	43.4	14.2	308.1	322.6	295.4	274.7	304.0	* 404.4	242.8
石川	43.2	13.8	306.6	307.8	296.5	262.1	293.7	373.5	252.2
福井	43.1	13.1	302.5	327.7	300.9	277.3	289.9	319.8	240.3
山梨	42.9	13.1	315.2	339.6	319.1	282.4	300.6	312.1	261.1
長野	42.7	13.6	310.6	305.2	312.2	254.1	301.1	341.8	247.2
岐阜	42.8	13.9	310.5	346.9	299.2	269.4	326.1	324.2	260.9
静岡県	43.1	14.0	318.8	339.4	320.2	276.6	330.6	313.8	257.6
愛知県	42.0	14.3	341.1	353.8	337.2	289.5	355.1	350.6	268.6
三重	42.5	14.1	321.8	344.9	328.8	273.7	321.9	322.9	275.2
滋賀	42.1	13.8	325.0	316.7	330.8	277.9	312.0	318.2	253.5
京都	43.4	12.6	335.6	319.9	335.5	256.0	321.8	346.7	271.8
大阪	43.4	14.0	360.2	375.1	347.5	308.1	370.0	383.4	278.1
兵庫県	42.9	13.2	329.1	341.3	324.3	297.2	335.1	362.2	248.3
奈良	42.9	13.6	325.8	357.0	309.3	297.4	293.1	356.1	275.8
和歌山	42.4	12.7	303.5	322.0	289.3	264.1	295.3	312.9	264.5
鳥取	42.9	12.3	273.5	259.3	259.9	262.8	272.8	327.1	212.3
島根	42.7	12.8	274.0	291.6	274.9	233.8	266.6	261.7	220.7
岡山	42.6	12.8	303.7	315.4	291.2	281.2	291.8	358.0	238.4
広島	43.0	13.4	311.3	335.1	293.4	278.8	325.2	328.8	254.6
山口	43.2	13.6	294.8	313.9	304.1	241.1	287.2	313.3	237.8
徳島	43.2	13.7	295.4	290.1	286.8	248.5	277.0	312.4	241.3
香川	42.9	13.2	303.5	318.6	277.6	258.6	322.0	324.7	260.5
愛媛	43.2	14.0	289.6	305.3	280.1	248.7	281.4	305.8	225.8
高知	43.1	12.8	286.4	280.8	250.7	280.4	275.1	321.5	213.6
福岡	43.0	12.2	308.7	321.6	287.0	260.1	309.5	364.6	252.6
佐賀	43.1	13.0	275.8	283.9	277.1	252.0	259.3	* 283.6	220.1
長崎	43.5	12.6	284.6	286.2	259.5	236.5	290.0	307.1	240.5
熊本	43.0	12.0	284.2	283.9	278.7	244.8	279.7	319.1	224.9
大分	42.7	11.8	272.5	265.7	271.6	236.1	270.1	278.9	218.9
宮崎	43.2	11.8	258.8	246.6	249.2	232.7	259.0	239.0	219.4
鹿児島	43.4	12.6	279.0	272.4	279.0	233.1	276.5	279.6	225.9
沖縄	42.8	9.6	259.2	278.7	230.3	205.9	247.6	298.5	204.9

注:1) 28頁付表8の注:1)に同じ

付表8 都道府県、性、主な産業別賃金及び産業計の年齢・勤続年数（3-3）

平成28年  
(単位:千円)

都道府県	女								
	産業計 <sup>1)</sup>		建設業	製造業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	医療, 福祉	サービス業(他 に分類されな いもの)	
	年齢 (歳)	勤続年数 (年)							
全国計	40.7	9.3	244.6	242.6	215.5	226.0	232.5	254.4	220.9
北海道	41.7	8.7	220.2	210.3	162.6	188.1	210.1	243.7	201.7
青森	42.3	10.4	196.7	178.5	164.2	176.0	180.3	212.4	164.7
岩手	42.7	10.1	195.6	193.2	167.5	173.9	175.1	224.3	171.2
宮城	40.9	9.9	223.6	236.7	190.9	204.9	214.1	232.3	195.8
秋田	42.8	11.0	207.9	191.1	166.5	188.5	198.8	233.6	173.6
山形	42.2	11.3	206.6	186.4	179.4	175.3	205.6	235.0	173.1
福島	41.9	10.2	206.4	225.1	183.9	187.6	195.6	231.1	183.0
茨城	41.4	10.2	236.8	231.8	212.9	199.9	218.5	242.0	190.9
栃木	41.0	9.5	230.3	213.7	211.8	193.1	205.7	258.1	194.5
群馬	41.2	9.5	228.9	210.4	216.5	180.0	210.6	244.9	188.4
埼玉	40.8	8.5	244.6	245.4	222.2	214.5	225.7	264.5	216.6
千葉	41.3	8.8	245.2	248.6	220.8	211.1	224.9	260.4	210.5
東京	38.6	8.9	296.5	281.8	337.6	320.7	279.7	286.7	267.3
神奈川	40.4	8.5	269.5	261.6	254.5	220.4	247.2	285.5	219.6
新潟	41.5	11.1	218.7	208.5	191.5	193.5	197.0	245.1	181.6
富山	42.3	11.2	234.3	208.9	205.4	206.2	203.0	274.2	189.1
石川	41.6	10.8	227.5	215.0	203.6	203.8	197.2	256.1	195.8
福井	41.4	10.6	218.1	224.7	201.9	192.5	196.6	238.3	173.5
山梨	42.7	9.4	224.8	247.3	202.9	206.1	194.3	243.3	186.5
長野	41.5	9.5	229.5	220.5	214.4	191.2	200.6	254.2	196.4
岐阜	41.7	9.4	222.1	254.3	193.9	212.1	216.5	242.4	189.1
静岡	41.3	9.4	226.8	239.2	213.9	207.2	217.4	245.0	196.3
愛知	39.3	9.1	246.1	248.0	225.9	218.3	234.0	267.3	206.6
三重	40.3	9.3	230.9	218.2	214.9	211.6	206.4	253.4	198.5
滋賀	40.7	9.3	228.5	236.6	219.6	191.2	212.2	239.2	191.6
京都	40.7	8.7	253.1	224.7	229.7	209.4	224.9	255.6	221.1
大阪	39.7	9.4	265.9	270.7	242.9	249.7	251.0	279.5	231.9
兵庫	41.0	8.6	244.9	241.4	224.4	212.6	229.7	264.5	196.1
奈良	41.4	9.3	250.7	233.4	210.5	197.7	225.4	267.4	209.0
和歌山	41.4	8.6	229.0	198.3	198.4	183.9	206.1	240.1	197.5
鳥取	42.6	10.8	211.0	194.8	180.1	187.5	188.3	235.4	170.9
島根	41.5	9.7	207.7	198.6	186.9	178.3	187.5	220.7	180.0
岡山	41.0	9.8	235.7	211.7	195.6	190.4	192.8	270.9	188.9
広島	40.7	9.0	236.0	248.6	206.7	206.4	205.3	254.4	216.4
山口	42.5	10.2	224.3	221.9	201.1	188.7	181.3	252.0	178.7
徳島	42.3	10.4	227.4	207.4	207.3	195.1	192.9	239.4	176.8
香川	42.4	9.7	223.1	228.9	197.3	183.9	202.4	242.2	197.3
愛媛	42.4	9.0	214.3	233.9	185.6	175.5	169.4	236.2	172.2
高知	43.3	10.8	223.2	205.9	181.0	186.7	189.6	234.9	166.8
福岡	40.6	8.5	227.4	233.9	193.5	205.0	205.5	245.7	187.4
佐賀	42.9	10.4	202.4	196.5	171.8	183.8	177.0	232.8	174.1
長崎	42.6	10.4	216.7	192.0	178.1	178.0	185.9	231.6	181.5
熊本	42.2	9.4	214.4	214.3	189.2	184.2	208.1	225.4	178.0
大分	42.4	9.5	212.4	175.1	183.6	180.1	185.3	231.5	166.6
宮崎	42.1	9.5	198.1	*	175.0	164.7	178.7	220.3	167.0
鹿児島	41.8	9.0	206.8	186.5	188.0	168.7	179.9	219.5	172.6
沖縄	41.0	8.0	205.1	185.7	166.1	188.4	182.7	223.2	170.7

注:1) 28頁付表8の注:1)と同じ

付表9 性、学歴別年齢階級間賃金格差の推移

(20～24歳=100)

性、 年齢階級	学歴計				大学・大学院卒				高専・短大卒				高校卒				
	平成18年	23	27	28	平成18年	23	27	28	平成18年	23	27	28	平成18年	23	27	28	
男	年齢計	167.5	163.6	163.5	160.3	186.2	180.6	181.2	176.5	158.7	153.6	154.8	150.7	155.7	150.1	148.3	145.1
	20～24歳	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	25～29	119.9	118.8	118.7	117.6	118.1	116.5	117.2	115.4	119.2	115.8	115.8	115.6	118.0	114.7	115.1	114.0
	30～34	142.4	138.4	137.9	137.2	146.4	141.4	141.2	140.7	141.4	132.8	130.3	130.0	136.4	130.7	129.5	127.5
	35～39	169.7	159.4	156.7	154.9	183.7	169.2	167.7	165.3	165.3	153.6	147.9	144.9	153.4	148.5	143.5	141.3
	40～44	194.6	183.4	175.5	172.5	218.9	206.2	194.2	190.7	192.4	176.5	168.7	163.0	170.6	161.4	160.2	156.3
	45～49	206.6	204.8	197.9	191.9	235.9	234.5	228.3	220.0	212.2	197.8	188.1	181.9	179.5	177.8	171.7	166.7
	50～54	208.3	208.2	209.8	203.6	243.5	240.8	245.0	236.4	230.2	208.8	205.0	194.8	191.7	180.3	179.3	174.7
	55～59	196.3	194.7	200.8	196.9	246.8	227.5	234.9	228.5	222.6	211.2	198.5	188.9	186.0	180.8	176.5	172.2
	60～64	143.8	140.2	142.4	139.3	194.8	184.2	176.3	166.7	181.6	145.6	147.9	144.3	134.6	128.2	128.4	125.7
65～69	…	128.3	129.1	129.5	…	186.7	173.4	177.5	…	147.0	144.9	131.3	…	115.7	116.1	113.4	
女	年齢計	119.4	121.6	123.1	122.6	134.4	133.3	133.9	133.1	126.3	126.7	128.9	127.9	116.9	117.8	117.7	115.5
	20～24歳	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	25～29	112.5	112.7	112.7	112.8	112.0	110.8	111.2	112.1	112.6	110.6	112.7	111.2	108.7	107.5	106.9	106.8
	30～34	121.8	122.2	121.3	122.0	132.5	129.8	126.3	127.6	123.6	119.3	120.0	119.7	116.9	113.8	112.1	111.1
	35～39	131.1	129.8	126.7	127.1	160.8	147.8	139.7	139.1	136.9	129.7	127.7	126.9	121.0	123.0	116.2	116.3
	40～44	132.2	133.2	133.6	131.0	185.6	171.4	163.0	155.0	142.1	137.8	137.5	134.4	120.9	124.0	123.4	120.0
	45～49	128.8	132.8	135.6	134.3	188.4	175.5	177.2	173.4	142.4	143.8	143.5	141.9	122.2	124.8	125.0	121.6
	50～54	125.0	132.1	135.7	135.1	182.6	178.9	185.9	181.1	154.1	147.3	146.4	144.9	122.9	125.0	127.6	125.6
	55～59	121.2	125.5	129.8	130.1	201.0	182.9	174.8	173.5	158.1	149.1	145.3	145.8	123.9	124.8	124.9	121.9
	60～64	107.0	107.6	112.8	109.4	213.4	187.5	179.5	157.3	146.7	134.3	133.2	127.1	111.9	108.6	110.2	106.3
65～69	…	103.8	113.9	106.3	…	210.4	198.7	176.2	…	131.2	142.2	120.7	…	109.6	114.1	109.0	

注：平成20年から年齢階級を変更し、65～69歳を集計している。以下同じ。

付表10 性、年齢階級別企業規模間賃金格差の推移

(大企業=100)

性、 年齢階級	中企業				小企業				
	平成18年	23	27	28	平成18年	23	27	28	
男	年齢計	81.2	81.9	82.6	83.2	73.6	73.1	74.4	75.6
	20～24歳	95.1	93.4	95.3	94.6	92.4	88.7	91.1	91.6
	25～29	90.9	91.1	91.8	90.6	89.8	86.0	87.5	86.8
	30～34	87.6	87.1	87.0	86.0	84.8	82.7	82.8	82.5
	35～39	83.4	84.8	85.3	84.5	77.5	78.6	79.5	79.3
	40～44	81.4	80.4	84.7	83.3	71.6	70.8	76.0	76.5
	45～49	80.2	78.2	79.7	79.6	67.9	65.5	67.7	69.2
	50～54	79.7	79.6	79.0	80.9	67.1	64.2	64.6	67.7
	55～59	81.4	83.5	82.2	82.1	68.7	69.0	68.1	68.3
	60～64	80.9	90.2	93.7	90.6	78.4	84.1	88.5	86.6
65～69	…	70.5	84.6	83.0	…	67.0	85.8	77.1	
女	年齢計	88.9	87.9	89.6	90.2	81.8	79.2	80.6	81.5
	20～24歳	94.5	92.5	93.7	93.3	88.4	83.4	86.2	86.6
	25～29	94.4	91.1	92.6	91.6	88.1	83.0	84.1	84.7
	30～34	93.6	91.6	91.9	90.1	86.4	82.5	82.8	81.9
	35～39	89.2	91.4	89.2	91.6	80.2	80.5	80.3	82.4
	40～44	88.5	85.6	89.5	89.3	77.3	73.8	78.5	81.0
	45～49	83.2	81.9	84.9	86.7	75.4	74.6	75.8	76.5
	50～54	81.3	84.3	88.7	87.8	75.1	75.3	75.6	76.7
	55～59	84.0	83.2	86.8	88.6	76.7	77.0	78.9	79.5
	60～64	77.7	88.7	81.4	92.6	75.4	82.3	80.0	85.8
65～69	…	76.0	87.2	86.8	…	74.2	81.0	85.0	

付表11 性、雇用形態別賃金及び雇用形態間賃金格差の推移

年	男女計			男			女		
	正社員・ 正職員	正社員・ 正職員以外	雇用形態間賃金 格差(正社員・ 正職員=100)	正社員・ 正職員	正社員・ 正職員以外	雇用形態間賃金 格差(正社員・ 正職員=100)	正社員・ 正職員	正社員・ 正職員以外	雇用形態間賃金 格差(正社員・ 正職員=100)
	賃金(千円)	賃金(千円)		賃金(千円)	賃金(千円)		賃金(千円)	賃金(千円)	
平成 17 年	318.5	191.4	60.1	348.1	221.3	63.6	239.2	168.4	70.4
18	318.8	191.0	59.9	348.5	222.8	63.9	240.3	165.4	68.8
19	318.2	192.9	60.6	347.5	224.3	64.5	243.3	168.8	69.4
20	316.5	194.8	61.5	345.3	224.0	64.9	243.9	170.5	69.9
21	310.4	194.6	62.7	337.4	222.0	65.8	244.8	172.1	70.3
22	311.5	198.1	63.6	338.5	228.8	67.6	244.0	170.9	70.0
23	312.8	195.9	62.6	339.6	222.2	65.4	248.8	172.2	69.2
24	317.0	196.4	62.0	343.8	218.4	63.5	252.2	174.8	69.3
25	314.7	195.3	62.1	340.4	216.9	63.7	251.8	173.9	69.1
26	317.7	200.3	63.0	343.2	222.2	64.7	256.6	179.2	69.8
27	321.1	205.1	63.9	348.3	229.1	65.8	259.3	181.0	69.8
28	321.7	211.8	65.8	349.0	235.4	67.4	262.0	188.6	72.0

注：雇用形態別に関する集計は平成17年以降行っている。

付表12 短時間労働者の性別 1時間当たり賃金、対前年増減率の推移（平成元年～）

年	男女計 <sup>1)</sup>		男		女	
	1時間当たり 賃金 (円)	対前年増減率 (%)	1時間当たり 賃金 (円)	対前年増減率 (%)	1時間当たり 賃金 (円)	対前年増減率 (%)
平成 元年	...	...	855	1.5	662	3.1
2	...	...	944	10.4	712	7.6
3	...	...	1,023	8.4	770	8.1
4	...	...	1,053	2.9	809	5.1
5	...	...	1,046	-0.7	832	2.8
6	...	...	1,037	-0.9	848	1.9
7	...	...	1,061	2.3	854	0.7
8	...	...	1,071	0.9	870	1.9
9	...	...	1,037	-3.2	871	0.1
10	...	...	1,040	0.3	886	1.7
11	...	...	1,025	-1.4	887	0.1
12	914	...	1,026	0.1	889	0.2
13	914	0.0	1,029	0.3	890	0.1
14	911	-0.3	991	-3.7	891	0.1
15	915	0.4	1,003	1.2	893	0.2
16	928	1.4	1,012	0.9	904	1.2
17	974	5.0	1,069	5.6	942	4.2
18	969	-0.5	1,057	-1.1	940	-0.2
19	993	2.5	1,085	2.6	962	2.3
20	999	0.6	1,071	-1.3	975	1.4
21	1,002	0.3	1,086	1.4	973	-0.2
22	1,004	0.2	1,081	-0.5	979	0.6
23	1,015	1.1	1,092	1.0	988	0.9
24	1,026	1.1	1,094	0.2	1,001	1.3
25	1,030	0.4	1,095	0.1	1,007	0.6
26	1,041	1.1	1,120	2.3	1,012	0.5
27	1,059	1.7	1,133	1.2	1,032	2.0
28	1,075	1.5	1,134	0.1	1,054	2.1

注：女は昭和51年から、男は昭和63年から集計、平成16年以前の数値は、パートタイム労働者（短時間労働者と同じ定義）として調査した数値。

1) 男女計の集計は平成12年以降行っている。

付表13 短時間労働者の都道府県、性、主な産業別1時間当たり賃金

平成28年  
(単位:円)

都道府県	男						女					
	産業計 <sup>1)</sup>	製造業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	宿泊業, 飲食サー ビス業	サービス 業(他に 分類され ないもの)	産業計 <sup>1)</sup>	製造業	卸売業, 小売業	宿泊業, 飲食サー ビス業	医療, 福祉	サービス 業(他に 分類され ないもの)
全国計	1,134	1,153	1,157	1,021	968	1,154	1,054	945	965	943	1,258	1,033
北海道	992	971	1,101	910	888	967	951	845	896	884	1,104	926
青森	1,041	1,009	1,061	877	874	947	885	807	876	845	934	804
岩手	1,034	1,015	1,088	982	828	* 1,365	902	800	834	828	1,151	916
宮城	1,026	970	1,078	925	902	996	996	870	935	883	1,205	930
秋田	943	1,016	1,020	888	857	899	875	782	851	804	1,056	812
山形	1,048	1,118	1,008	908	852	* 1,616	933	914	832	833	1,182	842
福島	1,008	1,109	1,116	878	923	1,006	897	850	823	874	1,087	903
茨城	1,234	1,201	1,083	1,080	941	1,075	1,073	1,030	974	901	1,417	982
栃木	1,087	1,077	1,057	1,041	906	1,060	965	933	916	900	1,130	890
群馬	1,117	1,413	1,042	963	911	1,190	995	925	956	908	1,142	915
埼玉	1,155	1,034	1,232	1,064	982	1,081	1,058	944	984	954	1,311	1,010
千葉	1,164	1,331	1,180	1,069	1,008	1,143	1,098	1,006	1,010	983	1,296	1,055
東京	1,309	1,372	1,367	1,136	1,061	1,372	1,236	1,147	1,115	1,059	1,362	1,332
神奈川	1,156	1,153	1,173	1,088	1,031	1,192	1,163	1,066	1,036	1,027	1,401	1,135
新潟	1,044	1,086	1,040	1,009	873	956	993	884	951	869	1,216	901
富山	1,125	1,086	1,047	1,238	1,016	1,002	1,016	894	1,030	950	1,118	903
石川	1,110	1,112	1,176	1,018	949	1,302	991	910	941	945	1,164	974
福井	1,054	966	1,097	1,074	888	1,005	982	875	918	892	1,188	889
山梨	1,076	1,192	1,055	963	928	1,139	1,014	890	944	922	1,264	1,024
長野	1,046	1,137	1,097	1,018	926	1,195	995	922	931	903	1,223	957
岐阜	1,109	1,140	1,096	972	958	1,069	993	919	903	922	1,189	905
静岡	1,168	1,316	1,056	* 1,158	960	1,088	1,055	966	987	962	1,300	1,011
愛知	1,186	1,253	1,201	1,114	1,010	1,181	1,079	980	1,022	967	1,295	988
三重	1,122	1,136	1,244	1,091	960	1,057	1,022	899	993	955	1,162	1,000
滋賀	1,080	1,323	1,197	959	956	1,096	1,023	1,015	963	923	1,162	985
京都	1,173	1,233	1,193	1,046	986	1,137	1,110	948	969	938	1,425	1,017
大阪	1,214	1,179	1,169	988	979	1,291	1,105	1,019	969	968	1,345	1,078
兵庫	1,093	1,085	1,098	1,034	980	1,093	1,097	973	1,009	945	1,392	954
奈良	1,034	1,034	1,193	943	906	984	1,020	875	950	892	1,193	1,034
和歌山	1,072	1,084	1,024	913	893	1,097	991	883	860	880	1,208	1,012
鳥取	956	997	1,052	870	841	974	909	885	873	851	1,077	834
島根	1,012	1,009	1,130	927	873	1,056	941	874	890	873	1,011	885
岡山	1,051	1,119	1,005	859	978	1,079	1,016	958	868	899	1,273	946
広島	1,078	1,122	1,075	989	934	1,099	979	889	909	919	1,193	920
山口	1,116	1,532	1,251	972	862	1,091	946	851	876	884	1,054	921
徳島	1,174	1,274	1,016	1,040	903	1,014	963	950	882	859	1,098	873
香川	1,115	1,369	1,028	944	929	* 1,089	1,011	978	914	917	1,261	921
愛媛	1,064	982	1,138	957	852	1,057	944	847	895	812	1,110	867
高知	1,010	1,130	1,118	796	849	973	942	904	828	847	1,171	864
福岡	1,010	972	1,054	917	895	1,027	979	881	904	875	1,169	1,009
佐賀	956	957	919	868	833	976	886	884	825	830	1,034	857
長崎	965	1,108	* 1,117	820	863	955	903	798	823	829	1,065	834
熊本	1,012	1,061	984	926	841	1,222	902	942	805	833	1,039	875
大分	974	982	905	851	893	921	927	812	865	842	1,102	811
宮崎	955	943	1,033	866	830	894	907	823	817	835	1,029	814
鹿児島	992	950	948	911	831	1,053	881	833	790	803	1,010	931
沖縄	858	916	931	805	789	* 879	882	789	829	795	1,067	807

注: 1) 産業計には、上掲のほか、男女とも、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業を含み、更に、男性では医療、福祉、女性では運輸業、郵便業を含む。

平成 28 年度版（2016 年度版）

川 崎 市 労 働 白 書

編集・発行：川崎市 経済労働局 労働雇用部

川崎市川崎区駅前本町 11-2

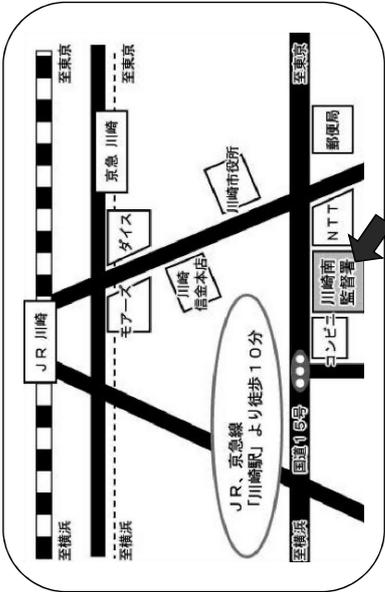
川崎フロンティアビル 6 階 〒210-0007

電 話：044-200-3653（直通）

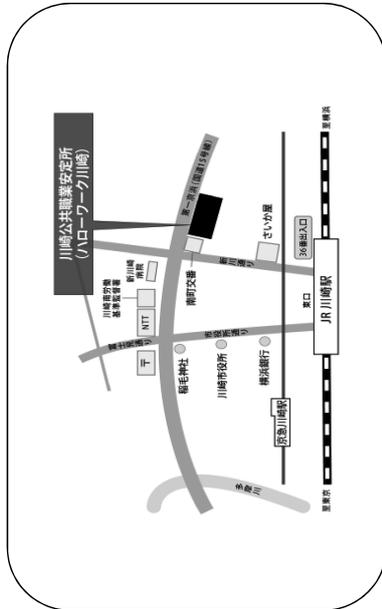
印 刷：株式会社 ヨシダプリント

平成 29（2017）年 3 月発行

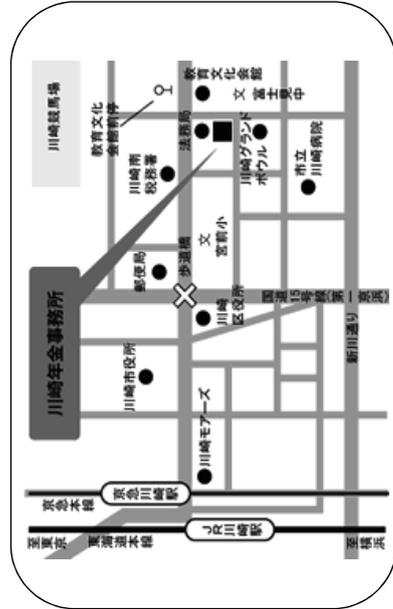
# 川崎市内の主な労働行政機関の案内図



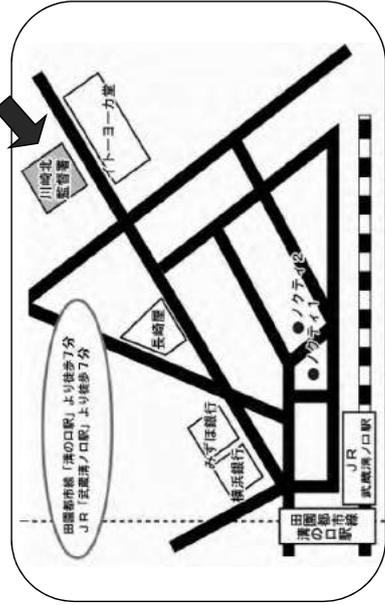
**川崎南労働基準監督署** ☎044-244-1271  
川崎区宮前町 8-2



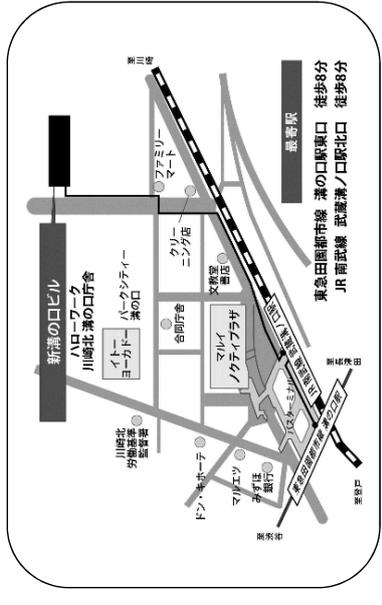
**川崎公共職業安定所** ☎044-244-8609  
川崎区南町 17-2



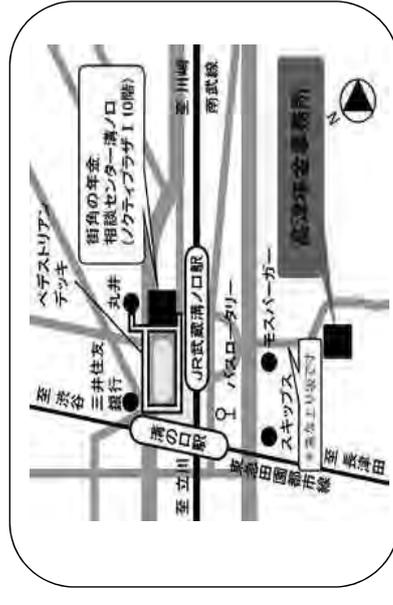
**川崎年金事務所** ☎044-233-0181  
川崎区宮前町 12-17



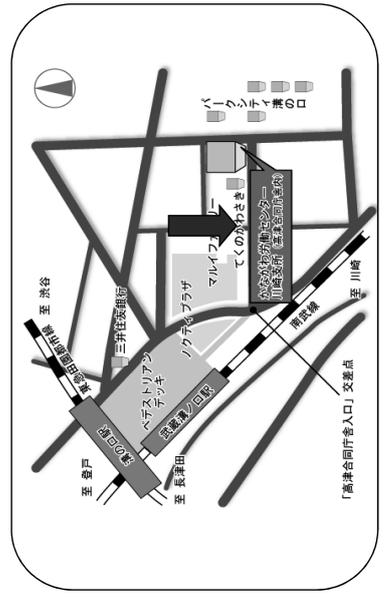
**川崎北労働基準監督署** ☎044-820-3181  
高津区溝口 1-21-9



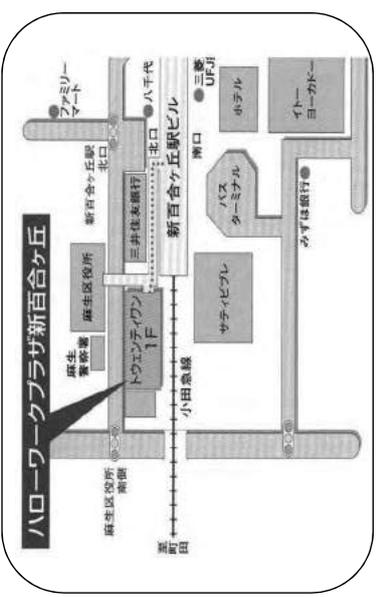
**川崎北公共職業安定所** ☎044-777-8609  
高津区久本 3-5-7 (求職者の方の窓口)  
※事業者の方の窓口：高津区千代 698-1



**高津年金事務所** ☎044-888-0111  
高津区久本 1-3-2



**てくのかわさき** ☎044-812-1090  
高津区溝口 1-6-10  
**かながわ労働センター川崎支所** ☎044-833-3141  
高津区溝口 1-6-12 ※平成29年10月以降に  
かながわサイエンスパークに移転予定



**ハローワークプラザ新百合ヶ丘** ☎044-969-8615  
麻生区万福寺 1-2-2



**川崎市立労働会館** ☎044-222-4416  
川崎区富士見 2-5-2

# Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市